

平成 26(2014)年度 第三者評価

---

# 自己点検・評価報告書

付

一般財団法人短期大学基準協会  
機関別評価結果

常磐短期大学



## 自己点検・評価報告書の刊行にあたって

常磐短期大学は、一般財団法人短期大学基準協会による平成 26 年度第三者評価の結果、2015（平成 27）年 3 月 12 日付けで適格と認定されました。

周知のように、学校教育法の改正に伴い、2004（平成 16）年度から認証評価制度が始まり、すべての大学・短期大学は、7 年間に一度、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を受けることが義務づけられました。

認証評価第 1 期に本学は、平成 20 年度第三者評価（財団法人短期大学基準協会）を受け、2009（平成 21）年 3 月 24 日付けで「適格」の評価をいただきました。そして、次の認証評価第 2 期に向け、本学は教育の質的向上を図るために努力して参りました。

2011（平成 23）年度には外部評価を実施し、卒業生（同窓会）による評価を受けました。外部評価委員は、中崎啓子先生[家政科家政専攻第 1 回卒業生、短期大学同窓会みわの会会長]および永井敏子先生[家政科食物栄養専攻第 4 回卒業生]のお二人の卒業生にお願いしました。

卒業生（同窓会）による評価結果を重く受け止め、これを本学の一層の発展に繋げ、本学に対する社会からの信頼がさらに確かなものとなるように、教職員一同、努力を重ね、一般財団法人短期大学基準協会による平成 26 年度第三者評価に臨みました。

平成 26 年度第三者評価は、57 短期大学（再評価 1 短期大学を含む。）が受審しました。本学は、「自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしている」と判断され、「適格」と認定されました。その中でも「特に優れた試み」として、次の 3 項目をはじめ計 8 項目にわたって評価されております（「学校法人常磐大学 常磐短期大学 機関別評価結果」より）。

- 2011（平成 23）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を受けて地震・火災対策のための計画が完了しており、大規模災害を想定し防災グッズ（備蓄品）の新たな装備も済ませている。
- 短期大学の将来像は、2013（平成 25）年 9 月に策定された「学校法人常磐大学の 5ヶ年経営改善計画」、また、2014（平成 26）年 3 月制定の「学校法人常磐大学 Mission & Vision(2014-2018)」において明確にされている。
- 2005（平成 17）年度から実施している現代教養講座必修科目「心の充実」において、建学の精神を現代的に解釈した教育理念、そしてこれに基づいた教育目的を学生に自覚させている。

今回の結果を踏まえ、引き続き常磐短期大学の教育研究の質の向上に努める所存です。

最後になりますが、卒業生（同窓会）による外部評価を経て今回の第三者評価（認証評価）に至るまで、ご協力いただいた中崎先生、永井先生およびすべての教職員に深く感謝申し上げます。

2015（平成 27）年 4 月

学校法人常磐大学  
理事長 森 征 一

『平成 26 (2014) 年度第三者評価 常磐短期大学自己点検・評価報告書』は、2014 年 6 月 30 日付で一般財団法人短期大学基準協会へ提出したものである。後日実施の「訪問調査」時に、報告書の記述に関して意見等をいただいた箇所は次表の通りである。

「訪問調査」時の意見等の反映	2014 年 6 月 30 日時点
<p>2 頁 様式4－自己点検・評価の基礎資料 1987 年 (昭和 62 年) 4 月 <u>常磐学園短期大学の学科名称変更(教養科を教養学科、幼児教育科を幼児教育学科、家政科家政専攻を生活科学科生活科学専攻、家政科食物栄養専攻を生活科学科食物栄養専攻)</u></p> <p>104 頁 [区分]基準Ⅲ-B-1 2) 図書館の概要について 情報メディアセンター (図書館) は、…収納可能冊数 <u>256,020</u>…</p> <p>106 頁 [区分]基準Ⅲ-B-2 3) 災害時対応 2013 (平成 25) 年度は、実際の災害発生に備えての全学的な避難訓練計画 (<u>2014 年度実施予定</u>) について検討した。</p> <p>107 頁 [区分]基準Ⅲ-B-2 4) コンピュータシステムのセキュリティ対策 また、SE の新情報と新技術の収集と修得について、現在は主として <u>SE</u> の自助努力やメーカーからの情報提供などに委ねられている。…</p> <p>111 頁 [テーマ]基準Ⅲ-D 財的資源 (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。 本学において資金収支は、……変動はあるが <u>プラスの状態</u>で推移している。消費収支は、…<u>収入超過に転じた結果</u>となった。</p> <p>112 頁 [区分]基準Ⅲ-D-1 短期大学の状況 本学において資金収支は、……変動はあるが <u>プラスの状態</u>で推移している……</p> <p>119 頁 (a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約 123 頁 [テーマ]基準Ⅳ-C 124 頁 [区分]基準Ⅳ-C- 監事は、……監査報告書を提出し <u>適宜意見を述べている</u>。</p>	<p>2 頁 様式4－自己点検・評価の基礎資料 ※追加挿入の必要あり (「学校法人常磐大学 2013 (平成 25) 年度事業報告書」1 頁より)</p> <p>104 頁 [区分]基準Ⅲ-B-1 2) 図書館の概要について 情報メディアセンター (図書館) は、…収納可能冊数 <u>250,000</u>…</p> <p>106 頁 [区分]基準Ⅲ-B-2 3) 災害時対応 2013 (平成 25) 年度は、<u>2014 (平成 26) 年度中に実施予定である</u>、実際の災害発生に備えての全学的な避難訓練計画について検討した。</p> <p>107 頁 [区分]基準Ⅲ-B-2 4) コンピュータシステムのセキュリティ対策 また、SE の新情報と新技術の収集と修得について、現在は主として <u>個々の自助努力</u>やメーカーからの情報提供などに委ねられている。…</p> <p>111 頁 [テーマ]基準Ⅲ-D 財的資源 (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。 本学において資金収支は、……変動はあるが <u>黒字の状態</u>で推移している。消費収支は、……<u>超過が抑制された結果</u>となった。</p> <p>112 頁 [区分]基準Ⅲ-D-1 短期大学の状況 本学において資金収支は、……変動はあるが <u>黒字の状態</u>で推移している……</p> <p>119 頁 (a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約 監事は、……監査報告書を提出し、<u>説明を行い意見を求めている</u>。 123 頁 [テーマ]基準Ⅳ-C 124 頁 [区分]基準Ⅳ-C-1 監事は、……監査報告書を提出し <u>説明を行っている</u>。</p>

※上記の取扱いについては、一般財団法人短期大学基準協会への照会を経ている。

平成 26(2014)年度 第三者評価

# 常磐短期大学

## 自己点検・評価報告書

平成 26(2014)年 6 月



## 目次

自己点検・評価報告書 .....	<a href="#">1</a>
1. 自己点検・評価の基礎資料 .....	<a href="#">2</a>
2. 自己点検・評価報告書の概要 .....	<a href="#">20</a>
3. 自己点検・評価の組織と活動 .....	<a href="#">21</a>
4. 提出資料・備付資料一覧 .....	<a href="#">24</a>
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 .....</b>	<a href="#">31</a>
基準Ⅰ-A 建学の精神 .....	<a href="#">32</a>
基準Ⅰ-B 教育の効果 .....	<a href="#">33</a>
基準Ⅰ-C 自己点検・評価 .....	<a href="#">42</a>
◇ 基準Ⅰについての特記事項 .....	<a href="#">43</a>
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 .....</b>	<a href="#">45</a>
基準Ⅱ-A 教育課程 .....	<a href="#">47</a>
基準Ⅱ-B 学生支援 .....	<a href="#">58</a>
◇ 基準Ⅱについての特記事項 .....	<a href="#">91</a>
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 .....</b>	<a href="#">93</a>
基準Ⅲ-A 人的資源 .....	<a href="#">95</a>
基準Ⅲ-B 物的資源 .....	<a href="#">101</a>
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 .....	<a href="#">108</a>
基準Ⅲ-D 財的資源 .....	<a href="#">111</a>
◇ 基準Ⅲについての特記事項 .....	<a href="#">118</a>
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 .....</b>	<a href="#">119</a>
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ .....	<a href="#">120</a>
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ .....	<a href="#">122</a>
基準Ⅳ-C ガバナンス .....	<a href="#">123</a>
◇ 基準Ⅳについての特記事項 .....	<a href="#">128</a>
<b>【選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて】 .....</b>	(該当なし)
<b>【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】 .....</b>	(該当なし)
<b>【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】 .....</b>	<a href="#">129</a>
卷末資料	
◇ 2013（平成 25）年度卒業生 単位認定の状況表	
◇ 2013 年度「行動計画・改善計画・課題」一覧（2014.05.20 教授会資料）	



## 目次(詳細版)

<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】</b> 基準Ⅰ 概要	31
[テーマ]基準Ⅰ-A 建学の精神 概要	32
[区分] 基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。	32
[テーマ]基準Ⅰ-B 教育の効果 概要	33
[区分] 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標が確立している。	35
基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めている。	37
基準Ⅰ-B-3 教育の質を保証している。	40
[テーマ]基準Ⅰ-C 自己点検・評価 概要	42
[区分] 基準Ⅰ-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。	42
◇ 基準Ⅰについての特記事項	43
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】</b> 基準Ⅱ 概要	45
[テーマ]基準Ⅱ-A 教育課程 概要	47
[区分] 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。	49
基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。	50
基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。	53
基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。	56
基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。	57
[テーマ]基準Ⅱ-B 学生支援 概要	58
[区分] 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	62
(1)教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。	62
(2)事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。	67
(3)教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。	71
基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	72
基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	79
基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。	83
基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。	90
◇ 基準Ⅱについての特記事項	91

<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】</b> 基準Ⅲ 概要	93
[テーマ]基準Ⅲ-A 人的資源 概要	95
[区分] 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。	96
基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	97
基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。	98
基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。	99
[テーマ]基準Ⅲ-B 物的資源 概要	101
[区分] 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	103
基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。	105
[テーマ]基準Ⅲ-C 技術的資源 概要	108
[区分] 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	109
[テーマ]基準Ⅲ-D 財的資源 概要	111
[区分] 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。	112
基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。	117
◇ 基準Ⅲについての特記事項	118
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】</b> 基準Ⅳ 概要	119
[テーマ]基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ 概要	120
[区分] 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	120
[テーマ]基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ 概要	122
[区分] 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。	122
[テーマ]基準Ⅳ-C ガバナンス 概要	123
[区分] 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。	124
基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。	125
基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。	126
◇ 基準Ⅳについての特記事項	128(該当なし)
<b>選択的評価基準3. 地域貢献の取り組みについて</b>	129

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、常磐短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 26 (2014) 年 6 月 30 日

理事長

森 征一

学長

森 征一

ALO

安田 尚道

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

## (1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人常磐大学は、現在、短期大学並びに大学、高等学校、中等教育学校及び幼稚園を設置しており、その沿革は以下の通りである。

1909年（明治42年）11月

小田木（諸澤）みよ 水戸市馬口労町に裁縫教授所（伝習所）を開設

1922年（大正11年）4月

水戸常磐女学校を開校 式を挙行 校長 諸澤みよ（4月18日常磐大学高等学校創立記念日）

1935年（昭和10年）4月

常磐高等女学校の設立 校長 諸澤道之介

1948年（昭和23年）3月

学制改革により、総合制の常磐女子高等学校を設立（普通科、被服科、商業科、別科） 校長 諸澤みよ

1951年（昭和26年）3月

私立学校法により、学校法人常磐学園の設立認可 理事長 諸澤みよ

1966年（昭和41年）1月

常磐学園短期大学設立認可 学長 諸澤みよ（1月25日常磐短期大学創立記念日）

1966年（昭和41年）4月

常磐学園短期大学を開学（家政科家政専攻、家政科食物栄養専攻）

1968年（昭和43年）4月

常磐学園短期大学に幼児教育科を増設

1969年（昭和44年）12月

常磐学園短期大学附属幼稚園設置認可 園長 諸澤幸雄

1970年（昭和45年）4月

常磐学園短期大学附属幼稚園を開園 園長 諸澤幸雄

1974年（昭和49年）7月

創立者諸澤みよ逝去

1974年（昭和49年）8月

学校法人常磐学園理事長・常磐学園短期大学学長に諸澤幸雄就任

1975年（昭和50年）4月

常磐学園短期大学に教養科を増設

1983年（昭和58年）1月

常磐大学設立認可 学長 市村正二（1月25日常磐大学創立記念日）

1983年（昭和58年）4月

常磐大学を開学（人間科学部人間関係学科、コミュニケーション学科）

1988年（昭和63年）4月

常磐大学人間科学部に組織管理学科を増設

1989年（平成元年）4月

常磐大学に大学院人間科学研究科修士課程を設置

1990年（平成2年）4月

常磐学園短期大学を常磐大学短期大学部に名称変更し、経営情報学科を増設

1993年（平成5年）4月

常磐大学大学院人間科学研究科博士課程（後期）を増設

1996年（平成8年）4月

常磐大学国際学部設置（国際協力学科、国際ビジネス学科）

1999年（平成11年）4月

常磐大学短期大学部を常磐短期大学に名称変更

- 2000年（平成12年）4月  
 常磐大学コミュニティ振興学部設置（コミュニティ文化学科、ヒューマンサービス学科）  
 常磐女子高等学校を常磐大学高等学校に名称変更し、男女共学化
- 2002年（平成14年）4月  
常磐短期大学の幼児教育学科を幼児教育保育学科に名称変更
- 2003年（平成15年）4月  
常磐短期大学の教養学科と経営情報学科を統合し、キャリア教養学科を設置
- 2004年（平成16年）4月  
 常磐大学大学院コミュニティ振興学研究科修士課程設置  
 常磐大学人間科学部の人間関係学科と組織管理学科を改組し、心理教育学科および現代社会学科を設置  
 常磐大学国際学部の国際協力量科と国際ビジネス学科を改組し、国際関係学科（国際協力量科専攻、国際ビジネス学専攻）および英米語学科を設置
- 2004年（平成16年）12月  
常磐短期大学経営情報学科を廃止
- 2005年（平成17年）1月  
 学校法人名称を「常磐学園」から「常磐大学」に変更
- 2005年（平成17年）4月  
 常磐大学大学院被害者学研究科修士課程を設置  
 常磐短期大学附属幼稚園を常磐大学幼稚園に名称変更
- 2006年（平成18年）3月  
常磐短期大学教養学科を廃止
- 2006年（平成18年）4月  
 常磐大学コミュニティ振興学部地域政策学科を増設
- 2007年（平成19年）11月  
 智学館中等教育学校設置認可（11月1日 智学館中等教育学校創立記念日）
- 2008年（平成20年）4月  
 常磐大学人間科学部の心理教育学科を改組し、心理学科及び教育学科を設置  
 常磐大学人間科学部の現代社会学科（組織管理学コース）と国際学部の国際関係学科（国際協力量科専攻、国際ビジネス学専攻）を改組し、国際学部に経営学科を設置  
常磐短期大学の生活科学科食物栄養専攻を改組し、常磐大学人間科学部に健康栄養学科を設置  
常磐短期大学の生活科学科生活科学専攻の募集を停止し、キャリア教養学科の収容定員を増員  
 智学館中等教育学校を開校（11月1日 智学館中等教育学校創立記念日）
- 2009年（平成21年）3月  
常磐短期大学生活科学科（生活科学専攻、食物栄養専攻）を廃止
- 2013年（平成25年）4月  
 常磐大学大学院被害者学研究科博士課程（後期）を設置

注）下線は、常磐短期大学の沿革を示す。

## (2) 学校法人の概要

学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

2014(平成26)年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
常磐大学大学院	茨城県水戸市見和 1-430-1	37	80	31
常磐大学	茨城県水戸市見和 1-430-1	700	2,892	2,281
常磐短期大学	茨城県水戸市見和 1-430-1	280	560	456
常磐大学高等学校	茨城県水戸市新荘 3-2-28	440	1,320	1,037
智学館中等教育学校	茨城県水戸市小吹町 2092	120	720	166
常磐大学幼稚園	茨城県水戸市見和 1-425	—	175	177

(3) 学校法人・短期大学の組織図

①専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤職員数

2014(平成26)年5月1日現在

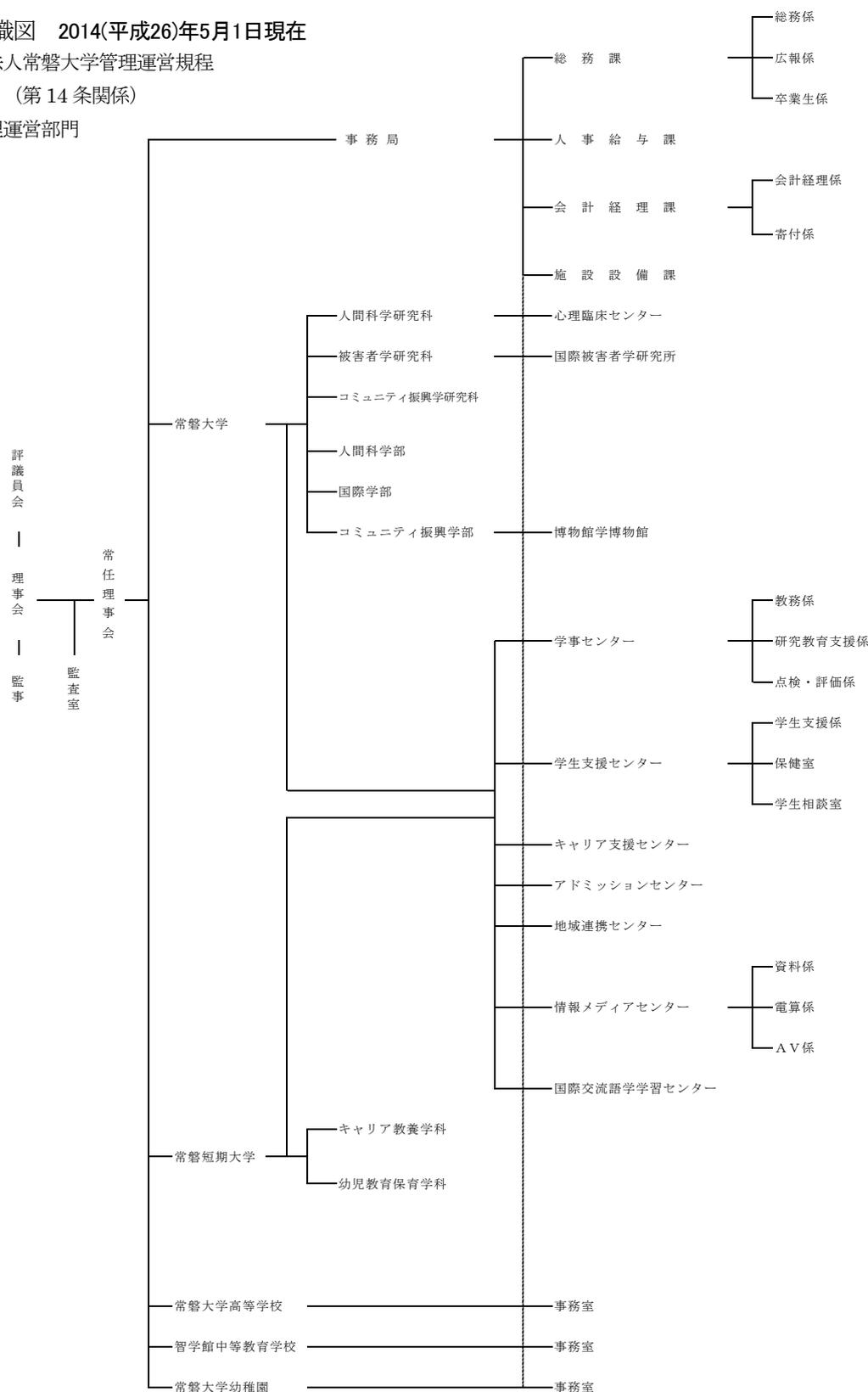
教育機関名	専任教員数	非常勤教員数	教員以外の専任職員数	教員以外の非常勤職員数	合計
常磐短期大学	22	32	16	9	79

②組織図 2014(平成26)年5月1日現在

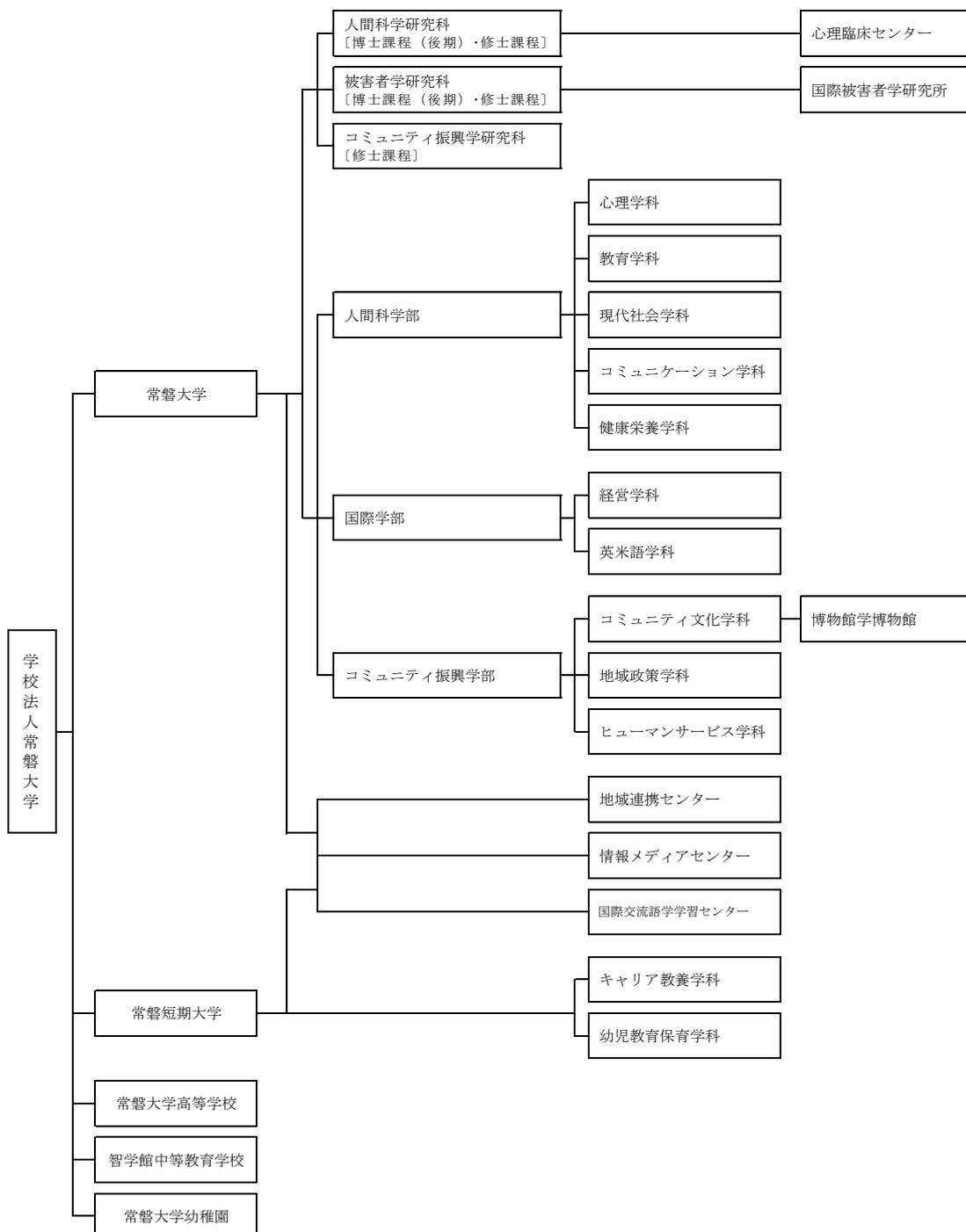
学校法人常磐大学管理運営規程

別表1 (第14条関係)

管理運営部門



同 別表2 (第14条関係)  
教育研究部門



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

①立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

表①-1 から表①-3 でわかることは、茨城県の人口は減少傾向にあるが、県都水戸市は人口が増加している。内訳をみると、自然動態（出生と死亡の差）は減少傾向だが、社会動態（転入と転出の差）が増加傾向である。

表①-1 茨城県人口（人口総数と世帯総数）（単位：人）

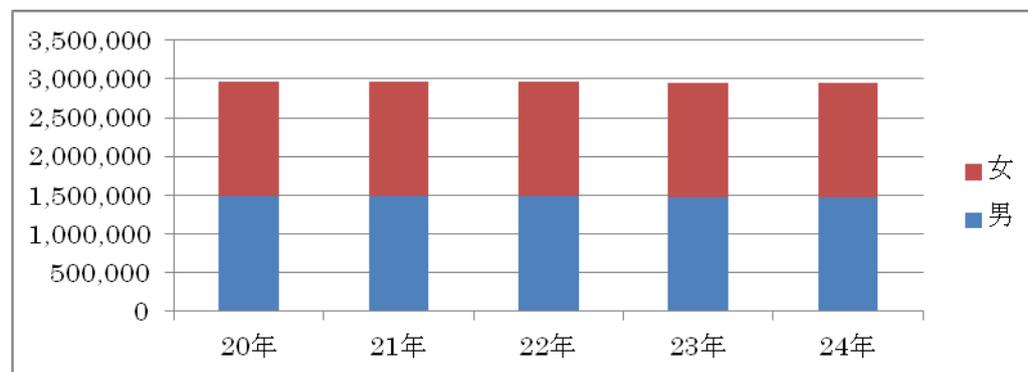
	世帯総数	1世帯あたり人員	人口総数	男	女
2008(H20)年	1,075,364	2.76	2,968,396	1,476,676	1,491,720
2009(H21)年	1,088,732	2.73	2,967,404	1,476,702	1,490,702
2010(H22)年	1,088,411	2.68	2,969,770	1,479,779	1,489,991
2011(H23)年	1,096,938	2.70	2,956,854	1,473,883	1,482,971
2012(H24)年	1,107,491	2.66	2,945,824	1,468,878	1,476,946

出典：「茨城県の人口（茨城県常住人口調査結果報告書）－平成24年－」（茨城県企画部統計課 人口労働グループ）

第1表 世帯数、人口及び面積の推移（各年10月1日現在・茨城県）

<http://www.pref.ibaraki.jp/tokei/betu/jinko/nenpou/jinko24/index.html>

グラフ1 茨城県男女別人口

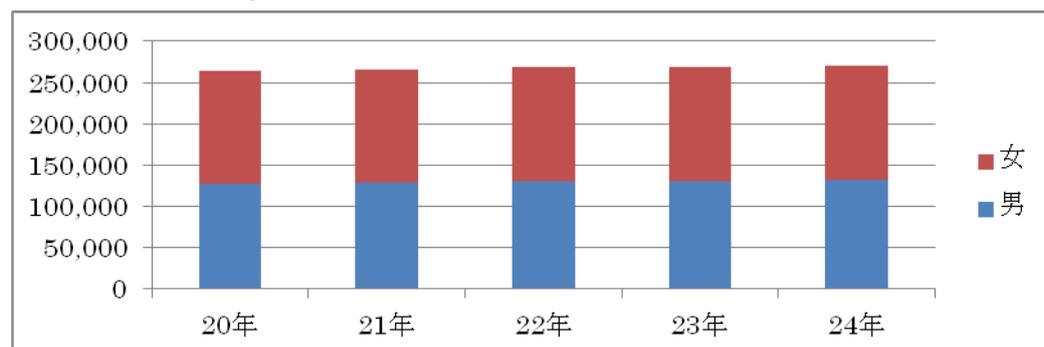


表①-2 水戸市人口（人口総数と世帯総数）（単位：人）

	世帯総数	1世帯あたり人員	人口総数	男	女
2008(H20)年	108,755	2.43	264,171	128,013	136,158
2009(H21)年	110,404	2.40	265,270	128,633	136,637
2010(H22)年	112,099	2.39	268,750	130,918	137,832
2011(H23)年	113,193	2.37	269,025	131,183	137,842
2012(H24)年	114,509	2.35	269,681	131,533	138,148

出典：水戸市の常住人口 <http://www.city.mito.lg.jp/001544/001567/001815/p008927.html>

グラフ2 水戸市男女別人口



表①-3 水戸市人口動態の増減 (単位:人)

	自然動態			社会動態		
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減
2008(H20)年	2,461	2,184	277	12,286	12,063	223
2009(H21)年	2,502	2,252	250	12,471	11,553	918
2010(H22)年	2,445	2,376	69	12,302	11,420	882
2011(H23)年	2,446	2,481	▲35	11,403	11,137	266
2012(H24)年	2,449	2,538	▲89	11,895	10,954	941

参考資料:「茨城県の人口(茨城県常住人口調査結果報告書)ー平成24年ー」(茨城県企画部統計課 人口労働グループ)

<http://www.pref.ibaraki.jp/tokei/betu/jinko/nenpou/jinko24/index.html>

②学生の入学動向:学生の出身地別人数及び割合(下表)

地域(出身 都道府県)	2009(H21)年度		2010(H22)年度		2011(H23)年度		2012(H24)年度		2013(H25)年度		総計	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)								
茨城県	264	93.6	269	93.4	222	91.7	223	97.0	224	94.9	1,202	94.1
福島県	13	4.6	11	3.8	15	6.2	4	1.7	7	3.0	50	3.9
栃木県	3	1.1	4	1.4	1	0.4	2	0.9	1	0.4	11	0.9
岩手県	0	0.0	2	0.7	0	0.0	1	0.4	0	0.0	3	0.2
千葉県	1	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.4	2	0.2
宮城県	0	0.0	1	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.1
山形県	0	0.0	0	0.0	1	0.4	0	0.0	0	0.0	1	0.1
東京都	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.4	1	0.1
その他	1	0.4	1	0.3	3	1.2	0	0.0	2	0.8	7	0.5
総計	282		288		242		230		236		1,278	

[注意] 短期大学の実態に即して地域を区分する。2013(平成25)年度を起点に過去5年間

## ③地域社会のニーズ

表③-1から、短大の進学者は2008年からの5年間で、約33%減少した。卒業生総数に占める短大進学者も、2008年は4.7%であったが、2012年は3.3%と1.4ポイント下がった。

地域からのニーズは幼児教育保育学科への期待が高い。ここ5年間志願者数に大きな変化がないことや、待機児童増加がメディア報道されていることから、社会的関心が高いため、志願者数は高止まりしている。表③-2からわかることは、大学進学者において、水戸市は県よりも平均11ポイント高いことである。また短大進学者については、県全体とほとんど変化ないが、逆に専修学校への進学は県と比較して平均11.8ポイント下回っている。

このことから水戸市では、大学への進学志向が県内の他地域より高いが、短期大学や専門学校への進学者数そのものは減っていることがわかる。

表③-1 茨城県の高校卒業生数と進路 (単位:人)

	総数	大学等進学者総数	%	大学進学者	%	短期大学進学者	%	専修学校	%	就職者	%
2008(H20)年	27,322	13,931	50.9	12,573	46.0	1,283	4.7	5,801	21.2	5,766	21.1
2009(H21)年	26,234	13,602	51.8	12,466	47.5	1,072	4.0	5,425	20.6	5,348	20.3
2010(H22)年	26,384	13,689	51.8	12,583	47.6	1,016	3.8	6,080	23.0	4,569	17.3
2011(H23)年	26,114	13,280	50.8	12,214	46.7	967	3.7	5,966	22.8	4,882	18.6
2012(H24)年	25,825	13,099	50.7	12,154	47.0	856	3.3	5,921	22.9	5,013	19.4

文部科学省 HP 学校基本調査より

表③-2 水戸市の高校卒業生数と進路

(単位：人)

	総数	大学等進学者総数	%	大学進学者	%	短期大学進学者	%	専修学校	%	就職者	%
2008 (H20)年	4,272	2,746	64.2	2,500	58.5	211	4.9	398	9.3	436	10.2
2009 (H21)年	4,194	2,674	63.7	2,446	58.3	196	4.6	414	9.8	383	9.1
2010 (H22)年	4,287	2,680	62.5	2,466	57.5	179	4.1	493	11.5	347	8.0
2011 (H23)年	4,181	2,516	60.1	2,382	56.9	155	3.7	499	11.9	394	9.4
2012 (H24)年	4,206	2,643	62.8	2,456	58.3	152	3.6	390	9.2	425	10.1

茨城県 HP 学校基本調査より

## ④地域社会の産業の状況

県庁所在地である水戸市は県内経済の中心として商業活動が活発である。水戸市を中心とする商圏人口は約 80 万人であり、県内で最大規模を誇っている。

水戸市の産業の状況を国勢調査による就業者人口の推移からみてみる。2010 年（平成 22）の同調査では、第 1 次産業 3,475 人（2.8%）、第 2 次産業 21,880 人（17.5%）、第 3 次産業 92,296 人（73.7%）であった。農業を中心とする第 1 次産業は都市化の影響を受け、1975（昭和 50）年の同調査では 8,406 人（9.3%）であったものが、2010 年には 3,475 人（2.3%）まで減少した。第 2 次産業は概ね横ばいとなっていたが、1995（平成 7）年以降は減少傾向にある。

一方、第 3 次産業は 1975 年の 62,476 人（69.0%）から 2010 年には 92,296 人（73.7%）と増加している。その割合は県内で最も高く、第 3 次産業に集中した水戸市の産業特性が顕著になっている。

## 【水戸市の産業別就業者人口の推移】

各年10月1日現在（単位：人，%）

区 分	就業者総数	第 1 次 産 業		第 2 次 産 業		第 3 次 産 業	
		就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
昭 和 50 年	90,580	8,406	9.3	19,384	21.4	62,476	69.0
昭 和 55 年	98,797	7,079	7.2	21,264	21.5	70,355	71.2
昭 和 60 年	107,542	6,184	5.8	23,028	21.4	78,193	72.7
平 成 2 年	115,125	5,106	4.4	24,896	21.6	84,608	73.5
平 成 7 年	123,910	5,416	4.4	25,757	20.8	91,926	74.2
平成 12 年 (内原地区を含む。)	128,505	5,261	4.1	26,487	20.6	95,048	74.0
平成 17 年	124,716	4,973	4.0	22,848	18.3	95,016	76.2
平成 22 年	125,207	3,475	2.8	21,880	17.5	92,296	73.7

注 1 就業者総数には、「分類不能」の数値を含む。

(資料：国勢調査)

2 就業者総数、就業者数は、常住地における数値である。

《参考文献》『平成24年版 水戸市の概要』35、37頁（水戸市市長公室政策企画課、平成24年6月）

## ⑤短期大学所在の市区町村の全体図



## (5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
評価領域Ⅱ 教育の内容 「常磐短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」の下、「研修授業」を実施しているが、最終的には個人の改善・改革に任されている感があるので、実効性を高める取り組みが望まれる。	授業アンケート、公開授業、研究会のほかに授業研修分科会を設定し、教育実践の課題と交流を実施し、この4つのFD活動が有機的に機能するようにする。	授業アンケート、公開授業、研究会、授業研修分科会のFD活動4つの柱が定着し、教員同士の教育実践の交流が活発に行われるようになった。
評価領域Ⅴ 学生支援 大学の行事として学園祭「ときわ祭」があるが、ゼミナール企画はすべて併設四年制大学の企画であり、当該短期大学の特長を生かして、社会活動、福祉、幼児関係、編み物、家政、食物栄養など当該短期大学独自のイベント参加が望まれる。	前回の第三者評価受審時には3学科2専攻あったが、その後2学科体制となり学生がより参加しにくい状況になっているものの、学生支援委員会などを通じて学園祭実行委員会に入るように働きかけている。	実際、2013年度はときわ祭実行委員会に短大生が11名参加し、中心的な役割を担うなど活躍している。そのほか、サークルでの参加は華道部、茶道部、漫画研究会などを通じて短大生も積極的に参加している。
評価領域Ⅵ 研究 一部に研究業績のあがっていない教員がいる。特に若い教員の研究意欲を喚起する取り組みが望まれる。	2013年度までに定年にもなう退職の補充人事において、研究業績にもウエイトを置いた採用をした。	科学研究費助成事業(研究活動スタート支援 研究代表者)採択など若手の研究状況が改善し、研究の雰囲気醸成されてきている。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項(【2011(平成23)年度外部評価】今後の向上・発展のために)	対策	成果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 できるようになった能力から導き出された「TOKIWA MANIFESTO」における能力と各教科における知識との関係を具体的に明確にされると「常磐短期大学」としての特色ある学校教育がさらに発揮されるようになると考えます。	「TOKIWA MANIFESTO」の精神を継承し、より具体化して、2013年度入学者から「3つの重点ポイント」へと発展的に移行した(提出資料4.『履修案内』)。この「3つの重点ポイント」と併せて、3つのポリシーに基づき、カリキュラムを改善する。	キャリア教養学科では、医療事務の資格をとるコースを設けるだけでなく、2014年度から英語の教育を充実させ、資格としての英語あるいはキャリアとしての英語に重点を置くようにした。
評価領域Ⅱ 教育の内容 2011年9月28日発行茨城新聞の第1面に、「単位互換で茨城大学・常磐大学・常磐短期大学の3大学で協定」の記事が掲載されました。この日のために理事長・学長・教職員が一丸となって取り組まれた結果があったからこそと推察します。大学間で連携して教育、研究などにあたる「大学コンソーシアム」(大学連携組織)を前提とした協定締結は県内初めてだけに、他大学との単位互換や将来的な包括協定締結に期待をします。	左記の通り、常磐大学・常磐短期大学と茨城大学人文学部は、学生交流と教育内容の充実を図ることを目的として、2011年9月に単位互換協定を締結した。これに基づき、2012年4月から一部の科目を相互に開放することで、茨城大学人文学部において開放している授業の履修および単位の取得が可能となった。	茨城大学人文学部との単位互換制度について、科目、出願方法等の説明が、本学Webにて、閲覧可能である。 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/c_exchange/">http://www.tokiwa.ac.jp/c_exchange/</a> (単位互換制度) 実際、本学の簿記の授業に茨城大生が参加した。

改善を要する事項(【2011(平成23)年度外部評価】今後の向上・発展のために)	対策	成果
<p>評価領域 III 教育の実施体制</p> <p>専任教員の「教育研究室」は机や整理棚等の配置を考えた広さでしたが、場所によっては窓が狭く感じました。できれば学生10人程度が入室でき、少人数の授業が展開できる場となるような配慮が望まれます。</p>	<p>補遺資料35「区分:基準III-A-2 教育研究環境関連データ」の中で、「教員研究室」(2013年度)として、室数、総面積、1室当たりの平均面積、教員1人当たりの平均面積などの状況を示している。</p>	<p>従来から教員は、T.P.Oに応じて、教室や個人研究室を利用するなど、工夫して学生指導に当たっており、特に支障はない。</p>
<p>評価領域 III 教育の実施体制</p> <p>学生が思う存分練習できるピアノ練習室の環境を維持するためにも、古いピアノなどを含め、備品の廃棄・購入等の対応に期待します。</p>	<p>[区分]基準III-D-1( 財的資源を適切に管理している。)より。</p> <p>「例えば、高額な教育機器うち、ピアノについては、大学と合わせて65台を有しており毎年度調律等のメンテナンスを施している。経年劣化などの問題が生じる場合には、年次または隔年で対応(補修または廃棄、購入等)し、より良い教育環境が提供できるよう努めている。」</p>	<p>同左</p> <p>「最近の実績では、2012(平成24)年12月に、グランドピアノを新規購入し、N棟に設置したことがある。」</p>
<p>評価領域 IV 教育目標の達成度と教育の効果</p> <p>「実学を重んじる常磐短期大学」にふさわしく、就職に有利な多種の免許・資格が取得でき、就職率も90.3%と高いことは、学生にとってなによりも有難く、卒業生にとっては誇りだと思います。今後も学生が目標とするさまざまな資格・検定の取得ができますようご検討をお願いします。</p>	<p>※ [区分]基準II-B-4(進路支援を行っている。)参照。</p>	<p>左記のうち、資格取得については、①提出資料4「履修案内」12頁(「15. 資格等の取得」)に対応する資格取得の状況、②「資格取得対策講座」の開講について、記述している。</p> <p>※本学Web  <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/career/opencollege/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/career/opencollege/index.html</a> (資格取得サポート)</p>
<p>評価領域 VI 研究</p> <p>「世界的視野で考え、行動できる人間を育てる。」という理念から、21世紀社会の相応しい教育を迫るためにも、教員の国際的活動への参加がさらに増えることに期待したいと思います。</p>	<p>「学会等出張旅費」の支給*</p> <p>* 支払い条件等：  ①学内共同研究費での国外および国内研修出張費は、審議のうえ採択された研究計画申請書にそって、支給している。  ②個人研究費の研究出張費は、原則として個人研究費の年間給付限度額の2分の1以内としている。</p>	<p>2013年度実績：国外2件(幼児教育保育学科所属 教授1、准教授1)に対して、計317,600円を支給した(「2014年度常磐大学・常磐短期大学大学基礎データ」参考表21 専任教員の研究旅費より)。なお、2014年度は、「科学研究費助成事業 採択者」(研究活動スタート支援)のうち、現代教養講座所属 助教1名の海外調査活動が計画されている。</p>
<p>評価領域 VII 社会的活動</p> <p>日常的な異文化理解・異文化体験を通して真のコミュニケーション能力を養う等の意味から、本学と海外教育機関等との交流をぜひご検討いただきたい。</p>	<p>[区分] 基準II-B-2 (学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。)で、(国際交流語学学習センターとの連携)の項目を設け、2013年度の状況や「国際交流語学学習センター 2014(平成26)年度の新規取り組み」について記述している。チチェスターカレッジとの意見交換を活発にし、さらなる工夫をする。</p>	<p>(参考) 2014(平成26)年5月1日現在、併設大学・大学院においても、「交流協定を結んでいるのは、米国2校、中国1校、カナダ1校、韓国2校、台湾1校、インド1校の合計9校」となっている。(前掲「2014年度大学基礎データ」参考表13 学生の国別国際交流より。) 2014年度もチチェスターカレッジとの意見交換を活発に行うようになっている。</p>

③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

常磐大学大学院被害者学研究科被害者学専攻博士課程(後期) 設置に係る「設置計画履行状況等調査の結果について(通知)」(平成26年2月12日付25文科高855号)の留意事項において、本学キャリア教養学科も「学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること」の対象となった。同学科は、2011(平成23)年度より、定員割れが生じている。以降、学科を紹介するリーフレットの作成、学科の学習領域に関心を持つ受験生へのダイレクメール等による接触、学生のニーズに応えた履修コースの新規設定など、種々の学生確保の取り組みを行った。しかし、目立った成果を得られなかった。そのため、同通知(留意事項)に対する改善計画の中で、「現況を抜本的に改善する方策は限界であると認識」し「キャリア教養学科は定員の削減」をする旨を、回答した。

※関連：基準Ⅲ「特記事項」

## (6) 学生データ (学校基本調査のデータを準用)

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率  
 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を実施する平成26年度を含む過去5年間のデータを示す。

2010(平成22)年度～2014(平成26)年度の設置学科等について

学科等の名称	事項	2010(H22) 年度	2011(H23) 年度	2012(H24) 年度	2013(H25) 年度	2014(H26) 年度	備考
キャリア教養 学科	入学定員	140	140	140	140	140	
	入学者数	146	99	89	95	78	
	入学定員充足率(%)	104	71	64	68	56	
	収容定員	280	280	280	280	280	
	在籍者数	293	245	187	181	172	
	収容定員充足率(%)	105	88	67	65	61	
幼児教育保育 学科	入学定員	140	140	140	140	140	
	入学者数	142	142	141	141	143	
	入学定員充足率(%)	101	101	101	101	102	
	収容定員	280	280	280	280	280	
	在籍者数	272	287	281	277	284	
	収容定員充足率(%)	97	103	100	99	101	

## [注意]

- 「学科等の名称」欄には5年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の( )に旧名称を記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率(%)」欄及び「収容定員充足率(%)」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。

※ 下記②～⑥について、学科・専攻ごとに、第三者評価を実施する前年度の平成25年度を起点とした過去5年間のデータを示す。

## ② 卒業生数 (人)

区分	2009(H21)年度	2010(H22)年度	2011(H23)年度	2012(H24)年度	2013(H25)年度
キャリア教養学科	144	146	144	97	86
幼児教育保育学科	136	125	143	139	133

## ③ 退学者数 (人)

区分	2009(H21)年度	2010(H22)年度	2011(H23)年度	2012(H24)年度	2013(H25)年度
キャリア教養学科	6	2	3	3	3
幼児教育保育学科	4	3	5	6	3

## ④ 休学者数 (人)

区分	2009(H21)年度	2010(H22)年度	2011(H23)年度	2012(H24)年度	2013(H25)年度
キャリア教養学科	0	0	1	0	1
幼児教育保育学科	1	0	1	0	0

## ⑤ 就職者数（人）

区分	2009(H21)年度	2010(H22)年度	2011(H23)年度	2012(H24)年度	2013(H25)年度
キャリア教養学科	106	111	116	69	67
幼児教育保育学科	131	124	139	132	129

※ 就職者数については、学校基本調査における各年度の算出方法による。

## ⑥ 進学者数（人）

区分	2009(H21)年度	2010(H22)年度	2011(H23)年度	2012(H24)年度	2013(H25)年度
キャリア教養学科	1	2	0	3	1
幼児教育保育学科	0	0	0	0	0

## (7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※ ①～⑦まで、2014(平成26)年5月1日現在

## ①教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
キャリア教養学科	4	2	0	1	7	7		3	0	—	文学、法学、経済学、社会学・社会福祉学関係
幼児教育保育学科	3	4	0	3	10	10		3	0	—	教育学・保育学関係
(小計)	7	6	0	4	17	17		6	0	32	非常勤教員は学科配置せず短大所属
[その他の組織等]	1	2	1	1	5				0	—	
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							5	2			
(合計)	8	8	1	5	22	22		8	0	32	学長 1名

## [注]

- 1 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
- 2 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
- 3 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
- 4 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない

場合、この欄には斜線を引く。

- 5 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
- 6 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

### ②教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	14	3	17
技術職員	1	1	2
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	1	2
その他の職員	0	4	4
計	16	9	25

[注] 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。

契約職員、派遣職員等は、「兼任」に分類する。

### ③校地等（㎡）

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の 専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	在籍学生一人 当たりの面積 (㎡)	備考(共有 の状況等)			
	校舎敷地	0	68,753	0	68,753				5,600	31	常磐大学 と共有
	運動場用地	0	17,503	0	17,503						
	小計	0	86,256	0	86,256 [p]						
	その他	0	1,313	0	1,313						
	合計	0	87,569	0	87,569						

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

[i] 在籍学生一人当たりの面積 = [p] ÷ 当該短期大学の在籍学生数【他の学校等と共用している場合は当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数】

### ④校舎（㎡）

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考(共有の状 況等)
校舎	2,593	18,874	5,530	26,997	4,650	常磐大学と共有

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

### ⑤教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
10 (専用10、共用0)	27 (専用3、共用24)	2 (専用2、共用0)	7 (専用0、共用7)	12 (専用0、共用12)

### ⑥専任教員研究室（室）

専任教員研究室
24

## ⑦図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
キャリア教養学科	2,628[92]	0[0]	0[0]	181	309	2
幼児教育保育学科	2,222[38]	0[0]	0[0]	763	718	12
共通	71,876[10,962]	3,293[1,572]	2,044[1,407]	4,790	41	0
計	76,726[11,092]	3,293[1,572]	2,044[1,407]	5,734	1,068	14

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
		4,476.25	459
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	2,106	アスレチックルーム 柔剣道場	小吹グラウンド (野球場、 陸上競技場等)、弓道場

## (8) 短期大学の情報の公表について

## ①教育情報の公表について

本学 Web <http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/index.html> (情報公開) より。

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	<a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/purpose/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/purpose/index.html</a>
2	教育研究上の基本組織に関する事	学部・学科および研究科等の名称 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/01.pdf">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/01.pdf</a>
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	教員組織 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/19.pdf">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/19.pdf</a> 教員数 (職別、男女別) <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/tokiwa_teacher.pdf">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/tokiwa_teacher.pdf</a> 教員が有する学位、業績 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/teacher/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/about/teacher/index.html</a>
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	アドミッション・ポリシー <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/admission/policy/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/admission/policy/index.html</a> 収容定員、在学者数、入学定員、入学者数、編入学定員、編入学数 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/14.pdf">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/14.pdf</a> 卒業者数、進学者数、就職者数 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/tokiwa_graduate.pdf">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/tokiwa_graduate.pdf</a> 主な進学先・就職先 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/career/data/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/career/data/index.html</a>
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	授業科目の名称、授業の方法・内容、授業の年間計画 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/syllabus/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/syllabus/index.html</a> カリキュラム・ポリシー <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/cp/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/cp/index.html</a>
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	常磐短期大学学則 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/rule/pdf/rule03.pdf">http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/rule/pdf/rule03.pdf</a> ディプロマ・ポリシー <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/dp/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/dp/index.html</a>

7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	見和キャンパス <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/facilities/miwa/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/about/facilities/miwa/index.html</a> 講義室、演習室等の面積・規模 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/37.pdf">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/37.pdf</a> 講義室・演習室使用状況 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/40.pdf">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/40.pdf</a> その他の学生関連施設 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/index.html</a> 学生寮に関すること <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/dormitory/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/dormitory/index.html</a>
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	授業料、入学料、その他の諸費用 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/admission/expenses/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/admission/expenses/index.html</a>
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	修学に係る支援 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/navi/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/navi/index.html</a> 進路選択に係る支援 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/career/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/career/index.html</a> 心身の健康等に係る支援 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/health/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/health/index.html</a> 奨学金制度 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/admission/scholarship/kind/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/admission/scholarship/kind/index.html</a>

[注] ウェブサイトで公表している場合は、URL を記載してください。

## ②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	財務状況 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/index.html</a>

## (9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

キャリア教養学科、幼児教育保育学科ともカリキュラムポリシーやディプロマポリシーに基づき学習成果を定め、測定している。キャリア教養学科での学習成果は、「教養を基礎とした職業人の育成」をもとに学科全体の学習成果として認定資格、検定資格の質と量から測定し、教養については学科独自のアンケートによる学生自身の自己評価から確認している。また、幼児教育保育学科においては声楽などの音楽関係の発表やクラス別の創作発表が行われる「幼教フェスタ」や保育実習や教育実習の成果の発表会を通して実習や発表で学んだことを総括的に報告し、学生に自覚させている。両学科とも、教科レベルにおける学習成果はシラバスにおける「学習の到達目標」に示され、定期試験や実習、実技等により測定され、GPA により評価されている。これらの学習成果は授業評価アンケートなどの FD の四つの柱により向上、充実を図っている。

※関連 区分：基準 I-B-2 学習成果を定めている。

## (10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

該当なし。

## (11) 公的資金の適正管理の状況

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、

不正防止などの管理体制など)。

公的資金や研究費補助金は、本学では科学研究費補助金(科研費)を主としている。科研費については、担当部署の事務職員が独立行政法人日本学術振興会による「科学研究費助成事業実務担当者向け説明会」等に毎回参加した後、学内で教職員対象の説明会を実施して、最新情報を提供するとともに、科研費制度や不正防止等の周知徹底を図っている。

公的資金の運営、管理、監査等の体制については、「研究活動および研究費の管理・監査に関する規程」および「常磐大学・常磐短期大学科学研究費補助金事務取扱要領」に定めている。

公的研究費の適正な執行に関して、本学で実施している監査は、公的資金受給者全員を対象とした、監査室による定期内部監査が該当する。この内部監査は、教職員に対して、不正使用防止等の周知に努め、適正な経費執行を求めるものであり、調査結果は理事長に報告される。さらに、運営及び管理に係る体制を統括するため、不正防止計画推進委員会を置き、関係部署と連携しながら、規則などの整備及び周知、不正防止計画の策定及び推進等を適正かつ効率的に取り扱うことを目指している。

## (12) 理事会・評議員会ごとの開催状況 2011(平成23)年度～2013(平成25)年度

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況	
	定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数		
理事会	10~13	人	人	2011(平成23)年5月25日 11:00 ~11:42	人	%	人	2/2
		10	10	7	70.0	3	2/2	
		人	人	2011(平成23)年5月25日 15:00 ~16:50	人	%	人	2/2
		10	10	7	70.0	3	2/2	
		人	人	2011(平成23)年11月30日 13:31 ~15:24	人	%	人	2/2
		11	11	9	81.8	2	2/2	
		人	人	2012(平成24)年1月31日 13:00 ~14:30	人	%	人	2/2
		11	11	11	100.0	0	2/2	
		人	人	2012(平成24)年3月22日 13:30 ~15:17	人	%	人	2/2
		11	11	8	72.7	3	2/2	
		人	人	2012(平成24)年5月31日 11:02 ~11:52	人	%	人	2/2
		11	11	7	63.6	4	2/2	
		人	人	2012(平成24)年5月31日 15:00 ~15:23	人	%	人	2/2
11	11	8	72.7	3	2/2			
人	人	2012(平成24)年11月28日 9:24 ~10:31	人	%	人	2/2		
11	11	7	63.6	4	2/2			
人	人	2012(平成24)年11月28日 14:05 ~15:04	人	%	人	2/2		
9	9	6	66.7	3	2/2			
人	人	2013(平成25)年1月31日 13:32 ~14:05	人	%	人	2/2		
9	9	8	88.9	1	2/2			
人	人	2013(平成25)年3月14日 13:30 ~15:17	人	%	人	2/2		
10	10	8	80.0	2	2/2			
人	人	2013(平成25)年5月30日 10:30 ~11:32	人	%	人	2/2		
11	11	7	63.6	4	2/2			
人	人	2013(平成25)年5月30日 15:00 ~16:30	人	%	人	2/2		
11	11	10	90.9	1	2/2			

人	2013(平成24)年9月26日 13:27 ~14:28	9	人	81.0	%	2	人	2/2
11								
人	2013(平成25)年11月30日 13:27 ~14:22	9	人	81.0	%	2	人	2/2
11								
人	2014(平成26)年1月30日 13:29 ~14:48	9	人	81.0	%	1	人	2/2
11								
人	2014(平成26)年3月12日 13:30 ~15:28	8	人	80.0	%	2	人	2/2
10								

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席評議員数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数	
評議員会	人	人	2011(平成23)年5月25日 13:00 ~14:47	人	%	人	1/2
	21~27	23		14	60.9	9	
	人	人	2011(平成23)年11月30日 10:30 ~11:58	人	%	人	1/2
	23	23		16	69.6	6	
	人	人	2012(平成24)年3月22日 10:30 ~12:25	人	%	人	1/2
	23	23		18	78.3	5	
	人	人	2012(平成24)年5月31日 13:02 ~14:30	人	%	人	2/2
	23	23		19	82.6	4	
	人	人	2012(平成24)年11月28日 10:42 ~12:35	人	%	人	2/2
	23	23		14	60.9	6	
人	人	2013(平成25)年3月14日 10:30 ~11:46	人	%	人	2/2	
23	23		16	69.6	6		
人	人	2013(平成25)年5月30日 12:57 ~14:30	人	%	人	2/2	
23	23		20	87.0	3		
人	人	2013(平成25)年9月30日 10:27 ~11:36	人	%	人	2/2	
23	23		16	69.6	6		
人	人	2013(平成25)年11月27日 10:31 ~11:33	人	%	人	2/2	
23	23		19	82.6	4		
人	人	2014(平成26)年3月12日 10:31 ~12:00	人	%	人	2/2	
23	23		18	78.3	5		

注1) 平成23年度から平成25年度までに開催したすべての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。

注2) 「定員」及び「現員(a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。

注3) 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者と見なす等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。

注4) 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する。(小数点以下第2位を四捨五入)

注5) 「監事の出席状況」欄には、「」の右側に監事数(現員)を記入し、左側には当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

注6) 評議員会については、「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。

### (13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。  
該当なし。

## 2. 自己点検・評価報告書の概要

- 四つの基準について、課題、改善計画、行動計画を中心に記述する（1600字程度）。

### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

2009（平成21）年に策定された新しい教育理念は「世界的視野で考え、行動できる人間を育てる」である。これは、本学創立者の諸澤みよが1909（明治42）年に裁縫教授所（伝習所）を開設して以来の「実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる」という建学の精神に基づいている。この精神から「自立」「創造」「真摯」という教育理念が導き出され、これを基礎にグローバル時代に沿って新しい教育理念が策定された。この建学の精神、教育理念に基づいて本学の教育目的、目標が確立し、学習成果を定め、教授会、学科運営会議を中心にPDCAを回し、教育の質を保証している。自己点検・評価実施委員会はこれらのPDCAに基づいて改善点と課題などを確認している。本学では建学の精神や教育理念を、1年次の春semesterにおいて「心の充実」という授業で、教員作成のテキストを用いて授業を行っている。2013（平成25）年度にこのテキストを改訂したため、これを有効に活用した授業運営を行っているかを含め、成果を今後点検する必要がある。また、建学の精神や教育理念、目的を実現するための学習の成果の測定方法は確立しているものの、さらに学生の状況に合わせて学習の成果が獲得されるように、教育方法等を継続的に工夫していく必要がある。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

教育目標を実現するために、3つのポリシーにしたがって入試が実施され、3つの重点ポイントを実現する教育課程が編成され、学位が授与されている。教育の質を保証するために、入学前教育を工夫し、英語教育、キャリア教育などをさらに充実させる必要がある。また、就職先と卒業生との相互の評価や、卒業生による学修（学習）の評価を行い、これを教育に反映させることも重要である。これらとともに、FD活動、SD活動を通じて教育資源を有効に活用する方策をさらに充実させる必要がある。特に、学習効果を向上させ、進路の幅を広げるために、キャリア支援センターのカウンセリング機能など支援方策の充実や、課外活動を積極的に展開できる環境を作り、学生の視野を広げることが重要になる。学生の学習支援や進路支援を充実するために、各センター内外の協働を促進し組織上の合理化も求められる。併せて、これを担うスタッフの研修活動を、学生の状況に応じて行うことも重要である。また、学生の学習支援を有効に行うためにも、各種の入試が終了した時点で量的、質的データに基づいて入学志願者の動向を把握し、入試制度の有効性を検証することも求められる。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

本学の教育を有効に実施するために、教員は専門性、年齢、男女比などバランスよく配置され、コンピュータや図書の量的・質的状況など、学習や生活のための物的資源もほぼ適正に用意されている。さらに、教育の質を向上させるために、例えば、科学研究費補助金の採択に向けた工夫をするなど、教員の教育力とこの基礎となる研究力を向上させる方策が求められる。また、事務職員については研修制度を充実させるとともに、体系的な人事システムを作ることが必要である。そのためにも、望ましい教員像や職員像を設定し、これに向けた管理制度を構築する必要がある。また、学生生活満足度調査に基づいてPCを含む学習環境、生活環境を整備し、ユニバーサルなキャンパスを作り出すことにより、学生の学習が有効に、そして学生生活が快適になるようにすることが求められる。これらを安定的に用意するために、財務状況を改善する必要がある。特に、定員割れが続いているキャリア教養学科を中心に、本法人の損益分岐点と社会的な本学への期待を勘案して、適正な定員数を確立する必要がある。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学長を兼務し、寄付行為にしたがい法人経営を、学則にしたがって教学運営を行い、監査を受けつつ、法令に基づき運営するよう努めている。学長は、学習成果を獲得するために教授会等の運営を副学長とともにリーダーシップをもって行うよう努めている。今後は、5カ年経営改善計画（2013年度から2017年度）の実現のため、管理部門や事務部門の意見交換を活発に行い、常任理事会、評議員会、理事会との連携を図りながら、健全な経営に努める。このためにも、予算の編成などでは関係部署の意見を集約し、適切な予算配分と執行が求められる。

## 3. 自己点検・評価の組織と活動

## ■ 自己点検・評価実施委員会（担当者、構成員）

「常磐短期大学自己点検・評価実施委員会細則」第3条（構成）、第4条（委員長・副委員長・ALO）の規定により、2013(平成25)年度 常磐短期大学自己点検・評価実施委員会の構成は、次の通りである。

委員長 瀧口 泰行 副学長  
 副委員長 安田 尚道 教授 \*ALO・学科長  
 委員 大武 茂樹 教授 \*学科長・評価員経験者  
 紙透 雅子 教授 \*教務委員長  
 福田 洋子 准教授 \*評価員経験者  
 酒巻 洋一 准教授 \*教員事務局  
 井手 雅哉 専任講師 \*現代教養講座

横須賀 敬章 事務局長 \*事務系自己点検・評価実施委員会委員長

関 敦央 心理臨床センター統括 \*ALO補佐

佐藤 憲明 学事センター統括 \*委員会事務局

緑川 康一 同 統括補佐 \*委員会事務局

## 常磐短期大学自己点検・評価実施委員会細則(抄)

(設置)

第1条 常磐短期大学学則(1966年1月25日)第1条の目的および使命を達成するため、常磐短期大学(以下「本学」という。)本学の教育研究活動および管理運営について、自らの点検・評価を組織的に行うため、自己点検・評価実施委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第2条 全学自己点検・評価規程(2011年6月8日。以下「規程」という。)の定めに基づいて自己点検・評価を行う。

- ② 委員会は、本学独自の点検・評価に関する事項を審議する。
- ③ 点検・評価について報告書を作成し、学長に報告する。また、適切な方法で公表する。
- ④ 規程に準じて、各点検・評価項目に関し、助言および調整を行う。
- ⑤ 委員会は、必要に応じて小委員会を設置することができる。
- ⑥ 第三者評価(認証評価)、相互評価等の外部評価に関して審議する。

(構成)

第3条 委員会は、副学長またはそれに相当する者(以下、「副学長等」という。)認証評価機関の定めにより認証評価機関との連絡調整責任者の役割を行う教員(以下、「ALO」という。)、学科長および副学長等の指名する者によって構成される。

- ② 委員長は、必要に応じて委員および陪席者の追加をすることができる。

(委員長・副委員長・ALO)

第4条 委員会には、委員長、副委員長およびALOを置く。

- ② 委員長は、副学長等がこれを務める。
- ③ 委員長は、委員会の職務を総括し、代表する。
- ④ 副委員長は、委員長の指名により委員会において決定する。
- ⑤ 副委員長は、委員長を補佐する。
- ⑥ ALOは、理事長および学長の承認手続きを経て認証評価機関へ登録した者とし、必要により委員長または副委員長を兼ねることができる。

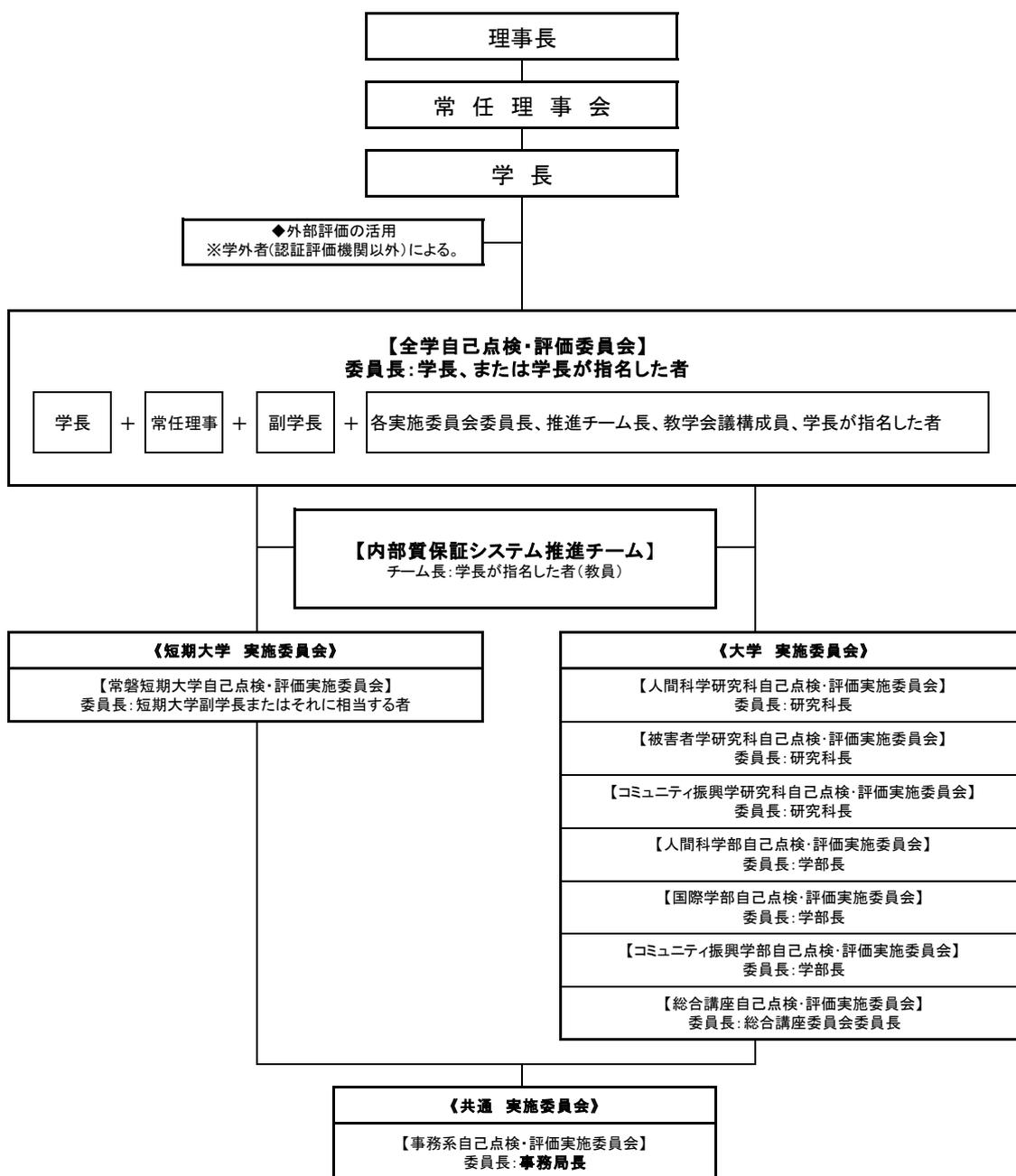
## ■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

「全学自己点検・評価規程」第4条(自己点検・評価の組織)

本学は、学校法人常磐大学管理運営規程(1978年3月6日)に定める会議組織のうち、常任理事会と教学会議との連携を密にしなから、自己点検・評価を適切に実施するため、次の組織を別表のとおり置く。

- 1 全学自己点検・評価委員会(以下「委員会」という。)
- 2 自己点検・評価実施委員会(以下「実施委員会」という。)
- 3 内部質保証システム推進チーム(以下「推進チーム」という。)
- ② 委員会、実施委員会および推進チームを構成する委員の任期は、学長(常磐大学に係るものについては大学学長を、常磐短期大学に係るものについては短期大学学長をいう。)が定める期間とし、再任を妨げない。

第4条関係組織図（別表）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学の自己点検・評価活動は、[第三者評価（第一期）→ 検証 → 外部評価→ 検証 → 第三者評価（第二期）→ 検証]を基本に、年度初めの年間計画から年度終了の統制（点検・評価）までのPDCAサイクルにより展開している。

第三者評価開始前の2013（平成25）年度は、全学自己点検・評価委員会との連携を図りながら、先ず、第1回短期大学自己点検・評価実施委員会で、前年度に実施した自己点検・評価に関する検証で明らかになった課題に対して、改善計画および行動計画を中心に検討した。その後、教授会を経て、各学科、各委員会、事務系自己点検・評価実施委員会（関係部署）でPDCAサイクル実質化に向けた取り組みが行われた。第2回自己点検・評価実施委員会では、ALOからの「自己点検の課題の進捗状況と対応」を基に、進捗等の点検を行い、フィードバックしている。第3回自己点検・評価実施委員会では、「行動

計画・改善計画・課題」や、特に定員管理（基準Ⅲ－C財的資源）と「短期大学将来構想委員会」との  
 連関について検討した。

こうした過程を経て、自己点検・評価活動を取りまとめたものが本報告書である。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成25年度を中心に）

日付	活動内容
2013(平成25)年 5月7日(火)	短期大学自己点検・評価実施委員会 2013年度第1回委員会開催(主な議題) 1. 「短期大学基準と平成24年度第三者評価について」(2013年4月22日 平成25年度関東私立短期大学協会総会より) 2. 2014(平成26)年度第三者評価(認証評価)第Ⅱ期受審に向けた課題
5月10日(金)	事務系自己点検・評価実施委員会 関係部署等への「2013年度大学基礎データ」作成依頼(業務会議)
5月21日(火)	2013(平成25)年度5月定例短期大学教授会 「副学長挨拶」の中で、第三者評価に関する事項について説明した。 →(以後)各学科、各委員会等にて、「2014(平成26)年度第三者評価(認証評価)第Ⅱ期受審に向けた課題」への対応等。
7月12日(金)	事務系自己点検・評価実施委員会 第1回委員会開催(主な関係議題) ・2014(平成26)年度 短期大学基準協会の第三者評価(認証評価)受審準備に関すること
8月30日(金)	事務系自己点検・評価実施委員会 第2回委員会開催(主な関係議題) ・2014(平成26)年度 短期大学基準協会の第三者評価(認証評価)受審準備に関すること ～短期大学基準協会「平成26年度第三者評価ALO対象説明会」より～ →事務系担当箇所の自己点検・評価報告書作成に関する事項への対応等。
9月3日(火)	短期大学自己点検・評価実施委員会 2013年度第2回委員会開催(主な議題) 1. 2014(平成26)年度 短期大学基準協会の第三者評価(認証評価)受審準備に関すること～短期大学基準協会「平成26年度第三者評価ALO対象説明会」より～ 2. 2014(平成26)年度自己点検・評価の取扱いに関すること →ALO「自己点検の課題の進捗状況と対応」を基に、PDCAサイクルの実質化に関する進捗等の点検および確認等。 →短大担当箇所の自己点検・評価報告書作成に関する事項への対応等。
9月17日(火)	9月定例短期大学教授会 上記、短期大学自己点検・評価実施委員会 第2回委員会を踏まえて、報告事項「自己点検評価について」(副学長、ALO)の中で、全教員への説明を行った。
9月17日(火)～ 10月25日(金)	副学長、ALO、各学科、各委員会、事務系自己点検・評価実施委員会(関係部署)等による「観点」を中心として現状に対する点検・評価。
10月25日(金) ～2014(平成26)年 2月18日(火)	【PDCAサイクルの実質化】 「課題」(区分)、「改善計画」(テーマ)、「行動計画」(基準)等を中心に、副学長、ALO、各学科、各委員会、事務系自己点検・評価実施委員会(関係部署)との調整等実施。
1月21日(火)	1月定例短期大学教授会 ALOより「自己点検評価の進捗状況と今後の進め方について」(報告事項)として、上記期間の中での進捗等の確認を行った。
2月18日(火)	短期大学自己点検・評価実施委員会 2013年度第3回委員会開催(主な議題) 1. 「常磐短期大学 2013年度自己点検・評価報告書」の調整等について 2. 2014(平成26)年度第三者評価受審準備に関すること
3月11日(火)	3月定例短期大学教授会 「2013年度短期大学自己点検・評価報告書」を基に、「2014(平成26)年度第三者評価受審報告書」として調整する旨の報告(ALO)を行った。
5月20日(火)	2014(平成26)年度5月定例短期大学教授会 報告承認事項「2013年度自己点検・評価に基づく2014年度行動計画について」
6月17日(火)	6月定例短期大学教授会 報告事項「2014年度第三者評価 常磐短期大学自己点検・評価報告書について」

## 4. 提出資料・備付資料一覧

## &lt;提出資料一覧表&gt;

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	<p>1. 『心の充実』(常磐短期大学 現代教養講座) 2013 年度版 ※参考添付 2014 年度改訂版</p> <p>2. 『CAMPUS LIFE NAVI 2013』 ※参考：本学 Web にても公開 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/navi/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/navi/index.html</a> (CAMPUS LIFE NAVI)</p> <p>3. 本学 Web (情報公開) <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/history/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/about/history/index.html</a> (建学の精神・沿革) ※参考添付 学校法人常磐大学 Mission &amp; Vision 2014－2018 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/spirits/mission/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/spirits/mission/index.html</a></p>
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	<p>2. 『CAMPUS LIFE NAVI 2013』 ※<a href="http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/navi/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/navi/index.html</a> (CAMPUS LIFE NAVI)</p> <p>3. 本学 Web (情報公開) <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/history/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/about/history/index.html</a> (建学の精神・沿革) ※参考添付 学校法人常磐大学 Mission &amp; Vision 2014－2018 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/spirits/mission/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/spirits/mission/index.html</a></p> <p>4. 『履修案内』(2013 年度版) ※参考添付 2014 年度版</p>
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	<p>4. 『履修案内』(2013 年度版) ※参考添付 2014 年度版</p>
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	<p>5. 全学自己点検・評価規程</p> <p>6. 常磐短期大学自己点検・評価実施委員会細則</p>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	4. 『履修案内』(2013年度版) ※参考添付 2014年度版
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	4. 『履修案内』(2013年度版) ※参考添付 2014年度版
入学者受け入れ方針に関する印刷物	3. 本学Web (情報公開) <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/history/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/about/history/index.html</a> (建学の精神・沿革) ※参考添付 学校法人常磐大学 Mission & Vision 2014-2018 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/spirits/mission/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/spirits/mission/index.html</a>  7. 常磐短期大学案内・募集要項・入学願書(2年分) 7-1. 2013(平成25)年度入学生募集用 7-2. 2014(平成26)年度入学生募集用
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	9. 授業科目担当者一覧表(2013年度)  10. 時間割表(2013年度)
シラバス	11. シラバス(2013年度) ※参考添付 シラバス執筆依頼
B 学生支援	
学生便覧等(学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物	2. 『CAMPUS LIFE NAVI 2013』 ※ <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/navi/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/navi/index.html</a> (CAMPUS LIFE NAVI)  4. 『履修案内』(2013年度版) ※参考添付 2014年度版  12. オリエンテーション・ガイダンス日程他 ※参考添付 「学生ポータルシステムについて(2013年4月)」
短期大学案内・募集要項・入学願書(2年分)	7. 常磐短期大学案内・募集要項・入学願書(2年分) 7-1. 2013(平成25)年度入学生募集用 7-2. 2014(平成26)年度入学生募集用
※入学手続者に対する入学までの情報提供、学習支援に関する印刷物等	8. 常磐短期大学入学案内、「常磐短期大学 入学前教育の実施について」、特待生選考試験実施要領 8-1. 2013(平成25)年度入学者用 8-2. 2014(平成26)年度入学者用

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去3年)」「書式1」、「貸借対照表の概要(過去3年)」「書式2」、「財務状況調べ」[書式3]及び「キャッシュフロー計算書」[書式4]	13. 2011(平成23)～2013(平成25)年度 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[書式1]、 「貸借対照表の概要」[書式2]、 「財務状況調べ」[書式3] 「キャッシュフロー計算書」[書式4]
資金収支計算書・消費収支計算書(過去3年間) 貸借対照表(過去3年間)	14. 「学校法人常磐大学 計算書類」 2013(平成25)～2011(平成23)年度
中・長期の財務計画	15. 中・長期財務計画書
事業報告書 ■ 過去1年分(平成25年度)	16. 学校法人常磐大学2013年度事業報告書
事業計画書/予算書 ■ 第三者評価実施年度の平成26年度	17. 学校法人常磐大学2014年度事業計画書/予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	18. 学校法人常磐大学寄附行為

[報告書作成マニュアル指定以外の提出資料]

5ヶ年経営計画	19. 「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画」 2013(平成25)年度第3回理事会 2013年9月26日
基準Ⅰ～Ⅳに関する補遺資料	20. 補遺資料 DVD (含 「提出資料13～19のPDFファイル」、 「規程集(抄録PDF版)」)

[注] ウェブサイトについてはURLを記載してください。

## &lt;備付資料一覧表&gt;

「※(通し番号)」は、訪問調査前に確認可能な資料である。

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 『諸澤みよ伝』昭和56(1981)年 2. 『常磐学園短期大学二十年史』昭和61(1986)年 「常磐大学短期大学部30年のあゆみ」1996(平成8)年 「常磐短期大学40年のあゆみ」2006(平成18)年 3. 『常磐百年』2012(平成24)年
C 自己点検・評価	
過去3年間(2013<平成25>年度～2011<平成23>年度)に行った自己点検・評価に係る報告書等	4. 2011(平成23)年度外部評価報告書 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2011/data.pdf">http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2011/data.pdf</a> 5. 2012(平成24)年度自己点検・評価に関する報告 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2012/data.pdf">http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2012/data.pdf</a>
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	4. 2011(平成23)年度外部評価報告書 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2011/data.pdf">http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2011/data.pdf</a>
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	※(1) 2013(平成25)年度卒業生 単位認定の状況表 ※報告書 巻末資料
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	6. GPA一覧表 ※(2) 2013(平成25)年度卒業生(2012年度入学生)「資格取得状況一覧(表)」(報告書 基準Ⅱ-B-4 参照)
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	7. 『2012(平成24)年度 学生生活に関する満足度調査結果(報告書)』 ☆「提出資料20. 補遺資料DVD」格納(備付資料=抄=)
就職先からの卒業生に対する評価結果 卒業生アンケートの調査結果	☆「提出資料20. 補遺資料DVD」所収 ※(3) 補遺資料09) 区分：基準Ⅱ-A-5 「学生の卒業後評価」
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	※(4) 提出資料8. 常磐短期大学入学案内、「常磐短期大学入学前教育の実施について」(2013,2014年度)
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	
学生の履修指導(ガイダンス、オリエンテーション)等に関する資料	8.オリエンテーション資料
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	9. 学生個人記録カード・進路登録カード様式 ☆「提出資料20. 補遺資料DVD」格納(備付資料=抄=)
進路一覧表等の実績についての印刷物(過去3年間)	☆「提出資料20. 補遺資料DVD」所収 ※(5) 補遺資料32) 区分：基準ⅡB-4 ⑨「常磐短期大学就職先一覧」(2010-2013年度) 本学Web 就職状況(短期大学) <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/career/data/college/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/career/data/college/index.html</a>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
GPA 等成績分布	10. GPA 一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	11. 授業評価票 12. 同評価結果(報告書等)
社会人受け入れについての印刷物等	13. 科目等履修生募集要項 ☆「提出資料 20. 補遺資料 DVD」格納(備付資料=抄=) 本学 Web (科目等履修生) <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/region/subject/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/region/subject/index.html</a>
海外留学希望者に向けた印刷物等	14. 短期海外研修案内 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/abroad/">http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/abroad/</a> (留学・海外研修) <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/intlco/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/intlco/index.html</a> (留学・短期語学研修)
FD 活動の記録	☆「提出資料 20. 補遺資料 DVD」所収 ※(6) 補遺資料 10) 区分: 基準 II-B-1(1)①「FD 委員会関係 実施計画」、同 11) 区分: 基準 II-B-1(1)②「FD 委員会関係 実施結果」 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/fd/">http://www.tokiwa.ac.jp/about/fd/</a> (FD)
SD 活動の記録	15. SD 活動の記録 (及び関係資料)
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	※公開講座案内 (地域連携センター) <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/region/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/region/index.html</a>
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
教員の個人調書 専任教員：教員履歴書、過去 5 年間 (平成 25 年度～平成 21 年度) の業績調書 非常勤教員：過去 5 年間 (平成 25 年度～平成 21 年度) の業績調書 (担当授業科目に関係する主な業績) ■ 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照	16-1. 個人調書 (専任教員) 16-2. 個人調書 (非常勤教員)
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■ 過去 3 年間 (平成 25 年度～平成 23 年度)	17. 常磐短期大学研究紀要 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/publication/college/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/publication/college/index.html</a>
専任教員等の年齢構成表 ■ 第三者評価実施年度の平成 26 年 5 月 1 日現在	☆「提出資料 20. 補遺資料 DVD」所収 ※(7) 補遺資料 34) 区分: 基準Ⅲ-A-1「専任教員年齢構成」、「専任教員の学部、研究科ごとの男女別の構成(うち外国人の数を含む)」
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■ 過去 3 年間 (平成 25 年度～平成 23 年度)	☆「提出資料 20. 補遺資料 DVD」所収 ※(8) 補遺資料 35) 区分: 基準Ⅲ-A-2 教育研究環境関連データ 「(参考 表 23) 教員研究費内訳」 「(参考 表 24) 科学研究費の採択状況」

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
研究紀要・論文集 ■ 過去3年間（平成25年度～平成23年度）	17. 常磐短期大学研究紀要 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/publication/college/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/publication/college/index.html</a>
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■ 第三者評価実施年度の平成26年5月1日現在	18. 事務職員一覧表
<b>B 物的資源</b>	
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	19. 校地、校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要 ■ 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等	※(9) 報告書本文 区分: 基準Ⅲ-B-1 の挿入表 参照。 なお、平面図については、 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/~tucmi/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/~tucmi/index.html</a> (フロアガイド)参照。
<b>C 技術的資源</b>	
学内 LAN の敷設状況	20. 学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	※(10) マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/~tucmi/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/~tucmi/index.html</a> Q s 棟フロアガイド参照。
<b>D 財的資源</b>	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	※(11) 寄附金募集 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/contribution/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/about/contribution/index.html</a> (寄付金のお願い)
財産目録及び計算書類 ■ 過去3年間(平成25年度～平成23年度)	21. 財産目録 →計算書類(提出資料14)
<b>基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス</b>	
<b>A 理事長のリーダーシップ</b>	
理事長の履歴書	22. 理事長の履歴書
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）	23. 理事・監事・評議員名簿
理事会議事録 過去3年間（平成25年度～平成23年度）	24. 理事会議事録
<b>諸規程集</b> <b>A. 組織・総務関係</b> 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程	25. 『学校法人常磐大学規程集』  [左記に対応する常磐短期大学関係規程] <b>※A～D：「規程集（抄録PDF版）」</b> ☆「提出資料20. 補遺資料DVD」格納(備付資料=抄=)

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
<p><b>B. 人事・給与関係 *1</b> 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準</p> <p><b>C. 財務関係 *2</b> 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、<u>研究費（研究旅費を含む）等の支給規程</u>、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p> <p><b>D. 教学関係 *3</b> 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、<u>研究倫理規程</u>、<u>ハラスメント防止規程</u>、<u>紀要投稿規程</u>、<u>学位規程</u>、<u>研究活動不正行為の取扱規程</u>、<u>公的研究費補助金取扱に関する規程</u>、<u>公的研究費補助金の不正取扱防止規程</u>、<u>教員の研究活動に関する規程</u>、<u>FDに関する規程</u></p>	<p><b>*1</b>「研究費（研究旅費を含む）等の支給規程」を格納している（「[区分] 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。」の記載との関係による）。</p> <p><b>*2,3</b> 下線箇所の関係規程は、「B. 人事・給与関係」に格納している（「[区分] 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。」の記載との関係による）。</p>
<b>B 学長のリーダーシップ</b>	
学長の履歴書・業績調書	26. 学長の履歴書・業績調書
教授会議事録 過去3年間（平成25年度～平成23年度）	27. 教授会議事録
<p><b>委員会等の議事録</b></p> <p>■ 過去3年間（平成25年度～平成23年度）</p>	<p>28. 委員会等の議事録</p> <p>28-1 常磐短期大学教務委員会 28-2 常磐短期大学入試委員会 28-3 常磐短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会 28-4 全学学生支援委員会 28-5 キャリア支援委員会 28-6 全学広報委員会 28-7 全学学修サポート委員会 28-8 学生国外研修委員会 28-9 短期大学自己点検・評価実施委員会</p>
<b>C ガバナンス</b>	
監事の監査状況 過去3年間（平成25年度～平成23年度）	※(12) 監査報告書（写） 提出資料14「学校法人常磐大学 計算書類」の最後に添付済み。2013(平成25)～2011(平成23)年度
評議員会議事録 ■ 過去3年間（平成25年度～平成23年度）	29. 評議員会議事録
選択的評価基準	該当なし

## 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

### (a) 基準 I の自己点検・評価の要約を記述する。

1966（昭和 41）年に常磐短期大学は「実学を重んじ、真摯な態度を身につけた人間を育てる」という建学の精神を掲げて開学した。この建学の精神のもとに教育理念である「自立」「創造」「真摯」が策定され、これを基礎に 2009（平成 21）年、開学 100 周年を期して新しい教育理念が策定された。これが「世界的視野で考え、行動できる人間を育てる」というものである。建学の精神は、創立者諸澤みよが 1909（明治 42）年裁縫教授所（伝習所）を開設して以来のものであり、本学の教育理念はこの建学の精神に基づいて確立してきたのである\*1。

「常磐短期大学学則」第 1 条は、「教育基本法および学校教育法に則り、高等学校教育の基礎の上に、高度の知識と学理に基づく技能とを授け、合理的にして、かつ、環境に順応しうる人材を育成し、日本社会の進展に貢献しようとするものである」と本学の教育目的を定めている。新しい教育理念は、従来の教育理念を基礎にして教育目的の趣旨を現代的に解釈して策定されたものである。

この理念および目的を実現するための重要な柱が「3つの重点ポイント」である。『履修案内』\*2 では、現在の教育理念が「世界的視野で考えて主体的に判断・行動し、地域社会と国際社会に貢献する専門性をもった教養人を育成する」と説明されている。本学では、このために必要な能力を「語学力」「コミュニケーション力」「問題解決力」と整理し、これらを培う教育を展開している。入学前から始まる教育を通して、国際性を意識した社会に貢献できる人材を育てることを自らの教育活動に課している。

この目的を達成するために、全学および学科そして教科ごとに学習成果を明示することにより、これを定期試験で量的に測定したうえで、レポートや実習、卒業研究などで質的にも把握している。特に、入学時点での学習アセスメント・テストにより学生一人ひとりの基礎学力を把握し、さらに、秋semesterで実施する平行テストで基礎学力の定着を図るようにしている。これらにより本学での学修を有効にするようにしている（関連 区分：基準 II -B-2）。

こうした学習成果にかかわる PDCA サイクルは、学科運営会議、教授会を中心に回されている。全教員が教科レベルから学科レベルで、適宜各種委員会とも関係しながら、PDCA サイクルを回すことによって、教授会や学科運営会議で問題点などについて検討し、教育の質向上を図っている。

加えて、これらの PDCA サイクルをもとに、常磐短期大学自己点検・評価実施委員会が中心となってほぼ毎年度自己点検（その検証も含む）を行い、本学全体の課題と改善方策を確認し、教授会、学科会議を中心に改善に向けて行動している\*3。

\*1 本学 Web <http://www.tokiwa.ac.jp/about/history/index.html>（大学案内 建学の精神・沿革）より。

百年の伝統と創立の志を受け継ぎながら、新たな歴史を刻み続けます。  
**建学の精神** 実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる。  
**教育の基本理念** 世界的視野で考え、行動できる人間を育てる。  
 永年培った「自立」「創造」「真摯」を基に、開学 100 周年を期して策定した、学校法人常磐大学の新しい教育の基本理念です。

\*2 提出資料 4『履修案内』所収「3つの重点ポイント」。

\*3 前掲 <http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/index.html>（自己点検・評価報告書）

**(b) 基準 I の自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。****[キャリア教養学科]**

- ① キャリア教養学科では、2014（平成 26）年度の学年末に学科アンケートや学習アセスメントの結果そして検定資格状況を正確に把握し、次期の教育方針と学習成果に生かすようにする。

**[幼児教育保育学科]**

- ① 幼児教育保育学科では、学力レベルの幅の広さに対応した授業と平行テストと関連させた基礎学力の低い学生への対応、「九つの基礎的能力」\* とその応用力を育成する方法を 2014（平成 26）年度内に検討する。

\* 『履修案内（2014 年度入学者用）』（提出資料 4 添付）41 頁にも整理されている。

**[現代教養講座]**

- ① 現代教養講座では、2013（平成 25）年度に改訂され、2014（平成 26）年度の春semesterに実施される「心の充実」の教材を授業で有効に活用できるようにしたうえで、秋semesterにおいて常磐短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会（以下、「FD 委員会」と略記）によりこの成果と改善点を検討する。
- ② 幅広い教養を担う教員の配置について中期的に検討する。
- ③ 2014（平成 26）年度内に具体的な学習成果の明文化が必要かどうかを検討する。

**[テーマ] 基準 I-A 建学の精神****(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

本学は 1966（昭和 41）年に創立者である諸澤みよによって開学した。この礎石となったのが、同じく諸澤みよによって 1909（明治 42）年に開設された裁縫教授所（伝習所）である。諸澤みよが裁縫教授所（伝習所）時代に定めた「実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる」という建学の精神と、この建学の精神から導き出された「自立」「創造」「真摯」という教育理念は、本学にも受け継がれ今日に至っている。さらに、裁縫教授所（伝習所）から 100 周年を迎えた 2009（平成 21）年には、国際化の時代を反映して「世界的視野で考え、行動できる人間を育てる」ことを、従来の教育理念を基礎にして新たに策定した。

**(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。**

改訂された「心の充実」の教材を有効に利用できるような授業運営を行う。

**[区分] 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。****(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学は、1966（昭和 41）年に「実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる」という建学の精神を掲げて女子のみに入学を許可する女子短期大学として発足した。この精神は、本法人の創立者、諸澤みよが 1909（明治 42）年に裁縫教授所（伝習所）を開設して以来のものである。これは、女性の自立の大切さを実感した諸澤みよの願

いでもあり、水戸常磐女学校（1922〈大正 11〉年開設）、常磐高等女学校（1935〈昭和 10〉年）、常磐高等女学校（1948〈昭和 23〉年、戦後の学制改革による校名変更）を経て本学にまでに引き継がれてきた。併せて、建学の精神に基づいた「自立」「創造」「真摯」という教育の基本理念も培われてきた。

その後、1983（昭和 58）年に常磐大学が開設され、1990（平成 2）年本学は男女共学の短期大学となった。このような変遷をたどりながらも、「自立」「創造」「真摯」は普遍的な教育理念として維持されてきた。「自立」は創立者の目指した最も重要な教育理念であり、「創造」は人生に個性ある価値を与えるものであり、時代の要求を吸収できる能力の開発である。「真摯」は誠実さと人生の深みを探求することである。そして、これを基礎に 2009（平成 21）年の開学 100 周年を期して策定された新しい教育理念が「世界的視野で考え、行動できる人間を育てる」である。これはグローバルの時代を迎えて、従来の教育理念を基礎にして現代的に表現したものである。このように、建学の精神は定期的に確認され、現代的な表現に改められている。

教育理念およびこれを現代的に解釈しなおした新しい教育理念の基盤となる建学の精神は本学 Web 上で表明されている\*。さらに、本学は現代教養講座において「心の充実」という科目を設定することで、初年次教育の一環として創立者である諸澤みよの建学の精神ならびに教育理念を学生に教示している。これにかかわるテキストは、教員が作成しているため、教えることが学ぶことにもつながり、このテキストを通して教員と学生が建学の精神を共有している。このように、Web や授業科目の中で建学の精神が学内外で共有されるようになっている。

\*（再掲）本学 Web <http://www.tokiwa.ac.jp/about/history/index.html>（大学案内 建学の精神・沿革）

## **(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

本学は、建学の精神とこれを現代的に解釈した教育理念そしてこれに基づいた教育目的を学生に自覚させるために、「心の充実」という授業を本学の基礎的教養科目と位置づけ、授業を展開している。この科目は、2005（平成 17）年度から実施されて 9 年が経っている。この間に教員構成や学内外の状況が変化しているため、これに応じて 2013（平成 25）年度にテキストを改訂した。2014（平成 26）年度からの教育においてこの新しいテキストが生きるような授業運営にする。

### **【テーマ】 基準 I-B 教育の効果**

#### **(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

本学の大学としての目的は常磐短期大学学則第 1 条に「教育基本法および学校教育法に則り、・・・高度の知識と学理に基づく技能とを授け、合理的にして、かつ、環境に順応しうる人材を育成し」と示されている。この目的を実現するための重要な柱が「3つの重点ポイント」である。『履修案内』（提出資料 4）では、教育理念は「世界的視野で考えて主体的に判断・行動し、地域社会と国際社会に貢献する専門性をもった教養人」と説明されている。この育成のために「語学力」「コミュニケーション力」「問題解決力」が教育の重点ポイントとして整理されている。これらの基礎的教養とし

て、現代教養講座が短期大学の教育目的達成のために位置づけられている。

さらに、この教育目的に基づき学則にはキャリア教養学科、幼児教育保育学科それぞれの教育目的が明示されている。これらの教育目的の実現のために教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）が策定され（2010〈平成22〉年度に短期大学全体、2012〈平成24〉年度に両学科）、これに基づき教育課程を編成し、学習成果を測定している。学科ごとには、キャリア教養学科では「教養を基礎とする職業人の育成」という教育目的のもと、五つの教養（修養的教養、異文化理解を含むコミュニケーション能力、基礎的ICT能力、幅広い知識、自己内省力）と3つのカリキュラムコース（キャリア教養コース、ビジネス経営コース、オフィス情報コース）により学習できるように課程が編成されている\*。

\* 受験生に対しては、カリキュラム・ポリシーに基づく五つの教養を「職場では欠かせないコミュニケーション能力、社会常識、情報処理能力、異文化理解力、自己育成力、これら5つの教養をベースに、自立した教養ある職業人を育てます。」として、わかりやすく説明している。

(<http://www.tokiwa.ac.jp/department/college/career/index.html> 短期大学キャリア教養学科)

また、幼児教育保育学科は幼稚園教諭と保育士の養成を使命としており、教育目的に対応する教育の効果の測定は容易である。本学科でも以前から行われてきた教育の伝統をディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーという形で明文化し、これに沿って学習成果を測定している。この教育の成果は、就職希望者の就職率が8年連続（2005〈平成17〉～2012〈平成24〉年度）で100%という数字に表れている。しかし、これに慢心することなく、我々自身も学生一人ひとりの未来に係わる職業に携わるものとしての責任を自覚するとともに、謙虚な姿勢を貫く必要があると考えている。なお、受験者数は年々減少傾向にあり、それに応じて入学者の一部の学力が低下していることは否めない。2年間という限られた期間内でそれらの学生の学力を向上させて、優秀な保育者に育て社会に送り出すという学科の使命を、いかにして果たすかが今後の大きな課題である。

このように、短期大学では、教育目的を実現するためのポリシーに基づいてPDCAサイクルを回し、教育の質保証に努めている。今後、学習成果は本学Webなどを中心として学内外に公表していく予定である。

#### **(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。**

キャリア教養学科においてはPDCAサイクルをさらに実質化するために、学科アンケート調査や学習アセスメントの結果また検定資格状況をさらに把握し、次期の教育方針および学習成果に生かす工夫をする。

また、幼児教育保育学科においてもPDCAサイクルをさらに実質化し、教育の質を高めるために、英会話などにみられる学力レベルの幅の広さに対応した授業を実施するとともに、「九つの基礎的能力」およびその応用力を鍛錬する方法を教科の本意を損なうことなく、同時にそのような能力を発達させる方法を研究する。さらに、英語など学力差に考慮したクラス展開を工夫し、履修カルテを有効に利用する。

現代教養講座ではここ数年間で退職などに伴う教員の入れ替わりが生じたため、幅広い教養を担う教員の配置について検討するとともに、現代教養講座の教育目的に合

わせて具体的な学習成果の明文化が必要であることを検討する。

### 【区分】基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

##### 【キャリア教養学科】

キャリア教養学科の教育目的は「教養を基礎とした職業人」の養成とそのための教育研究にあり、この実現のために、職業意識に基づく幅広い知識と実務能力を持つ人材を育成することを目標としている。これは「実学を重んじ、真摯な態度を身につけた人間を育てる」という建学の精神の現代的表現である。この教育目的・目標は、また本学科の概括的な学習成果を示している。つまり、身につけることのできる学習成果として教養が、修養的教養、基礎的 IT (ICT) 能力、コミュニケーション能力、幅広い知識、自己内省力とに具体的に整理され、これに裏付けられた職業意識と幅広い知識に基づく実務能力として明確に示されている。これらは常磐短期大学学則第 2 条の 2 (学科の教育研究上の目的) に次の通り明示され、入試要項、本学 Web、パンフレット、リーフレットなどを通じて学内外に表明されている。

<p>1 キャリア教養学科</p> <p>(1) 修養的教養、基礎的 IT 能力、コミュニケーション能力、幅広い知識および自己内省力からなる「教養」を基礎とした職業人を養成するために、これらに係る教育研究を行う。</p> <p>(2) (1)の目的を達成するために、幅広い知識に基づく実務能力を持つ人材を養成する。</p> <p>(3) (1)の教育研究を通じて、しっかりとした職業意識に基づく基礎的職業能力を身につけた自立した学生をあらゆる職業分野に送り出す。</p>
---

また、これらの教育目的と教育目標は、学科運営会議を通じて不断に点検されている。特に、実務能力については、指標を検定資格あるいは認定資格などの取得状況に置き、これらを学科運営会議などで年度末に確認している。加えて、教養の指標として 1 年次の各セメスターと卒業次に実施するアンケートの結果から検討したうえで、次期の目標を策定するなど、次期の教育の方針に生かしている。実際、2013 (平成 25) 年度は、認定資格\*1 について、上級秘書士 65 名、上級秘書士 (国際) 13 名、上級ビジネス実務士 32 名、上級情報処理士 20 名、プレゼンテーション実務士 35 名、司書 17 名など、多彩な資格取得の結果となり、後述するように、学生は広汎な職業、産業に就職している。また、学科独自のアンケート\*2 では各授業への満足度、学科への満足度など教える側への学生の評価だけでなく、学生自身の学習態度や学習時間、学生の興味関心、授業への満足度などの学生生活の実態が把握できるようになった。これらを基礎学力のあり方と合わせて、学科運営会議などで検討し、キャリア教育や実務教育、教養教育などの教育課程や学生指導に生かしている。

\*1 『履修案内』(提出資料4) 12 頁(「15. 資格等の取得」)に対応する資格取得の状況のこと。「2013(平成 25)年度 常磐短期大学 卒業認定教授会(2014 年 3 月 3 日)資料 4」より。関連 区分:基準Ⅱ B-4。

\*2 補遺資料 1. 区分:基準Ⅰ・B-1 キャリア教養学科「学科独自のアンケート」

##### 【幼児教育保育学科】

幼児教育保育学科としての教育研究目的は、常磐短期大学学則第 2 条の 2 (学科の教育研究上の目的) に明示されている。それは以下の通りである。

## 2 幼児教育保育学科

- (1) 幼児教育および保育に携わる者として必要な豊かな人間性を育み、さらに高度な専門的知識および技術を身につけさせるために、これに係る教育研究を行う。
- (2) (1)の目的を達成するために、幼児教育および保育を通して人間関係の基礎を教授し、保育の技術を実践的に教授する。そして、保育を通して自己の成長を図るように教育する。
- (3) (1)の教育研究を通じて、質の高い実践力を持ち、自覚または責任を兼ね備え、子どもたちと心を通い合わせることでできる豊かな人間性を持った保育者を社会に送り出す。

この教育目的の中の、とりわけ (3) に示されている「質の高い実践力を持ち、自覚または責任を兼ね備え、子どもたちと心を通い合わせることでできる豊かな人間性を持った保育者」を育成するためのより具体的方途が、本学科の教育目標を構成することになる。ここで示されている保育者像を、社会的視点を加味してより詳しく説明すると、「専門的な職業上の知識・技能はもちろんのこと、子どもたちからは慕われ保護者からは信頼される人間性も兼ね備えており、さらに、自己研鑽を重ねつつ、やがては社会を支え文化を発展させることが期待されている、将来の国民を育成していくという使命感と責任感を保有している者」ということになる。このような保育者を育成するために、本学科では、「学び・思考し・表現（行動）する保育者」をモットーに、具体的には、次の3項目を本学科の教育目標\* としている。

- (1)「九つの基礎的能力」(①聴く力、②読む力、③観る力、④調べる力、⑤考える力、⑥整理する力、⑦話す力、⑧書く力、⑨伝える力)を、授業を通して鍛錬する。
- (2)「九つの基礎的能力」を鍛えつつ、さらに、職業上必要になる指導力、判断力、創造力、協働力、問題解決力などを養う。
- (3) 実習などを通して、保育および教育の職責を全うする意欲を育てる。

\* (再掲)『履修案内(2014年度入学者用)』(提出資料4添付)41頁。

本学科の入学定員は140名である。2011(平成23)年度入学生は、再入学者1名を含めて143名で、卒業時(2013年3月20日)には139名だった。そのうち幼稚園教諭2種免許状取得者が136名、保育士資格取得者が138名だった\*。

\* 2012(平成24)年度入学生(141名)は、卒業時(2014年3月、133名)幼稚園教諭2種免許状取得者130名、保育士資格取得者131名であった。

このように卒業生のほとんどが幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取得している。また、卒業生のうち就職を希望していた者の就職率は8年連続で100%だった(2005<平成17>~2012<平成24>年度)。このことは教育目的・目標の妥当性と、その目的・目標に基づく学習成果が適切な水準にあることを示している。

※関連 区分：基準Ⅱ-A-4

本学科の教育目的・目標は入学時に配布する履修案内に明記されており、各種のパンフレットや本学Webでも公開されている。

教育の目的は学則に示されているものなので、特別な事情がない限り点検や見直しの対象外である。教育の目標についても、保育者の養成を使命としている本学科においては、関係する法令などの改正がない限りは、当面は目標それ自体を点検する必要はないと考えている。しかしながら、一部の入学者の学力が低下している現状においては、目標を達成するための指導方法の工夫が必要である。この課題については本学科の教員が全員参加して、毎月1回開催される学科運営会議で話し合われる。その際、

教育目的・目標が再確認されている。

**〔現代教養講座〕**

「現代教養講座」は本学の 2 学科に共通の授業科目群で「幅広く総合的な判断力を培い、豊かな人間性を育むことを目的」（提出資料 4『履修案内』5 頁）として設定されており、卒業要件である総単位数 68 単位以上の中で 8 単位分を占めている。本学の建学からの変遷は、前述したように、裁縫教授所（伝習所）から始まり、女子に実務能力を身につけさせることを第一の目的としつつ、知的水準の向上も図ってきた。本講座での教育目的は、このような経緯に基づき短期大学全体の学位授与の方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）に明示されている。2004（平成 16）年度に全教員による本講座に関する大幅な手直しを実施（2005〈平成 17〉年度入学生から適用）した。本講座の重要科目と位置付けている「心の充実」が開設されてから 9 年が経過する間に若干の手直しをおこなってきた。一方、教員の入れ替わりなども進み、テキストの記述内容と授業の内容との乖離が次第に拡大している。これらを解決するために、2014（平成 26）年度入学生用のテキスト改訂を行った。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

**〔キャリア教養学科〕**

- ① 本学科開設以来実施している学習状況、学生の満足度などを調査した学科独自のアンケートを常に学生の実態を反映させるようにブラッシュアップしていく。

**〔幼児教育保育学科〕**

- ① 「九つの基礎的能力」およびその応用力を鍛錬する方法は、各教員に任されている。教科の本意を損なうことなく、それらの能力を発達させる方法を研究していく必要がある。
- ② 教育の目的および目標を、当面は見直す必要はないとしても、学力が低い者が入学している現実を考慮すれば、それらの者に対する適切な学習指導が必要である。例えば補習教育を実施し対応することなども考えられるが、時間割と担当教員の制約があり、この実施に困難があるのが現状である。しかし、何とか工夫して、週 1 時間でも補習教育の時間を設けたい。

**〔現代教養講座〕**

- ① ここ数年、退職などに伴う教員の入れ替わりが生じたため、幅広い教養を担う教員の配置について検討が必要である。

**〔区分〕 基準 I-B-2 学習成果を定めている。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

**〔キャリア教養学科〕**

キャリア教養学科の教育目的は「教養を基礎とした職業人の育成」にある。これは、「実学を重んじ、真摯な態度を身につけた人間を育てる」という建学の精神を現代的に表現したものであり、学習成果はこれらに応じて定められている。これらは後述する教育課

程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の中に明確に示されている。学科全体の学習成果については、前述した通り、実務能力の指標として認定資格、検定資格の質（グレード）と量（取得人数、資格の種類）から測定し、教養教育の学習成果については学科独自のアンケートによる学生自身の自己評価から確認している。さらに、教科レベルの学習成果については、学科のカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに基づいて設定されるシラバスにおいて「学習の到達目標」として明示されており、これに基づいて基本的には定期試験により測定されている。これらの測定、点検は、各セメスター、年度ごとに学生による授業評価や学科独自のアンケートにより行われ、学科運営会議で議論されている。

また、「インターンシップ」や「国際文化研修」などの授業については、両者とも事前指導と事後指導を行い、前者では事後指導の最後に「インターンシップ報告会」\*1を実施することにより、後者もこれらの指導の結果、国際文化研修の報告書\*2を作成することによって、学習成果としている。

\*1 補遺資料 2. 区分：基準 I-B-2①「インターンシップ実施報告会」

※本学 Web <http://www.tokiwa.ac.jp/career/internship/index.html>（インターンシップ）

\*2 <http://www.tokiwa.ac.jp/intlco/short/britain/index.html>

（国際語学学習センター「短期語学研修『海外研修 C（イギリス）』」で掲載。

### 〔幼児教育保育学科〕

建学の精神に始まり、本学の教育目的から学科の目的・目標に至るまでの関係については、すでに説明されている。学科としての学習成果は、それらを踏まえた上で、開設されている教科ごとにシラバスの中で、「学習の到達目標」（例 提出資料 4. 参考添付 2014 年度版 12 頁）として具体的に明記されている。学習成果を設定するのは個々の教員であるが、教務委員会がシラバスの作成を依頼する際に、学科の目的・目標に依拠して作成されたディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを示し、それらに基づいてシラバスを作成するよう求めている。

また、本学科では学生に「履修カルテ」\*3を作成し提出させている。これは、学生が受け取った評価とは別に、学生自身が努力に基づいて教科ごとに自己評価して、自分の得意な領域と不得手な領域とを把握し、得意な領域を伸ばしつつ不得手な領域を克服する計画を作成させるものである。

学習成果を発表する場の一つとして、「幼教フェスタ」を毎年 12 月に開催している\*4。これは主に課題研究の成果を発表する場であり、ステージ上では声楽などの音楽関係の発表やクラス別の創作発表なども行われる。学内外の方々に公開されており、毎年多くの観客がある。同様に、保育実習および教育実習の成果を発表する機会としては「実習交流会」\*5がある。例年 11 月に開催し、1 年生と 2 年生が全員参加する。これは、2 年生にとって実習を通して学んだことを総括的に発表する場であると同時に、1 年生にとって実習に対する心構えを養い意欲を喚起する場にもなっている。

学習成果を点検する場としては、毎月 1 回教授会の後に開催される学科運営会議がある。しかし、教員だけの意見交換では欠点に気づかないこともあり得るので、外部の評価と意見も参考にしている。例えば、茨城県民間保育協議会（毎年 8 月開催）および茨城県保育士養成校連絡会（毎年 10 月開催）に参加した教員が、その席で施設側

から出された養成校への要望を学科運営会議に持ち帰り、学習成果の点検に反映させて、改善するべく努力している。

一定の学習成果を確保する点に関しても、定期試験などの成績が不良で不合格となった科目のうち、免許と資格取得のための必修科目については、再試験の受験を認め、該当する学生に再度の学習を促していることがあげられる\*6。

なお、両学科とも各科目の評価に納得できない学生は、その成績の理由を担当教員に文書で質問する権利が与えられており、教員も文書で回答しなくてはならないなど、公正な評価のシステムが構築されている\*7。また、学業が芳しくない学生については、学科運営会議で教員が共通理解して、全員が折に触れて指導するようにしている。

\*3 補遺資料 3. 区分：基準 I・B-2②「履修カルテ」（用紙）

\*4 「幼教フェスタ」については、<http://www.tokiwa.ac.jp/events/2013/1224/index.html>（2013年度幼教フェスタを開催しました）、および  
[http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/publication/topos/topos71/topos\\_vol71.htm](http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/publication/topos/topos71/topos_vol71.htm)（デジタル版学校法人常磐大学広報誌「Topos」第71号 2014年 March、6頁）等、本学 Web で公開している。

\*5 「2013(平成 25)年度幼児教育保育学科（1・2年生）実習交流会」（概要）

- |  |
|--|
| <p>1. 目的:これから実習に臨む1年生に、2年生が実習の体験談や手作り教材を披露したり、実習の具体的な取り組み方について教えたりしながら、交流を深めること。</p> <p>2. 日時:2013(平成 25)年 11 月 15 日(金)5・6 限</p> <p>3. 全体会(16:20～17:50) H 棟</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・司会者挨拶(2年生 2名)／・実習担当教員挨拶</li> <li>・教材紹介:手遊び(2年生 1名+補助者)「3びきのこぶた」「カミナリドン」</li> <li>・教材紹介:パネルシアター(2年生 1名)「びっくりおいも」</li> <li>・実習の心得①【電話のかけ方】(2年生 1名+補助者)</li> <li>・実習の心得②【服装・身だしなみ】(2年生 1名)</li> <li>・実習体験談①(2年生 1名)／・実習体験談②(2年生 1名)</li> <li>・教材紹介:素話(2年生 1名)「3びきのやぎのがらがらどん」</li> <li>・教材紹介:パネルシアター(2年生 1名)「おかたづけ」</li> </ul> <p>4. 分科会(18:00～19:30)</p> <p>B106(実習施設9)／B206(同8)／B201・図工室(同5)／B305(同6)／B306(同7)</p> <p>※実習施設別に教室を配当し、実習経験者(2年生)と実習予定者(1年生)との交流を深める。</p> |
|--|

※当日配布プログラムより

\*6,7 「常磐短期大学試験規程」第 11 条（再試験）、および所定用紙「成績評価の確認について」（提出資料 2『CAMPUS LIFE NAVI 2013』30 頁「成績評価に関する注意事項」）関連（当該所定用紙については、提出資料 2（30 頁）に添付してある）。

### 【現代教養講座】

本講座の教育目的・目標は、既述のように、学生が「総合的な判断力」と「豊かな人間性」を身につけることの 2 点に要約することができる。前者の「総合的な判断力」については 4 区分（「心の充実」「思想と文化」「社会と人間」「情報と科学」）17 科目を準備し、全ての区分から 1 科目ずつ単位を取得することにより保障する。後者の「豊かな人間性」についても「心の充実」を設定しており、専用のテキストを準備したうえで、全教員で取り組んでいる。

本講座全体としての具体的な学習成果は検討課題であるが、個別の科目に関しては、他の教育課程の科目と同様シラバスに「到達目標」\*7、「成績の評価方法・基準」（毎回の取り組み状況によって評価をおこなう。）を示している。個別の科目の「到達目標」などに、建学の精神とのつながりを表現することは行っていないが、「心の充実」の第 1～5 講で本学の教育理念と短大全般における学業への取り組みとの結びつきを学生に考えてもらう機会を設けている\*8。

\*7 「到達目標」

1. 大学生であることの意味を理解する。
2. 常磐短期大学生であることの明確な自覚を持つ。
3. 短期大学で学ぶための基礎的な知識・技能を修得する。
4. 大学生としての社会的な役割を理解する。
5. 生きるための精神的な充実を体験する。

(付記) <http://www.tokiwa.ac.jp/department/college/index.html> (常磐短期大学) では、上記「到達目標」を「現代教養講座」の「目的」と置き換えている。さらに、「実施内容」として次のように記されている。

建学の精神をもとに学習方法や学びの目的などを明確にする短期大学の必修科目です。

[キャリア教養学科]

KJ法を使って大学生生活を豊かにする提案を作り、プレゼンテーションしています。これからの大学生生活の目標を確認しています。

[幼児教育保育学科]

「茨城県ゆうあいスポーツ大会」(障がい者スポーツの大会)にボランティアとして参加。事前学習や事後指導も含め、社会福祉の理念を体験から学びます。

\*8 提出資料1『心の充実』参照。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

[キャリア教養学科]

- ① 学科運営会議での教育目的・目標の点検の際に検定資格取得状況は Semester ごとに確認されていないので、これを Semester ごとに確認し、これらを学生指導により生かしていく。
- ② 学科独自のアンケートや学習アセスメント結果を次期の教育方針および学習成果に生かす工夫をさらに行う。

[幼児教育保育学科]

- ① 複数の教員により同じ科目を担当する授業において学習の到達目標の設定は、個々の担当教員に任されている。例えば、英会話の授業は3クラスに分けて3名の教員が担当しているが、使用するテキストが異なっており、成績の基準が同一ではないことがある。時間割編成上の困難があるものの、英語は学力差の大きい科目のため、これを考慮したクラス編成を工夫したい。
- ② 履修カルテは教員と学生間の成績の一方的評価を解消するには至っていないが、今後は改良を加えながら、その活用方法を検討していきたい。

[現代教養講座]

- ① 本講座全体としての学習成果は取り扱う領域が非常に広範であるため、現代教養講座の教育目的に合わせて具体的な学習成果の明文化が必要であるかの可否も含めて今後の検討課題としたい。

**[区分] 基準 I-B-3 教育の質を保証している。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

学校教育法、短期大学設置基準、資格認定機関の規程(規定)、入試などに関する法令や通達等を確認し、関係委員会や関係部署等において教育活動が適正に行われているかを検討するなど、本学は常に法令順守に対応している。

学習成果を測定する仕組みとしては、Semester ごとの定期試験が主であり、これ

により学習成果を量的に測定している。そのほか、レポート、実習、卒業研究などで質的に把握している。しかし、これだけでは教員による学生の一方的な評価になりがちである。その欠点を補うために、「学生による授業評価」を実施して、授業方法や内容などの見直しを各教員に促している。

なお、本学での教育を有効なものにしていくために、入学時点での学力状況を把握する学習アセスメントを実施している。学科の特色に合わせて、キャリア教養学科では国語と数学を、幼児教育保育学科では国語についての基礎学力を測定する学習アセスメントを行っている。これに基づいて、キャリア教養学科では学生に基礎学力上の弱点を伝え、以後の学習の仕方などについてアドバイスを行い、学生と教員で学習指導上の問題点を共有している。これらにより学習成果にかかわる PDCA サイクルを入学時点の学生の学力状況を踏まえて回している（関連 区分：基準Ⅱ・B・2）。

とりわけ教育の質の保証を実践するにあたり、重要な観点は、短期大学の3つのポリシーと、各学科の3つのポリシーである。それを実効あるものとするためには、カリキュラムの面での改良と工夫が必要である。このためには教員の教育力の向上が不可欠である。カリキュラムについては学科運営会議および教務委員会で検討を行い、改善に努めている。教育力の質の向上については、FD委員会を中心として教員の教育力の向上に取り組んでいる。例えば、2012（平成24）年9月に実施されたFD研究会では、前年度セミナーに参加した委員から報告があり、授業形態別の分科会で意見交換がされた。この分科会においては併設大学の専任教員の参加もあり、互いに授業の取り組みについて具体的に話し合った。その結果を取りまとめて教授会で報告された\*1。また、非常勤教員を含めた専任教員全員に義務付けた相互公開授業型研修\*2や、授業運営に関する研修を実施した。研修後アンケートを回収し、分析を授業運営に反映することによって、教育力の向上に努めている。

※2013（平成25）年度のFDの取り組みについては、区分：基準Ⅱ・B・1で記述している。

\*1 (1) 本学 Web <http://www.tokiwa.ac.jp/about/fd/> (FD) 所収の

<http://www.tokiwa.ac.jp/about/fd/college/training/2012b/index.html> (授業研修分科会) では、2012年度常磐短期大学FD研修会(授業研修分科会)開催概要について、次のように記載されている。

2012年9月18日、常磐短期大学FD研修会(授業研修分科会)がQ棟センターホール、Q棟ラバツアにて開催されました。

第1回目となる今回は、学生の「考える力を育成する」をテーマに、講義と演習の2つの授業形態にグループを分け、意見交換を行いました。始めに学生の現状把握をしたうえで、その対応方法について意見を出し合うことで、より実態に沿った、活発な話し合いがなされました。

(2) 2012年度常磐短期大学教授会での2012年度常磐短期大学FD研修会(授業研修分科会)実施計画書および報告書については、補遺資料4. 区分：基準Ⅰ・B・3①「2012年度常磐短期大学FD研修会(授業研修分科会)実施計画および実施報告書」参照。

(3) 2013年度常磐短期大学FD研修会(授業研修分科会)については、補遺資料5. 区分：基準Ⅰ・B・3②「2013年度常磐短期大学FD研修会(授業研修分科会)実施計画および実施報告書」(教授会資料より)参照。

\*2 相互公開授業型研修

常磐短期大学FD研修会(公開授業)実施計画書および報告書(教授会資料より)

- (1) 2012 年度 補遺資料 6. 区分：基準 I-B-3③「2012 年度 常磐短期大学 FD 研修会（公開授業）実施計画および研修報告書」参照。
- (2) 2013 年度 補遺資料 7. 区分：基準 I-B-3④「2013 年度 常磐短期大学 FD 研修会（公開授業）実施計画および研修報告書」参照。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

PDCA サイクルを回すにあたって、FD を通して学生の意見を取り入れる工夫を検討する。

**【テーマ】 基準 I-C 自己点検・評価**

**(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

常磐短期大学自己点検・評価実施委員会が中心となり、副学長および ALO の連携のもと、全教員が教科レベルから学科レベルで PDCA サイクルを回し、教授会で問題点などについて検討している。これが教育の質保証を担っている。この PDCA サイクルを実質的に担っているのが教授会と学科運営会議であり、さらに各種委員会である。ここでの PDCA サイクルを中心とした活動が、定期的な自己点検の実施に結びついている。実際、2006(平成 18)年度における上田女子短期大学との相互評価、2008(平成 20)年度における短期大学基準協会による第三者評価、2009(平成 21)年度における自己点検・評価(検証)の実施、2011(平成 23)年度における常磐短期大学同窓会みわの会による外部評価に結びついている。ここで示された課題や指摘事項については真摯に受け止め、後述するように、不断の PDCA サイクルとともに、教育の質を向上させるように取り組んでいる。

**(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。**

今までの自己点検・評価で示された成果や改善点などを長期計画に生かしていく。

**【区分】 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

全学自己点検・評価委員会のもとにある常磐短期大学自己点検・評価実施委員会が中心となり、副学長および ALO が連携し全教職員が協力する組織となっている。

柱としては2つある。一つめは学科運営会議である。ここにおいては学科の3つのポリシーに基づいて学科の教育の方法やカリキュラムのより良い方向についての課題と問題点の提起、解決に必要な検討すべき事柄を話し合う。そこで全学的にみて、どの委員会に該当するかを検討したうえで、その結果（提案・審議などの分別を含む）を該当する委員会に上程し、教授会に諮っている。

2つ目の柱は、先に各委員会で検討され懸案となった事柄について、おおよその方針を決定したうえで、各学科運営会議に提案して協議などを依頼し、あらためてそれに対する各学科での問題点や承認できる点を明確にすることである。その後、該当委

員会でさらなる検討を加えて、教授会に諮っている。

このようなシステムの中で、すべての教員が自己点検・評価の活動の基盤的部分に関わることになる。

報告書そのものは、各委員会の委員長や委員、各学科長および学科構成員などによって作成されている。そして、年度末の教授会において報告される。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

自己点検・評価報告書で示された課題等を長期計画に組み込んでいく。

#### ◇ 基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

##### 現代教養講座「心の充実」のテキスト改訂の検討について

本講座での教育目的について、短期大学全体の「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」に明示されていることは、既に述べた。現代教養講座の教育目的を実現するプロセスを「心の充実」を通じて検証する中で、「テキストの記述内容と授業の内容との乖離」の課題が指摘されていた。この解決の手立てとして、2014（平成 26）年度入学生用のテキストの改訂を行った。

#### 1. 改訂の過程等について

ここでは、まずその過程を、教務委員会および教授会の記録(抜粋)により確認する。

1) 2011(平成 23)年度 第 5 回常磐短期大学教務委員会(2011 年 8 月 30 日)

議案 12. 2012 年度「心の充実」テキスト改訂について

2012 年度の「心の充実」テキスト改訂の方向性や変更点とともに、「テキストの記述内容と授業の内容との乖離」の課題に対して、「2012 年度は一部改訂で進め、2013 年度に向かい大幅な改訂を進める」ことを確認した。

2) 2012(平成 24)年度 第 9 回常磐短期大学教務委員会(2012 年 12 月 18 日)

議案 5. 2013 年度「心の充実」テキストについて

前出の課題について、現行テキスト利用状況、活用の度合いに問題があるとの観点から検討した。

その際、主な要因を次のようにあげている。

- ・在籍教員(執筆・担当)の構成が本科目設置時から数年を経て、変化してきているため。
- ・扱う内容が主観的・抽象的な性質のものであるため、解説内容に担当教員の個人差が出やすいこと。

検討の結果、現代教養講座「心の充実」の教科書改訂については、以下の事項を確認した。

- i 2014 年度から改訂版を使用できるよう、作業を進めていく。
- ii 執筆者は現職教員が主体となるようにしていくが、章によっては、現在の原稿を継続使用する。
- iii 2013 年 6 月頃までに執筆者の人選を終えて執筆依頼をし、2013 年度末までに余裕を持った印刷・製本作業ができるように進める。

3) 2012(平成 24)年度 第 10 回常磐短期大学教務委員会(2013 年 1 月 29 日)

議案 14. 2014 年度「心の充実」テキストの改訂について

検討の結果、計画の概要(改訂に関する留意点(内容・形式、作業スケジュール等)、執筆者案)について承認され、2012 年度 2 月教授会で改訂の実施について通知することとした。

## 4) 2012(平成24)年度 常磐短期大学 2月定例教授会(2013年2月12日)

## 報告事項(3)委員会報告⑤教務委員会

「教務委員長より現代教養講座『心の充実』のテキストについて、2014年度に向けて改訂する予定である旨、報告された。また改訂にあたって、テキストの執筆依頼があった際は、協力願いたい旨、依頼がなされた。」(同教授会議事録6頁)

## 5) 「『心の充実』テキスト用原稿執筆のお願い」(2013年4月25日付け常磐短期大学教務委員会委員長名文書)

執筆担当者宛へ依頼。

※補遺資料8. 基準I「特記事項」所収①「心の充実テキスト改訂」参照。

## 2. 改訂後の成果や方向性などの検証について

テキスト改訂の成果の検証は、改訂前と後との比較における差異で確認できる。具体的には次のような方向性が考えられる。

## 1) テキスト記述内容と授業(解説・口述)内容との一致度(=テキスト使用度)の比較

経緯で述べたように、「テキストの記述内容と授業の内容との乖離」を問題視したことがテキスト改訂の発端であることから、それがどの程度解消されたかを確認することが第一に考えられる。

ただし、これだけでは形式的な整合性の確認に過ぎないため、教員・学生の双方の視点からの質的な検証を加えることが望ましい。

## 2) 教員に対するテキスト改訂効果の有無の聞き取り

まず、教員の視点からの質的効果の検証である。ある程度のボリュームの教材を予め Semester 開始時に学生が手にすることになるため、予習の指示が容易になる、解説に関する記述をじっくり読むことにより理解が深まる、といったことが考えられる。

ただし、基本的に授業の回ごとに分担が異なり、担当以外の回については状況を把握していないため、各教員別に自身の担当部分に関する聞き取りをおこなうことが適切である。

## 3) 学生を対象としたテキスト改訂の調査

次に、学生の視点からの質的検証である。一人の学生が改訂前と改訂後の2通りの授業を経験するわけではないため、教員に対するような聞き取り調査はおこなうことができない。また、異なる年度に入学した学生を同質の集団と仮定して、授業アンケートの回答傾向で比較するという方法も考えられるが、これまで「心の充実」は授業アンケートの対象科目から除外していたことからテキスト改訂前の学生視点のデータが蓄積されておらず、これも実施不可能である。

次回以降のテキスト改訂の検証にこのような要素を加える場合、「心の充実」を授業アンケートの対象科目に含めるなどの措置が必要になる。

以上のような検討の結果、2014(平成26)年7月下旬の授業実施後に1)、2)の調査を行い、成果などを検証したい。

※補遺資料8. 基準I「特記事項」所収②「2014年度常磐短期大学 現代教養講座『心の充実』実施計画」参照。

## (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

該当なし。

**【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】****(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約を記述する。**

本学では2010（平成22）年度に短期大学としての「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」「入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)」を定めた。これを受け、2012（平成24）年度には、学科ごとの「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」が策定された。シラバスではこれらに基づき、「授業の概要」および「学習の到達目標」「授業計画」「授業時間外の学習」「成績の評価方法・基準」を示し、単位の実質化に向けた内容になっている。

また、「入学者受け入れの方針」は学生募集要項の冒頭や本学 Web に掲載されている。その方針に基づく多様な入試制度について理解を促すことで、志願者がより適切な入試制度を選択しやすいよう配慮している。アドミッションセンターでは広報および入学者選抜を適切に実施できるよう事務体制を整えている。入学者選抜は、「教授会」「入試委員会」のもとで、国や学内の諸規則等に基づき公正に実施されている。

AO 入試・推薦入試の入学手続者には、「入学前教育」として、入学までに取り組むべき課題を与えてきた。入学者の学習成果の獲得に向けた指導体制を整え、2014（平成 26）年度入学者からはその対象者を増やしたり、課題に関して教員に直接質問できる「課題相談日」を設けた。また、課題の成果に関するフォローアップをするため、従前本法人設置校である常磐大学高等学校からの推薦入学者に限定し実施していた課題の成果をフォローアップするためのスクリーニングを、2014（平成 26）年度入学者から、AO 入試・推薦入試の入学手続者全てを対象に広げて実施している。

両学科の学習成果は教育課程編成・実施の方針に基づきシラバスにおいて具体化され、達成可能な内容となっている。また、両学科や現代教養講座では常に教育課程を現代的に見直し、実際的な価値があるようにし、GPA により学習成果を測定している。この学習成果は幼児教育保育学科では就職先の保育所や幼稚園から聴取され、キャリア教養学科では卒業生アンケートを実施し、その確認を行っている。

学習（学修）サポートについては、併設大学と連携した「全学学修サポート委員会」を設け、入学前教育、学習アセスメント、基礎学力平行テスト（到達度システム平行テスト）などの取り組みを通じて、学修支援機能の強化を図っている。学生の学力レベルの幅を補う方策として、「学生の意欲度別クラス編成」（イングリッシュ・リテラシー）、「学生の目的別クラス編成」（キャリア・イングリッシュ）、「学生自身の能力に応じた習熟度別のクラス編成」（器楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）が各学科においても実施されている。

また、学事センター、学生支援センター、キャリア支援センター、アドミッションセンター、地域連携センター、情報メディアセンター、国際交流語学学習センターの教学部門部署をはじめ、各事務職員は学生の学習成果の支援に日々努めている。これらの部署では学生の入学前教育から卒業に至るまでの学生生活全般についてサポートを行い、連携して業務遂行をしている。SD 活動を促進するための研修には 4 区分（階層別研修、目的別研修、業務別研修、海外研修）を設けている。事務職員間で研修内容を共有し、それぞれの業務に直接的、間接的に生かせるように努めている。

見和キャンパスにおいて、情報メディアセンター（大学と共用）が情報技術サービス機能とともに図書館および学術情報のサービス機能も担っている。情報メディアセンター（図書館）は、国際交流語学学習センターとともに 4 フロアを擁し約 34 万冊（大学を含む）を所蔵し、学生および教職員の学習と教育、研究を支援する場となっている。

「新入生オリエンテーション」では、学習の方法、履修科目選択、よりよい学生生活のためのガイダンスなどに加えて、必修科目「心の充実」（現代教養講座）をオリエンテーション期間に前倒しでおこなっている。建学の精神やこれに伴う校歌の意味そして大学で学習することの意味を教示することで、初年次教育の一環とするとともに、これからの学習生活の態度を醸成し、学

習の動機づけを行っている。

本学では指導教員制度\*をとっており、社会人学生も含めて学生の学習成果の獲得を目的とした全学学修サポート委員と協力して学生の指導にあたっている。指導教員は年に2回程度の個別面談を実施し、学業やアルバイト、就職、健康、交友など学生生活上のあらゆる面において学生の相談に応じている。学生生活の充実向上をはかるため、学生の団体として学友会がある。学友会は、クラブ・サークルなどの学生団体への助言、指揮、援助、ときわ祭への援助、卒業パーティの準備、運営など、さまざまな活動を行っている。

\* 指導教員制度の概要については、提出資料2『CAMPUS LIFE NAVI 2013』12頁参照。

学生のキャンパス・アメニティに関しては、学生食堂、カフェテリア、インターネットカフェ・ラバツァ、コンビニエンスストアが、大学との共用施設として設置されている。そのほか、学生駐輪場、学生駐車場が設置（大学と共用）されている。宿舎が必要な学生には、学生寮（茜梅寮）や近隣のアパート・下宿などを斡旋している。また、学生への経済的支援として、本学独自の奨学金制度（諸澤幸雄奨学金制度、緊急支援授業料等減免制度）を設けている。

学生の健康管理については、保健室が対応している。個人的な悩みについての相談機関として、学生相談室が設置されており、心の悩みだけでなく、学生生活上の様々な悩みや問題について専門のカウンセラーが相談に応じている。その他、2013（平成 25）年度秋セメスターから学生相談室に隣接してフリースペースを設置した。学生相談室では、多様な学生への対応スキル向上の研修の一環として、2012（平成 24）年度より併設大学と合同で、教職員対象の学内研修会を開催し、FD・SDの機能を果たしている。また、社会人学生の学生生活を支援する体制としては、全学生に対する体制のなかで、指導教員や学生支援センター・学生相談室・保健室が対応している。

障がい者への支援体制としては、本学では、まず、障がいのある学生へ、入学当初に何らかの支援を必要としているかどうかを確認し、対応するようにしている。また施設面においては、スロープ、エレベータ、トイレなど身障者用の設備が整えられている。

本学では、「教育研究および課外活動の促進を目的とし、学業成績もしくは学術研究・課外活動・社会活動等の分野において優れた成果を修めた個人または団体を表彰」する学生表彰制度を設けており、学生の社会的活動についても奨励している。

学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に関し、本学では併設大学とともに、2年に1度学生生活満足度調査を実施しており、学生からの意見を反映できるよう改善に取り組んでいる。要望事項への回答として学内イントラネット上や学生利用施設近辺に掲示で周知を図っている。その上で、改善状況等の検証については、各部署および関係委員会で改善の検討を行うことにしている。

学生の就職支援のための組織として、キャリア支援センターが設置されており、就職にかかわる就職支援プログラムや企業との連携（インターンシップを含む）などの企画、立案、実施を行うとともに、学生が気軽に就職活動に関する質問や相談ができるように職員が配置されている。さらに教職員協働の組織として、キャリア支援委員会が設置されており、就職活動支援のための業務への協力や助言などを行っている。

さらに、キャリア支援センター職員と学科教員が就職状況を分析し、次年度の就職指導に役立っている。例えば、就職内定率が90%を超える（2012（平成 24）年度）キャリア教養学科では、エリア総合職として就職する者も少数いるものの、多くは一般職もしくはそれに該当するところで就職している。また、近年の産業構造のポスト工業化に従い、サービス産業に多くの学生が就職するようになり、非正規も散見されるようになっている。このように、保護者が学生だった時代と就職環境が大きく変わっているため、保護者と現在の就職状況に係る共通認識を持つ必要がある。一方、幼児教育保育学科は目的学科であり、ほぼ100%の就職内定率を達している。しかし、キャリア教養学科とともに、就職意欲に欠ける学生もあり、正課外とともに正課内のキャリア教育もさらなる工夫が必要である。これらのことから、毎年度6月に開催される保護者会において現在の就職状況と学生の状況を伝える場を設定している。進学希望者に対しても、キャリア支援センターや指導教員が進学相談を行い、きめ細かに対応している。

**(b) 基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。****A 教育課程****[キャリア教養学科]**

- ① 学年末にディプロマ・ポリシーに基づいた英語教育の充実についてその成果を検証する。
- ② 中期的に、学びの水準を日本学術会議が示す参照基準などを参考にして設定する。
- ③ 春semesterではキャリア形成ⅠとⅢの内容をブラッシュアップし、秋semesterではキャリア形成Ⅱにおいてアドバンスクラスを設け、公務員や四年制大学等への編入などへの進路を広げていくような工夫する。

**[幼児教育保育学科]**

- ① 2014（平成26）年度中に入学前教育や補習授業などを検討し、できるところから実施する。
- ② 受験生に対してアドミッション・ポリシーを周知させる。
- ③ 就職した施設による卒業生の評価だけでなく、卒業生による当該施設の評価も含めて、中期的に相互評価システムを構築し、できるところから実施する。

**B 学生支援****〈教育資源の有効利用について〉**

- ① FD活動の四つの柱の新たな展開について2014（平成26）年度に検討し、できるところから実行する。
- ② 2014（平成26）年度内に事務職員と教員が一体となりうるような組織の一層の合理化を進めるとともに、業務間の連携、助け合いができるように、柔軟な能力を形成し、スキルアップを図るためのOJT、研修会の在り方を検討し、できるところから実施する。

**〈学習支援について〉**

- ① 学習アセスメントテストの実施時期と合わせて有効な初年次教育となるように検討し、実施する。
- ② 学習アセスメントテストと平行テストの診断結果を、基礎学力向上のための教育へと繋げていく。
- ③ 春semesterから国際文化研修の参加説明会を数回開催する。

**〈学生の生活支援について〉**

- ① ボランティアや公務員研究、英語関係の自主活動に対して活動しやすいように支援する。
- ② ユニバーサル観点から、障がい者の受け入れの施設について検討し改修等の対応を行う。
- ③ 春semesterに学生満足度調査で得られた学生の要望内容を検討し、秋semesterにできるところから実行する。

**〈進路支援について〉**

- ① 両学科のキャリア教育と連携させて、キャリア支援センターの就職ガイダンス、就職セミナーの内容を充実させる。
- ② 就職の質を向上させるとともに、課程内外の連携を強めながら公務員の合格を含め就職先の幅を広げる。
- ③ 春semesterより就職意識を高めるため、キャリア支援センターのカウンセリング機能を充実する。
- ④ 卒業生の就職情報を整備することを検討し、できるところから実行する。

**〈アドミッション・ポリシーについて〉**

- ① 各種の入試が終了した時点でその都度量的、質的データに基づいて入学志願者の動向を把握し、入試制度の有効性について検証する。

**[テーマ] 基準Ⅱ-A 教育課程****(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

本学では2010（平成22）年度に短期大学としての「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を定めた。そのうち学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）については、「本

学の建学の精神および学則に示された教育の理念・教育の方針・教育の目的等に基づき、短期大学士としての広く深い教養と専門知識を基礎として、さらに専門性と創造性を高め、人格を磨いていくことができる学生を社会に送り出します」と定めている。また、教育課程編成・実施の方針では「本学の建学の精神および学則に示された教育の理念・教育の方針・教育の目的等に基づき、全学生を対象とする現代教養講座とそれぞれの学科の教育目標に合わせた学科専攻科目を二つの大きな柱としてカリキュラムを編成します」としている。

この二つの方針を受け、授業科目のシラバスが、学科ごとの「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」に基づき作成されている。シラバスは、「授業の概要」および「学習の到達目標」「授業計画」「授業時間外の学習」「成績の評価方法・基準」で構成され、単位の実質化に向けた内容にもなっている。成績評価については、「常磐短期大学試験規程」第4条（試験結果および履修成績の報告）で規定している。具体的には、成績はABCDの4段階で表し、ABCまでが合格である。上記の方針および目標に基づいて、授業科目の担当教員が評価している。2013（平成25）年度入学生からは、上記試験規程を改定し、SABCDの5段階の評価方法によるGPAが採用されている。以上のようなシラバスやGPAなどにより学習成果に具体性、獲得可能性をもたせるようにしているが、さらに、GPAの採用により学生の学習への動機づけや社会的、国際的通用性を持たせるようにしている。また、本学の卒業の要件は学則および「常磐短期大学卒業認定規程」に示されており、現代教養講座8単位と学科の科目60単位、合計68単位以上の修得が条件である（提出資料4.『履修案内』の「II 教育課程」参照）。

なお、幼児教育保育学科は、幼稚園教諭と保育士の養成を目的にしている。幼稚園教諭の免許と保育士の資格を取得するためには、それぞれ法令で定められた科目を履修して必要単位を修得しなくてはならない。2年間で修得できる単位は物理的に限られているため、社会的ニーズに対応して新たな授業科目を開設したくてもできないのが現状である。また、学力不足の学生に補習授業が望まれるが、その時間を確保することが困難であり、教員が個々に対応している。

さらに、短期大学では学業成績や生活態度に問題がありそうな学生については、学科運営会議で採り上げて教員全員が共通理解した上で、各専任教員が機会をとらえて指導するようにしている。つまり、本学では指導教員制度\*を採用しているが、学生の個別指導については指導教員一人に任せるのではなく、専任の全教員が協力して指導するようにしている。

\*（再掲）指導教員制度の概要については、提出資料2『CAMPUS LIFE NAVI 2013』12頁参照。

また、入学者選抜試験は、短期大学の「入学者受け入れの方針」に基づいて実施されている。短期大学全体の入学者受け入れの方針に基づいて、各学科の入学者受け入れの方針と入試制度ごとの方針に基づいて実施されている。これらは入試要項や本学Webなどで公開している。

入学者受け入れの方針は「高等学校等の教育で身につけてきた学力を基礎に」と定め、入学前の学習成果を前提に策定されている。各学科ではこの方針に基づき学科の受け入れ方針を策定し、AO入試、推薦入試（一般、指定）、一般入試ごとの方針を定め、入試を実施している。

このような学習成果を獲得した学生はさまざまな職業で活躍している。そのような活躍状況についてキャリア教養学科では、卒業生アンケートを実施し（2013〈平成25〉年度）、また、機会を見てインターシップ先や就職先から卒業生の状況について聴取し、幼児教育保育学科では、就職先である幼稚園や保育園から文書によるアンケート調査を行い、教育に反映するように努めている。

## (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

### 【キャリア教養学科】

- ① ディプロマ・ポリシーに基づいた英語教育の充実についてその成果を検証する。
- ② 学びの水準を日本学術会議が示す参照基準などを参考にして設定する。
- ③ 就業構造の変化に伴い、キャリア教育についてキャリア形成演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの授業を学生の現状に合わせて、例えば、公務員や四年制大学等への編入などへの進路を広げていくような工夫したものとし、この成果を検証する。

### 【幼児教育保育学科】

- ① 入学者の一部に基礎学力の低下がみられ、学力を高めつつ年間 50 単位以上を修得するのが困難な学生もいる。入学前教育や補習授業などでこれらの学生に対応する必要がある。
- ② 入学してから戸惑うことがないよう、受験生に対してアドミッション・ポリシーを周知させる。
- ③ 就職した施設による卒業生の評価だけでなく、卒業生による当該施設の評価も聴取し、相互評価システムを構築する必要がある。

## 【区分】基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の学位授与の方針は、建学の精神に基づき、長年培ってきた、「自立」「創造」「真摯」という教育理念を現代的に解釈した新しい教育理念のもと、2010(平成 22)年度に策定された。それを本学 Web 上に掲載し、学内外に明確に示している。その内容は以下の通りである。

常磐短期大学 ディプロマ・ポリシー

本学の建学の精神および学則に示された教育の理念・教育の方針・教育の目的に基づき、短期大学士として広く深い教養と専門知識を基礎として、さらに専門性と創造性を高め、人格を磨いていくことができる学生を社会に送り出します。

- ① 現代教養講座とそれぞれの学科専攻科目からなる学習を通じて、しっかりとした職業意識に基づく基礎的職業能力を身につけた自立した学生。
- ② 質の高い実践力と責任意識をそなえ、豊かな人間性をもった、創造的で常に成長する学生。
- ③ グローバル化の中で展開する知識基礎社会において、その問題を捉え、問題の解決に真摯に取り組むことができる情報能力と国際的感覚をそなえた学生。

出典：<http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/index.html> (情報公開)

### 【キャリア教養学科】

短期大学の学位授与の方針のもとに定められた本学科の学位授与の方針は、以下の通りである(2012(平成 24)年度策定)。

本学科は教養とキャリア(職業意識と基礎的職業能力)にかかわる教育研究を通して社会に貢献でき、自己を成長させることのできる、真摯で創造性に富んだ、自立した人間を育成します。卒業時に学生は以下の能力を身につけています。

- ① マナーや異文化理解を含めコミュニケーションの基礎能力が形成されている。
- ② ワード、エクセルなどを使いこなせる ICT の基礎能力が形成されている。
- ③ 幅広い教養に基く基礎的な専門的職業能力を身につけ、問題発見、問題解決能力が形成されている。

出典：提出資料 4『履修案内』(挿入別紙)

つまり、教育目的・教育目標に基づき、学位は 5 つの教養(修養的教養、異文化理解を含むコミュニケーション能力、基礎的 ICT 能力、幅広い知識、自己内省力)とこれに裏付けられた実務能力を身につけ、これらを通じて問題を発見し、問題を解決できる自立した能力を身につけた学生に授与するとしている。これは前述した学習成果に対応している。また、この学位授与の方針には卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は示されていないが、これらに係る要件等は別に定める規程などで学位授与の方針と整合的に策定されている。さらに、社会に通じる実務能力ばかりでなく、昨今グローバル人材の育成\*の一環として重視されるようになった教養教育はキャリア教養学科の根幹であり、学位授与の方針にもコミュニケーション能力の育成とその一つとして異文化理解が位置づけられている。これを反映させる形で従来の意欲度別クラスを習熟度別に改変し、英会話を重視したクラスを作るなど 2014(平成 26)年度よりさらに学生の状況に合わせた英語教育を実施する。このように、キャリア教養学科の学位授与の方針は社会的および国際的な通用性に対応するものになっている。また、学位授与の方針について、卒業状況やセメスター、年次ごとに実施される前述(基準Ⅱ-B-1)のアンケート調査(補遺資料1)により、その達成状況を確認し、また、学生の就職状況を勘案し、社会的動向のなかで点検を行っている。

\* (例)「産学官によるグローバル人材の育成のための戦略」(文部科学省高等教育局高等教育企画課「産学連携によるグローバル人材育成推進会議」、平成23年4月28日)

**[幼児教育保育学科]**

短期大学としての学位授与の方針を受けて、2012（平成 24）年度に、以下の幼児教育保育学科としてのディプロマ・ポリシーを、新たに定めた。

本学科の教育を通して獲得した豊かな人間性および高度な知識と技能を基礎にして、さらに不断に自己研鑽に励むことによって、保育・教育の現場においてコンピテンシーを発揮できると同時に、子どもたちには慕われ、保護者には信頼される保育者を世に送り出します。

- ① 物事を一面的ではなく、多面的な視点で観ることができる。
- ② 子どもたち一人ひとりの個性を把握し、保育・教育活動に反映できる。
- ③ 人間関係調整能力を身につけ、誰とでも協働できる。
- ④ 保護者に対して育児に関する的確な助言ができる。

出典：提出資料 4『履修案内』(挿入別紙)

本学科では、基準 I（区分：B-1）で記したように、2011（平成 23）年度入学者は、再入学者 1 名を含め 143 名あり、卒業時（2013 年 3 月 20 日）には 139 名だった。そのうち幼稚園教諭 2 種免許状取得者は 136 名、保育士資格取得者は 138 名だった。また、卒業者のうち就職を希望していた 132 名（「一時的な就職者」を含まない。関連 区分：基準 II-A-4）は全員就職している。このことは、学位授与の方針が学習成果に対応していることを意味し、その方針が社会的にも通用していることの証と判断できる。ただし、教員養成課程設置の認可を受け、同時に保育士養成校の認可を受けている以上は、全員が免許と資格の両方を取得して卒業するよう指導していく必要がある。特に近年では認定こども園が増加傾向にあることから、その必要性の高まりを認識する。

幼稚園教諭 2 種免許状と保育士資格の取得要件については、関係法令にしたがって、免許および資格のそれぞれを取得するための「履修規程」（「幼児教育保育学科において幼稚園教諭 2 種免許状を取得するための履修規程」、「幼児教育保育学科において保育士の資格を取得するための履修規程」）を、学則とは別に定めている（提出資料 4『履修案内』所収）。現行の本学科の学位授与の方針は、月 1 回開かれる学科運営会議で成案し、2012（平成 24）年度に教授会の議を経て、承認されたものである。時代や社会の変化、学生の変化に合致したものにするため、学科運営会議で継続的な検討を行っている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

**[キャリア教養学科]**

ディプロマ・ポリシーに基づいた英語教育の充実についてその成果を検証する。

**[幼児教育保育学科]**

入学者の一部に基礎学力の低下がみられ、学力を高めつつ年間 50 単位以上を修得することが困難な学生もいる。これらの学生に対応する必要がある。

**[区分] 基準 II-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学の教育課程編成・実施の方針は建学の精神および教育理念に基づき策定され、本学 Web 上に掲載し、これを学内外に明確に示している。その内容は以下の通りである。

常磐短期大学 カリキュラム・ポリシー

本学の建学の精神および学則に示された教育理念・教育の方針・教育の目的等に基づき、全学生を対象とする現代教養講座とそれぞれの学科の教育目標にあわせた学科専攻科目を二つの大きな柱としてカリキュラムを編成します。

- ① 短期大学士としての教養を培うための現代教養講座を中心とする教養教育と連動した学科専攻科目の編成

- ② 学理に基づく高度な知識と実践的スキルを習得できる学習プロセスの提供  
 ③ 併設大学や学内に付置する各センターや地域社会や企業との連携を通じた実践的教育機会の提供

出典：<http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/index.html> (情報公開)

両学科では後述するように教育課程を体系的に編成すると同時に、シラバスを整備し、教員配置も適正である。シラバスは、2013（平成 25）年度から学習の到達目標の項目を加え、授業の概要、授業回数ごとの内容、授業時間外の学習、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書などの項目をすべて明記している。また、キャリア教養学科では短期大学設置基準上必要な専任教員数を、幼児教育保育学科ではこれに加えて幼稚園教諭 2 種免許状教職課程認定に必要な専任教員数および指定保育士養成施設指定基準上必要な教科担当専任教員数を配置している。さらに、両学科とも、学科運営会議においてカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに基づき、教育課程を充実させるための見直しを行っている。

#### 【キャリア教養学科】

本学科の教育課程編成・実施の方針は、短期大学の教育課程編成・実施の方針に基づき、また学位授与の方針に対応し、「教養ある職業人」を育成するように、以下の通り定められている。

本学科は「教養ある職業人」を育成するために、以下のような方針に基いて教育課程を編成し、実施しています。

- ① 幅広い問題関心を培う現代教養講座を基礎としつつ、マナーなどの修養的教養や異文化理解を含むコミュニケーション能力、基礎的 ICT 能力、幅広い知識及び自己内省からなる教養が身につくように教育課程を編成する。
- ② 教養を基礎とする専門的職業能力が身につくようにコースを設定し、幅広い問題監視と知識を獲得できるように、コース以外の科目も選択できるようにする。
- ③ これらの学習をまとめあげるために（キャップストーン）、「課題研究」を必修とし、卒業研究をおこなう。
- ④ 学外学習のひとつとして十分な事前教育と事後教育を組み合わせたインターンシップをキャリア教育として展開する。

出典：提出資料 4『履修案内』（挿入別紙）

実際、教育課程は、教養に基づく職業能力と職業意識の育成が実現するように、体系的に編成されている。5 つの教養は、キャリア形成科目として位置づけ、その上に、実務能力の育成のための講義と演習を位置づけている。それは、キャリア教養科目、ビジネス経営科目、オフィス情報科目である。これらは、入門から応用まで演習を含め初めて学ぶ学生が応用までの能力が身につくように配置されている。また、司書課程はビジネスだけでなく、学生のキャリア形成の幅を広げている。 ※参考 <http://www.tokiwa.ac.jp/department/college/career/index.html> (キャリア教養学科)

キャリア教養学科では、この科目群に対応したコースを設定している。心理学、文化、歴史などを基礎に実務能力を培うキャリア教養コースと経営学、会計学、経済学などを基礎に実務能力を培うビジネス経営コース、そしてオフィス IT (ICT) からサポートする能力を培うオフィス情報コースが設定されている。キャリア教養コースでは上級秘書士、上級秘書士（国際秘書）、ビジネス経営コースでは上級ビジネス実務士、オフィス情報コースでは上情報処理士が取得できるように、科目が設定されている。さらに、コース共通資格としてプレゼンテーション実務士および図書館司書がある。このように、これらの科目群はコースと対応している。専門的な実務能力が幅広い知識に基づくように、どの科目、コースからもある程度選択できるようにして、学生の資格取得の幅を広げている。このような学びの集大成として、本学科では課題研究における学びがあり、ここでの卒業研究がキャップストーンとしての役割を果たしている。

また、本学科では、教育課程について年度ごとに点検評価している。2013（平成 25）年度には上級秘書士（国際秘書）を設定し、学生のニーズと社会のグローバル化に対応した。2014（平成 26）年度からは、オフィス情報コースを産業構造の変化、学生のニーズの変化、就職状況の変化に対応して、情報・医療事務コースに転換し、上級秘書士（メディカル秘書）を取得できるようにした\*。さらに、2012（平成 24）からは英語教育においても、学生の資格志向に 대응するために英検や TOEIC 受験に対応したクラス編成にした。さらに、複数の教員により標準化された

授業内容としているキャリア形成演習においても、より学生の実態に合わせた内容を工夫している。

\* <http://www.tokiwa.ac.jp/news/2013/0610/index.html> (キャリア教養学科において、2014年度より「情報・医療事務コース」を新設)

### 【幼児教育保育学科】

短期大学の教育課程編成・実施の方針に則して、2012(平成24)年度に幼児教育保育学科独自のカリキュラム・ポリシーを作成した。それは以下の通りである。

ヒトが人になるには教育が必要です(哲学者カントの言)。同様に、保育者になるにはそのための専門的な教育が必要です。本学科はその専門的な教育を入学者全員に等しく提供して、社会的に有為な保育者を養成するための教育課程を編成しています。さらに、教育は学校教育全般を通して行われるべきとの認識から、授業以外の場面においても人間性形成につながる指導をします。

- ① 自分の得意な分野を拡大するとともに、不得手な分野を意識的に克服できる能力を養う。
- ② 授業、各種メディア、他者とのコミュニケーション等を通して自分なりの教育観を形成する。
- ③ 教育問題等の社会的事象に関心を払い、それについての自分自身の意見を持ち、それを表現する能力を養う。
- ④ 子どもたちの安全と幸福を第一に考え、そのためには何をすればよいかを判断して行動する判断力と行動力を養う。

出典：提出資料4『履修案内』(挿入別紙)

このカリキュラム・ポリシーは2013(平成25)年度から本学科の教育課程に反映されている。

本学科は幼稚園教諭と保育士の養成に特化された学科であり、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)では優秀な保育者を社会に送り出すことを謳っている。したがって、本学科の教育課程は、保育者養成のための関連する法令を順守しつつ、この学位授与の方針に対応して編成されている。※参考 <http://www.tokiwa.ac.jp/department/college/childhood/index.html> (幼児教育保育学科)

本学科で開設している授業科目数は73(単位総数113)で、そのうち卒業必修科目数は27(37単位)、選択科目数は46(同76単位)である。卒業するためにはこれらの中の60単位(必修37単位と選択23単位)のほか、現代教養講座8単位を加えて、合計68単位以上を修得すればよいが、ほとんどの学生は2年間で幼稚園教諭2種免許状と保育士資格とを取得して卒業するので、それらの学生は学科専門科目だけで100単位前後を修得して卒業している。週休二日制なので時間割は非常に窮屈にならざるを得ず、学生も空き時間がほとんどないのが現状である。

授業科目の配当については、法令で定められている科目を「教育の本質と目的」「教育の対象の理解と方法」「保育内容の研究」「保育者の知識と技能」の4区分に分け、さらにそれらをその内容と特性を考慮した上で、1学年と2学年、さらに春と秋セメスターに振り分けている。また、授業内容が重複する可能性が高い科目は、担当者間で話し合い、シラバスの調整をしている。この結果、教育課程は重層的な体系的構造になっており、基礎的な内容を学んでから、より専門的な内容へ進んでいくように工夫された編成になっている。

教育の質の保証については、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに則って実施している。定期試験などの成績が基準に達しない科目はD評価になり、不合格となる。本学では成績が不合格だった科目のうち、卒業と免許・資格取得に必修の科目については、「常磐短期大学試験規程」(第11条)に基づき再試験の受験を認め、再度の学習を促して、学習成果の確保をめざしている。

さらに、本学科では幼稚園教諭と保育士の養成をしていることを考慮して、「幼稚園教育実習規程」および「保育実習規程」の中で、1学年修了時点で必修科目を2科目または3単位以上未修得の者には実習を認めないと定めている。これに該当する学生は留年するか、あるいは免許または資格の取得を断念するか、選択を迫られることになる。因みに免許と資格両方の取得を断念した者の数は、2011(平成23)年度入学生では4名(うち3名は退学)、2012(平成24)年度入学生では5名(うち4名は退学)だった。ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーおよび教育の質保証の観点から必要な措置であった。

開設されている授業科目は法令に基づいているので、法令が改正されない限り見直しの必要は

ない。しかし、教育内容の科目間のすり合わせなどは、シラバスを作成する際に必要に応じて行っている。また、クラス編成については時間割を作成する時期に、学科運営会議において定期的に話し合っている。

### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

#### [キャリア教養学科]

- ① 学びの水準を日本学術会議が示す参照基準などを参考にして設定する。
- ② キャリア形成演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの授業を学生の現状に合わせて工夫し、その成果を検証する。

#### [幼児教育保育学科]

- ① 入学してから戸惑うことがないように、受験生に対してアドミッション・ポリシーを周知させる必要がある。

### [区分] 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、教育理念、教育の方針および教育の目的等を理解し、社会に貢献する意欲のある学生を広く受け入れるため、以下のアドミッション・ポリシーを定めている。

#### 常磐短期大学 アドミッション・ポリシー

本学の教育の理念、教育の方針並びに教育の目的等を理解し、社会や地域に貢献するため、社会的適応力および社会活動力を身につける意欲のある次のような人を多様な入試制度により広く国内外から求めます。

1. 高等学校等の教育で身につけてきた学力を基礎にして、社会の発展のために学理に基づいた高度な知識の獲得と技能の習得を目標とする人
2. 人間として生きる目的を考え、その実現のために自ら取り組み、真摯に努力する人
3. 職業を通じた自立的な生き方や幼児教育・保育に関する様々な問題に関して人間性豊かに、創造的に取り組む意欲をもつ人

※出典：本学 Web <http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/index.html> (情報公開) へ2014年2月18日に最終アクセスした時点の掲載内容を引用した(以下、本区分同じ)。

この入学者受け入れの方針に則して、以下の入学者選抜制度を設けている。

#### ①推薦入試(指定校推薦を含む)

高校などで真摯な学習・生活態度をとってきたことを特に重視し、さらに、基礎学力があり、教養力や職意識を身につける意欲がある学生を求めている。それらについて客観的に評価された出願資料等を主な資料として評価し、また面接の結果も考慮して合格者を決定している。

#### ②一般入試

基礎学力のあること、また国語、英語、小論文のいずれかでの得意科目に基づき、教養と職業能力の形成意欲のある学生を求めている。これを評価するために学力試験を主な資料とし、また出願書類および面接結果も考慮して合格者を決定している。

#### ③AO入試Ⅰ期(セミナー型)

入学後の学習に対して明確な目標を持ち、本学の環境を活用して一定の職業に必要な能力を身につける意欲のある学生、また、入学前に明確な目標に向かって努力し、一定の成果を収めた学生を求めている。学校での学習だけでなく、様々な社会的事象にも関心を持ち、それについての意見を他者に伝えたり様々な考えを受け入れたりするコミュニケーション能力を備えているかを、グループディスカッションおよび面接で評価し、その結果を考慮して合格者を決定している。

#### ④AO入試Ⅱ期(個別型)

入学後の学習に対して明確な目標を持ち、本学の環境を活用して一定の職業に必要な能力を身につける意欲のある学生、また、入学前に明確な目標に向かって努力し、一定の成果を収め

た学生を求めている。学校での学習だけでなく、様々な社会的事象にも関心を持ち、それについての意見を他者に多角的に表現できる力を備えているかを、作文試験および面接で評価し、その結果を考慮して合格者を決定している。

#### ⑤社会人入試

自国や社会での経験を生かし、スキルアップして社会に貢献したいという意欲のある学生を求めている。その意欲を小論文、面接によって評価すると共に、調査書によって基礎学力も評価の対象とし、総合的に合格者を決定している。

短期大学の入学者受け入れの方針に基づいて、各学科では入試制度ごとの受け入れの方針を策定し、入学者を受け入れている。学科ごとの入学者受け入れの方針は、次の通りである。

#### [キャリア教養学科]

##### キャリア教養学科アドミッション・ポリシー

本学科は「教養ある職業人」を養成します。本学科では教養を人間の尊厳と自立を培うものととらえ、キャリアは教養にこそ基礎づけられると考えます。今までに本学科はこのような自立した学生を幅広い職業・産業分野に送り出しています。本学科はこの教育目的と教育目標のもと、以下のような人を迎えたいと考えています。

1. 上記に掲げた教養を身につけ、人間として生きる目的を考え、その実現のために自ら取り組み、真摯に努力する。
2. 心理学、語学、歴史学の学習をもとに国際社会と人間への理解を深めつつ、実務能力を身につけたいと希望している。
3. 経営学、会計学、経済学を基盤に企業と社会への理解を深め、ビジネス能力を身につけたいと希望している。
4. SE やプログラマーなどのスペシャリストを目標に、オフィスで IT でサポートする知識やスキルを身につけたいと希望している。
5. 色彩やファッションにかかわる知識やスキルを基盤に人間の生活への理解を深め、キャリアにつながる実務能力を見つめたいと希望している。
6. 教養に基礎づけられた司書にかかわる知識と実務能力を身につけたいと希望している。
7. 上記の「教養」に基づく職業能力を身につけたことを証明する資格を取得したいと希望している〔プレゼンテーション実務士、上級秘書士、上級ビジネス実務士、上級情報処理士、国際秘書士、司書とこれらにかかわる資格(英検、秘書検定、日商簿記検定、ビジネス能力検定、色彩検定、情報処理検定など)〕

さらに、私たちは以下のような試験制度により多様な学生を迎えます。

##### 1. AO 入試

入学後の学習に対して明確な目標をもち、本学科の教育・学習環境を積極的に活用して自らの「教養」力やこれに裏付けられた職業能力を身につける意欲を評価します。または、本学入学前の生活において明確な目標に向かって努力し、一定の成果を収めことがあることを評価します。調査書による基礎的学力の状況を参考にします。

##### 2. 推薦入試

5 教科を中心とする調査書により基礎的学力を見るとともに、高校時代における真摯な学習・生活態度とともに、入学後の学習に対して明確な目標をもち、本学科の教育・学習環境を積極的に活用して自らの「教養」力やこれに裏付けられた職業能力を身につける意欲を評価します。

##### 3. 試験入試

国語または英語の試験を課すことにより教養力の基礎をみるとともに、面接と調査書により本学科の教育・学習環境を積極的に活用して自らの「教養」力やこれに裏付けられた職業能力を身につける意欲を総合的に評価します。

##### 4. 社会人入試

国内外を問わず、「教養」に基づく職業能力を自国や社会での経験をいかしつつ、さらにスキルアップしたいという意欲と能力を小論文と面接により評価します。

#### [幼児教育保育学科]

幼児教育保育学科では、本学のアドミッション・ポリシーおよび学科のディプロマ・ポリシーに基づいて、2012（平成 24）年度に学科としてのアドミッション・ポリシーを定めた。それは後掲の通りである。

このポリシーの 4 項目は、高等学校までの基礎学力の他、入学後の教育や実習等に対応できる体力・コミュニケーション力・主体性・感性を持ち合わせていることを内容としており、保育者

の養成を使命としている本学科が、その使命を果たすために志願者に対して求めている条件を示している。つまり、本学科の教育課程を履修していく上で必要とされる諸能力を示したもので、入学志願者の入学前の学習成果を把握し評価する尺度を明確に表現したものである。このポリシーは、募集要項や本学 Web 上で公開されている他、入試説明会（毎年 5 月に実施）では高等学校の進路指導担当者に、オープンキャンパスでは参加した高校生に対して、直接に説明されている。

本学の入試制度には推薦（一般推薦、指定校推薦）入試、一般入試、AO入試（Ⅰ期：セミナー型、Ⅱ期：個別型）、社会人入試がある。この中でAO入試Ⅰ期以外は、出願時に調査書の提出を求めており、入学前の学習成果の把握が可能である。AO入試Ⅰ期は、自己推薦により意欲のある者を広く集め、その中から学力と適性を備えた者を選んでいくという方針で実施しているため、出願適格者を決める段階では調査書を求めている。しかし、二日間に亘って面接を行い、その中で学力を把握できるような質問をし、作業を課すなど工夫している。さらに、正式出願時には調査書を提出させ、その内容を見て最終的な合否の判定をしているので、入学前の学習成果の把握はできている。以上のことから、どの入学者選抜の方式も入学者受け入れの方針に合致している。

しかしながら、AO入試や推薦入試は合否が時期的に早く判明するため、入学するまでの数ヶ月間に学習意欲や目的意識が希薄化してしまうことがある。このため、本学科では一般入試と社会人入試を除く全ての入学手続者に対し、入学前教育として①童話を 20 冊以上読み感想文を書く、②天声人語（他の新聞のコラムでも可）を書き写す、③漢字ドリルをする、④毎日ピアノの練習をする、という課題を出している。これまで、特定の高等学校生にはスクーリングをして、課題の進み具合を確認するとともに、添削するなど直接指導していたが、2013（平成 25）年度からはその対象を拡大し、一般入試合格者を除く全ての入学予定者にスクーリングを行っている。

幼児教育保育学科アドミッション・ポリシー

入学後の密度の濃い教育に耐えて学んでいくことのできる学力と体力、そして意欲のある者を求めます。特に、子どもたちの成長を育み援助することに喜びを感じるとともに、子どもたちに奉仕する精神を持ち合わせている者を積極的に受け入れます。

1. 入学までに受けた学校教育の内容をおおよそ理解できる。
2. 他者とコミュニケーションをとりながら協働して活動できる。
3. 指示されるのを待つのではなく、自ら主体的に課題を設定してそれを解決できる。
4. 音楽、美術、体育などに関して基礎的な技能を習得し、豊かな感性をもって表現することができる。

アドミッション・ポリシー チェックリスト

学科名：幼児教育保育学科

アドミッション・ポリシー \ 入試種別	試験入試	推薦入試	AO 入試	社会人入試
1. 入学までに受けた学校教育の内容をおおよそ理解できる	◎	○	○	
2. 他者とコミュニケーションをとりながら協働して活動できる。			◎	○
3. 指示されるのを待つのではなく、自ら主体的に課題を設定してそれを解決できる。		○		○
4. 音楽、美術、体育などに関して基礎的な技能を習得し、豊かな感性をもって表現することができる。	◎	◎	◎	◎

◎:特に重視する ○:重視する 空欄:対応している

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

アドミッション・ポリシーに則って入学試験を実施しているが、受験者数の減少に伴い、一部の入学者の学力が低下していることは否めない。そのような学生に対して入学前教育の質的充実、入学後の補習教育が必要である。

**【区分】 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

各学科のカリキュラム・ポリシーに基づいた教科ごとの学習成果は、シラバスで具体的に明示され、定期試験などで質的、量的に把握されている。ここにおける達成可能性、獲得可能性については問題のある学生の状況を勘案して、学科運営会議で検討し、場合によってはカリキュラムに反映させる。

**【キャリア教養学科】**

教育課程で示される各科目はシラバスにおいて学習の到達目標、授業の計画、成績の評価方法・基準が設定され、ここに具体的に学習成果が示されている。また、これらのシラバスの内容は当然学位授与の方針ならびに教育課程編成・実施の方針に基づいて設定されており、学習成果は達成可能となっている。実際、学生の単位修得状況（巻末資料）はおおむね適正に推移している。

ここで示される学習成果は検定資格にせよ、認定資格にせよ、これらの取得が可能ないようにも設計されている。また、教養に係る学習成果についても中教審答申等に示された社会的に必要な最低限のものであるが、実際的な価値があると判断している。これらの成績は GPA で表現されているため、ある程度の国際通用性と自らの学習の自覚につながるように、測定され、表現されている。さらに、キャリア形成演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲでは複数教員による複数クラス展開が、共通のカリキュラムに依拠して実施されている。

**【幼児教育保育学科】**

本学科では教育の目的および目標に基づき4項目のカリキュラム・ポリシーを定め、それを本学 Web はもちろん「履修案内」にも明記し、公開している。本学科の授業を担当している各教員には、シラバス作成を依頼する際に、カリキュラム・ポリシーを記載した文書を同封して、それに基づいてシラバスを作成するよう要請している。したがって、担当教員は本学科のカリキュラム・ポリシーを充分理解した上でシラバスを作成し、具体的な学習成果（シラバスでは「学習の到達目標」）を設定し、評価しているため、本学科の教育課程の学習成果には具体性がある。

以下の表(A、B)は本学科の過去6年間の年度ごとの入学者数と、その入学者が卒業に至るまでの間の学習成果に関する主な項目別の数字である。例えば2008（平成20）年度ならば、入学定員140名に対し、入学者が138名あった。そのうち留年者2名、退学または除籍者4名（A表）がいたため、2年後の2009年度に卒業した者（過年度者を除く）が132名（B表）、うち卒業時に幼稚園教諭2種免許状を取得した者131名、保育士資格を取得した者132名（B表）であった。一方、就職を希望した者131名（うち3名は過年度者）、実際に就職した者131名、という数字を示している。

**A表**

	2008(H20) 年度入学生	2009(H21) 年度入学生	2010(H22) 年度入学生	2011(H23) 年度入学生	2012(H24) 年度入学生	2013(H25) 年度入学生
入学者数	138	131	142	143 (再入学1)	141	141
留年者数	2	1	0	1	2	0
退学者数 (除籍含) [①1年次、②2年次]	4 [①3、②1]	4 [①3、②1]	3 [①2、②1]	3 [①3、②0]	7 [①6、②1]	2 [①2、②-]

**B表**

※B表：数字右側（ ）内の数字は、「うち、含まれる過年度者数」を示す。

	2009(H21) 年度卒業時 (2010.3.20)	2010(H22) 年度卒業時 (2011.3.20)	2011(H23) 年度卒業時 (2012.3.20)	2012(H24) 年度卒業時 (2013.3.20)	2013(H25) 年度卒業時 (2014.3.20)	2014(H26) 年度卒業時 (2015.3.20)
卒業生数	134 (2)	125 (1)	141 (2)	139 (0)	133 (1)	-
卒業延期者数	0	2 *9月卒業	0	0	0	-
幼稚園教諭免許状 取得者数	132 (1)	121 (0)	134 (0)	136 (0)	130 (1)	-
保育士資格取得者数	134 (2)	123 (1)	137 (0)	138 (0)	131 (1)	-
就職希望者数	131 (3)	124 (1)	139 (3)	132 (0)	130 (1)	-
就職者数	131 (3)	124 (1)	139 (3)	132 (0)	129 (1)	-

註) B表については、各年度の卒業時点(3月20日)を基準(但し、就職希望者数、就職者数は3月31日。「一時的な就職者」を含まない。)としているため、学校基本調査(様式4 学生データ)および各年度「学校法人常磐大学事業報告書」(区分:基準Ⅱ-B-4の就職者数関係)とは数値が異なる場合がある。

この一覧表から分かる通り、各年度の入学者の中で留年するのは1名か2名である。退学者も毎年4、5名いる。ただし、退学理由は進路の変更(親の勧めで入学したが、自分が本当になりたいのは保育者ではなく別の仕事だったため)、人間関係に悩み登校が苦痛になったなどで、授業について行けなくて退学するというケースは稀である。また、毎年卒業生のほとんどが幼稚園教諭2種免許状と保育士資格の両方を取得して卒業している。したがって、学習成果の達成はほぼ可能であると判断している。

科目の成績の評価がDだった場合はその科目は不合格になる。その場合、免許と資格を取得するために必修である科目については再試験制度を設け、その受験を認めている。本学科の2012(平成24)年度秋 semester の再試験受験者は延べ62名(1年生39名、2年生23名)、2013(平成25)年度春 semester のそれは82名(1年生67名、2年生15名)だった。相当数の不合格者がいることは間違いないが、免許および資格の重要性に鑑みれば、多くなってもやむを得ないと考えている。ただし、これは全科目を合計した数字であり、科目数で平均すれば1科目あたり2または3名になる。なお、2012(平成24)年度秋 semester の再試験も不合格だった学生は1年生が7名、2年生0名、2013(平成25)年度春 semester のそれは、1年生が10名、2年生0名だった。成績が不振の学生に対しては、当該科目担当者および指導教員が個人面談などをして、成績の向上につながるような働きかけを行っている。上述の通り、ほとんどの学生が2年間で卒業しているので、学習成果の一定期間内での達成は可能であると判断している。

上掲の表から明らかな通り、就職を希望している者の就職率はおおむね100パーセント近くある。卒業後評価のアンケートの集計結果(後出 区分:基準Ⅱ-A-5参照)も、回答41施設のうち、本学の学生を「20. 採用してよかったと思っている」として、評価(評点)3以上をつけている施設が、39(95.1%)だった。このことは、本学科の卒業生の優秀さが各分野で認知されていることを意味しており、学習成果には実際的な価値がある。

最後に、学習成果の測定についてである。本学では2013(平成25)年度入学生よりGPA制度を導入した。学習成果を測定する基礎資料は定期試験やレポート等の課題であることに変わりはないが、これにより、教員には今まで以上に厳正・精密な評価が求められるようになった。学生は個人別に semester ごとの学習成果が数値化されるので、自分の学習履歴を把握しやすくなった。これを受けて、従来よりもきめ細かな指導が可能になった。

## (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

### [キャリア教養学科]

- ① 学習アセスメントについては、さらに学生の資格志向に対応するとともに、実務能力の観点から語学教育ではTOEICや英検の点数を獲得目標にするクラスを設定する。
- ② 同様に、キャリア形成演習(複数教員による複数クラス展開)などでも、よりよいキャリア教育が展開されるように、この授業の目標をさらに明確にし、授業展開を工夫する。

### [幼児教育保育学科]

- ① 入学時の学力が低下していることを踏まえて、なおいっそうのきめ細かな指導が必要になっている。

## [区分] 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

#### [キャリア教養学科]

就業構造のポスト工業化にともない、学生の就職先が製造業よりもサービス業にシフトしている。2013(平成25)年度、本学科卒業生がどのような就職後の動向を示しているのかを確認す

るために、卒業生を対象にアンケート調査を行った。このアンケート調査は、学生の卒業論文作成にあたり指導教員とともに、本学科の卒業生に対して本学同窓会みわの会の協力を仰いで行われたものである。対象者は本学科卒業生第1回から第9回卒業生までの1,202名から300名を無作為に抽出した。回答者は62名、回答率は20.7%、平均年齢は24.2歳であった。

2013(平成25)年度の業種はサービス業(23.5%)、医療福祉業(15.7%)、卸売・小売業(15.7%)、製造業(11.8%)、金融保険業(5.9%)、公務(5.9%)であり、これらの業種でほぼ8割を占めている。また、その職種は一般事務が56.4%であり、卒業生が第三次産業の事務職を担っていることが分かる。さらに、情報処理技術者も3.6%、会計事務が5.5%おり、専門資格を生かした仕事についている卒業生もいる。雇用形態は正規雇用が74.5%であり、総合職的に働いている卒業生も8%ほどいた。人間関係がうまくいかず、転職をした卒業生も少なからず見うけられたが、満足して働いている卒業生は65.4%を占めた。本学科での学習に対しては、98.3%が「役に立っている」(48.3%)または「どちらかという役に立っている」(50.0%)と回答している。

このように、ポスト工業化の動向に合わせたような卒業生の就業状態であり、大学での学習を生かしながら、仕事に満足して働いている様子がうかがえる。今後、この満足度を高めるためにも、企業と本学科とのコミュニケーションが重要であると考えられる。

※補遺資料9. 区分:基準Ⅱ-A-5「学生の卒業後評価」所収の「キャリア教養学科 卒業後評価アンケート(結果)」参照。

#### [幼児教育保育学科]

学生の卒業後評価について、本学科では学生が教育・保育実習中に、教員が実習施設を訪問して学生の巡回指導をしている。その際に、その施設に採用されて勤務している卒業生がいれば、当該卒業生の勤務態度や仕事の様子などを聴取し、その内容を学科会で披露して評価に代えてきた。しかし対面式のこの方法では、正確な本心からの評価の入手は困難と判断して、2013(平成25)年度からは無記名のアンケート方式を採用した。それは、巡回指導で訪問した際に、最近数年間の内に採用された本学の卒業生がいれば、アンケート用紙を手渡し、その者について20項目に亘り5段階(3を標準として数字が大きいくほど高い評価になる)で評価と回答を依頼し、後日無記名のまま郵送されるという方式である。

2013(平成25)年度には幼稚園14、保育園26、不明1施設、計41施設から回答が寄せられた。総括的な質問項目「採用してよかったと思っている」だけを分析すると、回答があった41施設中、5段階の評価(評点)で、5が15施設、4が17施設、3が7施設、2が1施設、1が1施設という結果だった。数は少ないものの、2と1の評価を下した施設がそれぞれ1あったという事実を厳粛に受け止めている。このアンケート調査は今後も継続して実施し、本学科の教育の改善に活用することとしている。

※補遺資料9. 区分:基準Ⅱ-A-5「学生の卒業後評価」所収の「幼児教育保育学科 卒業後評価アンケート(結果)」参照。

### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

#### [キャリア教養学科]

- ① 就業構造のポスト工業化に伴うキャリア教育と卒業生アンケートの結果をすり合わせ、キャリア教育の内容を精査する。
- ② キャリア教養学科では、ほとんどが民間企業への就職が進路先となるが、今後、公務員、編入学への進路を広げていくようなクラス編成なども考えていく。

#### [幼児教育保育学科]

- ① 就職した施設による卒業生の評価だけでなく、卒業生側からの施設評価を集めて、相互評価システムを構築する必要がある。

### [テーマ] 基準Ⅱ-B 学生支援

#### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

教員は、非常勤講師を含め、教育課程編成・実施の方針と学位授与の方針に基づき、担当科目のシラバスを作成している。シラバスには学習の到達目標や成績の評価方法が明示しており、教員はこれに基づき成績評価を行い、担当科目における学生の学習成果の状況についての的確に把握している。

学科運営会議にて、教育課程を充実させるための見直し、学生の日々の学習上の問題点を検討する際にも、教員は教育課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。その基礎となるのが、教務委員およびクラスごとに設定された指導教員である。特に、指導教員は学生の履修の指導や卒業にかかわる単位の不足などの問題を学生や保護者とともに話し合い、解決している。

FD 委員会では、FD 活動のうち「授業アンケート」「研修会（授業研修分科会）」「公開授業」「研究会」を通じて、教員相互が学習成果の獲得に向けて学び合う機会を作っている。とりわけ、授業アンケート結果については、全体的な傾向は FD 委員会で分析され、教授会などで報告されている。

キャリア教養学科では、「授業アンケート」だけでなく、学科独自のアンケートを行い、学習成果に向けての教育資源を有効に活用するように組織的に取り組み、またきめ細かな学生指導を行っている。幼児教育保育学科では、各学生の履修カルテを作成し、学生の指導履歴とし、学生指導に役立てている。

事務職員による学生支援は、学事センター、学生支援センター、キャリア支援センター、アドミッションセンター、地域連携センター、情報メディアセンター、国際交流語学学習センターを中心に行われ、各事務職員は学生の学習成果の獲得に日々努めている。これらの部署では学生の入学前教育から卒業に至るまでの学生生活全般についてサポートを行い、連携して業務遂行に当たっている。

SD 活動を促進するための研修について、4 区分（階層別研修、目的別研修、業務別研修、海外研修）を設けている。事務職員間で研修内容を共有し、それぞれの業務に直接的、間接的に生かせるように努めている。また、見和キャンパスにおいて、情報メディアセンター（大学と共用）が情報技術サービス機能とともに図書館および学術情報についてのサービス機能も担っている。情報メディアセンター（図書館）は、国際交流語学学習センターとともに 4 フロアを擁し約 34 万冊（大学を含む）を所蔵し、学生および教職員の学習と教育、研究を支援する場となっている。

学生が円滑に学生生活を始められるように入學式当日を含め 5 日間実施している「新入生オリエンテーション」では、学習の方法、履修科目選択およびよりよい学生生活のためのガイダンスなどを行っている。加えて、必修科目「心の充実」（現代教養講座）をオリエンテーション期間に前倒しでおこなっている。ここでは、建学の精神やこれに伴う校歌の意味そして大学で学習することの意味を教示し、初年次教育の一環とするとともに、これからの学習生活の態度を醸成し、学習の動機づけを行っている。

さらに、入学後の学習によって基礎学力が伸びているかを確認する平行テストを半年後に行い、基礎学力が不足している学生については個別に基礎学力補完の指導を行っている。今後、さらに充実するものとして「入学前教育における学習到達システムの導入」を予定している。

このほかに、学生の学力レベルの幅を補う方策が各学科においても実施されている。例えば、進度の早い学生や優秀な学生に対して、キャリア教養学科では「学生の意欲度別クラス編成」（イングリッシュ・リテラシー）、「学生の目的別クラス編成」（キャリア・イングリッシュ）、幼児教育保育学科では「学生自身の能力に応じた習熟度別のクラス編成」（器楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）を行うことで対応している。本学では指導教員制度をとっており、社会人学生も含めて学生の学習成果の獲得を目的とした全学学修サポート委員と協力して学生の指導にあたっている。

また、「世界的視野で考え、行動できる人間を育てる」という教育の基本理念に基づく人材育成の観点から、キャリア教養学科では選択の授業科目として「国際文化研修」を 1 年次に実施している。イギリスでの 3 週間の英語研修を通して英語力を高めるとともに、異文化理解を深めることを目的とする。これは、国際交流語学学習センターが実施窓口となる語学研修「イギリス研修」としても位置づけられ、参加者は本学および常磐大学の希望者の中から、選考のうえ決定される。

学生の生活支援のための組織として、学生支援センターが設置されており、学生生活を円滑に過ごすことができるように職員が配置されている。併設大学とともに学生支援にかかわる教員組織として、全学学生支援委員会が設置されており、学生支援のための業務への協力や助言などを行っている。また、本学では指導教員制度をとっており、指導教員は年に2回程度の個別面談を実施し、学業やアルバイト、就職、健康、交友など学生生活上のあらゆる面において学生の相談に応じている。

学生生活の充実向上をはかるため、学生の団体として学友会がある。学友会は、クラブ・サークルなどの学生団体への助言、指揮、援助、ときわ祭への援助、卒業パーティの準備、運営など、さまざまな活動を行っている。例えば、ときわ祭へのかかわりとしては、2年生の学友会メンバーが中心となり、大学の自治会とともに、著名人の講演を企画し、一般にも公開する講演会をときわ祭の一部として開催している。ときわ祭は、学友会とともに、ときわ祭実行委員会が中心となって行われる。そこにも短大生が1年生、2年生ともに積極的に関与し、ときわ祭実行委員会の中心メンバーとして活躍している。また、教職員の助言を受けながら、卒業生のための卒業記念品の選定や謝恩会準備、当日運営も行って、盛大に卒業生を送っている。

学生のキャンパス・アメニティに関しては、L棟学生食堂、N棟学生食堂、T棟カフェテリア、インターネットカフェ・ラバツァ、コンビニエンスストア（L棟1階）が、大学との共用施設として設置されている。そのほか、学生の通学への便宜として、1,000台分の学生駐輪場、275台分の学生駐車場が設置（大学と共用）されている。宿舎が必要な学生には、学生寮（茜梅寮）や近隣のアパート・下宿等を斡旋している。

学生への経済的支援として、日本学生支援機構（JASSO）奨学金、茨城県奨学資金、地方公共団体等の奨学金などに加え、本学独自の奨学金制度（諸澤幸雄奨学金制度、緊急支援授業料等減免制度）を設けている。

学生の健康管理については、保健室が設置されており、病気やケガの応急処置や健康相談、定期健康診断を実施している。また、個人的な悩みについての相談機関として、学生相談室が設置されており、心の悩みだけでなく、学生生活上の様々な悩みや問題について専門のカウンセラーが相談に応じている。

悩みをかかえる学生がいた場合でも短期大学の指導教員制度が高校までの担任制度に近い制度でもあることから、同様に指導教員が中心となって学生の様子を把握し、学生支援センターと連携して学生対応を行う体制が整っている。

その他、2013（平成 25）年度秋セメスターから学生相談室に隣接してフリースペースを設置した。これは、人間関係が苦手な学生等が大学に居場所がなかなか見つけられなかったり、授業の合間に一人の時間を持ちたい学生が利用する場所となっている。

また、多様な学生への対応スキル向上の研修の一環として、学生相談室では、2012（平成 24）年度より併設大学と合同で、教職員対象の学内研修会を開催し、FD・SDの機能を果たしている。

社会人学生の学生生活を支援する体制としては、全学生に対する支援体制と同様に、指導教員等や学生支援センター・学生相談室・保健室を整備し、対応している。

障がい者への支援体制としては、本学では、まず、障がいのある学生へ、入学当初に何らかの支援を必要としているかどうかを確認し、対応するようにしている。また施設面においては、各棟にはスロープやD、J、L、S棟などにエレベータが設置され、車いすが使用可能となっており、L棟や学生支援センター脇のトイレは身障者用の設備が整えられている。

本学では、「教育研究および課外活動の促進を目的とし、学業成績もしくは学術研究・課外活動・社会活動等の分野において優れた成果を修めた個人または団体を表彰」する学生表彰制度を設けており、学生の社会的活動についても奨励している。

学生生活に関する学生の意見や要望の聴取について、本学では併設大学とともに、2年に1度、学生生活満足度調査を実施しており、学生からの意見を反映できるよう改善に取り組んでいる。要望事項への回答として、学内イントラネット上や学生利用施設近辺に掲示で周知を図っている。その上で、改善状況等の検証については、各部署および関係委員会で改善の検討を行うことにし

ている。2013（平成25）年度は、この調査結果を受け、改善と検討に向けた取り組みを実施した。

学生の就職支援のための組織として、本学では、キャリア支援センターが設置されており、ここでは就職にかかわる就職支援プログラムや企業との連携（インターンシップを含む）などの、企画、立案、実施を行い、就職活動に関する質問や相談ができるように職員が配置されている。さらに教職員協働の組織として、キャリア支援委員会が設置されており、就職活動支援のための業務への協力や助言などを行っている。また、本学では指導教員制度をとっており、担当する学生に対し就職活動に関する指導も行っている。

キャリア支援センターは本学のキャリア教育と連動して学生の就職指導を行っている。例えば、キャリア教養学科では、「ジェンダーと職業」「キャリア形成演習Ⅰ」などの授業の中で職業意識や働くことに係る態度などの職業教育を行い、キャリア支援センターの実施するセミナーなどと連携させている。幼児教育保育学科では、就職活動への支援として、2年生に対し、幼稚園・保育園・施設に就職した卒業生から、就職試験対策や就職後の体験談などを話してもらう就職ガイダンスを開催している。

入学者受け入れの方針を学生募集要項の冒頭や本学 Web\* に示し、その方針に基づく多様な入試制度および各入試制度の特徴について理解を促すことで、志願者がより適切な入試制度を選択しやすいよう配慮している。\* <http://www.tokiwa.ac.jp/admission/policy/index.html>

広報および入学試験に関しては、アドミッションセンターを設置し、広報および入学者選抜を適切に実施できるための事務体制を整えている。受験に関する通常の問い合わせは、原則としてアドミッションセンターで対応している。必要に応じて関係学科の教員と連携するなど、個別の事例に合わせて適切に対処する。広報活動は、「全学広報委員会」のもとで併設大学とともに実施されている。オープンキャンパス、学校見学会、高校訪問、進学相談会等などを通じて、入学者受け入れの方針と多様な入試制度および各入試制度の特徴、教育課程の特徴などについても広く周知を図り、個別の問い合わせに応じる機会を設けている。入学者選抜関係は、「教授会」、「入試委員会」のもとで実施している。入学者受け入れの方針による多様な入試制度を整備し、諸規則等により公正な実施に努めるとともに、各業務については手順書やマニュアルを作成するなどしてミスの防止に努めている。

授業や学生生活に関する情報は、学生募集要項、パンフレット、本学 Web (<http://www.tokiwa.ac.jp/digitalbook/univ/2014pamphlet.htm>) などにも掲載している。また、各入試制度の合格者向けの「入学案内」などの配付物には、入学までに準備が必要な諸事項を収録し周知を図っている。

このほか、AO 入試・推薦入試の入学手続者には、「入学前教育」として、入学までに取り組むべき課題を与えてきた。入学者の学習成果の獲得に向けた指導体制を整え、2014（平成26）年度入学者からはその対象者を増やしたり、課題に関して教員に直接質問できる「課題相談日」を設けた。また、課題の成果に関するフォローアップをするため、従前本法人設置の高等学校からの推薦入学者に限定していたスクーリングの対象者を、2014（平成26）年度入学者からは、AO 入試・推薦入試の入学手続者全てを対象に広げて実施している。入学後は、授業開始までの4日間程度、学習、学生生活のためのオリエンテーションなどを実施し、入学後の学生生活への移行が円滑に行われるよう配慮している。

## (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

### 〈教育資源の有効利用について〉

- ① FD 活動の四つの柱（授業アンケート、公開授業、研修会、研究会）を連動させ、学生の現状に合わせた授業の進め方の工夫などさらなる組織的な FD 活動を進める。
- ② 事務職員と教員が一体となりうるような一層の組織の合理化を進めるとともに、業務間の連携、助け合いができるように、柔軟な能力を形成し、スキルアップを図るための OJT、研修会の在り方を検討する。

### 〈学習支援について〉

- ① 学習アセスメントの実施時期と合わせて有効な初年次教育となるようにするとともに、これ

が平行テストと合わせ基礎学力の定着につながるようにする。

- ② グローバルな観点から国際文化研修の参加環境を整備する。

〈学生の生活支援について〉

- ① 学生のサークル活動を学びにつなげるように支援する。  
 ② ユニバーサルな観点から障がい者の受け入れの施設について検討する。  
 ③ 学生満足度調査で得られた学生の要望に関し、継続して取り組んでいく。

〈進路支援について〉

- ① 両学科のキャリア教育と連携させて、キャリア支援センターの就職ガイダンス、就職セミナーの内容を充実させる。  
 ② 就職の質を向上させるとともに、公務員のさらなる合格を含め就職先の幅を広げる。  
 ③ 就職意識を高めるため、キャリア支援センターのカウンセリング機能を充実する。

〈アドミッション・ポリシーについて〉

- ① 志願者に対して「入学者受け入れの方針」に示される志願者に求められる力、入学前教育の内容および入試制度の特徴を、広報を通じて適切に情報提供し、このことによっても入学志願者の動向を把握し、入試担当者との情報の共有を図る。

**[区分]基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。**

**(1) 教員の学習成果の獲得に向けた取り組み状況**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

前述した通り、教育課程編成・実施の方針と学位授与の方針が示され、教員はこれに基づき非常勤講師を含め担当科目のシラバスを作成している。シラバスでは、学習の到達目標や成績の評価方法が明示されている。教員はこれに基づき成績をつけているので、担当科目の学生の学習成果の状況についての的確に把握している。

キャリア教養学科では、授業アンケートだけでなく、学科独自のアンケートを行い、学習成果に向けての教育資源を有効に活用するように組織的に取り組み、またきめ細かな学生指導を行っている。授業アンケート結果の全体的な傾向はFD委員会で分析され、教授会などで報告されている。

幼児教育保育学科では、各学生の履修カルテを作成し、学生の指導履歴とし、学生指導に役立てている。ピアノ練習室（棟）が学内に3箇所設置されており、練習用のピアノとして約60台が、授業日8:00～18:00まで自由に使用できるようになっている。幼児教育保育学科の学生は空き時間を利用して、ピアノ学習に活用している。

学生の学習意欲に対応した施設として、日々の学習を支援する情報メディアセンター、国外文化研修などを支援する国際交流語学学習センター、実務的・職業的資格取得などを支援する地域連携センター、就職活動やインターンシップを支援するキャリア支援センター、保育実習、教育実習、資格取得を支援する学生支援センターを設置しており、教職員がそれらを教育資源として有効に活用している。

教員は学科運営会議にて教育課程を充実させるための見直し、学生の日々の学習上の問題点を検討するなかで教育課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。その基礎となるのが、教務委員およびクラスごとに設定された指導教員である。特に、指導教員は学生の履修の指導や卒業にかかわる単位の不足などの問題が生じたときに学生や保護者と話し合って解決している。

なお、2008（平成20）年度における第三者評価においてFDが最終的には個人の改善・改革に任されており、実効性を高めるようにとの指摘があった。そこで、本学では下記のようにFD活動をさらに組織的にすすめるようにした。

FD委員会では、FD活動のうち「授業アンケート」「研修会（授業研修分科会）」「公開授業」「研究会」を通じて、教員相互が学習成果の獲得に向けて学び合う機会を作っている。以下は、2013

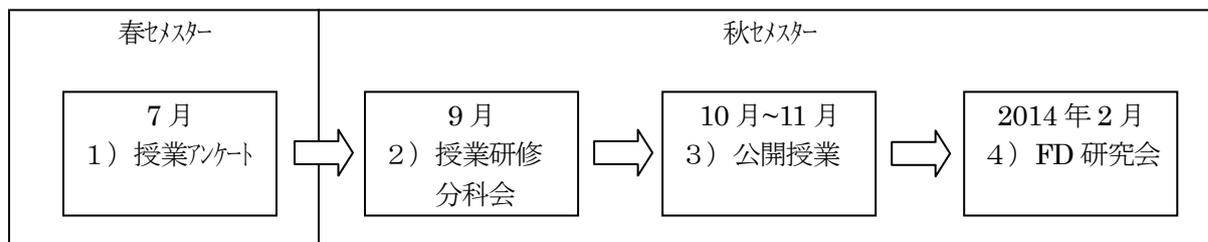
(平成 25) 年度における実績の概要である。なお、本学の FD 活動については、併設大学とともに Web 上でも情報公開している\*。  
\* <http://www.tokiwa.ac.jp/about/fd/> (FD)

## 2013(平成 25)年度FD活動

### 1. 計画等について

※「2013 年度 常磐短期大学 FD 活動について」(2013(平成 25)年度 常磐短期大学 6 月定例教授会 FD 委員会報告 資料No.7)を基にまとめたものである。

#### <2013 年度FD活動年間スケジュール>



#### 1) 授業アンケート実施

目的：学生を対象に、授業に関する内容等について、調査・分析・活用することにより教育の質的向上を図る。

対象：短大学生

実施時期：春セメスター（7月8日（月）～7月19日（金））※7月13日（土）開講日を含む

概要：授業アンケートの実施・分析、活用方法の検討

実施要領：「2013 年度春セメスター 常磐短期大学授業アンケート実施要領」\*

\* 補遺資料 10. 区分：基準Ⅱ・B-1(1) ①「FD 委員会関係 実施計画」所収の「2013 年度春セメスター短期大学授業アンケートの実施について」(2013(平成 25)年度 常磐短期大学 6 月定例教授会 FD 委員会報告 資料No.8) 参照。

#### 2)FD研修会(授業研修分科会)の実施 【※2012 年度より新規】

目的：授業形態別に教授法等に対する意見交換等を行うことで、教育の質的向上を図る。

対象：短大専任教員

実施時期：2013 年 9 月

概要：授業形態別分科会（講義、演習、実技・実習）、全体報告書提出等

テーマ：「コンソーシアム京都主催 2012 年度第 18 回 FD フォーラム報告を受けて」

実施要領：「2013 年度 常磐短期大学 FD 研修会(授業研修分科会)実施計画」\*

\* 補遺資料 10. 区分：基準Ⅱ・B-1(1) ①「FD 委員会関係 実施計画」所収の「2013 年度 常磐短期大学 FD 研修会(授業研修分科会)実施計画」(2013(平成 25)年度 常磐短期大学 7 月定例教授会 FD 委員会報告 資料No.10) 参照。

#### 3)FD研修会(公開授業)の実施

目的：他の教員の授業を参観することで、自分の教授法に有益な点を学び教育の質的向上を図る。

対象：短大専任教員（全員）、短大非常勤教員（任意）

実施時期：2013 年 10 月～11 月

（9 月申込・調整期間、10 月 21 日（月）～11 月 15 日（金）実施予定）

概要：公開授業参観、研修報告書提出等

※FD 研修会(授業研修分科会)と有機的に結ぶ内容とする。

実施要領：「2013 年度 常磐短期大学 FD 研修会(公開授業)実施計画」\*

\* 補遺資料 10. 区分：基準Ⅱ・B-1(1) ①「FD 委員会関係 実施計画」所収の「2013 年度 常磐短期大学 FD 研修会(公開授業)実施計画」(2013(平成 25)年度 常磐短期大学 9 月定例教授会 FD 委員会報告

資料No.14-1) 参照。

#### 4)FD研究会の開催

目的：本学専任教員等の講演により、FD活動への理解を深め教育の質的向上を図る。

対象：本学教職員

実施時期：2014年3月

概要：講演等による研究会、FD研究会冊子の作成

実施要領：「2013年度 常磐短期大学FD研究会実施計画」\*

\* 補遺資料 10. 区分：基準Ⅱ-B-1(1) ①「FD委員会関係 実施計画」所収の「2013年度 常磐短期大学FD研究会実施計画」(2013(平成25)年度 常磐短期大学12月定例教授会 FD委員会報告 資料No.12)参照。

## 2. 実施結果等について

※ ここでは、概要としての記載にとどめている。当該教授会での資料は、補遺資料 11. 区分：基準Ⅱ-B-1(1) ②「FD委員会関係 実施結果」に採録した。なお、「FD研究会」については、Webより引用した。

### 1)授業アンケート

「2013年度春semester 授業アンケート集計結果(全体)」 ※登録者数 5,689/回答者数 5,178

■所属学科			■学年				■性別		
キャリア教養	幼児教育保育	無効回答	1年	2年	その他	無効回答	男性	女性	無効回答
1,734	3,412	32	3,153	1,977	9	39	49	4,700	429

I. 講義要綱(シラバス)について										
No.	設問文	平均点	回答数/回答率					有効回答	無効回答	
			5	4	3	2	1			
1	授業を受けるにあたって講義要綱(シラバス)を読んだ。						いいえ 3,536 74.8%	はい 1,194 25.2%	4,730	448
2	講義要綱(シラバス)はわかりやすく、事前に授業の全体像がイメージできた。	4.12	強く そう思う 511 30.7%	やや そう思う 894 53.7%	どちらとも いえない 218 13.1%	あまりそう 思わない 35 2.1%	全くそう 思わない 7 0.4%	1,665	3,513	
3	「授業の概要」と「授業の目標」とが明確に示されていた。	4.20	596 35.6%	849 50.7%	202 12.1%	21 1.3%	5 0.3%	1,673	3,505	
4	「成績の評価方法・基準」が明らかにされていた。	4.16	578 34.5%	823 49.2%	238 14.2%	30 1.8%	4 0.2%	1,673	3,505	

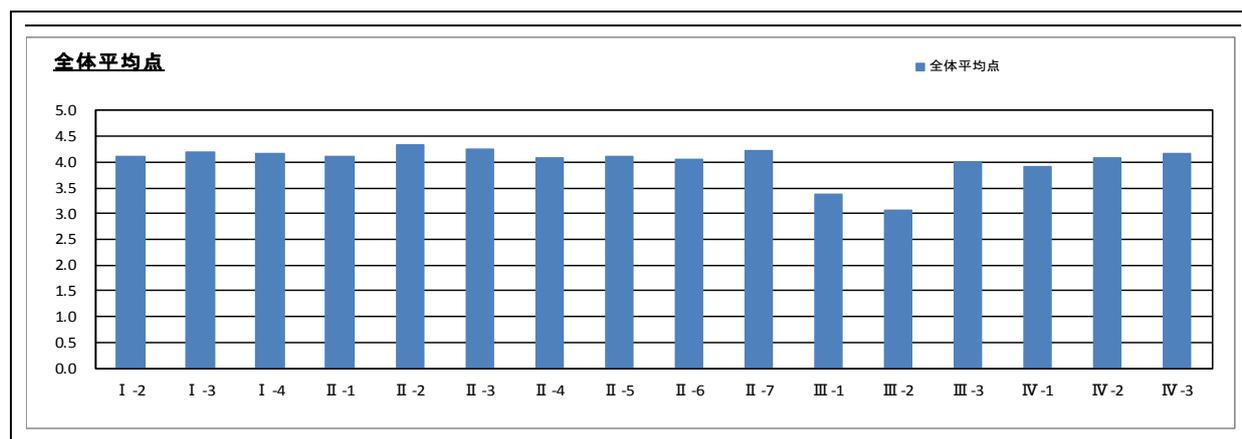
II. 教員の授業に対する姿勢・取り組みについて									
1	教員の話し方や言葉遣いは、明瞭で聞き取りやすかった。	4.09	2,270 43.9%	1,686 32.6%	742 14.4%	374 7.2%	97 1.9%	5,169	9
2	授業の開始時間・終了時間は守られていた。	4.32	2,612 50.6%	1,808 35.0%	570 11.0%	154 3.0%	22 0.4%	5,166	12
3	教員は私語をやめさせるなど、良好な授業環境の維持に努めていた。	4.25	2,338 45.3%	1,945 37.7%	746 14.5%	109 2.1%	21 0.4%	5,159	19
4	板書・教材・配布資料などの補助教材は、授業の理解を助けるように工夫されていた。	4.08	2,017 39.1%	1,927 37.3%	905 17.5%	265 5.1%	50 1.0%	5,164	14
5	この授業で与えられる課題の量は、授業内容の理解の上で適切であった。	4.10	1,957 37.9%	2,012 39.0%	996 19.3%	169 3.3%	28 0.5%	5,162	16
6	授業で扱ったテーマ・内容は興味をひくものであった。	4.05	2,042 39.5%	1,762 34.1%	1,017 19.7%	284 5.5%	60 1.2%	5,165	13
7	教員の授業に対する取り組みに、熱意や情熱が感じられた。	4.23	2,421 46.9%	1,763 34.2%	769 14.9%	168 3.3%	37 0.7%	5,158	20

III. あなた自身の授業に対する姿勢・取り組みについて									
1	この授業の予習・復習などの学習は十分なものだった。	3.38	579 11.2%	1,675 32.4%	2,167 42.0%	624 12.1%	117 2.3%	5,162	16
2	授業に関連する参考図書を自発的に読んだ。	3.08	479 9.3%	1,120 21.7%	2,234 43.3%	970 18.8%	358 6.9%	5,161	17
3	私語、遅刻、居眠りなどをせず、真面目に受講するよう努めた。	3.98	1,644 31.9%	2,048 39.7%	1,229 23.8%	205 4.0%	32 0.6%	5,158	20

IV. 到達度									
1	授業内容の大部分を理解することができた。	3.92	1,393 27.0%	2,348 45.5%	1,089 21.1%	283 5.5%	49 0.9%	5,162	16
2	この授業で新しい知識やスキル、または新たなものの見方を学ぶことができた。	4.08	1,822 35.3%	2,169 42.0%	954 18.5%	170 3.3%	45 0.9%	5,160	18
3	総合的に判断して、この授業は自分にとって意義のある授業だった。	4.15	2,147 41.6%	1,928 37.3%	867 16.8%	173 3.4%	47 0.9%	5,162	16



(「2013〈平成25〉年度 常磐短期大学3月定例教授会 FD委員会報告 資料No.9」より。)

## 2)FD研修会(授業研修分科会)

### 2013年度 常磐短期大学FD研修会(授業研修分科会) 実施概要

1. テーマ：「コンソーシアム京都主催 2012年度第18回FDフォーラム報告を受けて」
2. 日時： 2013年9月17日(火) 10:00～12:00
3. 会場： Q棟センターホール、Q棟ラバツァ
4. 次第
  - 1) 学長挨拶 10:00～10:05 (05分)
  - 2) FDフォーラム報告
    - ① FDの現状 10:05～10:20 (15分)
    - ② 「アウェイ」で教える教養科目 10:20～10:35 (15分)
    - ③ 学生間の協同的学習を促す授業方法 10:35～10:50 (15分)
  - 3) 授業研修分科会 11:00～11:55 (55分)
  - 4) 総括(FD委員会委員長) 11:55～12:00 (05分)
5. 参加者
 

参加者数：19名(副学長、教員14名、FD委員4名) ※ほか全体会のみ出席教員2名

このうち「3) 授業研修分科会」では、本学FD委員が参加したコンソーシアム京都主催 2012年度第18回FDフォーラム「(総合テーマ) 学生が主体的に学ぶ力を身につけるには」の中から、「アウェイで教える教養科目」および「学生間の協同的学習を促す授業方法」をテーマに選び、グループごとに次の観点から意見交換等を行った。

#### 「アウェイで教える教養科目」グループ

- A. 学生の現状について：①学科間での差異、②単位優先的な発想
- B. 教養科目の見直し：①教養の定義の見直し、②現代教養科目の現状
- C. 今後の課題と展望：①現代教養講座の位置付けの明確化、②その他の意見

#### 「学生間の協同的学習を促す授業方法」グループ

- A. 学生指導の現状について：
  - ①グループの分け方、②参加意識・気づきを深める教員のかかわり方、③評価、④質問しない学生
- B. 協同的学習を促す指導
- C. 今後の課題と展望：①人間関係構築力の醸成、②授業準備(備品・教材を含む)、③教室環境

上記の詳細については、補遺資料11. 区分：基準Ⅱ-B-1(1)②「FD委員会関係 実施結果」所収の「2013(平成25)年度 常磐短期大学11月定例教授会 FD委員会報告 資料No.11」に記載されている。

## 3)FD研修会(公開授業)

## 2013年度 常磐短期大学 FD研修会(公開授業)研修報告書 集計結果(全体)

学科	研修項目	研修効果				合計
		A 大いに参考になった	B 参考になった	C 普通	無回答	
キャリア教養学科	研修項目1 教員の言葉遣い	10 66.7%	3 20.0%	2 13.3%	0 0.0%	15 100.0%
	研修項目2 教員の話し方、声の大きさ、話す速度	11 73.3%	2 13.3%	2 13.3%	0 0.0%	15 100.0%
	研修項目3 板書、スライド、OHP	7 46.7%	5 33.3%	2 13.3%	1 6.7%	15 100.0%
	研修項目4 補助教材の活用	8 53.3%	4 26.7%	2 13.3%	1 6.7%	15 100.0%
	研修項目5 学生の理解に対する配慮	9 60.0%	3 20.0%	3 20.0%	0 0.0%	15 100.0%
	研修項目6 学生との対話	8 53.3%	4 26.7%	3 20.0%	0 0.0%	15 100.0%
	研修項目7 良好な授業環境づくりへの配慮(私語その他)	7 46.7%	5 33.3%	3 20.0%	0 0.0%	15 100.0%
幼児教育保育学科	研修項目1 教員の言葉遣い	8 57.1%	3 21.4%	3 21.4%	0 0.0%	14 100.0%
	研修項目2 教員の話し方、声の大きさ、話す速度	10 71.4%	2 14.3%	2 14.3%	0 0.0%	14 100.0%
	研修項目3 板書、スライド、OHP	6 42.9%	6 42.9%	1 7.1%	1 7.1%	14 100.0%
	研修項目4 補助教材の活用	6 42.9%	4 28.6%	3 21.4%	1 7.1%	14 100.0%
	研修項目5 学生の理解に対する配慮	8 57.1%	3 21.4%	2 14.3%	1 7.1%	14 100.0%
	研修項目6 学生との対話	9 64.3%	2 14.3%	2 14.3%	1 7.1%	14 100.0%
	研修項目7 良好な授業環境づくりへの配慮(私語その他)	7 50.0%	4 28.6%	2 14.3%	1 7.1%	14 100.0%
短大合計	研修項目1 教員の言葉遣い	18 62.1%	6 20.7%	5 17.2%	0 0.0%	29 100.0%
	研修項目2 教員の話し方、声の大きさ、話す速度	21 72.4%	4 13.8%	4 13.8%	0 0.0%	29 100.0%
	研修項目3 板書、スライド、OHP	13 44.8%	11 37.9%	3 10.3%	2 6.9%	29 100.0%
	研修項目4 補助教材の活用	14 48.3%	8 27.6%	5 17.2%	2 6.9%	29 100.0%
	研修項目5 学生の理解に対する配慮	17 58.6%	6 20.7%	5 17.2%	1 3.4%	29 100.0%
	研修項目6 学生との対話	17 58.6%	6 20.7%	5 17.2%	1 3.4%	29 100.0%
	研修項目7 良好な授業環境づくりへの配慮(私語その他)	14 48.3%	9 31.0%	5 17.2%	1 3.4%	29 100.0%
報告数					29	
専任教員実施者数/専任教員数					19/21	
非常勤講師実施者数					2	

(「2013(平成25)年度 常磐短期大学 12月定例教授会 FD委員会報告 資料No.13」より。)

## 4)FD研究会

## 講演等による研究会

「2013 年度常磐短期大学 FD 研究会」

日 時：2014 年 3 月 3 日 13:00～14:40 / 会 場：Q 棟センターホール

次 第：

1) 学長あいさつ (5 分)

2) 報告 (30 分)

報告者：瀧口 泰行 常磐短期大学副学長

テーマ：「私立大学の教育・研究充実に関する研究会」(第 36 回)

—短期大学の部—「COC と短期大学」報告

3) 講演 (50 分)

講師：室谷 直子 常磐短期大学准教授

題目：「学外実習に向けた学生の学びのサポートについて」

—地域で信頼される実習生を育てる—

4) 質疑応答(10 分)

5) まとめ(5 分)

**2013年度常磐短期大学FD研究会****常磐短期大学FD委員会主催 2013年度 常磐短期大学FD研究会開催概要**

2014年3月3日、Q棟センターホールにて常磐短期大学FD研究会が開催されました。

今回の研究会は2部構成となっており、前半は、「第36回私立大学の教育・研究充実に関する研究会（短期大学の部）」に参加された瀧口副学長より「地（知）の拠点整備事業（COC）」と短期大学について報告がありました。COCに対する文部科学省の考え方やCOCに採択された先導的な短期大学の取り組みを参考に、地域にとって本学が果たすべき役割についてお話しいただきました。

後半は、障がい児心理学を専門としている幼児教育保育学科の室谷准教授より「学外実習に向けた学生の学びのサポートについて—地域で信頼される実習生を育てる—」というテーマでご講演いただきました。講演では、学外実習に関する授業を展開する上で、関連する科目同士の連携強化、カリキュラムポリシーを意識したポートフォリオの導入、生活指導など学業以外の面のサポート強化を課題解決策として提案。地域に貢献できる人材育成について学科間で共通理解を図る貴重な場となりました。

<http://www.tokiwa.ac.jp/about/fd/college/training/2013/index.html> (2013 年度常磐短期大学 FD 研究会)

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

- ① FD 委員会では、授業アンケート、公開授業、研修会、研究会の 4 つの FD 活動を柱として行っている。一層、各 FD 活動につながりを持たせ、組織的な FD 活動を進めていくことが課題である。
- ② FD 活動について、2007（平成 19）年度から開始されている FD 研究会は基本的に教員の授業展開のうえでの工夫を理論的に紹介してもらうことが多く、これが FD 研修会などにつながっていった。今後、学生の現状に合わせた授業の進め方のさらなる工夫をおこない、これを検証した研究会や研修会が求められる。

**(2) 事務職員の学習成果の獲得に向けた取り組み状況****(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

建学の精神、常磐短期大学学則の学科の教育研究上の目的、3つのポリシーを、各事務職員は教学部門部署の責任者からなる教学機構検討ワーキンググループ（以下、教学機構検討 WG と略記）、あるいは教員、事務職員の管理職者からなる「教育および研究の重要事項について審議する機関」である教学会議、業務会議や各事務部門の会議、その他の打ち合わせなどを通じて認識

している。また、教学部門部署である学事センター、学生支援センター、キャリア支援センター、アドミッションセンター、地域連携センター、情報メディアセンター、国際交流語学学習センターでは、「学校法人常磐大学業務分掌規程」に基づく業務\*1を通じて、学生の学習成果に貢献している。これらの教学部門部署では、学生の入学前教育から卒業に至るまでの学生生活全般についてサポートを行い、連携して業務遂行に当たっている。2013（平成25）年4月、学生の視点でのサービスに徹し、業務を整理し効率の良い業務を目指して事務機構改編\*2を行った。上記のセンター長に教員を配置し、教員と職員が両輪となって学生サービスにあたることを試みている。さらに、教学機構検討WGを中心に部署間連携が行われるように試みた。

\*1 補遺資料12. 区分：基準Ⅱ-B-1(2)①「教学部門部署の主な業務一覧」

\*2 補遺資料13. 区分：基準Ⅱ-B-1(2)② 2012年度第22回常任理事会「新体制構築に関する提案」(2013年2月27日)および関連

職務を通じて学習成果に貢献し教育目的・目標の達成状況を把握するためにも、実質的なSD活動を促進する必要がある。それを可能にする研修を「学校法人常磐大学事務職員研修規程」(第4～7条)により4区分(階層別研修、目的別研修、業務別研修、海外研修)に設定している。

研修区分	規定内容等
1.階層別研修	・職務、職位に応じて本学がそれぞれの研修受講有資格者を対象に行う。
2.目的別研修	・社団法人日本私立大学連盟による研修会等、諸機関が主催する各種研修会・講演会・セミナー等への派遣・参加をさせることにより行う。また、人事担当常任理事が必要と認めた研修内容を追加することができる。
3.業務別研修	・職務に関連する課題について各部署別に所属上長が研修責任者となり、所属職員を対象として行う。 ・研修責任者は、研修計画を立案し、事務局長の決裁に基づき研修を実施するものとし、年度末に研修結果を事務局長に報告しなければならない。
4.海外研修	・海外研修については、別に定める。 ※学校法人常磐大学の設置する学校の事務職員海外研修に関する規程

このうち、「業務別研修」(目的)には、二つの方向がある。すなわち、「部署固有の業務に必要な能力を身につけること」と「大学職員として必要な能力(特に今日的な課題に対して)を身につけること」である。

事務部署SD関係(研修等、業務等)出張

	部署名	2013(平成25)年度			2012(平成24)年度		
		件数	研修等	業務等	件数	研修等	業務等
法人業務系	1 監査室	9	1	8	5	0	5
	2 総務課	10	3	7	7	4	3
	3 人事給与課	22	18	4	23	13	10
	4 会計経理課	9	2	7	9	4	5
	5 施設設備課	6	5	1	7	4	3
	5部署計	56	29	27	51	25	26
教学業務系	6 学事センター	29	13	16	31	14	17
	7 学生支援センター	20	7	13	20	9	11
	8 キャリア支援センター	13	11	2	15	13	2
	9 アドミッションセンター	10	9	1	1	0	1
	10 地域連携センター	4	0	4	1	1	0
	11 情報メディアセンター	5	5	0	0	0	0
	12 国際交流語学学習センター	3	1	2	8	8	0
	7部署計	84	46	38	76	45	31
	12部署 総計	140	75	65	127	70	57

※ 業務内容により、2013年9月以前の部署については、現行に合わせて次のように統合した。なお、法人業務系の「事務局」については総務課に含めた。

総務課 ← 理事長室、広報課、卒業生センター  
 施設設備課 ← エコセンター  
 学事センター ← 学長室、教学事務室、研究教育支援センター  
 学生支援センター ← 修学支援課  
 地域連携センター ← エクステンションセンター

※ 大学院付置施設関係事務部署(心理臨床センター、国際被害者学研究所)は、省いている。

上表は、2012（平成24）～2013（平成25）年度の事務部署SD関係(研修等・業務等)の実績(数)をまとめたものである。特に、2013（平成25）年度は「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)\*」に「FD・SDを促進する」ことも示されていることもあり、事務職員間で研修内容の成果を共有し、それぞれの業務に直接的、間接的に生かせるように努めている。なお、2013（平成25）年度の法人部門を含めた事務系SD活動については、後出 基準Ⅲ（区分：A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している）の中でも、記述している。

\* 2013(平成 25)年 9 月 26 日開催 「2013 年度第 3 回理事会」 審議事項第 7 号

次に、「内部質保証システム (PDCA サイクル)」の観点から、2013 (平成 25) 年度実績より、三事例をあげる。一つ目は、基準Ⅱ 特記事項の「情報メディアセンター(図書館)『2013 年度図書館サービスの向上を目指す取り組みについて—事業計画の設定による総合的な改善活動の推進—』」、二つ目は、FD・SD の機能とも併せ、学生相談室主催の学内研修「特別な配慮を要する学生への支援に関する基礎知識を学ぶ—学生支援における『合理的配慮』を見据えて—」である(基準Ⅱ B-3)。これら二つの詳細については、当該箇所譲る。三つ目は、試行的な取り組みの「2013 年度教学部門 SD 研修」である。以下は、この教学部門 SD 研修に関する概要である。

「2013 年度教学部門 SD 研修」(教学部門の部署を対象とした研修制度)

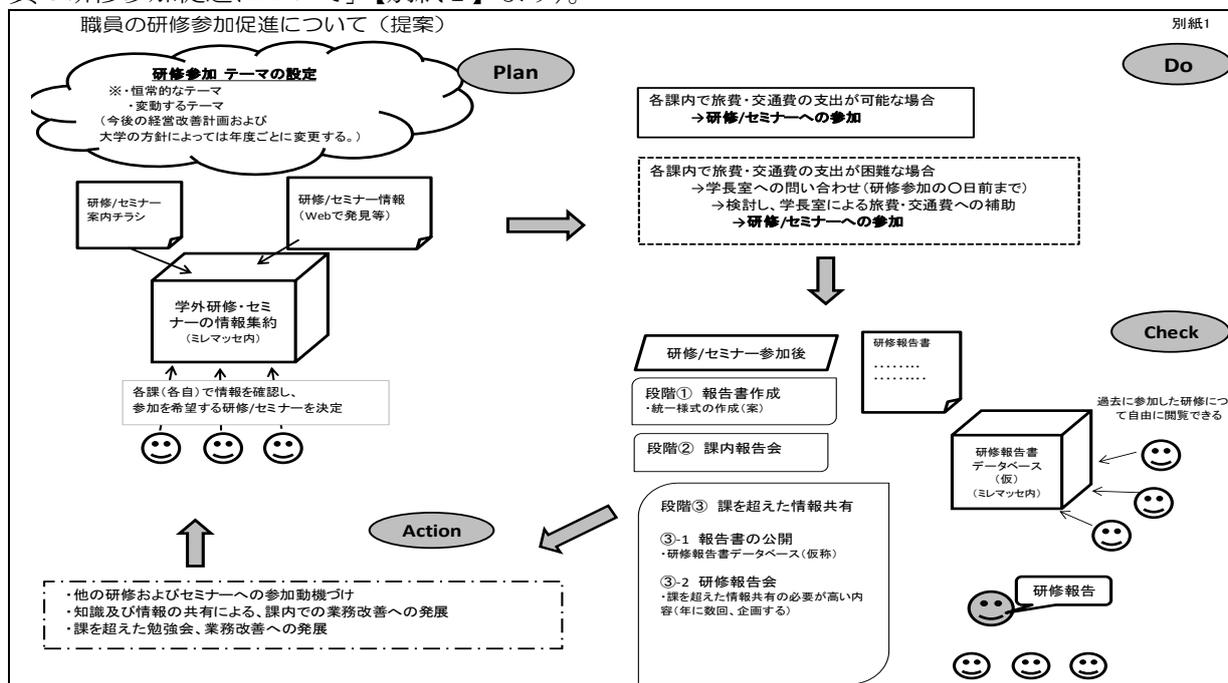
※詳細については、補遺資料 14. 区分：基準Ⅱ-B-1 (2)③「2013 年度教学部門 SD 研修」参照。

教学機構検討 WG(「教学会議」の下に設置\*) では、特に、前述「大学職員として必要な能力(特に今日的な課題に対して)を身につけること」の観点から、SDの一環として、教学部門の部署を対象とした研修制度「2013 年度教学部門 SD 研修」について検討し、以下のように試行的に実施した。

\* 「教学会議運営規程」第 12 条(ワーキンググループ)「会議は、会議または全学委員会の下に特定の任務のためのワーキンググループ(以下「WG」という。)を組織することができる。」

ア) 職員の研修参加促進について

2013(平成 25)年度第 1 回教学機構検討 WG(2013 年 6 月 6 日実施)では、職員の学外での横断的テーマにかかわる研修参加促進と研修後の報告・情報共有体制について、大きく 4 つの方策[①学外での研修のうち参加を促進したい研修およびセミナーのテーマ、② 研修開催情報の共有体制の構築、③研修参加に係る旅費・交通費・参加費等の補助、④ 研修参加後の横断的な情報共有体制の構築]が提案され、組織的な SD 活動に向けて試行的な実施が始まった(「資料 1. 職員の研修参加促進について」【別紙 1】より)。



【別紙1】より

イ) 報告会について

「2013 年度教学部門 SD 研修」における学外研修を通じて得た情報について、教学部門全体として本学の課題を部署を超えて共有するために、「2013 年度 教学部門 S D 研修報告会」を開催し、当該研修のまとめとした。

2013 年度 教学部門 SD 研修報告会 (概要)

1. 日時：2014 年 3 月 25 日 (火) 9：30 ～11：30 / 2. 会場：Q 棟センターホール

## 3. プログラム

- 9 : 30 開会 (大学副学長挨拶)
- 9 : 35 報告① 「課題解決に取り組む能動的学修への変革は可能か？」  
 研修成果：MOOCsによる教育のオープン化やPBL授業の展開を考慮に入れ、LMSやポートフォリオ、EMなどを体系的に取り込み、課題解決に取り組む能動的学修(アクティブ・ラーニング)に向けた新しい教育の仕組みを導入できないかを考えた。
- 10 : 05 報告② 「アクティブ・ラーニングに関する文部科学省の動向と本学の課題」  
 研修成果：昨今文部科学省が大学に導入を求めているアクティブ・ラーニングについて、これまでの文部科学省の動向と導入に当たった課題について把握することができた。この情報を基に、本学においてアクティブ・ラーニングを充実させるための課題を考察した。
- 10 : 35 報告③ 「e-ポートフォリオとPDCA」  
 研修成果：授業評価アンケートを実施しても、依然として学生から評価されることの抵抗感や満足度のみが注目されがちで、また、学生にとって直接的メリットがほとんどないことから、FD委員会においてその活用が継続的に課題となっていた。ここで、学生による学びの自己評価の観点から、授業評価アンケートに代わるものとして、ポートフォリオを導入、活用することにより、“teaching から learning への視線の転換”が可能となった実例を聴講することにより、本学での新たな取組へのヒントを得ることができた。
- 11 : 05 教学部門SD研修の振り返り
- 11 : 30 閉会 (短大副学長挨拶)

※出席者： 教員 2名 事務職員 31名

## ウ) 総括

上記「教学部門SD研修の振り返り」の中では、試行的に実施した「2013年度教学部門SD研修」について、次のように総括されている。

- 教学部門SD研修の課題：** 研修テーマ別の研修開催情報登録数が少なく利用した部署も少なかった。研修テーマごとの参加件数は教育にかかわるテーマが4件 研究0件 学生の受け入れ1件 学生・学生支援3件 地域連携・国際交流1件、教育研究環境0件 経営・管理6件であった。この状況について考えられる理由は以下の通りである。
- ①通知のあった研修内容が部署を特定できるため、(この仕組みを利用せずに) 部署で判断していたから。
  - ②特定部署に限定された研修は、課を超えて情報共有する必要がないと判断したから。
  - ③この仕組みによる研修に位置付けると、報告会への参加があるため負担であるから。
  - ④そもそもこの仕組みに該当する研修案内が少なかったから。
- 教学部門SD研修の機能させるには：** 次年度以降もこの研修制度を継続して実施する場合、この仕組みの積極的活用の意識向上と併せて、次の事項についても検討する。
- ①研修テーマを法人が作成した経営改善5ヶ年計画を基に作成したが、テーマ区分によっては部署を特定している区分もあるため、提案段階にもあるとおり、年度末に次年度に向けた部署に共通するテーマを検討する。
  - ②特定部署のみに関わる研修でも他部署との連携も想定した上で、積極的に教学部門SD研修を利用して、関連資料や報告書のデータベース化を図る必要がある。
  - ③春セメスターは8月末に、秋セメスターは1月末に報告会を事前に設定して、それを目標に研修スケジュールを計画する。
  - ④学外機関による研修だけではなく、部署内や部署間による研修も実施することで、他部署への理解の促進とともに、学外機関による研修の理解の深化も期待できる。
  - ⑤desknet's で研修案内登録を回覧した後、各部署で参加者がいるかどうか、いる場合は、参加者名を明記することを義務付ける。

## (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

- ① 事務職員と教員が一体となって学生指導および学生サービスを行うために、センター長を教員とし、当該センターの事務責任者である統括との協働を企図した。この職務権限を明確にさせる必要がある。
- ② 教学機構検討ワーキンググループを中心に、研修にかかわる職員の問題意識が醸成されるよ

うなテーマ設定をし、研修に参加しやすいような環境を整備する。

- ③ 業務会議を通じて業務間連携を行えるようにする。これとともに、人的資源の活用時期（繁忙期・閑散期）について柔軟な配置計画とこれに対応するスキルアップのための OJT など事務職員のキャリア形成を意識しながら研修機会の提供をするとともに、研修実績の公開や実際の業務への展開をする必要がある。

### **(3) 学習成果の獲得に向けた施設設備及び技術的資源の有効活用の状況**

#### **(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

見和キャンパスにおいて、情報メディアセンター（大学と共用）が情報技術サービス機能とともに図書館および学術情報についてのサービス機能も担っている。情報メディアセンター（図書館）は、国際交流語学学習センターとともに4フロアを擁し約34万冊（大学を含む）を所蔵し、学生および教職員の学習と教育、研究を支援する場となっている。蔵書検索はもちろん、CD-ROM、DVD-ROM やオンラインのデータベース、電子ジャーナルの検索サービスが充実しており、知識を収集する場としては最適な環境を用意している。

図書館の2013（平成25）年度の入館者数は延べ234,699人（大学を含む）で、貸出冊数は延べ1,175冊であった。これまでも、ブックハンティングや希望図書制度、利用ガイダンスなどの実施により、利用者のニーズを捉え、利用者数と貸出冊数の維持と向上に取り組んできた。

2013（平成25）年度に実施した情報メディアセンターにおける改善向上の取り組み（「事業計画の設定による総合的な改善活動の推進」）については、基準Ⅱ「特記事項」として記載した。

#### **学内コンピュータ活用**

- ・教職員全員にパソコンを供与し、学内 LAN 経由でインターネットやファイルサーバ上にある各種情報にアクセスすることができ、授業や学校運営などに有効に活用している。
- ・情報メディアセンターで契約している各種データベースを、各研究室や事務室から学内 LAN 経由で利用することができ、教材作成や授業の準備などに有効に活用している。
- ・教職員全員にインターネット上でも利用可能な電子メールアドレスを付与し、電子メールを授業や学校運営における各種連絡・情報交換に活用している。また、学内におけるインフォメーションなどの情報伝達には、用途に応じグループウェアも使用しコンピュータを有効に活用している。
- ・教職員は、授業や学校運営の会議などにおいてプレゼンテーションを行う際、コンピュータを活用している。
- ・2013（平成25）年度分から、コンピュータを利用しシラバスの執筆および入稿を Web 上で直接作成している。このことにより、コンピュータを有効に活用している。
- ・事務職員は、教学系から財務系に至るまでトータル的に管理する事務システムを導入し、作業の効率化を図っている。
- ・学生カルテシステムを導入し、学生一人ひとりにきめ細やかな支援ができるよう努めている。

※補遺資料 15. 区分:基準Ⅱ-B-1(3)施設設備・技術的資源の有効活用「情報メディアセンター関係」所収  
「基幹ネットワーク敷設図」「情報メディアセンター契約データベース一覧」「DBWeb ページ」「グループウェアログイン画面」「Web シラバス入力画面」「学生カルテシステム参照画面」参照。

#### **学生への学内 LAN 及びコンピュータの利用促進**

- ・学生に対し Gmail(本学のドメイン)を利用した電子メールアドレスを全員に付与し、コンピュータリテラシーを学習する授業で使い方やモラルの基本を修得した上で、学習の範囲の中での利用を促進している。
- ・情報メディアセンターには、教育に資する情報機器を設置した PC 教室が2室と PC 学習室(コンピュータ自習室)が1室ある。これらすべての教室は、学内 LAN によって接続されインターネットが利用できるようになっており、PC 学習室は各教室(主に大学が使用している PC 教室も可)とともに、授業が開講されていない時間帯に自由に使用することができ学生のコンピュータ利用を促進している。

- ・休講・補講情報や呼出し、お知らせなどの学生への情報伝達には、学生ポータルシステムを導入し活用している。
- ・2013（平成 25）年度に、授業のシラバスをこれまでの CD による配布から Web 上で閲覧する方法に変更した。このことにより、入学時からコンピュータに接する機会が増えた。
- ・2013（平成 25）年秋セメスターから Web 履修登録を開始した。このことにより、履修登録を行う上でもコンピュータを使う必要があるため、コンピュータの使用促進に繋がっている。
- ・授業外でも学生ホール、インターネットカフェ「ラバツツア」、学生食堂、学生ラウンジ、キャリアセンターおよび情報メディアセンター内は無線 LAN の環境を整えており、学内 LAN およびコンピュータの利用を促進している。学生は持ち込みパソコンやモバイル機器から学内 LAN やインターネット環境に接続することができる。さらに、学生貸出用パソコンも整備している。

※補遺資料 15. 区分:基準Ⅱ-B-1(3)施設設備・技術的資源の有効活用「情報メディアセンター関係」所収  
「GmailWeb ページ」「情報メディアセンターサービスガイド」「学生ポータルシステム Web ページ」「Web シラバスページ」「Web 履修登録ページ」「常磐大学無線 LAN 接続エリア」参照。

### **コンピュータ利用技術の向上**

- ・教職員のコンピュータ利用技術の向上は、主として個々の自助努力や教職員間による相互の技術供与に委ねている。新しいシステムの導入や改良があった場合、該当者に対してシステムの目的や利用方法などについての説明会や講習会を行っており、そのような機会を利用技術の向上に有効に活用している。
- ・教職員からのコンピュータに関する初歩的なことから新しい技術などに関する様々な問い合わせに対して、情報メディアセンター SE が個別に行っている技術支援を有効に活用している。
- ・必要に応じて Web 上に提供されている各種マニュアルなどを有効に活用している。

※補遺資料 15. 区分:基準Ⅱ-B-1(3)施設設備・技術的資源の有効活用「情報メディアセンター関係」所収  
「IT 支援問合せ先掲載 Web ページ」「マニュアル掲載 Web ページ」参照。

#### **(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

※後出の基準Ⅱ「特記事項」（今後取り組むべき課題）

- ・ 図書館の使命と収集方針を確定する。
- ・ 授業やゼミナールと図書館業務が連携し、知識の習得と定着に向けた取り組みを促進する。

### **[区分]基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。**

#### **(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

##### **オリエンテーション**

本学では新入生オリエンテーションを、入学式当日を含め、5 日間実施している。ここでは「履修案内」や「学生生活ガイドブック」などの印刷物を中心に学習の方法、履修科目選択およびよりよい学生生活のためのガイダンスなどを行っている。

ここでは、これらのガイダンスのほかに、必修科目である現代教養講座の「心の充実」という授業をオリエンテーション期間に前倒しで行っている。建学の精神やこれに伴う校歌の意味そして大学で学習することの意味を教示し、初年次教育の一環とするとともに、これからの学習生活の態度を醸成し、学習の動機づけを行っている。

また、今後の大学教育を有効にするために、学生の基礎学力の状況を把握する学習アセスメントテストを実施しており、実施の約一ヶ月後にテストの結果を個人に返却し、高校までの学習で不十分なところを確認させ、復習するように指導している。

さらに、入学後の学習によって基礎学力が伸びているかを確認する平行テストを半年後に行い、ここで基礎学力が不足している学生については、個別に基礎学力補完の指導を行っている。具体的には、キャリア教養学科では必修科目内での学習に加え、キャリア支援センターが主催する講座の受講を促し、幼児教育保育学科では全学学修サポート委員および指導教員を中心とした補習

指導を行っている。今後、学習支援をさらに充実するものとして「入学前教育における学習到達システムの導入」を予定している。

※補遺資料 16. 区分：基準Ⅱ-B2「2013 年度常磐短期大学 新入生オリエンテーション・ガイダンス日程／2 年生オリエンテーション・ガイダンス日程」

### 学習（学修）サポート体制の経緯

学習（学修）サポートについては、学生の実態（問題、関心、学力状況など）に大きな幅があり有効な大学教育を実施するためにもなるべくこの幅を縮小することが必要となるため、2009（平成 21）年度から全学学生支援委員会で検討が始まった。全学学生支援委員会では、学習支援 WG の下で「入学から卒業までの一貫した学修支援体制」をコンセプトとした学修支援体制の構築、つまり入学前教育、基礎学力のアセスメント、学習支援などの在り方について、併設大学とともに WG を設置し、その対策を検討した。その結果、既存の委員会と WG（全学入学前教育委員会、学習アセスメント調査 WG、学習支援 WG）を統合・再編し、「全学学修サポート委員会」を設け（2012（平成 24）年度第 13 回教学会議（2012 年 10 月 5 日開催）、学修支援機能の強化を図った。当該委員会の任務と機能、委員会構成等は、以下の「全学学修サポート委員会規程(抄)」(2012 年 10 月 5 日制定 教学会議)の通りである。

#### 第 1 条(趣旨)

常磐大学および常磐短期大学の入学予定者ならびに在学生に対する**学修支援の基本方針策定および実施方法**の調整を行い、入学前から卒業までの学修を支援する機関として、教学会議の下に全学学修サポート委員会(以下「委員会」という。)を置く。

#### 第 2 条(任務) 委員会は、次の事項を審議する。

- 1 学修支援システムに関する事／2 入学前教育に関する事 /3 学習アセスメントに関する事
- 4 教員支援システムに関する事／5 その他学修支援に関する事

#### 第 3 条(構成) 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- 1 大学副学長／2 大学の各学科の代表 1 名／3 総合講座の代表 1 名／4 短期大学の各学科の代表 1 名
  - 5 短期大学の現代教養講座の代表 1 名 /6 学事センター統括 /7 学生支援センター統括
  - 8 アドミッションセンター統括 /9 その他委員長が指名した者
- ② 委員長は、大学副学長が当たる。
- ③ 副委員長は、第 1 項第 2 号から第 5 号までに掲げる者のうちから委員長が指名した者が当たる。

### 入学前教育

入学前教育も試行錯誤の末、初年次教育の前倒しおよび本学での有効な学習のために、以下のような計画の下で実施したうえで、教授会において総括している。

#### ＝計画（実施方針）＝

2012（平成 24）年度常磐短期大学 10 月定例教授会 資料 No. 13 「2012 年度(2013 年度入学生対象) 入学前教育の実施について」より。

※詳細については、補遺資料 17. 区分：基準Ⅱ-B2① 上記教授会資料 No.13 参照。

#### 1. 入学前教育の構成

##### (1) 課題（学科別に作成）

アドミッション・ポリシーを意識しつつ「本当につけてほしい力」を精査して、学科別課題を設定する。※学科別課題内容は別紙のとおり。

##### (2) スクーリング

学科別に検討した内容（面談、グループワークなど）で行なう。

（指定校推薦入試（常磐大学高等学校）を中心に、他の推薦系入試や試験入試も対象者に予定している学部学科もあり。）※学科別スクーリング内容は別紙のとおり。

#### 2. 課題発送日

AO入試 2012年10月30日（火）

一般推薦入試 12月 6日（木）

スポーツ推薦入試（大学のみ）	1 2月 6日（木）
指定校推薦入試	1 2月 6日（木）

### ＝総括＝

「2012 年度（2013 年度入学予定者対象）入学前教育総括（全学学修サポート委員会）」より。

※ 詳細については、補遺資料 18. 区分：基準Ⅱ-B2② 「2012 年度（2013 年度入学予定者対象）入学前教育実施報告」（2013 年度常磐短期大学 6 月定例教授会資料 N0.11-1）参照。

#### 1. 学科別課題について

課題の内容、分量ともにおおむね適切であったと考えられる。また、入学予定者の多くは真面目に取り組んでいた。しかし、一般的なライティングのルールを身に付けていない者が多く、入学後の指導が必要であると思われる。

#### 2. スクーリングについて

参加者を、常磐大学高校生を中心としてそれ以外の高校にも広げて実施した学科もみられた。その実施内容についての評価は学科によってさまざまであるが、以下に例を挙げる。※大学例省略。キャリア教養学科例示なし。

- ・ 漢字テスト、天声人語の感想を話すことについては「入学前課題」と連続しており適切であったと思われる。ピアノレッスンは希望者の内、特に初心者を対象に2日間行ったが、実際は経験者の希望が多く見られた。（幼児教育保育）

#### 3. 入学前教育と入学後の連携について

入学前教育課題と入学後のアドバイザー制度や 1 年次の開講科目（「学びの技法」など）と連携をとっている学科もある。こうすることにより、入学前教育と入学後の学びの連携がスムーズにつながることを期待できる。また、入学後の個別指導で対応する学科もある。

#### 4. 入学後の課題返却方法

大学のほとんどの学科で、「学びの技法Ⅰ」の授業の際に返却している。また短期大学では、アドバイザー面談の際に返却している。

#### 5. 未提出者に対する指導

入学後、「学びの技法Ⅰ」の授業（大学）の際、あるいは必修科目やアドバイザー（短大）などによる個別指導によって提出を促している。

#### 6. その他、2013 年度の入学前教育について

課題についてはおおよそ妥当なものであった。来年度は、学科によっては若干の手直しが必要であろうが、全体としては今年度のやり方を踏襲していったよいのではないかと考える。

## 学習アセスメント

学習アセスメントも 2009（平成 21）年度から開始し、試行錯誤の結果、現行では、前出＜オリエンテーション＞で述べたように、以下の学習アセスメントを実施することにより、学生の基礎学力を把握し、平行テストを通じて、その定着を図っている。

### ア) 学習アセスメントテスト

#### ＝実施計画等＝

（2013 年度）「学習アセスメントテストの実施について」（2012 年 12 月 20 日 全学学修サポート委員会）より。

#### 学習アセスメントテストの実施について

- I 実施目的の確認（学習アセスメント調査実施時の学生説明資料より）  
学生一人ひとりの入学時の学力を把握することにより、入学後の学びをサポートするため。
- II 全学学修サポート委員会における今後の検討事項
  - (1) 結果の取り扱いについて（一例）
    - ① 学生個人への個票の返却および学習指導  
（キャリア支援で実施している講座への参加促進）
    - ② 学部学科での活用

<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部および学科内での学習支援方策の基礎資料</li> </ul> <p>③全学的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的または学部学科ごとの傾向を把握し、分析する。入学前教育課題の検討材料や入学後の学修支援体制への検討材料とする。</li> </ul> <p>(2)本委員会で結果を取り扱う際の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時に結果の取り扱いに対する学生への説明</li> <li>・本学における個人情報の取扱に対する方針の確認</li> </ul> <p>III 2013年度の実施について</p> <p>1. 実施日程 ※併設大学箇所省略</p> <p>短期大学 キャリア 教養学科:2013年4月5日(金)13:50~15:50          幼児教育保育学科:2013年4月5日(金)13:50~15:00</p> <p>2. 実施科目および使用テスト</p> <p>(1)実施科目 日本語および数学</p> <p>※今年度同様、実施科目の検討を学科に委ねるか。委ねる場合には1月(または2月)の全学学修サポート委員会までに報告してもらう。</p> <p>(2)使用テスト</p> <p>旺文社㈱ 学習成果到達度システムで使用されているテスト          (本来は入学前準備プログラムの確認テストとして開発されたもの)</p>
---

＝総括＝

「2013年度学習アセスメント調査の実施について(報告)」から短期大学箇所の要約

<p>1. 実施科目：日本語、数学</p> <p>2. 実施時期：2013年4月5日(短期大学オリエンテーション・ガイダンス期間内実施)</p> <p>3. 学習アセスメント調査結果について</p> <p>(短 大)</p> <p>① 5年間の経年変化から、全体的に見て下がっていること(特に「数学」については、2011年度以降の度合い)。</p> <p>② 入試区分別の結果から、キャリア教養学科は、推薦系入試利用の学生の得点が高く、試験入試利用の学生の得点が低い傾向にある。一方、幼児教育保育学科はそのような傾向は認められない。</p> <p>③ 推薦系入試利用の学生の中では、「指定校(学園内)」入試利用の学生は、「日本語」「数学」ともに得点が高い傾向にある。これに対し、幼児教育保育学科の「AO入試」「推薦入試」利用者の「数学」の得点が低い傾向にある。</p>
--

※詳細については、補遺資料 19. 区分:基準II-B2③「2013年度学習アセスメント調査の実施について(報告)」(2013年度常磐短期大学6月定例教授会資料 N0.11-2)参照。

イ) 到達度システム平行テスト(「2013年度基礎学力平行テスト」)

＝計画(実施概要)＝

「2013～15年度 基礎学力補完実施概要(常磐短期大学)」学修サポート委員会基礎学力補完WG  
 ※2013(平成25)年度 常磐短期大学10月定例教授会 資料No.13より。

<p>1. 2013年度入学者における対応(2013年度11月実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・到達度システム平行テストの実施</li> <li>キャリア教：数国 全員実施 11月13日、20日実施</li> <li>幼教：国語 全員実施 11月11日 実施</li> <li>実施予算：短大予備費より実施</li> <li>平行テストでの成績不振者への対応</li> <li>キャリア教：キャリア支援講座への誘導、キャリア形成演習での対応</li> <li>幼教：成績不振者への個別指示</li> </ul> <p>2. 2014年度入学者における対応(2014年度秋セメスター実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・到達度システム平行テスト</li> <li>キャリア教：全員数国実施</li> <li>幼教：国語 全員実施</li> </ul>
--

実施予算：2014年度教育予算を申請

平行テストでの成績不振者への対応

キャリア教：キャリア支援講座への誘導、キャリア形成演習での対応

幼教：成績不振者への個別指示

### 3. 2015年度入学者における対応（2014年度秋セメスター実施）

・入学前教育でのアセスメントテストおよび課題実施

キャリア教：数国導入、アセスメントテストは数国ともに入学前教育にて実施。

平行テストを4月ガイダンス時に実施予定

幼教：国導入。国語アセスメントテストは入学前に実施。

数学アセスメントは大学と同時期に実施。

## ＝総括＝ ※「2013年度基礎学力平行テスト実施報告」からの要約

### 1. 基礎学力平行テスト実施概要

常磐短期大学では、学修サポート委員、学事センターを中心として以下の基礎学力補完の取り組みを2013年11月に実施した。

(ア)実施時期：2013年11月中旬

(イ)実施内容：キャリア教養学科 数学・国語／ 幼児教育保育学科 国語

(ウ)実施対象：キャリア教養学科 1年生全員（なお実施当日欠席者は対象外）

幼児教育保育学科 1年生全員（実施当日欠席者は別日程で実施）

※キャリア教養学科では、本テストの結果を目前に迫った就職活動に生かせることから、当日出席した学生の不利益とならないよう、迅速な成績返却を目的とし上記措置を取った。

(エ)成績返却：キャリア教養学科 2013年12月に個人成績表を配布。

幼児教育保育学科 2014年1月に個人成績表を配布予定。

### 2. 実施後のフォローアップ

配布した個人成績をもとに各学科にてフォローアップを行っている。

(ア)キャリア教養学科：必修科目「キャリア形成演習Ⅱ」内にて成績表を配布し、数学において要復習と判定された分野の復習を指示した（添付資料1「基礎学力テスト復習について」＝略＝）。

(イ)幼児教育保育学科：アセスメントテスト・平行テストを通じて成績下位であった学生ならびに平行テストで成績低下がみられた学生に対し、フォローアップ課題を課した（添付資料2「基礎学力テストフォローアップについて（幼児教育保育学科）」＝略＝）。

### 3. 実施結果に関する考察

平行テスト成績について2013年4月に実施された基礎学力アセスメントテスト結果との比較を行った。なおアセスメントテストと平行テストは、旺文社「学習成果到達度システム」のものを使用しており、ほぼ同レベルの出題となっている。ただし、旺文社によればテストと対をなすテキストを使用しない場合、成績の低下が予測されるとのことであった。

(ア)国語

国語では4月のアセスメントテスト成績と比べ、両学科とも総得点が向上するという結果になった(図1分野ごとの正答率〈国語〉＝略＝)。これは統計的にも意味のある差となっている。下位分野ごとに見ても、多くの分野で成績の向上がみられている。ただし、本テストは論理的な文章力などを測定するものではないことに注意を要する。総得点で見た場合、要復習の判定基準である得点率60%を切る学生は全体の20%である。

(イ)数学（キャリア教養学科のみ）

数学ではアセスメントテスト成績よりも総得点が低下している(図2分野ごとの正答率〈数学〉＝略＝)。これは統計的にも意味のある差となっている。下位分野ごとに見た場合、図形および順列組合せ・確率での成績低下が顕著である。総得点で見た場合、要復習の判定基準である得点率60%を切る学生は全体の75%である。短大の1年生は12月から就職活動を開始しており、採用において実施される一般常識問題でもほぼ同等の数学が課されることを考えると看過できない問題である。そこで、数学について全学生を対象にフォローアップ課題を実施し、2014年1月に提出することを求めている。

※ 詳細については、補遺資料 20. 区分：基準Ⅱ-B2 ④「全学学修サポート委員会報告 2013 年度基礎学力平行テスト実施報告について」(2013 年度常磐短期大学 2 月教授会資料 NO.12)参照。

## ウ) 2014(平成26)年度事業計画

上記「学習アセスメントテスト」および「到達度システム平行テスト(基礎学力平行テスト)」を充実させるため、「入学前教育における学習到達度システムの導入【短期大学】」\* を、2014(平成26)年度事業計画に組み込んでいる(2013 年度第 6 回理事会 議事第 26 号議案(2014 年 3 月 12 日))。

\*抜粋「2014 年度 新規事業案件予算申請書」(学事センター)より

### 概要:

- ・案件名：入学前教育における学習到達度システムの導入／・実施(設置)場所：普通教室 /・人数：約 280 人
- ・新規事業の内容：

入学前教育に学習到達度システムを導入する。

具体的には、現在4月に実施している学習アセスメントテストを入学前教育で実施し、専用テキストを用いて基礎学力補完対策を行う。入学後の4月に平行テスト(到達度テスト)を実施する。

キャリア教養学科 日本語、数学を実施 / 幼児教育保育学科 日本語を実施

なお、この件は、2013 年 9 月教授会(2013 年 9 月 17 日開催)でも承認されている。

### ・必要性:

本学では毎年、入学者の学習状況を把握するため学習アセスメントテストを実施している。2013 年度に行われた本テストの結果によると、大学と異なり短大の授業は過密であるため、入学後に基礎学力補完講座を実施することが難しい。そのため、入学前教育に学習到達度システムを導入し、基礎学力補完対策を実施する。

## 学科での取り組み

併設大学と連携した学修サポート委員会の活動のほかに、学生の学力レベルの幅を補う方策が各学科においても実施されている。例えば、進度の早い学生や優秀な学生に対しては、キャリア教養学科では、イングリッシュ・リテラシーで学生の意欲度別にクラス編成を行い、キャリア・イングリッシュでは学生の目的別にクラス編成を行うことで対応している。幼児教育保育学科では、器楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳで、学生自身の能力に応じた習熟度別のクラス編成を行うことで対応している。

本学では指導教員制度をとっており、社会人学生も含めて学生の学習成果の獲得を目的とした全学学修サポート委員と協力して学生の指導にあたっている。その点からも、学生が学習上の悩みなどを相談するなどのサポート体制や、適切な指導助言を行う体制は整っているといえる。

また、「世界的視野でものごとを捉えて行動できる」という教育理念に基づく人材育成の観点から、キャリア教養学科では授業科目として「国際文化研修」を1年次に実施している。この科目は、イギリス Chichester College での3週間の英語研修を通して英語力を高めるとともに、異文化理解を深めることを目的とする。学内の国際交流語学学習センターが実施窓口となる語学研修「イギリス研修」としても位置づけられ、本学の全学科の学生と常磐大学の参加希望者を対象とする。2012(平成24)年度には1名、2013(平成25)年度は3名の学生がキャリア教養学科から履修し、短期留学を行った。この状況からも分かるように、経済的事情もあり、最近では語学研修への参加者は少なくなっている。2014(平成26)年度からは、前述した通り英語教育にも工夫を加え、参加者を増やしていく。

## 国際交流語学学習センターとの連携

「国際文化研修」以外にも、異文化体験や国際交流、また英語を初めとする外国語のスキルアップの機会として、国際交流語学学習センターが提供する年間を通してのさまざまなプログラムにも、併設大学とともに本学学生の参加が可能となっている。2013(平成25)年度ネイティブの教職員と昼休みを利用して外国語会話を楽しむプログラム「Talk Time(トーク・タイム)」については、英会話プログラムに4名(4名ともキャリア教養学科)、韓国語会話プログラムに4名(キャリア教養学科

3名、幼児教育保育学科1名)の学生が参加した。秋 Semester 期間中、常磐大学がアメリカおよびタイの協定校から迎える交換留学生のためのサポーター活動には3名(キャリア教養学科2名、幼児教育保育学科1名)の参加があり、また交換留学生との英会話交流活動「English Connections (イングリッシュ・コネクションズ)」には2名(ともに幼児教育保育学科)が参加した。その他、2013(平成25)年度の萌芽的事例ではあるが、「TOEFL-iBT 準備コース」への参加(キャリア教養学科学生)、学生寮「国際交流会館」での留学生との共同生活(幼児教育保育学科学生)があった。

国際交流語学学習センターが実施するプログラムへ、本学学生の参加を促す必要があることから、下記の計画(同センター 2014年度の新規取り組み)により、2014(平成26)年度は、「学生国外研修委員会」や「国際交流語学学習センター委員会」などの活動を通じ、とりわけ英語担当教員と同センターとの連携を強化していく。例えば、国際交流活動の紹介やイベントの広報を、英語科目やキャリア形成科目の授業時間にも行うなどして、同センター実施のプログラムへの本学学生の2桁参加を目指していく。

#### 国際交流語学学習センター 2014(平成26)年度の新規取り組み

- 1) 「Tokiwa Chart Room (トキワ・チャートルーム) ～海外体験から学ぶ」の実施 (2014年6月から)  
「チャートルーム (Chart Room)」とは、艦船の海図室のこと。月に2回程度、留学経験や海外滞在経験をもつ学内の教職員や学生OBなどをスピーカーに迎え、ロールモデルとして学生に自らの体験を語ってもらうことで、学生の目を海外に向けさせ、主体的に海外留学や研修プログラムに参加するよう仕向ける。さらに、自分の生き方、ライフスタイル、キャリアプラン、といった人生の航路を考えるスタートとする。
- 2) 「Drop-in Lab (ドロップ・イン・ラボ)」の実施 (2014年4月から)  
毎週火、水、木曜の16時～19時、英語学習で分からないところ、あるいは「国際文化研修」参加や短期・長期留学について質問または不安があるとき、学生が気軽に予約なしで相談できるコーナーとして開設。国際交流語学学習センターの外国人職員2名が対応する。英語学習の相談の場合では、できるだけ「英語で」返答することで、ネイティブの英語に慣れさせながら、学生の英語に対する苦手意識を軽減させることにつなげる。
- 3) 英語 e-Learning プログラムの希望者登録 (5月から)  
TOEIC および英検のインターネットを使った自主学习教材の利用者登録を、希望する学生に行う。学生の理解を得た上で、英語担当教員に登録学生の情報を伝えることで、学習の進捗を教員が把握、資格取得の後押しをする。
- 4) 「国際文化研修」の実施説明会開催 (広報) (6月から)  
2014(平成26)年度に実施する国際文化研修(イギリス研修)について、2013(平成25)年度に参加した学生3名の協力を得て、海外での体験がもたらした考え方の変化や発見などを、研修の実施説明会で語ってもらう。学生自身の言葉で参加の意義を伝えてもらうことで、参加を迷っている学生の不安を払拭すると同時に、参加経験のある学生のプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を高める機会ともする。

なお、上記の新規取り組みについては、直接的に合同授業や英語科目の授業を通して学生に周知するとともに、参加状況や申込状況を、2014(平成26)年度秋 Semester 開始の9月末に一度検証する。併せて、国際交流語学学習センター委員会、学生国外研修委員会等で参加状況について常に情報を共有し、学生の参加状況を分析するなど、参加促進の方策を検討する。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

- ① 入学前教育については学習アセスメントなどの実施時期と合わせて、有効な初年次教育となるようにさらに工夫する。
- ② 2013(平成25)年度から開始された平行テストについてはその活用と基礎学力定着の有効性を検証する。
- ③ グローバルな観点から国際文化研修の説明会の開始時期や回数など参加環境を整備し、その参加者を増やす必要がある。

【区分】基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にやっている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生の生活支援のための組織として、本学では、学生支援センターが設置されており、学生生活を円滑に過ごすことができるように職員が配置されている。併設大学とともに学生支援にかかわる教職員組織として、全学学生支援委員会が設置されており、学生支援のための業務への協力や助言などを行っている。また、本学では指導教員制度をとっており、指導教員は年に2回程度の個別面談を実施し、学業やアルバイト、就職、健康、交友など学生生活上のあらゆる面において学生の相談に応じている。

学生生活の充実向上をはかるため、学生の団体として学友会がある。学友会は、クラブ・サークル等の学生団体への助言、指揮、援助、ときわ祭への援助、卒業パーティの準備、運営など、さまざまな活動を行っている。例えば、学友会からのサークル活動への援助については、短期大学学生が所属しているサークルを集めて説明会を実施し、申請サークルへ資金面で援助を行っている。学友会の活動が継続して行われるように、秋セメスターには2年生執行部から1年生執行部へ、学友会活動の説明の機会を持ち、新会長へ引き継がれている。ときわ祭へのかかわりとしては、2年生の学友会メンバーが中心となり、大学の自治会とともに、著名人の講演を企画し、一般にも公開する講演会をときわ祭の一部として開催している。学友会とともに、ときわ祭はときわ祭実行委員会が中心となって行われる。そこにも短大生が1年生、2年生ともに積極的に関与し、ときわ祭実行委員会の中心メンバーとなり、活躍している。また、教職員の助言を受けながら、卒業生のための卒業記念品の選定や謝恩会準備、当日運営も行って、盛大に卒業生を送っている。

※出典：本学 Web（以下、本区分 URL の出典は同じ）より

<http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/navi/rule05/index.html>（常磐短期大学学友会会則）

<http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/festival/index.html>（2013 ときわ祭）

学生のキャンパス・アメニティに関しては、L 棟学生食堂（L 棟 1 階：646 席）、N 棟学生食堂（N 棟 1 階：88 席）、T 棟カフェテリア（学生ホール：264 席）、インターネットカフェ・ラバツァ（Q 棟 1 階：56 席）、コンビニエンスストア（L 棟 1 階）が設置されている。

学生の通学への便宜として、1,000 台分の学生駐輪場、275 台分の学生駐車場が常磐大学との共用施設として設置されている。また、通学バスの運行は行っていないが、市内バス（常磐線赤塚駅および水戸駅からの茨城交通バス、JR バス）が頻繁に運行されている。宿舎が必要な学生には、学生寮（茜梅寮）や近隣のアパート・下宿などを斡旋している。

学生への経済的支援として、本学独自の奨学金制度を設けている。諸澤幸雄奨学金制度は開学 100 周年記念事業の一つとして設置され、開設以来毎年数名の短期大学生が奨学金を給付されている。2013（平成 25）年度は授業料の 25% が給付となる I 種奨学金（学業成績も優秀な学生）に 1 名、授業料の 50% が給付となる II 種奨学金（家計急変学生）に 1 名が対象となった。また、2011（平成 23）年に起こった東日本大震災をきっかけに、緊急支援授業料等減免制度を、緊急支援が必要となる天災等に備えた授業料減免制度として設けた。その他、入学前の特待生試験において好成績だった学生が対象となる常磐短期大学学業特待生制度も、授業料の 7 割近くが減免となるため、優秀な学生に対する経済的援助にもなっており、対象となった学生はその分授業やボランティアなどの課外活動等に集中している。

<http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/navi/pocedure07/index.html>（奨学金制度）

<http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/navi/life09/index.html>（学業特待生制度）

「奨学金給付・貸与」状況  
2012（平成 24）年度実績

常磐短期大学

(参考 表16)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生総数 (B)	在籍学生数に対する比率 A/B*100	支給総額 (C)	1件当たり支給額 C/A
日本学生支援機構奨学金	学外	貸与	143	468	30.6	111,630,000	780,629
茨城県奨学金	学外	貸与	1	468	0.2	432,000	432,000
常陸大宮市奨学金	学外	貸与	2	468	0.4	1,200,000	600,000
鹿嶋市奨学金	学外	貸与	1	468	0.2	360,000	360,000
東日本大震災による学校法人常磐大学納付金減免措置	学内	給付	17	468	3.6	5,700,000	335,294
常磐短期大学特待生	学内	給付	15	468	3.2	6,900,000	460,000
諸澤幸雄奨学金	学内	給付	1	468	0.2	165,000	165,000

[注] 1 2012年度実績をもとに作表してください。

出典：『2013(平成25)年度常磐大学・常磐短期大学 大学基礎データ』

## 2013 (平成 25) 年度実績

常磐短期大学

(参考 表16)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生総数 (B)	在籍学生数に対する比率 A/B*100	支給総額 (C)	1件当たり支給額 C/A
日本学生支援機構奨学金	学外	貸与	142	458	31.0	114,808,000	808,507
茨城県奨学金	学外	貸与	1	458	0.2	432,000	432,000
常陸大宮市奨学金	学外	貸与	2	458	0.4	1,200,000	600,000
常磐短期大学特待生	学内	給付	16	458	3.5	7,360,000	460,000
諸澤幸雄奨学金	学内	給付	2	458	0.4	495,000	247,500

[注] 1 2013年度実績をもとに作表してください。

出典：『2014(平成26)年度常磐大学・常磐短期大学 大学基礎データ』

学生の健康管理については、保健室が E 棟 1 階に設置されており、病気やケガの応急処置や健康相談、定期健康診断を実施している。また、個人的な悩みについての相談機関として、学生相談室が設置されており、心の悩みだけでなく、学生生活上の様々な悩みや問題について専門のカウンセラーが相談に応じている。

本学法人全体としてはさまざまな障がいのある学生の入学が増え、全学的には学生相談の年間相談件数も増加傾向にあるが、短期大学は安定した件数のままで推移している。悩みの内容も友人関係や学生生活面、心身の健康相談が中心である点は大きな変化がない。また、悩みをかかえる学生がいた場合でも短期大学の指導教員制度が高校までの担任制度に近い制度でもあることから、教員が中心となって学生の様子を把握し、学籍や履修登録の事務を担当している学生支援センターと連携して学生対応を行う体制が整っている。

その他、2013 (平成 25) 年度秋セメスターから学生相談室に隣接してフリースペースを設置した。これは、人間関係が苦手な学生などが大学に居場所がなかなか見つけられなかったり、授業の合間に一人の時間を持ちたいけれど人目が気になるような学生が利用する場所となっている。2013 (平成 25) 年度は半期だけの開室であったものの、短期大学の学生は 4 ヶ月で 23 名 (月平均 5.75 名) の利用者があった。

学生相談室利用状況

(参考 表17)

施設の名称	専任スタッフ数	非常勤スタッフ数	週当たり開室日数	年間開室日数	開室時間	年間相談件数			備考
						2011 (H23) 年度	2012 (H24) 年度	2013 (H25) 年度	
常磐短期大学	4名	4名	5日	約220日	8:30~17:30	23件 (65回)	12件 (25回)	11件 (29回)	スタッフの種類： カウンセラー (併、教員) 4名 カウンセラー (非常勤) 4名

[注] 1 専任、非常勤ごとに、スタッフの種類 (医師、資格を持ったカウンセラー、教員、職員等) を備考欄または欄外に記載してください。

2 年間相談件数は、延べ数を記載してください。

出典：前掲『2014(平成26)年度大学基礎データ』

<http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/dispensary/index.html> (保健室)

<http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/counseling/index.html> (学生相談室 および フリースペース)

また、多様な学生への対応スキル向上の研修の一環として、学生相談室では、2012 (平成 24) 年度より併設大学と合同で、教職員対象の学内研修会を開催し、FD・SD の機能を果たしている。

#### 学生相談室主催研修会

年度	研修概要
2012 (平成 24)	<p>『対応の難しい学生にどう対応したらよいのか』 ～皆さんは授業中、事務の窓口で学生にどう対応したら良いのか迷った経験はありませんか？ いざというとき迷わないで対応できるようみんなで考えましょう。～</p> <p>開催日時 2013 年 2 月 12 日 (火) 10:00～11:30 /場 所 K205 教室 講 師 本学学生相談室非常勤カウンセラー タイムスケジュールと内容</p> <p>(1) 10 時～10 時 25 分 講師によるインストラクションとグルーピング 講師による簡単なインストラクションの後、1 グループ数名のメンバーでグループを作る。</p> <p>(2) 10 時 25 分～10 時 55 分 グループ討議 講師のインストラクションに基づき、ここでは自由に、自分が出会った学生の行動、そのとき どうしたか、どうしたらうまくその場を納められたか、をざっくばらんに話し合う。さらに、そ れを聞いての質問や感想など、自由な話し合いを進める。</p> <p>(3) 10 時 55 分～11 時 15 分 グループごとの発表 グループで話し合われたことを全体に紹介する。</p> <p>(4) 11 時 15 分～11 時 30 分 講師からのフィードバック及びまとめ グループからの発表に対して講師からコメント、さらに〈対応の難しい学生〉に対応するときに に必要な基本的な姿勢についてのまとめ。</p>
2013 (平成 25)	<p>特別な配慮を要する学生への支援に関する基礎知識を学ぶ —学生支援における「合理的配慮」を見据えて—</p> <p>開催日時 2014 年 2 月 19 日 (水) 10:00～12:00 /場 所 K205 教室 講 師 併設大学教員 3 名 タイムスケジュールと内容 開会の辞 (学生相談室長)</p> <p>(1) 10 時～10 時 50 分 発達障がいについて (2) 10 時 50 分～11 時 40 分 精神障がいについて 臨床心理学の立場から「発達障がい」について、精神医学の立場から「精神障がい」について、 フロアからの質問にも答えていきながらわかりやすく解説する。</p> <p>(3) 11 時 40 分～12 時 「合理的配慮」について 最後に、大学に求められている特別な配慮を要する学生に対する「合理的配慮」とはどうい うものか、「フローチャート」についての説明も加えながら、理解する。</p>

補遺資料 21. 区分：基準Ⅱ-B-3「2012,2013 年度学生相談室主催研修会 (教学会議資料)」より  
留学生の学習および生活支援に関しては、国際交流語学学習センターにおける語学学習支援や  
日本人学生によるチューター制度により支援を行っている。

社会人学生の学生生活を支援する体制としては、社会人入学生のみに特化した支援体制ではな  
く、指導教員等や学生支援センター・学生相談室・保健室を整備し、全学生に対する体制として  
対応している。

障がい者への支援体制としては、本学では、まず、障がいのある学生へ、入学当初に何らかの  
支援を必要としているかどうかを確認し、その後の学生生活に支障がないよう対応するようにし  
ている。また施設面においては、各棟にはスロープや D、J、L、S 棟などにエレベータが設置さ  
れ、車いすが使用可能となっており、L 棟と学生支援センター脇のトイレは身障者用の設備が整

えられている。

学生の社会的活動については、本学では「教育研究および課外活動の促進を目的とし、学業成績もしくは学術研究・課外活動・社会活動等の分野において優れた成果を修めた個人または団体を表彰」する学生表彰制度を設けており、その活動を評価している。短期大学生に対して、毎年度学業最優秀者を学長賞として表彰してきた。その他、これまでの実績（例）では、ボランティア活動を年間を通して継続して行った学生団体、スポーツ競技に茨城県代表として出場した学生、秘書技能検定準1級や証券外務員2級合格者など短期大学生としては取得が難しい資格等を取得した学生、外部のエッセイコンテストで優秀な成績をおさめた学生などへの表彰がある。

※ <http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/navi/life08/index.html>（学生表彰制度）

参考：提出資料2.『CAMPUS LIFE NAVI 2013』

最後に、学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に関し、本学では2年に1度、学生生活満足度調査を実施しており、学生からの意見を反映できるよう改善に取り組んでいる。

最新の調査結果は、2012（平成24）年度に実施した学生生活満足度調査である。その内容をまとめると、短期大学生在籍数467名のうち393名の回答（回答回収率85%）から得られた満足度調査結果では、100点換算した場合71.7点の満足度であった。満足度の高い項目としては、施設設備面72.3点、キャンパスライフ71.9点、学科専攻科目70.8点であった。学科専攻科目に関する満足度においては、授業への興味、知識向上や実践能力向上の手ごたえなどを実感できているという回答が上位を占めていた。

他方、例えば施設面など改善を進めている項目についても、要望事項への回答として現状を伝える記述も盛り込んで、学生に読んでもらえるように学内イントラネット上や学生利用施設近辺に掲示で周知を図っている。その上で、各部署および関係委員会で改善効果などの検証について検討を行うことにしている。

そこで2013（平成25）年度は、この調査結果を受け、改善と検討に向けた取り組みを実施した。以下は、そのあらましをまとめたものである（2013年度教学会議資料より）。

#### 2013（平成25）年度「2012年度学生満足度調査結果を受けての改善対応」について

2013年度 教学会議	案件（全学学生支援委員会）および改善対応等の概要
2013年 7月19日	<p>【案件】2012年度学生生活満足度調査結果報告および検討依頼について</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に改善の必要があるとされたものを中心に具体的な改善対応策の検討を関連する委員会や部署等に依頼する。</li> <li>・チェックシートに基づき、関係委員会・部署等における改善対応策の検討結果およびその後の方策実施状況を随時確認し、改善に向けた取り組みが確実に実施されるよう体系化することを目指す。</li> <li>・なお、それに先立ち、報告書（別冊）および改善要望集計（別紙）を参考に、来年度予算措置が必要なものの検討および予算要求を関係部署等に依頼することは、直ちに実施する。</li> </ul>
2013年 9月20日	<p>【案件】2012年度学生生活満足度調査結果を受けての改善対応について（案）</p> <p>【概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 改善対応策の検討（チェックシート作成）：「チェックシート」に基づき、関係委員会・部署等において各項目に対する改善対応策の検討を行い、記入する。</li> <li>(2) 改善対応策の実施</li> <li>(3) 公表：改善対応策を全学学生支援委員会においてとりまとめ、学生へ公表する。公表方法等の詳細は、引き続き全学学生支援委員会で検討する。</li> </ol>
2014年 2月7日	<p>【案件】2012年度学生生活満足度調査結果を受けての対応公表について</p> <p>【概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 公表手段：以下の手段で公表し、学生に対してはポータルサイトを通して連絡する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① イン트라ネット（学内PCのみ閲覧可能）※本学ウェブサイト掲載箇所：「在学生の方」ページ</li> <li>② 掲示（各センター・食堂入口等）</li> </ol> </li> <li>2) 公表時期：2014年2月中旬～9月（次回学生生活満足度調査実施まで）</li> </ol>

	3)公表内容(項目): ① 区分/② 学生からの要望・意見等/③ 対応計画または対応不可理由【公表用】
--	--

※詳細については、次の補遺資料を参照のこと。

補遺資料 22. 区分：基準Ⅱ-B-3 「(抜粋)2012年度学生生活に関する満足度調査結果報告書」より

同 23. 区分:基準Ⅱ-B-3 2013(平成 25)年度「2012年度学生満足度調査結果を受けての改善対応」について

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

- ① 学びにつながるサークル活動が立ち上がってきているので、これをさらに支援していく。
- ② 障がい者受け入れのための施設の整備は済んでいるが、今後はユニバーサルの観点から障がい者の学習・生活を支援するための、さらなる施設整備等の検討が必要である。
- ③ 学生生活満足度調査で得られた学生の要望に関し、今後も継続して改善に取り組んでいく必要がある。

**【区分】基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

**1) 就職支援のための教職員の組織・活動**

**①組織**

2010 (平成 22)年 2 月よりキャリア支援・資格支援WGを設けて、キャリア支援の在り方を検討していた。その後、当該WGについては、2012 (平成 24)年度末で役割を終え、キャリア支援委員会 (委員会事務局：キャリア支援センター) が発足(2013 年 5 月)した。

キャリア支援委員会規程(抄)

(目的)

第1条 常磐大学(以下「大学」という。)および常磐短期大学(以下「短期大学」という。)の学生のキャリア形成および就職活動を支援する機関として、教学会議の下にキャリア支援委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第2条 委員会は、次の事項を審議し、実施を必要とする場合にはこれを行う。

- 1 キャリア形成および就職活動支援施策の全学的連携に関すること。
- 2 キャリア形成支援プログラムの企画および立案に関すること。
- 3 就職活動支援プログラムの企画および立案に関すること。
- 4 インターンシップの支援に関すること。
- 5 就職先開拓に関すること。

(構成)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- 1 キャリア支援センター長 /2 大学各学部の各学科の代表1名 /3 総合講座キャリア教育科目運営会議の代表1名 /4 短期大学の各学科の代表1名 /5 学事センター統括 /6 学生支援センター統括 /7 キャリア支援センター統括 /8 その他委員長が指名した者
- ② 委員長は、キャリア支援センター長が当たる。
- ③ 副委員長は、委員の中から委員長が指名した者が当たる。

**②就職相談室等の状況等**

2011 (平成 23)年度にキャリア支援センターを設置した。2011 (平成 23)～2013 (平成 25)年度のキャリア支援センターの人員構成は、以下の通りである。なお、センター長は、2013 (平成 25) 年度から配置している。

就職相談室等の利用状況 (常磐大学・常磐短期大学 大学基礎データ 参考 表 17-2)

名称	スタッフ数 (2013年度)	開室日数		開室時間	校種	年間相談件数			備考																								
		週当たり	年間			2011年度	2012年度	2013年度																									
キャリア支援センター	10名	5日	約250日	8:30～18:00	大学	2,169	2,340	2,181	スタッフの種類(参考 表34 より) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2011年度</th> <th>2012年度</th> <th>2013年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専任職員</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>(うち管理職)</td> <td>(1)</td> <td>(1)</td> <td>(1)</td> </tr> <tr> <td>常勤嘱託職員</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>非常勤嘱託職員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		2011年度	2012年度	2013年度	専任職員	4	4	4	(うち管理職)	(1)	(1)	(1)	常勤嘱託職員	0	1	5	非常勤嘱託職員	1	1	1	計	5	6	10
						2011年度	2012年度	2013年度																									
					専任職員	4	4	4																									
(うち管理職)	(1)	(1)	(1)																														
常勤嘱託職員	0	1	5																														
非常勤嘱託職員	1	1	1																														
計	5	6	10																														
短期大学	426	332	237																														
合計	2,595	2,672	2,418																														

産業カウンセラー有資格者は3名(内キャリアコンサルタント有資格者2名(1名が専任職員、

1名が非常勤職員))であり、窓口相談(予約制)、履歴書・エントリーシート添削、模擬面接を学生の希望により行っている。また、時期に応じてグループ面接やグループディスカッションの指導も行っている。

学外からの支援は、2010(平成22)年度秋 Semester からハローワークの職員が来学し、キャリア支援センター(2010(平成22)年度は学生支援センター)内で求人情報の提供を中心に本学学生への就職支援を行っている。当初は、週当たり1回であったが、2011(平成23)年度から月曜日・金曜日の週2日での対応している。

加えて、NPO法人雇用人材協会のカウンセラーによる面接相談を中心とした支援を週2回行っている。次年度学生が就職活動を開始する12月からは、さらに追加して週3回の対応とした。なお、これらを含めた短期大学の学生年間相談件数について、減少した理由には卒業生自体の減少もその一つであるが、授業科目との連関(後述)および本学の特色である指導教員制度の充実に加え、本センターでは2013(平成25)年度より相談スタッフ学科担当制を敷き、学科担当者が学生一人ひとりの相談を時間をかけてしっかり行うこととしたためとも考えられる。

2013(平成25)年度は、「就職率の向上」を目指し企業開拓チームを強化した。本学のOB・OGが在職する企業を中核とした「本学親密・友好企業ネットワーク構築」のための企業開拓を行うことで、地元優良就職先企業の確保と高い就職内定率を達成させる努力をしている。就職満足度を本学の強みとして、学生確保へと繋げていく。

\*就職満足度：「2012年度 学生生活満足度調査」結果より。

就職活動支援全体として(大変満足・満足・やや満足 の計)：短大1年生 75%、2年生 81%

### ③ 活動一学生への「就職支援プログラム」提供を通じて一

#### 就職支援プログラム概要

大学生における就職環境は、景気回復傾向と言われているものの、企業等の求人総数は前年比ほぼ横ばいで、また「質」を重視する採用姿勢はさらに高まっており、依然として大変厳しい状況にあります。このような企業の要望に応える上で、学生時代に身につけるべき能力はコミュニケーション能力、協調性、一般常識などたくさんあります。常磐大学・常磐短期大学では、「社会人基礎力」の育成を意識しながら、学生が入学時から卒業時まで、自らの人生を自主的・主体的に考え、行動できるようサポートします。(後略)

※本学Web <http://www.tokiwa.ac.jp/career/program/index.html> より。

- ・ 本学では、社会で必要とされている社会人基礎力を身につけさせて、社会に飛翔していく学生を育成している。キャリア支援センターでは、就職支援プログラムを短大1年次から段階的にスタートさせ、良好な就職満足度を学生に与えている。また、現在の就職活動において、企業の広報・採用活動の流れ、それに準じた事前準備のあり方およびノウハウ(履歴書・エントリーシート対策講座、面接対策、グループディスカッション対策など)をきちんと示しながら、学生が厳選採用にも耐えうる就職活動にスムーズに入っていけるように配慮したプログラム構成となっている(後出「2013年度就職支援プログラム(大学・短期大学)」参照)。
- ・ キャリア教養学科学生は、大学生と同様に民間企業を主な就職先と考えている。就職活動のマニュアル本2冊をガイダンス時に配布した後に、キャリア支援センターが主催する就職支援プログラムに参加するようにメール配信にて促している。また、キャリア支援委員による学生への周知と参加推奨も同時に行っている。キャリア教養学科学生は主に、労働関係法規説明会、学内合同企業説明会、公務員試験直前対策、就職試験対策(就職メイク講座、エントリーシート対策講座、面接対策講座、グループディスカッション対策講座、就職支援バスツアー)などに参加した。
- ・ 幼児教育保育学科学生は、ほとんどの学生が幼稚園・保育園への就職を希望しており、臨地実習の経験が就職活動に活かされるので学科独自のガイダンスのみで就職指導が充足できている。
- ・ 授業科目との連関については、キャリア・職業の状況や働くことに係る職業教育を行い、課

外での就職指導と連動させている。就業意識の醸成について、特にキャリア教養学科では、キャリア形成科目を中心に授業において展開した。キャリア形成科目（19科目）を学科基礎科目として位置付けており、なかでも「ジェンダーと職業」、キャリア形成演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（すべて必修）は、現代の職業状況や学生の働く際の権利のうえにキャリア形成を展望し、その基礎能力を培っている。これらの授業は、キャリア支援センター主催の就職支援プログラムへとつながるように学生指導を行っている。また、幼児教育保育学科では、幼稚園教諭・保育士を目指す学生のための綿密なカリキュラムが組まれており、必修化された臨地実習での学びが就職活動へと自然に繋がる仕組みとなっている。さらに、公立の幼稚園教諭・保育士を目指す者の為に公務員講座を充実させている。なお、幼稚園教諭・保育士以外の就職を希望する者にも就職プログラムのノウハウについて、キャリア支援センター窓口を通じて個別に提供しサポートしている。

- 本学 Web サイト上では、過去の就職状況、就職先の掲載のほか、就職支援プログラム概要、就職活動体験記などを掲載している。また、2013（平成25）年度秋 Semester からは「Web 就職」サイトを立ち上げ、本学宛の求人票を自宅 PC などで閲覧できるような仕組みを構築した。なおこのサイトでは、企業名称のほか、求人受付日、業種などからの絞り込み検索が可能である（補遺資料 24. 区分：基準Ⅱ-B-4 ① Web 就職 利用ガイド 参照）。

## 2013 年度就職支援プログラム（大学・短期大学）

### ■公務員試験・教員採用試験 対策

対象	月	日	曜	時間	タイトル	場所	内容
教員免許 取得予定者	5月	10日	金	16:20～	教員採用試験説明会 講師：茨城県教育委員会	M203	教員採用試験についての説明
	12月	11日	水	13:00～14:30	教員採用・講師登録説明会 講師：茨城県教育委員会	H棟	教師という仕事、教員採用試験、講師登録についての説明
教育学科	7月	2日	火	12:10～12:50	幼稚園教諭希望者へのガイダンス	K203	
	2月	1日	土	13:00～16:00	就職懇話会	K205	幼稚園、小学校、特別支援学校に勤務しているOB・OGを招待し、話を伺う
公務員試験 受験予定者	5月	13日	月	12:10～12:50	公務員試験ガイダンス 講師：PSES公務員セミナー	H棟	公務員試験についての説明と有料講座の案内
	8月	9日 10日	金 土	13:00～17:00	公務員試験直前演習問題【有料】 ※PSES公務員セミナーの講座受講生は無料	M112	市町村職員などを受験する予定者対象の直前のフォローアップ
	12月	17日	火	12:10～12:50	公務員ガイダンス（県職員） 講師：茨城県人事委員会職員	H棟	茨城県職員の業務内容、採用試験内容、求める人物像など

### ■職種理解

対象	月	日	曜	時間	タイトル	場所	内容
大学1～3年 短大1年	9月	24日	火	1限	職種研究セミナーⅠ（業種と職種の違い）	T棟	就職する事業体（企業等）の組織原理のもとで働くとは、事務、営業、販売職など。
	10月	7日	月	1限	※どちらか可能な日に参加		
	9月	25日	水	1限	職種研究セミナーⅡ（事務職）	T棟	
	10月	8日	火	1限	※どちらか可能な日に参加		
	9月	26日	木	1限	職種研究セミナーⅢ（販売職）	T棟	
	10月	9日	水	1限	※どちらか可能な日に参加		
	9月	27日	金	1限	職種研究セミナーⅣ（個人営業職）	T棟	
	10月	10日	木	1限	※どちらか可能な日に参加		
	9月	30日	月	1限	職種研究セミナーⅤ（法人営業職）	T棟	
	10月	11日	金	1限	※どちらか可能な日に参加		

### ■ガイダンス

対象	月	日	曜	時間	タイトル	場所	内容
幼教2年	6月	24日	月	5限・6限	就職ガイダンス	B306	就職活動のマニュアル本、リアルメッセージの配布。就職活動の進め方。OGを招いての就活報告および懇談。
キャリア1年	11月	6日	水	1時限	就職ガイダンス	N306	就職活動のマニュアル本、リアルメッセージの配布。就職活動の進め方。内定者による報告会
大学3年	5月	13日	月	4限・5限	就職ガイダンス1	H棟	就職マニュアル本の配布、昨年度就職実績、今後の流れなどの説明
大学3年	9月	19日	木	2限・3限	就職ガイダンス2 ※健康栄養学科は学科ガイダンス内で行う	H棟	就職活動、支援プログラムの案内。リアルメッセージの配布

### ■労働関係法規説明会

対象	月	日	曜	時間	タイトル	場所	内容
大学4年 短大2年	8月	5日	月	2限	就職後、困った時に役立つ基礎知識 講師：茨城労働局総務部企画室室長今村とみ子氏	M111	労働関係法規等についての理解を深める（大学3年生・短大1年生も含む）

■就職試験対策

対象	月	日	曜	時間	タイトル	場所	内容
大学3年 短大1年	5月	21日	～	5～7名単位で 40回実施	自己分析ワークショップ	H棟	内定を取り易い人物像に近付けていく自己分析
	7月	1日	月	4限・5限	筆記試験ガイダンス 講師:株式会社廣済堂川崎幸治氏	H棟	一般企業の採用試験で実施される、SPI・GAB・CAB・WEBテスト・一般常識等の様々な問題形式について、例題を用いて解説。 「E-testing」(有料)の案内。
	9月	11日	水	10:00～14:00 13:00～16:10	SPI学内模擬試験&解説講座 講師:PSES公務員セミナー	M109 M203	企業の採用試験に導入されている適性検査SPIの模擬試験と解説講座を実施
		21日	木	9:00～11:00～ 13:00～15:00 ～	就活メイク講座 講師:ポーランドバイザー	キャリア支援 センター	就職活動で良い印象を相手に与えられるような、就職活動 向きメイクの実践レッスン
	11月	25日	月	4限・5限	エントリーシート対策講座 講師:株式会社ディスコ田中寛司氏	T棟	エントリーシートの評価の仕方や、実践で効果的な記述方法などについて解説
		21日	木	11:00～16:30	履歴書用証明写真撮影【有料】 講師:株式会社ディスコ田中寛司氏	キャリア支援 センター	履歴書・エントリーシート等証明写真の撮影
	22日	金	11:00～15:00				
	25日	月	11:00～15:00				
	12月	9日	月	11:00～15:00	履歴書用証明写真撮影【有料】	キャリア支援 センター	履歴書・エントリーシート等証明写真の撮影
		24日	火	3限	面接対策講座 講師:株式会社ディスコ田中寛司氏	T棟	入退室の仕方から、質問・受け答えまで、試験本番のイメージをつかみます。
		24日	火	4限	グループディスカッション対策講座 講師:株式会社ディスコ田中寛司氏	T棟	必ず通過することができるグループディスカッションのポイントを解説
	1月	20日	月	11:00～15:00	履歴書用証明写真撮影【有料】	キャリア支援 センター	履歴書・エントリーシート等証明写真の撮影
		21日	火	11:00～15:00			
	2月	7日	金	9:30～12:00	短大生の就職セミナー	N306	※キャリア教養学科生対象
		14日	金	9:30～12:20 13:30～16:20	就職実践講座 学内コース (集団面接・グループディスカッション体験) 講師:NPO法人雇用人材協会	K棟	一般企業・その他
		19日	水	10:00～16:00	就職実践講座 特別講座 (集団面接・グループディスカッション体験)	K棟	
	3月	3日	月	9:30～12:20 13:30～16:20	就職実践講座 学内コース (集団面接・グループディスカッション体験) 講師:NPO法人雇用人材協会	K棟	小売業(自動車ディーラー)
		6日	木	9:30～12:20 13:30～16:20		K棟	小売業(スーパー・家電量販など)
		10日	月	9:30～12:20 13:30～16:20		K棟	サービス業
		11日	火	9:30～12:20 13:30～16:20		K棟	一般企業・その他
		18日	火	9:30～12:20 13:30～16:20		K棟	一般企業・その他
		25日	火	9:30～12:20 13:30～16:20		K棟	金融・保険業

■求人情報提供

対象	月	日	曜	時間	タイトル	場所	内容
大学4年 短大2年	2月	6日	木	9:00～16:00	求人情報提供DAY	キャリア支援 センター	未内定者の就職活動状況の把握と求人情報の提供

■学内合同企業説明会直前セミナー

対象	月	日	曜	時間	タイトル	場所	内容
大学3年 短大1年	12月	2日	月	4限・5限	学内合同企業説明会直前セミナー	H棟	合同企業説明会参加への心構え、参加方法、12月4日・18日の参加企業に関する説明
	2月	7日	金	12:00～12:30		T棟	
		17日	月	12:00～12:30		T棟	
	3月	7日	金	12:00～12:30		T棟	2月7日・17日、3月7日・17日に開催する学内合同企業説明会参加企業の説明
		17日	金	12:00～12:30		T棟	

■学内合同企業説明会

対象	月	日	曜	時間	タイトル	場所	内容
大学4年 短大2年	5月	8日	水	14:30～17:00	学内合同企業説明会	T棟	
	6月	5日	水	14:30～17:00			
	10月	9日	水	14:30～17:30			
	11月	6日	水	14:30～17:30			
27日		水	14:00～17:30				
大学3年 短大1年	12月	4日	水	13:00～16:00	学内合同企業説明会	L棟	県内優良企業20社による説明会 (業界研究)18日との重複なし 県内優良企業20社による説明会 (業界研究)11日との重複なし ※健康栄養学科生に対しては別に開催
		18日	水	13:00～16:00			
	2月	7日	金	13:30～17:00			
		17日	月	13:30～17:00			
	3月	7日	金	13:30～17:00			
	17日	金	13:30～17:00				

## ■就職支援バスツアー

対象	月	日	曜	時間	タイトル	場所	内容
大学3年 短大1年	11月	6日 7日	水 木	12:15~12:50	就職支援バスツアー 事前説明会	H棟	12月上旬に開催する就職支援バスツアーの概要説明、申込用紙の配布を行います。 ★申込期間:11月11日(月)・12日(火)
	12月	4日	水	12:15~12:50	就職支援バスツアー 直前説明会	H棟	就職支援バスツアー(リクナビスタートアップLIVE)申込者対象の説明会
		7日	土	就職支援バスツアー【有料】リクナビスタートアップLIVE			常磐大学恒例の就職支援バスツアー。
		18日	水	12:15~12:50	就職支援バスツアー 直前説明会	H棟	就職支援バスツアー申込者対象の説明会
		21日	土	就職支援バスツアー【有料】マイナビ就職EXPO			常磐大学恒例の就職支援バスツアー。

※原則、12月7日(土)リクナビ、12月21日(土)マイナビのどちらかに参加

以下、上記「就職プログラム」のうち、主要な取り組みの概要等について記す。

### 学科ごとのガイダンス 等

- ・ 本センター発足前から、就職支援の短大担当者を決め学科ごとのガイダンスを行っている。ガイダンスの内容は、就職試験対策、面接や就職してからの体験談等を主としている(補遺資料 25. 区分: 基準Ⅱ-B-4 ②「2013 年度(キャリア教養学科/幼児教育学科)就職ガイダンス」)。  
また、それぞれの学科において、必ず1度は学科での履歴書添削を実施しており、その後の指導をキャリア支援センター窓口において実施している。更に、キャリア教養学科には、キャリア形成演習の授業を通じて求人紹介も行っている(補遺資料 26. 区分: 基準Ⅱ-B-4 ③「授業担当者への求人紹介」)。
- ・ ガイダンスの時には就職活動のマニュアル本を2冊\* 配布している。
  - i. 『UniCareer マガジンシリーズ 短大生の就活編』(CAREER ACADEMY,株式会社ディスコ)は、一般的な就職環境、就職活動流れ、就活方法などを記載したものである。
  - ii. 『Real Message JOB NAVI 2014』(常磐大学・常磐短期大学キャリア支援センター)は、本学の就職環境なども含め、内定者によるメッセージを就職活動内容ごとに時系列で紹介した就職マニュアル本である。

\* 補遺資料 27. 区分: 基準Ⅱ-B-4 ④『UniCareer マガジンシリーズ 短大生の就活編』『Real Message JOB NAVI 2014』参照。なお、キャリア教養学科学生には、1年次の10月にキャリア形成科目などで配布し、幼児教育保育学科学生には、2年次の6月に配布している。

### 就職試験対策講座 等 ※本学 Web <http://www.tokiwa.ac.jp/career/examination/index.html> (対策講座)

- ・ 就職試験対策講座  
短大1年生・大学3年生を対象に企業の採用活動時期に合わせた就職活動ガイダンスおよびセミナーを開催している。自己分析ワークショップ、筆記試験ガイダンス、SPI学内模試、就職活動メイク講座、エントリーシート対策講座、面接講座、グループディスカッション対策講座などを開催し、学生の就職活動の支援を強化している。また、レクチャー形式の講座の他に集団面接・グループディスカッション対策については、複数回に亘り実施することにより学生へより多くの実践の場の提供に努めている。
- ・ 就職試験筆記対策講座  
筆記試験の重要性に鑑み、2011(平成23)年度より、大学1~3年生・短大1年生を対象に就職試験筆記対策講座(基礎)を開催している。2012(平成24)年度には学生の習熟度別にベーシックとアドバンスコースを設けた。2013(平成25)年度からは、「企業・公務員試験対策基礎講座」(担当者: 本学非常勤教員)に名称を変えて行っている。
- ・ 委託対策講座  
パブリックサービスに委託している講座(有料の対策講座)については、同サービスの協力のもと、2013(平成25)年度は、「公務員試験対策講座」「就職総合講座」を実施して

いる。キャリア支援センター主催で行っている就職支援プログラムの「就職試験対策講座」や「企業・公務員試験対策講座」との連携を図り、更に掘り下げた応用実践的な内容となっている。

※補遺資料 28. 区分: 基準Ⅱ-B-4 ⑤「企業・公務員試験対策基礎講座／公務員試験対策講座／就職総合講座」参照。

### 学内合同企業説明会

キャリア支援センター主催の学内合同企業説明会を開催している。

企業の広報活動の開始時期に合わせた活動準備ができるように就職ガイダンスを皮切りに、準備段階に合った就職支援プログラムを順次行い、学内合同企業説明会開催へと繋げている。特に初回（12月開催）の学内合同企業説明会に臨むにあたっては、学生への事前指導の中で参加の意義や心構えも徹底して説明し、業界研究方法を示すと共に参加企業に関する情報提供も行った上での開催としている。学内合同説明会は、以下の日程で行われている。

2013(平成25)年度卒業生(2012年度入学生)\*2014年3月卒業

回	日時	参加企業	参加者内訳	参加者合計
1	2012年12月13日(水)	16社	学部338名、短大69名	407名
2	2013年2月13日(水)	27社	学部166名、短大34名	200名
3	2月22日(水)	44社	学部196名、短大34名	196名
4	3月12日(水)	40社	学部145名、短大21名	166名
5	5月8日(水)	31社	学部170名、短大42名	170名
6	6月5日(水)	32社	学部120名、短大35名(内幼教1)	155名
7	10月9日(水)	22社	学部73名、短大17名	90名
8	11月6日(木)	15社	学部48名、短大4名	52名
9	11月27日(金) 経営者協会共催	12社	学部55名、短大8名	63名

2014(平成26)年度卒業生(2013年度入学生)\*2015年3月卒業

回	日時	参加企業	参加者内訳	参加者合計
1	2013年12月4日(水)	15社	学部346名、短大66名	412名
2	12月18日(水)	11社	学部334名、短大51名	385名
3	2014年2月7日(金)	37社	学部148名、短大36名	184名
4	2月17日(月)	37社	学部160名、短大36名	196名
5	3月7日(金)	24社	学部92名、短大25名	117名
6	3月17日(月)	16社	学部93名、短大25名	118名

※2014年度は、5月、6月、10月、11月に開催予定。

### ④ 資格取得

ア. 提出資料4「履修案内」12頁(「15. 資格等の取得」)に対応する資格取得の状況は、次の通り。

2013(平成25)年度卒業生(2012年度入学生)「資格取得状況一覧(表)」

学科名	免許・資格	取得希望者	取得者数	取得割合
キャリア教養学科	上級秘書士	65	65	100.0%
	秘書士(国際秘書)	13	13	100.0%
	上級情報処理士	20	20	100.0%
	上級ビジネス実務士	34	32	94.1%
	プレゼンテーション実務士	38	35	92.1%
	司書	17	17	100.0%
幼児教育保育学科	保育士	133	131	98.5%
	幼稚園教諭2種免許状	132	130	98.5%

※「2013(平成 25)年度 常磐短期大学 卒業認定教授会 (2014 年 3 月 3 日) 資料 4」からの集計。  
イ、「資格取得対策講座」の開講

学生のキャリアアップ支援を目的に、正課外の講座として地域連携センターにおいて「資格取得対策講座」\* を開講している。受講料は一般の資格スクールより安価に設定され、経済的にも時間的にも負担が軽減されている。「パソコン」「ビジネス」「簿記」「医療」「福祉」など、学生のニーズに応じた講座を展開している。

※ <http://www.tokiwa.ac.jp/career/opencollege/index.html> (資格取得サポート)

\* 補遺資料 29. 区分：基準Ⅱ-B-4 ⑥ 2013 年度(夏 2013.7-9 月)資格取得対策講座(案内)

同 30. 区分：基準Ⅱ-B-4 ⑦ 2013 年度(春 2014.1-3 月)資格取得対策講座(案内)

なお、資格取得対策講座は、併設大学とともに運営されている関係上、短期大学学生の受講は限られた範囲の中で行われている。所管の地域連携センターでは、2013 (平成 25) 年度の総括(現状と課題)として、次の三点をあげている。

- i. 現行の学部生との合同開講では、短大生は在学中に 3 期しか受講の機会がない。早期から短大生の資格に対する意識を高め、取得に向けて低学年から計画的に取り組みさせるための方策を検討する。
- ii. 短大生が就職する際に役立つと期待される資格等の講座を充実させていくこと。
- iii. 短大生だけで講座の実施が可能か検討を進める。

## 2) 学科ごとの就職状況

※以下、卒業生数については、各年度 3 月卒業生である。

### ① 2010(平成 22)～2013(平成 25)年度 就職の状況

#### 就職の状況

年度	学科	卒業生数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	求人社数
2010 (H22)	キャリア教養学科	145	134	109	81.3%	-
	幼児教育保育学科	125	124	124	100.0%	-
	合計	270	258	233	90.3%	1105
2011 (H23)	キャリア教養学科	144	134	116	86.6%	-
	幼児教育保育学科	143	139	139	100.0%	-
	合計	287	273	255	93.4%	1134
2012 (H24)	キャリア教養学科	96	87	79	90.8%	-
	幼児教育保育学科	139	134	134	100.0%	-
	合計	235	221	213	96.4%	1062
2013 (H25)	キャリア教養学科	84	75	66	88.0%	-
	幼児教育保育学科	133	130	129	99.2%	-
	合計	217	205	195	95.1%	739

就職率は就職希望者に対し、実際に就職した就職者の割合を記載すること。

出典：各年度「学校法人常磐大学事業報告書」

このうち、2012 (平成 24) 年度短期大学就職者(213 名)については、県内 88.3%(188 名)、県外 11.7%(25 名)の比率、2013 (平成 25) 年度就職者(195 名)については、県内 95.4%(186 名)、県外 4.6%(9 名)の比率であった。

### ② 業種別・職種別就職状況

2010 (平成 22)～2013 (平成 25) 年度の業種別・職種別就職状況は、補遺資料 31. 区分：基準Ⅱ-B-4 ⑧「常磐短期大学業種別・職種別就職状況一覧」(2010-2013 年度)の通りである。

### ③就職先一覧

2010 (平成 22)～2013 (平成 25) 年度の就職先については、補遺資料 32. 区分：基準Ⅱ

-B-4 ⑨「常磐短期大学就職先一覧」(2010—2013 年度)を参照。

#### ④ 進学等

進学等に対する支援については、キャリア支援センターが受理した他大学募集要項などを資料として保管し、進学希望者が訪ねてきた場合には対応する。

過去3ヶ年度の進学者等

	2011年度実績						2012年度実績						2013年度実績					
	キャリア教養学科		幼児教育保育学科		短期大学全体		キャリア教養学科		幼児教育保育学科		短期大学全体		キャリア教養学科		幼児教育保育学科		短期大学全体	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
常磐大学	0	0	0	0	0	0	3	3.1%	0	0.0%	3	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
他大学	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
上記以外	0	0	0	0	0	0	1	1.0%	0	0.0%	1	0.4%	1	1.2%	0	0.0%	1	0.5%
進学者合計	0	0	0	0	0	0	4	4.2%	0	0.0%	4	1.7%	1	1.2%	0	0.0%	1	0.5%
卒業者	144		143		287		96		139		235		84		133		217	

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

- ① 両学科におけるキャリア教育とキャリア支援センターが実施する就職ガイダンスと就職セミナーを連携させる必要がある。
- ② 圧倒的に正規雇用が多いとはいえ、非正規雇用の学生も散見されるので、就職の質の向上に努める必要がある。
- ③ 就職意欲に欠ける学生に対する対応に工夫が必要であり、キャリア支援センターにおけるカウンセリング機能が求められる。
- ④ 卒業生の就職情報を整備し、就職指導や就職先開発などに活用する。

#### [区分] 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

##### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学 Web\* をはじめ、学生募集要項では、冒頭に入学者受け入れの方針を示し、続いて入学定員、入試制度別募集人員および各入試制度の特徴を示している。特に、入学者受け入れの方針とこれに基づく多様な入試制度および各入試制度の特徴について理解を促すことで、志願者が自身にとってより適切な入試制度を選択しやすいよう配慮している(提出資料 7. 常磐短期大学案内・募集要項・入学願書)。

\* <http://www.tokiwa.ac.jp/admission/policy/index.html>

広報および入試事務を担当する専門部署としてアドミッションセンターを設置し、センター長1名(併設校の教員が兼任)と専任職員9名を配置して、常に志願者等の動向をきめ細かく把握するとともに、時機に即した適切な入学者選抜を実施できるよう努めている。

受験に関する通常の間い合わせは、学生募集要項等に基づき原則としてアドミッションセンターで対応しているが、必要に応じて関係学科の教員と連携し、また志願者にも来校を促すなど、個別の事例に合わせて適切に対応している。

なお、広報関係は、本学選出の委員と併設校から選出された委員からなる「全学広報委員会」のもとで実施されており、オープンキャンパスや学校見学会の開催、高校訪問や高等学校等が実施する進学相談会等への参加などを通じて、入学者受け入れの方針とこれに基づく多様な入試制度および各入試制度の特徴に加え、教育課程の特徴などについても広く周知を図るとともに、個別の間い合わせに応じる機会を設けている。

入学者選抜関係は、「教授会」および教授会に設けられた「入試委員会」のもとで実施している。入学者受け入れの方針に基づき多様な入試制度を整備し、国や学内の諸規則等に基づき公正な実施に努めるとともに、各業務については手順書やマニュアルを作成するなどしてミス防止に努めている。

授業や学生生活に関する情報は、学生募集要項のほかパンフレットや本学 Web (<http://www.tokiwa.ac.jp/digitalbook/univ/2014pamphlet.htm>) にも掲載するなどして、学生募集の段階から広く周知を図っている。また、各入試制度の合格者に配付する「入学案内」等の冊子には、通学や厚生、就職等、入学までに準備が必要な諸事項を収録し周知を図っている。

このほか、AO入試・推薦入試の入学手続者には、入学後の勉学が円滑に進むよう「入学前教育」として、入学までに取り組むべき課題を与えてきた。2014（平成 26）年度入学者からはその対象者を増やし、さらにその課題に関して教員に直接質問できる「課題相談日」を設けた。また、課題の成果に関するフォローアップをするため、従前本法人設置の高等学校からの推薦入学者に限定しスクーリングを実施してきたが、2014（平成 26）年度入学者からは対象者を AO 入試・推薦入試の入学手続者全てに広げ、入学者の学習成果の獲得に向けた指導体制を整えている（提出資料 8. 常磐短期大学入学案内、「常磐短期大学 入学前教育の実施について」、特待生選考試験実施要領）。

入学後は、授業開始までの 4 日間程度の期間に、学習、学生生活のためのオリエンテーションなどを実施している。全体、学科別、クラス別のオリエンテーションのほか、授業関係、学生生活関係のオリエンテーションなど、きめ細かなプログラムを用意し十分な時間をかけて説明することで入学後の学生生活への移行が円滑に行われるよう配慮している（提出資料 12. オリエンテーション・ガイダンス日程他）。

### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

- ① 本学を志望する者が自身にとってより適切な入試制度を選択できるよう、入学者受け入れの方針と各入試制度の特徴、および相互の関連について、より丁寧な情報提供に努める必要がある。
- ② 常に志願者等の動向をきめ細かく把握し、時機に即した、適切な入学者選抜を実施するため、広報事務および入試事務のより一層の連携を推進する必要がある。
- ③ 特に入学手続者に対しては、入学までに身につけておくべき資質や能力、そのために必要な学習の内容、およびこれらの重要性について、入学者受け入れの方針や入学前教育、また入学後の学習との関連を踏まえ、より丁寧な情報提供に努める必要がある。

### ◇ 基準Ⅱについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

#### 情報メディアセンター(図書館)

#### 「2013年度図書館サービスの向上を目指す取り組みについて—事業計画の設定による総合的な改善活動の推進—」=要旨=

学生の学習意欲や行動についての最近の変化により、情報メディアセンター（図書館）（以下、「図書館」という）の利用形態も変わってきており、図書館の利用者数にも変化が出てきている。また、2012（平成 24）年度から地域住民にも利用対象者を拡大したことで、図書館として求められるニーズも多種多岐にわたっている。

そこで、情報メディアセンターの図書館担当職員が中心となり、これらの課題に向き合い問題解決につなげていくために、事業計画の策定と実行、評価、改善のサイクルを回すことによって、図書館のあるべき姿を目指しながら、学生の図書館利用を促進する活動を進めることにした。具体的には、4つの改善目標のもと7つの改善方針、23件の行動計画にもとづき、図書館スタッフ全員による改善活動を3年間にわたり実施することにした（補遺資料 33. 基準Ⅱ「特記事項」参照）。

1年間、図書館の事業計画に取り組んだ結果、行動計画のうち約70%を実施完了させて、いずれの行動計画も「達成できた」以上の評価とすることができた。経過途中である行動計画7件も予定通り進んでいることを考えると、2013（平成 25）年度に初めて実施された事業計画による改善活動は高い評価とともに順調に進んできたと言えるだろう。この取り組みの結果、2014（平成 26）年度開始の利用者数や図書貸出冊数にもプラスの変化が出始めている。

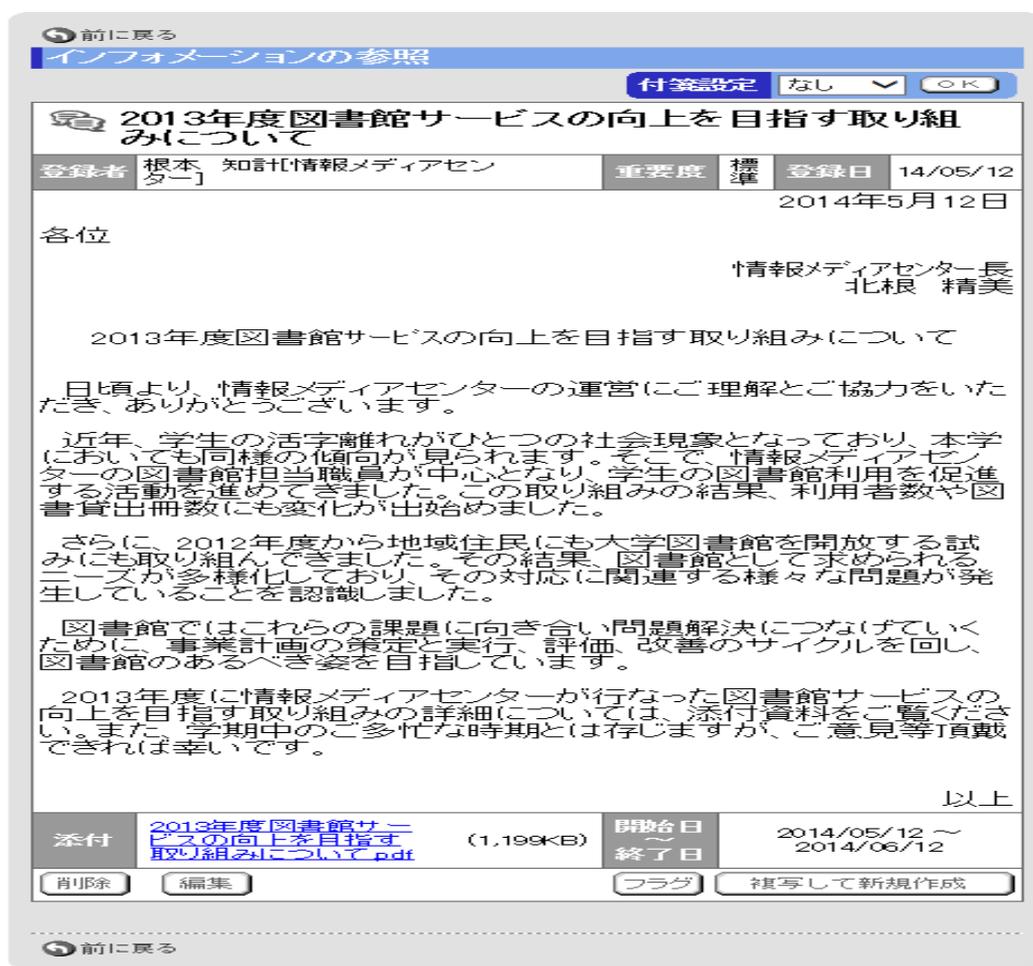
また、2013（平成 25）年度に図書館が行なった取り組みを全学的に周知し共有することで（教職員ポータルシステムによる学内周知＝後掲＝参照）、教職員の観点から出される様々な意見を

もとに、さらなる課題を発見し解決することで、図書館サービスをさらに改善し続けることが期待できる。

今後、事業計画を進めるうえで最も重要な課題は、図書館の使命と収集方針の確定であろう。本来、大学図書館としての使命と収集方針を明確にしたうえで、「図書館の改善活動」に動くべきである（補遺資料 33 参照）。そうすることにより、改善活動の方向性がはっきりし、改善に取り組むスタッフの意識も明確になって、改善活動の効果がより発揮されることにつながると期待される。

さらに加えて、授業やゼミナールと図書館業務が連携し、知識の習得と定着に向けた取り組みを促進することが必要であろう。つまり、「図書館の改善活動」を図書館だけに留めるのではなく、教育研究活動と一体となって、学生の知識習得の基盤とも言える情報収集と検索手法の定着をうながすため、多方面からのアプローチを考えて事業計画に反映できる改善活動を進めることが求められる。

<教職員ポータルシステムによる学内への周知>



- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。  
該当なし。

**【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】****(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。**

教員組織は教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、短期大学設置基準と教職課程認定基準、厚生労働省管轄の指定保育士養成施設の指定基準に沿う形で教員数を配置している。教員組織を構成する専任教員の職位は、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の職歴等を確認したうえで短期大学設置基準の規定を充足させている。

新任教員の選考に当たっては、関係諸規程に基づき、教員採用候補者選考委員会、業績審査委員会によって書類選考し、書類審査を通過した候補者については、模擬授業を実施し候補者を絞り人事委員会における選考承認を経て採用している。その基本は、本学の専任教員としての資質等を、カリキュラム・ポリシーに充当する研究業績と教育歴などから選考することにある。

実習、実技、技能の面においては、キャリア形成という観点から、専任教員および非常勤教員を適切に配置し、教育的効果を補完するためゲストスピーカーの制度も設けている。また資格関係の補助や実習支援のために、教務助手として幼稚園教員経験者（1名）を配置している。学生の自主的学習の支援として、情報メディアメディアセンターには、システムエンジニア4名、オーディオビジュアルエンジニア2名を配置（大学と共用）している。また、社会のグローバル化に伴い学生の国際的感覚を養うための企画及び支援に関しては、両学科とも国際交流語学学習センターと連携して進めている。

専任教員の業績等は Web 上で公開している。また、研究業績の公开发表の場として、学内では、「常磐短期大学研究紀要」を発行している。紀要編集委員会は教授会の下に置かれ、専門領域の異なる教員5名を委員とし、運営されている。

専任教員の研究室は個室率100%であり、教育・学内行政業務と各教員の研究活動のバランスを保証するため、職位に応じて研修日も設定している。また、個人研究費として一定額を配分している。共同研究費および課題研究費に関しては、別途教育研究予算の範囲で当該委員会の審査を経て配分している。さらに、サバティカル制度に関しては、各学科のカリキュラムに配慮し、教員の研究休暇や在外研究などの機会を保証するように設計されている。

学習成果を向上させ、教育力のさらなる向上を図るために、FD委員会を設置し、このための規程を整備している。そのうえで専任教員全員に授業公開型研修を義務付けるなど、教育内容・教授法の改善と教科研究を行っている。

事務組織の整備に関しては、2013（平成25）年4月、学生の視点でのサービスに徹し、業務を整理し効率の良い業務を目指して事務機構改編を行い、「学校法人常磐大学事務分掌規程」を全面的に改正した。さらに同年9月には一部部署の統廃合を実施し、業務の縦割り化防止や互いに業務を補完できる体制の構築に向けて取り組んだ。併せて、「学校法人常磐大学管理運営規程」で本学運営の組織（第14条）を定め、管理職者および管理職者の職務に従って責任体制を明確にした。

学生の学習成果を向上させるために、常磐大学と連携一体化して、教学部門部署を中心に業務遂行に当たっている。SD活動を促進するための研修は、階層別研修、目的別研修、業務別研修、海外研修の4区分としている。目的別研修の一環としての2013（平成25）年度事務部署SD研修は、日本私立大学連盟主催の研修会に5部門に5名が参加した。

本学見和キャンパスは、「校地等」が87,569㎡（大学と共用。大学設置基準面積29,730㎡および短期大学設置基準面積5,600㎡の計は35,330㎡）、「校舎」が26,997㎡（大学と共用。短期大学設置基準面積は4,650㎡）であり、「体育館」は2,106㎡である。運動場敷地は、水戸市小吹町に面積17,503㎡の小吹グラウンド（大学と共用）を備えている。見和キャンパスのバリアフリー化（手摺、エレベーター、スロープ、トイレ等）は、2008（平成20）年8月におおむね終了している。

「教室等(室)」については、2学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、専用の講義室(10室)、演習室(3室)、実験・実習室(2室)、共用の演習室(24室)、情報処理学習施設(7室)、語学学習施設(12室)、学生自習室(1室)を有している。教育課程を実施するために必要な種々の教育機

器、備品については、短期大学教育予算委員会によって精査し予算化されており、計画的な配備ができています。

情報メディアセンター(図書館)は、面積 4,476.25 m<sup>2</sup>、閲覧座席数 459、収納可能冊数 250,000(大学と共用)を有している。加えて、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数等も、十分に整っている。

施設設備、物品等の維持管理については、「常磐大学物件の調達および管理取扱要領」「資料の財産管理上の取扱基準」に基づいている。火災・地震については、「常磐大学校舎等管理規程」において、大学全体、茜梅寮(姫ヶ丘寮含む)、合宿所それぞれに防火管理者を定め配置している。また、2014(平成 26)年 3 月には、大学・短大合同で小規模な避難訓練も実施した。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、主に六つの方策を講じている(区分:基準Ⅲ-B-2)。教職員へのセキュリティ対策等の周知は、教員に対し教学会議等を通じ、また職員に対し業務会議などを通じ、さらに双方に対しグループウェアや電子メールを通じて行っている。また、システムからのアラートに伴い、教職員個別にセキュリティの啓発も行っている。

省エネルギー・省資源対策について、本学は、茨城県(茨城県生活環境部環境政策課所管)の「茨城エコ事業所」登録および「環境保全茨城県民会議」事業者構成員等、環境保全関係の外部団体に登録し情報交換を行うなど、環境保全活動に協力している。学内においても、「学校法人常磐大学環境保全活動基準(ミニマム・スタンダード)」により、身近なところから省エネルギー・省資源対策に努めている。

財的資源に関しては、本学の状況はキャリア教養学科の定員充足率の減少という問題を抱えている。そこで、本学の強みである多くの OB や OG の生きる場であり、教員が知識を還元している地域社会と連携し、教養に基づく実務教育を現代的にリニューアルして、高くなりつつある知識水準に対応していく必要がある。さらに、法人設置校の状況を見ると、大学全体の在籍者の減少傾向、震災の影響と老朽化に対応した校舎改築やその他の課題を抱えている。それに対応した財務状況の改善に向けた、新たな事業計画を策定した。

#### (b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

- ① 年間を通じて科学研究費補助金の採択に向けて申請数を増やすように学事センターと協力して取り組む。
- ② 年間を通じて教員サービス、学生サービスが学習成果を向上させよう、事務組織を合理化し、これを担いうる人材を確保するために SD 活動を FD 活動と連携させながら実施する。
- ③ 2014(平成 26)年度中に SD 体系を構築し、職能資格制度あるいは役割等級制度と連携させ、教育訓練活動を充実させる。
- ④ 教員についても 2014(平成 26)年度中に望ましい教員像を設定し、教員組織の編成原理と FD 活動を充実させる。
- ⑤ 学生満足度調査結果への対応計画として、学生駐車場およびトイレについて年次計画で進めていく。第 3 駐車場に関しては 2014(平成 26)年度に完成させる。
- ⑥ Qs 棟短大情報教育システム更新「Qs 情報教育システム-1 PC 増設」事業を、2014(平成 26)年度事業として 2014(平成 26)年度春 Semester 開始までに実施する。これは、後述(基準Ⅲ-C)の通り、1)短大パソコン 139 台(プリンタ 8 台を含む)のシステム更新、2)短大パソコンを管理するサーバーは導入せず、現在大学のパソコンを管理しているサーバーで短大パソコンも管理(大学と短大のパソコンを管理するサーバーを統一)する。
- ⑦ 全学的な避難訓練を、2014(平成 26)年度中に実施する。
- ⑧ 2014(平成 26)年度中に、短期大学の定員についてキャリア教養学科を中心に損益分岐点と社会的な要請を勘案して削減し、2015(平成 27)年度に実施する 2016(平成 28)年度入学生募集に備える。

## 【テーマ】 基準Ⅲ-A 人的資源

### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

キャリア教養学科と幼児教育保育学科はともに、カリキュラム・ポリシーに沿った形で、教員組織を編成している。しかし、近年、教員の高年齢化に対応するため、新規採用の教員については、職位の構成を配慮しつつ、できる限り学科の将来を考慮して採用している。もちろんその基盤としては、短期大学設置基準の規定を充足する配置となっている。

実習、実技、技能の面においては、キャリア形成という観点から、専任教員および非常勤教員を適切に配置し、教育的効果を補完するためゲストスピーカーの制度も設けている。また資格関係の補助や実習支援のために、教務助手として幼稚園教員経験者（1名）を配置している。

学生の自主的学習の支援として、情報メディアメディアセンターには、システムエンジニア 4名、オーディオビジュアルエンジニア 2名を配置（大学と共用）している。人的資源を確保するために、「大学教員の採用および昇格の手続きに関する規程」「常磐短期大学教員資格審査規程」に基づき、教員採用候補者選考委員会、業績審査委員会を設けて書類選考し、書類審査を通過した候補者については、模擬授業を実施し候補者を絞り、人事委員会における選考承認を経て採用している。その基本は、本学の専任教員としての資質等を、カリキュラム・ポリシーに充当する研究業績と教育歴などから選考することにある。教育力の質向上のために、研究活動を保証できるように、職位に応じた研修日の設定、研究室の整備、研究費の的確な配分などを行っている。さらに、研究発表の場として、毎年短期大学研究紀要を発行している。各教員の研究業績等に関しては Web 上でも公開している。

FD 活動に関しては、FD 委員会を設置し、学生による授業アンケート結果の分析や専任教員に義務付けられた教員相互の授業参観、教授法・教育内容等の研修、研究会における意見交換等を活発にすることで、教育の質向上に努めている。

事務組織については、2013（平成 25）年 4 月、学生の視点でのサービスに徹し、業務を整理し効率の良い業務を目指して事務機構改編を行い、「学校法人常磐大学事務分掌規程」を全面的に改正した（2013.2.27 常任理事会承認 2013.4.1 施行）。さらに同年 9 月には一部部署の統廃合を実施し、業務の縦割り化防止や互いに業務を補完できる体制の構築に向けて取り組んでいる（2013.9.4 常任理事会承認 2013.9.5 施行）。併せて、「学校法人常磐大学管理運営規程」で本学運営の組織（第 14 条）を定め、管理職者および管理職者の職務に従って責任体制を明確にしている（第 6 条、第 7 条）。

学生の学習成果を向上させるために、常磐大学と連携一体化して、学事センター、学生支援センター、キャリア支援センター、アドミッションセンター、地域連携センター、情報メディアセンター、国際交流語学学習センターの教学部門部署を中心に、業務遂行に当たっている（「学校法人常磐大学業務分掌規程」）。

SD 活動を促進するための研修は、「学校法人常磐大学事務職員研修規程」により、階層別研修、目的別研修、業務別研修、海外研修の 4 区分としている。目的別研修の一環としての 2013（平成 25）年度事務部署 SD 研修は、日本私立大学連盟主催の研修会に 5 部門に 5 名が参加した。

### (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

- ① 教育研究では、キャリア教養学科の新規採用においては中期的にバランスのとれる年齢構成となるよう計画するとともに、本学の科学研究費補助金など外部資金獲得のための方策を検討し、来季採択に向けての申請数を増やす。
- ② 学習成果を向上させる事務組織は教員と職員が一体となって教員サービス、学生サービスができるように、責任と権限を明確化し、合理的な組織とする。これにより教員の教育・研究に充てる時間的余裕を拡大していく。同様に、事務職員も部署間や部署内での助け合い、教えあいのなかで柔軟なスキルを身につける時間的余裕を生み出せるようにするために、研修を含めた SD 体系を構築する。

- ③ 本学の教育目的とこれを実現する3つのポリシーを担う事務職員として、求められる職員像を設定し、このもとで職能資格制度または役割等級制度とこれに基づく人事考課制度を構築し、昇格、昇進、昇給、教育訓練等に利用する体系をつくりあげる。
- ④ 教員についても教育の目的や3つのポリシーを担う望ましい教員像を設定し、教員組織の編成方針を定める。

**【区分】基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

短期大学として、現代教養講座と学科専攻科目を柱とする教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、キャリア教養学科では「教養ある職業人の育成」、幼児教育保育学科では「社会的に有為な保育者の養成」を中心とした教育課程編成・実施の方針を設定し、これにしたがって、教養教育と専門教育の教員組織を短期大学設置基準を充足するように整備している。具体的には、キャリア教養学科では7名の教員、幼児教育保育学科では10名の教員、現代教養講座には5名の教員が配置されている。

さらに、キャリア教養学科と幼児教育保育学科はともに、定年退職等による教員の入れ替えにより前回の第三者評価の時点よりも若い教員が多くなっている。補遺資料34\*の2013（平成25）および2014（平成26）年度「専任教員年齢構成」（学科等計、短大合計）からも、学科「教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないように配慮」（短期大学設置基準第20条第2項）され、おおむねバランスのとれた状態となっている。また、同様に女性教員も増加し、男女の構成比もバランスがとれた状態となっている。また、職位も学位、教育、研究歴などを考慮し、バランス良く配置されている。

\* 補遺資料34. 区分：基準Ⅲ-A-1「専任教員年齢構成」、「専任教員の学部、研究科ごとの男女別の構成（うち外国人の数を含む）」（「常磐大学・常磐短期大学大学基礎データ」 参考 表より。）

また、専任教員、非常勤教員も教育課程編成・実施の方針に基づき適宜見直し、その比率も妥当性のあるものとなっている。例えば、キャリア教養学科では、キャリア形成科目について学生の状況を把握して授業を進める必要があるため、これを専任教員のみで担当し、彼らを中心として、常に授業内容を更新し、内容の充実を図っている。幼児教育保育学科では、器楽（ピアノ実技）の教育（個人レッスン）の充実を図るため、非常勤教員を配置することで、学生の技能習得をきめ細かく促進している。

実習、実技、技能の面においては、キャリア形成という観点から、専任教員および非常勤教員を適切に配置し、教育的効果を補完するため、ゲストスピーカーの制度も設けている。また資格関係の補助や実習支援などのために、幼稚園教員経験者（1名）を教務助手として配置している。

学生の自主的学習の支援として、情報メディアセンターに、システムエンジニア4名とオーディオビジュアルエンジニア2名を配置（大学と共用）している。

なお、人的資源を確保するために、「大学教員の採用および昇格の手続きに関する規程」「常磐短期大学教員資格審査規程」に基づき、教員採用候補者選考委員会、業績審査委員会を設けて書類選考し、書類審査を通過した候補者については、模擬授業を実施し候補者を絞り人事委員会における選考承認を経て採用している。

※参考 提出資料9. 「授業科目担当者一覧表(2013年度)」

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

キャリア教養学科において、専任教員年齢構成を中期的にさらにバランスあるものとする。

**【区分】基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

専任教員の業績等は Web 上で公開している\*1。また、研究業績の公开发表の場として学内では、「常磐短期大学研究紀要」\*2 を発行している。紀要編集委員会は教授会の下に置かれ、用意されている教科科目に関係する専門領域の異なる教員 5 名（学科選考ではない）を委員とし、運営されている。特にこの委員会の重要な任務は、投稿された論文についての査読者の選考と依頼を行うことである。このことによって、紀要論文の質の保全を図っている。

\*1 <http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/index.html> (情報公開)

「教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること」

<http://www.tokiwa.ac.jp/about/teacher/college/index.html> (教員が有する学位、業績)

\*2 「常磐短期大学研究紀要」 <http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/publication/college/index.html>

研究活動に関する規程

- ・大学教員の勤務および服務規程
- ・常磐大学・常磐短期大学サバティカル規程
- ・大学教員研究費規程
- ・常磐大学・常磐短期大学科学研究費補助金事務取扱要領
- ・研究活動および研究費の管理・監査に関する規程
- ・研究助成運用基準
- ・学校法人常磐大学における研究者行動規範 他

個人研究費が配分され、その中で学外の所属する学会や研究機関において、専任教員は各自研究発表している。そのために、本学は専任教員の研究室を整備している（個室率 100%）。研究室の配置については、できるだけ担当科目の性格を配慮し、研究室を配置しており、授業等に即応させるため、付属の器具室および保管室等を近接して配置している。なお、「大学教員の勤務および服務規程」に基づき、職位に応じて学外研修日が認められ、研究や研修等を行う時間を確保している。また、専任教員の研究体制に応じた曜日を研修日として選択することができる。ただし、カリキュラム上、教育課程に支障がないよう制限している。専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関しては、研究内容によって支援を受けることができる体制をとっている。そのために各教員は所属学科の教育課程に支障のない態勢を確保したうえで、サバティカル制度を利用することができる。実際、2010（平成 22）年度にはキャリア教養学科教授 1 名がサバティカル制度を利用している。さらに、授業時間数も教育と研究が両立できる状況となっている。したがって、研究業績等の状況も個人差はあるとはいえ、おおむね良好に推移している。特に、前回の第三者評価において若手研究者の業績状況について指摘があったが、現在ではそれもおおむね改善されている。その一方で、科学研究費補助金などの外部資金については申請件数、採択件数の改善に課題がある。

教員の教授法の研究については、FD 委員会を設置し「常磐短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を整備している。そのうえで、公開授業型研修、授業形態別分科会（公開授業型研修においては、個人研修の成果を上げるために、講義型・演習型・実技型に区分した分科会を実施し意見交換の場としたもの）、研究発表会を実施している。新任教員の FD 研修については、学科長と教務委員との責任範囲を設定して、着任時期に 3 つのポリシーを含めて本学教育の目標等を理解してもらうように対応している。

※「専任教員の研究費」（2013 年度）、「科学研究費の採択状況」、「専任教員の担当授業時間」、「教員研究室」（2013 年度）については、補遺資料 35. 区分：基準Ⅲ-A-2 教育研究環境関連データ 参照。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

科学研究費補助金などの外部資金の獲得についての方策を、所管部署と検討する必要がある。

**[区分] 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

事務局は、主として次の規程に基づいて適切に運営されている。

- ・学校法人常磐大学管理運営規程
- ・学校法人常磐大学事務分掌規程
- ・学校法人常磐大学経理規則
- ・常磐大学校舎等管理規程
- ・学校法人常磐大学専任職員定数規程
- ・学校法人常磐大学給与規則

前述(基準Ⅱ 区分:B-1 (2)事務職員)のように、2013(平成25)年4月、学生の視点でのサービスに徹し、業務を整理して効率の良い業務を目指して事務機構改編を行い、「学校法人常磐大学事務分掌規程」を全面的に改正した(2013.2.27 常任理事会承認 2013.4.1 施行)。さらに同年9月には一部部署の統廃合を実施し、業務の縦割り化防止や互いに業務を補完できる体制の構築に向けて取り組んでいる(2013.9.4 常任理事会承認 2013.9.5 施行)。併せて、「学校法人常磐大学管理運営規程」で本学運営の組織(第14条)を定め、管理職者および管理職者の職務に従って責任体制を明確にしている(第6条、第7条)。

学生の学習成果を向上させるために、常磐大学と連携一体化して、学事センター、学生支援センター、キャリア支援センター、アドミッションセンター、地域連携センター、情報メディアセンター、国際交流語学学習センターの教学部門部署を中心に、業務遂行に当たっている(「学校法人常磐大学業務分掌規程」)。

学生対応の事務部署を、本部(S)棟地階および学生ホール(T)棟地階に配置しており、導線一本で窓口対応ができるようにした。Q棟地階および2～3階には図書館業務を行う情報メディアセンター、同棟1階には国際交流を支援する国際交流語学学習センターを配置している。

また、専任および非常勤の事務職員全員にパソコンを貸与し、学内のWebベースの教務システムを介して、履修申請、シラバス管理、学生カルテ、時間割参照、就職支援等について適切な権限を付与したうえで共有するとともに、すべてのパソコンでインターネット接続を可能としている。なお、防災対策および情報セキュリティ対策については、後出(基準Ⅲ 区分:B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている)において詳しく記している。

既に「基準Ⅱ 区分:B-1 (2) 事務職員の学習成果の獲得に向けた取り組み状況」などでも、SD活動を促進するための研修については、「学校法人常磐大学事務職員研修規程」の4区分、2012(平成23)～2013(平成25)年度の事務部署SD関係(研修等、業務等)出張の実績(数)、「内部質保証システム」からの2013(平成25)年度取り組み事例を通じて述べている。

さらに、大学職員として必要な能力(特に今日的な課題に対して)を身につけるために、2013(平成25)年度事務部署SD研修(目的別研修\*の一環)を実施し、日本私立大学連盟主催の研修会での5部門に5名が参加した。

なお、上記事務職員研修規程での職員研修制度運営委員会\*による「研修の年次計画・プログラムの検討および実施・運営」等については、同規程の制定日との関係から、次年度に向けての取り組みとなる。

\*「学校法人常磐大学事務職員研修規程」(2014年1月8日常任理事会)より。

- ・第5条(目的別研修) 目的別研修は、社団法人日本私立大学連盟による研修会等、諸機関が主催する各種研修会・講演会・セミナー等への派遣・参加をさせることにより行う。また、人事担当常任理事が必要と認めた研修内容を追加することができる。
- ・第8条(委員会の設置) 職員研修制度の運営機関として、職員研修制度運営委員会(以下「研修委員会」という。)を設置する。
  - ② 研修委員会は、次に掲げる事項を処理する。
    - 1 研修の年次計画・プログラムの検討および実施・運営に関する事項
    - 2 研修受講者の選考
    - 3 その他研修に関する事項
  - ③ 研修委員会は、人事担当常任理事を委員長とし、事務局長、総務課統括、人事給与課統括および学事センター統括のほか、委員長の指名した者によって構成する。

## 2013年度 私立大学連盟主催研修会への職員の派遣

研修会名	目指す能力・目標等	参加者
① キャリア・ディベロップメント研修	キャリアプランの意識の醸成、課題発見・解決能力の向上、論理的思考力の向上、プレゼン能力の養成、高等教育の現状・動向把握	キャリア支援センター事務職員
② アドミニレーター研修	政策構想・実践力、組織運営力の向上	アドミッションセンター事務職員
③ 創発思考プログラム	問題対処と問題設定の思考基盤能力の育成	アドミッションセンター事務職員
④ ヒューマン・リソース・マネジメント研修	管理職者の自己理解、人材育成のための手掛りの発見	学事センター事務職員
⑤ マネジメントサイクル(PCDAサイクル)修得研修	マネジメントサイクル構築力・評価手法の養成	人事給与課事務職員

※上表については、次の資料よりまとめたものである。

- ・2013年度第2回常任理事会「協議事項3.「2013年度 私立大学連盟主催研修会への職員の派遣」(2013年4月10日)
- ・2013年度1月業務会議「2013年度 私立大学連盟主催研修会報告会について」(2014年1月10日)

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

- ① 各センターでは、事務職員と教員が一体となって教員サービス、学生サービスを行えるようにセンター長を教員に、事務責任者を統括として設定している。さらに、センター業務を効率的かつ有効にするために、これらの職務権限を明確にする必要がある。
- ② 部署間連携や新たなプロジェクトチームの組織化を有効にするために、また、職員にスキルの柔軟性を持たせるために、本学の教育目的やこの実現に向けた3つのポリシーに基づき、研修等のSD活動を体系的かつ効率的に進める。

**[区分] 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。****(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

教職員の就業に関する諸規程として、次の通り整備している。

1. 常磐大学・常磐短期大学就業規則
2. 学校法人常磐大学定年規則
3. 大学教員の採用および昇格の手続に関する規程
4. 学校法人常磐大学再雇用規程
5. 学校法人常磐大学における職員の旧姓使用に関する規程
6. 常磐短期大学教員資格審査規程
7. 大学教員の勤務および服務規程
8. 学校法人常磐大学給与規則
9. 常磐大学退職金支給規則
10. 学校法人常磐大学管理職手当規程
11. 学校法人常磐大学赴任手当規程
12. 大学教員の責任コマ数超過手当規程
13. 学校法人常磐大学国内出張規程／同 運用細則
14. 学校法人常磐大学国外出張規程／同 運用細則
15. 常磐大学・常磐短期大学育児休業・育児短時間勤務に関する規程
16. 常磐大学・常磐短期大学介護休業・介護短時間勤務に関する規程／同 運用細則
17. 大学教員研究費規程
18. 常磐大学・常磐短期大学科学研究費補助金事務取扱要領
19. 研究活動および研究費の管理・監査に関する規程
20. 学校法人常磐大学における研究者行動規範
21. 研究助成運用基準

- |   |
|---|
| 22. 常磐大学・常磐短期大学任期制教員に関する規程<br>23. 常磐大学・常磐短期大学訪問研究員受入れに関する規程<br>24. 学校法人常磐大学表彰規程<br>25. 学校法人常磐大学ハラスメント防止等に関する規程<br>26. 常磐大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程 他 |
|---|

これらの諸規程は、ポータルサイト(desknet's)により常時閲覧可能な環境を整えている。規程に改正がある時は、説明会や関連会議の場を利用し、教職員への周知徹底を図っている。また規程改正直後など、更新作業が遅れポータルサイトで閲覧が不可能な場合には、その応急処置としてポータルサイトのファイル共有システム(millemasse)に、改正後数日以内に改正された規程を格納することを原則としており、迅速な情報の共有と周知の徹底を図っている。

上記の諸規程に基づき、常に服務規程を順守し、誠実かつ公正で真摯な姿勢を保持している。採用時には、専任の教員と事務職員のそれぞれを対象に説明会を開催している。関係部署から説明の内容（書類提出等の事務連絡を含む）が統一的な理解を得られるように、事前に説明会資料を配布している。また教員に対しては、建学の精神や教育方針等に関する学長講話の時間を説明会の際に設けることで、新規採用者間における本学の教育理念に対する共通認識の醸成を図っている。さらに、①教務的な内容を中心とするハンドブック（学事日程授業日程表、授業に関する一連の内容（開始日、教室、出席簿、出欠確認、試験・補講関係、成績評価）、キャンパスマップ、アクセスなど）と②研究費ハンドブックを全教員に配布している。これらハンドブックは、授業展開や研究活動などに必要な項目について確認できるようにするためのもので、毎年見直しを図って教育研究活動に不都合が生じないように努めている。「常磐大学・常磐短期大学就業規則」など基本的な規程についても、紙ベースにて配布している。

特に教員については、「大学教員の勤務および服務規程」に基づき、①大学の理念、目的および社会における使命を自覚し、教育および研究ならびに大学の運営について、誠実に自己の職務を果たすこと、②就業時間については1週40時間とし、授業開講時間（9:00～19:30）のうち学内拘束時間（教授 1週3日〈1日平均7時間〉計21時間、准教授および助教・専任講師は1週4日〈1日平均7時間〉計28時間）として学内において職務に従事すること、③授業担当時間数として毎週6コマ（12時間）を責任コマとしていること、④年間の授業回数は各 Semester 15回（30時間）の授業を行うこと、⑤学内における勤務日以外の日について、学長への願い出と許可制による学外研修日を認め、研究活動を支援していること、⑥大学教員にとって有益かつ本学における業務に支障のない場合に限り、兼職を認めていること、⑦研究義務として毎年度少なくとも1つの課題を決めて研究したうえで、その結果を年度末に書面をもって学長に報告することなど具体的に規定し、管理している。

教員の勤怠管理は「出退勤管理カード」や「名札」の機能を兼ねた IC カードの「職員証」によって行っている。その他、教員については、出席簿や出張願と報告などで、事務職員については出張願と報告など、時間外および休日出勤（所属上長からの指示命令・許可制）などで複合的に管理を行っている。特に事務職員については、紙媒体で対応してきた年次有給休暇取得申請欠勤申請、時刻修正届などに関して、電子決裁ワークフローに変更することで、手続処理の迅速化と業務の効率化を図っている。

## (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

- ① 3つのポリシーに基づいて職務を遂行できる望ましい職員像とこれに基づく職能資格制度ないしは役割等級制度、人事考課制度を設計し、これを中心に昇格、昇進、昇給、研修などが運用できるシステムを構築する。
- ② 望ましい教員像を設定し、これに基づき教員組織の編成方針を定める。

## 【テーマ】 基準Ⅲ-B 物的資源

### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

#### 1) 要約

本学見和キャンパスは、前出「様式 4ー自己点検・評価の基礎資料 (7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要」(以下、「様式 4ー基礎資料(7)概要」と略記)にある通り、「校地等」が 87,569 m<sup>2</sup> (大学と共用。大学設置基準面積 29,730 m<sup>2</sup>および短期大学設置基準面積 5,600 m<sup>2</sup>の計は 35,330 m<sup>2</sup>)、「校舎」が 26,997 m<sup>2</sup> (大学と共用。短期大学設置基準面積は 4,650 m<sup>2</sup>) であり、「体育館」は 2,106 m<sup>2</sup>である。運動場敷地は、水戸市小吹町に面積 17,503 m<sup>2</sup>の小吹グラウンド (大学と共用) を備えている。ただし、体育の授業は見和キャンパスで行われ、小吹グラウンドは、主に課外活動に利用されている。

見和キャンパスのバリアフリー化(手摺、エレベーター、スロープ、トイレ等)は、2008(平成 20)年 8 月におおむね終了している。

「教室等(室)」については、2 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、専用の講義室(10 室)、演習室(3 室)、実験・実習室(2 室)、共用の演習室(24 室)、情報処理学習施設(7 室)、語学学習施設(12 室)、学生自習室(1 室)を有している。教育課程を実施するために必要な種々の教育機器、備品については、短期大学教育予算委員会によって精査し予算化されており、計画的な配備ができています。

情報メディアセンター(図書館)は、面積 4,476.25 m<sup>2</sup>あり、閲覧座席数 459 席と収納可能冊数 250,000(前掲「様式 4ー基礎資料(7)概要」より。大学と共用)を有している。加えて、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数なども、十分に整っている。学生の学習の利便に役立てるため、購入図書選定については、主として四つの方法で行っている。また、授業などの参考資料をはじめ関連図書などの収集した資料を学生に周知するため「教科書・参考書リスト」として整備したうえで Web 上に公開している。

なお、本学では、通信教育を実施していない。

施設設備、物品等の維持管理については、「常磐大学物件の調達および管理取扱要領」「資料の財産管理上の取扱基準」に基づいている。火災・地震に対処するため、「常磐大学校舎等管理規程」において、大学全体、茜梅寮(姫ヶ丘寮含む)、合宿所それぞれに防火管理者を定め、配置している。

消防設備・電気設備については、法令に則り、定期的な点検を実施している。消防設備は年 2 回、電気設備は年 1 回点検を実施し、不具合箇所がある場合はその都度対応している。また、機械警備機器の保守は、警備会社に委託し実施している。

防火・防災関係については、2014(平成 26)年度には、現行の「防火管理業務計画」「消防計画」「事業所防災計画」などを基に、防火・防災管理規程を整備する予定である。

災害時においては、通勤困難になった場合の教職員の勤務(人事給与課)、学生への対応(学生支援センター)、授業の継続または中止の判断(学事センター)、対策本部の設置判断(総務課)等大学全体で対応する。その大枠については、「学校法人常磐大学危機管理規程」(加えて、授業関係は「自然災害等に伴う公共交通機関の運休等に際しての授業の取扱いに関する規程」)において定めている。

地震や火災発生時避難誘導活動等の役割分担、誘導マップ等の基本マニュアルは、年度毎に見直しを行い、2013(平成 25)年度改訂版の整備を済ませている(2013 年度 11 月業務会議)。学生に対しては、学生ハンドブック(『CAMPUS LIFE NAVI』)に明記してある災害時の対処法や避難場所等を、オリエンテーション・ガイダンス等の際に説明するとともに、「大地震対応マニュアル」を配布(2012(平成 24)年度より)している。災害や事故などの非常時における本学と在学生との連絡手段としては、「安否確認・緊急連絡メール」という電子メールを利用したシステムがある。大規模災害を想定し、防災グッズ(備蓄品)の新たな装備も済ませた。2013(平成 25)年度は、2014(平成 26)年度中に実施予定である、実際の災害発生に備えての全学的な避難訓練計画について検討した。その避難訓練を通して、すでに本学で整備している「地震・火

「災害発生時避難誘導活動等の役割分担」や「誘導マップ」の内容において改善点がないかどうかを検証し、さらに実質的な基本マニュアルへと改良していく計画である。

2013（平成 25）年度中においても、本格的な避難訓練導入の足がかりにするため、プレ避難訓練を小規模に実施した（2014 年 3 月 13 日 水戸市シェイクアウト訓練に合わせた避難訓練 <http://www.tokiwa.ac.jp/events/2014/0328/index.html>）。

宿泊施設である茜梅寮（姫ヶ丘寮含む）では、学生寮入居者を対象に毎年5月ごろ、通報訓練・避難訓練を定期的に行っている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、主に六つの方策を講じている（区分：基準Ⅲ-B-2）。教職員へのセキュリティ対策等の周知は、教員に対し教学会議等を通じ、また職員に対し業務会議などを通じ、さらに双方に対しグループウェアや電子メールを通じて行っている。また、システムからのアラートに伴い、教職員個別にセキュリティの啓発も行っている。

省エネルギー・省資源対策について、本学は、茨城県（茨城県生活環境部環境政策課所管）の「茨城エコ事業所」登録および「環境保全茨城県民会議」事業者構成員など、環境保全関係の対外的な役割を担っている。学内においても、「学校法人常磐大学環境保全活動基準（ミニマム・スタンダード）」により、身近なところから省エネルギー・省資源対策に努めている。

## 2) 「教育環境の整備：教育活動を活性化し、安心・安全な学生生活を保障するため、教育環境を整備」（経営改善計画骨子）との関連

2013（平成 25）年度～2017（平成 29）年度「学校法人常磐大学 5 ヶ年経営改善計画」（経営改善計画骨子、2013 年 9 月 26 日理事会 議事第 7 号議案）のうち、「教育環境の整備：教育活動を活性化し、安心・安全な学生生活を保障するため、教育環境を整備」を教育環境の改善計画の方針としている。2013（平成 25）年度の主な関連事業は以下に示す。

### 区分：基準Ⅲ-B-1

- ・見和キャンパス関係改修（2013 年 8 月～9 月）

E 棟 2 階学生相談室再整備、本部棟地下 1 階学生サポート環境整備

（2013 年度第 9 回常任理事会（2013 年 7 月 17 日開催）「2013 年度夏期 見和キャンパス・小吹キャンパス施設改修工事について」）

### 区分：基準Ⅲ-B-2

- ・地震・火災発生時避難誘導活動等の役割分担、誘導マップ等の基本マニュアル(2013 年 11 月 8 日改訂版)整備。(2013 年度 11 月業務会議)
- ・大規模災害を想定し、防災グッズ（備蓄品）の新たな装備。(2013 年度第 13 回常任理事会（2013 年 10 月 2 日開催）「報告事項 1. 常磐大学・常磐短期大学 防災用具の備蓄」)
- ・省エネルギー対策等の推進(継続)

### 区分：基準Ⅲ-C-1

- ・ネットワークシステムのリプレイス・強化

ネットワークシステムの快適な学習環境を維持するため、最新の技術を駆使したシステムにリプレイスを実施し整備した。あわせて、無線 LAN ネットワークの拡張、ノンストップインターネット接続環境を整備した。

## (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

- ① 建築物の耐久性向上に関しては外装材の更新が重要なファクターとなる。見和キャンパスでは、これまでに 1990 年代以前に竣工した建物の内、N 棟、R 棟(大学)を除く全ての建物の外装修繕を年次計画に沿って完了させてきた。2014（平成 26）年度以降、N 棟および R 棟の外装修繕を施す予定である。その後、2000（平成 12）年以降竣工の建物も含め、2 期目となる外装修繕の年次計画を立て、実施していく。
- ② その他、自然環境の保全についても定期的かつ継続的な対策を実施する。これらにより、緑豊かな本学特有のキャンパスが維持される。

- ③ 大学開学当初に竣工した建物は、30年を経過した。この間、床・壁等の修繕工事は必要に応じて実施してきたが、経年劣化に伴う建物構成部品（備品も含む）の不具合が顕著に見られるようになってきた。2014（平成26）年度以降、これらの改善を図るべく、年次計画を立て実施していく予定である。なお、この件については、中長期計画でも概要を示してあり、詳細を詰める段階となっている。
- ④ 全学的な避難訓練を実施する。

**【区分】 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

**1) 校地・校舎等の概要について**

本学見和キャンパスは、前出「様式4ー基礎資料(7)概要」にある通り、「校地等」が87,569㎡（大学と共用。大学設置基準面積29,730㎡および短期大学設置基準面積5,600㎡の計は35,330㎡）、「校舎」が26,997㎡（大学と共用。短期大学設置基準面積は4,650㎡）であり、「体育館」は2,106㎡である。運動場敷地は、水戸市小吹町に面積17,503㎡の小吹グラウンド（大学共用）を備えている。ただし、体育の授業は見和キャンパスで行われ、小吹グラウンドは主に課外活動に利用されている。そのため、キャンパス間の移動手段は特に有していない。

※大学共用のグラウンドについては、『CAMPUS LIFE NAVI 2013』p.10「小吹グラウンド」参照。

水戸市西部の丘陵地に位置する見和キャンパスは、自然環境に恵まれ、構内の一部が保存樹林に指定されているため、自然の姿を残すように配慮している。また、キャンパス内の樹木は手入れに気遣い、四季折々の景観が楽しめて学生、教職員の心を和ませている。またキャンパス内は芝生の面積がかなり広く、ゆとりあるスペースを有している。

「教室等(室)」については、2学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて次の通り設置している。

	教室等(室)	室数	備考
専 用	講義室	10	
	演習室	3	L202 教養演習室他
	実験・実習室	2	照明実験室、美術室
共 用	演習室	24	ピアノレッスン室他
	情報処理学習施設	7	
	語学学習施設	12	国際交流語学学習センター他
	学生自習室	1	PC自習室
	体育館	1	

（関連：備付資料 20（校地、校舎に関する図面—全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途(室名)を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等—））

教育課程を実施するために必要な種々の教育機器、備品については、短期大学教育予算委員会によって精査し予算化されており、計画的な配備ができています（各授業教室等の機器・備品などについては、補遺資料 36. 区分：基準Ⅲ-B-1「教室の視聴覚機器一覧表 2013.02」参照）。

見和キャンパスのバリアフリー化は、2008（平成20）年8月におおむね終了している。各教室へはエレベーターを利用してアクセスできるようになっているほか、正門からのアクセス路（傾斜路）には手摺を、各棟出入口にスロープを、短大教室棟のJ棟、L棟、D棟にはエレベーターと身障者用トイレを設置している。

見和キャンパス全体では、学生のための生活の場の整備として、食堂については、「L棟食堂」「N棟食堂」「T棟食堂」、インターネットカフェ「ラバツア」の4つが原則「学年中の休業日」以外営業している。また、学内にはコンビニエンスストアもある。学生のくつろぐ場所について

は、「G棟ラウンジ」「O棟ラウンジ」「N棟プラザ」「R棟ラウンジ」「T棟ラウンジ」「U棟ラウンジ」等を整備している。

また、寄宿舎・寮（併設大学とも）については、国際交流を目的にして整備された「国際交流会館」のほか、学生寮「茜梅寮（せんばいりょう）」と食堂棟「百薔（ひゃくらい）」がある。他に、本法人設置校の「姫が丘寮」も、男子寮として有効利用している。

学生の宿泊施設としては「合宿所」があり、男女最大各28名が宿泊できるようになっている。

## 2) 図書館の概要について

情報メディアセンター(図書館)は、面積 4,476.25 m<sup>2</sup>あり、閲覧座席数 459 席と収納可能冊数 250,000(前掲「様式4ー基礎資料(7)概要」より。大学と共用)を有している。加えて、2013(平成25)年度の蔵書等の概要(蔵書数、学術雑誌数、AV資料数)、利用状況を以下に示す。

- ・蔵書等の概要(分置分を含む)

### <2013年度受入統計>

(全学(常磐大学と共用))

		和	洋	計
蔵書数	図書	260,419 冊	78,809 冊	339,228 冊
	映像音声資料	-	-	20,062 点
	雑誌	4,481 誌	789 誌	5,270 誌
受入数	図書	5,530 冊	1,161 冊	6,691 冊
	映像音声資料	384 点	151 点	535 点
	雑誌	1,212 誌	229 誌	1,441 誌

(2014.3.31現在)

### <年度別比較>

(全学(常磐大学と共用))

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
図書	8,564 冊	8,245 冊	7,088 冊	6,691 冊
映像音声資料	595 点	358 点	465 点	535 点
雑誌	2,046 誌	1,572 誌	1,501 誌	1,441 誌

(2014.3.31現在)

- ・利用状況(短期大学学生)

### <年度別比較(短大のみ)>

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
貸出人数	809 人	1,194 人	667 人	700 人
貸出冊数	1,345 冊	2,086 冊	1,178 冊	1,175 冊
開館日数	257 日	※ 245 日	252 日	253 日

※ 東日本大震災のため、4月25日まで閉館

(2014.3.31現在)

学生の学習の利便に役立てるため、購入図書選定については主に次の方法で対応している。

- ・学科ごとに教授会で選出された選書委員を置くことにより、教員の希望を取り入れることで、授業内容に沿った選書を行っている。
- ・学生が卒論やレポートなどで必要となる資料を購入できるよう希望図書制度を設けている。
- ・学生が学内に設置された書店において直接本を手に取り選定することのできるブックハンティングを実施することにより、学生の要望を反映した資料収集に努めている。
- ・専任職員である司書を中心に、授業に関連する参考図書や関連図書、一般的な図書などの選書を行っている。

授業などの参考資料をはじめ関連図書などの収集した資料を学生に周知するため「教科書・参考書リスト」として整備したうえで Web 上に公開している。

蔵書全体の1割にのぼる参考図書は約34,800冊あるので、学生の学習の意欲と興味に十分に  
 応えられる。また、学生が閲覧と貸出、レファレンスサービスなどを支障なく行えるように、例  
 えば、同一分野の図書について、参考図書も含めて同じ場所に配架することで、さらに同一分野  
 の雑誌も同じ階に配架することにより、1つのテーマに関する資料を、一カ所で収集できるよう  
 配慮している。

なお、廃棄に関しては5年に一度程度の間隔で紛失した資料を確認し、それを中心に除籍を行  
 っている。

※補遺資料37. 区分:基準Ⅲ-B-1 物的資源「情報メディアセンター(図書館)概要等」

### 3) 2013(平成25)年度の校舎等(教育環境)整備について

2013(平成25)年度～2017(平成29)年度「学校法人常磐大学5ヶ年経営改善計画」(経営  
 改善計画骨子、2013年9月26日理事会 議事第7号議案)のうち、「教育環境の整備:教育活動  
 を活性化し、安心・安全な学生生活を保障するため、教育環境を整備」との関連で、2013(平成  
 25)年度の校舎等整備は、次の通り対応した。

- ・見和キャンパス関係改修(2013年8月～9月)

#### E棟2階学生相談室再整備

学生の健康管理支援の一環として、全学学生支援委員会の健康支援ワーキンググループ  
 から学生相談スペースの充実について要望があったもの。同WGとの協議を経て、面談室  
 や相談員室に加え、支援を要する学生が自由に使えるフリースペースを設置する等、E棟  
 2階フロアを拡張再整備した。

#### 本部棟地下1階学生サポート環境整備

学生支援センター前の学生利用スペースを拡大整備するとともに、面談室を設ける等、  
 スペースの有効利用を図った。

(2013年度第9回常任理事会〈2013年7月17日開催〉「2013年度夏期 見和キャンパス・小吹  
 キャンパス施設改修工事について」)

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生満足度調査による駐車場及びトイレへの不満を改善するために、学生駐車場の拡幅、料金  
 徴収方法の検討およびトイレの早期完全洋便器化を実現する必要がある。

### [区分] 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

##### 1) 施設設備、物品等の維持管理など

施設設備、物品等の維持管理については、「常磐大学物件の調達および管理取扱要領」「資料の  
 財産管理上の取扱基準」に基づいている。火災・地震については、「常磐大学校舎等管理規程」  
 において、大学全体、茜梅寮(姫ヶ丘寮含む)、合宿所それぞれに防火管理者を定め、配置して  
 いる。

消防設備・電気設備については、法令に則り、定期的な点検を実施している。消防設備は年2回、電  
 気設備は年1回点検を実施し、不具合箇所がある場合はその都度対応している。また、機械警備機器  
 の保守は、警備会社に委託し実施している。

防火・防災関係については、2014(平成26)年度には、現行の「防火管理業務計画」「消防計画」「事  
 業所防災計画」などを基に、防火・防災管理規程を整備する予定である。

東日本大震災後、防火・防災管理体制が強化され、消防法等関係法令が改正されている。防火・防  
 災意識の向上も兼ねて、おおむね毎年度1名程度の職員(法人も含む)が「甲種防火管理新規講習」を  
 受講し、修了資格を取得している。加えて、2013(平成25)年度は、「防火・防災管理新規講習(併催)」  
 により、甲種防火管理新規講習と防災管理新規講習の修了証が交付された。

## 2) 東日本大震災後の校舎改修

東日本大震災後の校舎改修については、安全を優先し行った。短期大学授業棟関係の実績は、次の通りである。

- ・ B棟は、被災後に上層階の軽量化を含めた復旧修繕工事を優先的に実施し、2011（平成 23）年 9月に完了した。今後は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」（公布日：平成 25 年 5 月 29 日）に鑑み、改めて、耐震診断を実施する予定である。
- ・ D棟は、東日本大震災で大きなダメージを受けたため、復旧計画を策定する段階で耐震診断を実施した。耐震補強（耐震壁の増設）を含めた復旧工事を 2012（平成 24）年 3 月から耐震壁を新たに配置するという耐震改修を開始し 2012（平成 24）年 9 月に完了した。

その他、校舎等の維持管理については、外壁等修繕施工年度を目安にして、予算化し計画的に修繕等を実施する。なお、施設設備関係の 2012 年度実績(例)については、学校法人常磐大学「2012(平成 24)年度事業報告書」（<http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/pdf/2012jigyoku.pdf>）20 頁に掲載した。※参考：2013 年度事業報告書は、<http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/pdf/2013jigyoku.pdf> 参照。

## 3) 災害時対応—初動（避難誘導・安否確認）、学生情報（居住地、通学手段など）、備蓄—

災害時においては、通勤困難になった場合の教職員の勤務（人事給与課）、学生への対応（学生支援センター）、授業の継続または中止の判断（学事センター）、対策本部の設置判断（総務課）等大学全体で対応する。その大枠については、「学校法人常磐大学危機管理規程」（加えて、授業関係は「自然災害等に伴う公共交通機関の運休等に際しての授業の取扱いに関する規程」）において定めている。

地震や火災発生時避難誘導活動等の役割分担、誘導マップ等の基本マニュアルは、年度毎に見直しを行い、2013（平成 25）年度改訂版の整備を済ませている（2013 年度 11 月業務会議）。

学生に対しては、学生ハンドブック（『CAMPUS LIFE NAVI 2013』）に明記してある災害時の対処法や避難場所等を、オリエンテーション・ガイダンス等の際に説明するとともに、「大地震対応マニュアル」を配布（2012（平成 24）年度より）している。

災害や事故などの非常時における本学と在学生との連絡手段としては、「安否確認・緊急連絡メール」という電子メールを利用したシステムがある。本システムは、県内に影響を及ぼす大規模災害が発生（または発生の恐れがある場合や、在学生に被害が及ぶ大事故が発生した場合に、本学からの緊急連絡や在学生の安否・被災状況を確認するための電子メールを、在学生に対して一斉に送信し、返信してもらうものである。その双方向性の特性を活かし、連絡のとれない在学生や被災状況を迅速に把握することを目的としたものである。この「安否確認・緊急連絡メール」システムは、2006（平成 18）年度に使用を検討し、2007（平成 19）年度から本格的に実施している（前掲『同 2013』62～64 頁参照）。

また、電気が通じていない間やパソコンとサーバーがうまく作動しない間にも、学生への連絡先が紙媒体で確認できるように印刷物とし、学生支援センター内に災害時非常持出用として常備している。その内容更新は Semester 毎に行っている。2013（平成 25）年度から各学生の交通手段の登録欄も加え、局地的な災害（大雨や竜巻等）の発生時に、通学経路に応じて注意を呼びかけるなどの連絡が行えるようにしている。

大規模災害を想定し、防災グッズ（備蓄品）の新たな装備も済ませた（2013 年度第 13 回常任理事会（2013（平成 25）年 10 月 2 日開催）「報告事項 1. 常磐大学・常磐短期大学 防災用具の備蓄」）。

2013（平成 25）年度は、2014（平成 26）年度中に実施予定である、実際の災害発生に備えての全学的な避難訓練計画について検討した。その避難訓練を通して、すでに本学で整備している「地震・火災発生時避難誘導活動等の役割分担」や「誘導マップ」の内容において改善点がないかどうかを検証し、さらに実質的な基本マニュアルへと改良していく計画である。全学的な避難

訓練の実施にあたり、いつ、どのような訓練内容で実施するかを決定することに時間を要すると予測されることから、2013（平成 25）年度中においても、本格的な避難訓練導入の足がかりにするため、プレ避難訓練を小規模に実施した\*。

宿泊施設である茜梅寮（姫ヶ丘寮含む）では、学生寮入居者を対象に毎年5月ごろ、通報訓練・避難訓練を定期的に行っている。

災害時に限らず、スポーツ等実施中に突然の体調不良者が出るといった状況にも備えるため、毎年度夏季休業期間中に特定社団法人水戸地区救急普及協会から講師を招き、体育館を利用するサークルや自治会、学友会等のリーダーを中心に、救急救命講習を実施している。

\* 例) <http://www.tokiwa.ac.jp/events/2014/0328/index.html>（イベント 水戸市シェイクアウト訓練に合わせた避難訓練を実施しました。）

※補遺資料 38. 区分：基準Ⅲ-B-2「災害時対応基本マニュアル、備蓄関係」

#### 4) コンピュータシステムのセキュリティ対策

主なコンピュータシステムのセキュリティ対策としては、以下の6点を行っている。

- i 不正アクセス防止策として「ファイアウォール」と「IDF（侵入検知システム）」を設置している。また、外部機関による脆弱性検査を定期的に行っている。
- ii ウィルス対策として、ネットワークの入口に「ウィルス・ゲートウェイ」を設置するとともに、クライアントウィルス対策製品を導入している。なお、クライアントウィルス対策は各自が個別に対策を施すのではなく、管理サーバによる一括管理を行い対策漏れが無いように行っている。また、迷惑メール対策やP2P対策なども行っている。
- iii 有害サイトなど不必要なWebサイトへのアクセスを規制するため、URLフィルタリングシステムを設置している。
- iv 無線LANなどのモバイルアクセス環境からの対策として、「セキュリティ・ゲートウェイ」を設置している。
- v サーバについては、ハードディスクのRAID化と定期的なバックアップの取得、バックアップメディアの耐火金庫による保管などを行っている。
- vi 情報サービス面では、各種Webサイトにおいて、ユーザIDとパスワードによる個人認証を行っている。また、情報漏洩対策とし必要に応じてSSLサーバ証明書を取得した上で通信の暗号化を行っている。

一方、教職員へのセキュリティ対策などの周知は、教員に対し教学会議等を通じ、職員に対し業務会議等を通じ、さらに双方に対しグループウェアや電子メールを通じて行っている。また、システムからのアラートに伴い、教職員個別にセキュリティの啓発も行っている。

また、SEの新情報と新技術の収集と修得について、現在は主として個々の自助努力やメーカーからの情報提供などに委ねられている。しかし、今後は新情報と新技術の収集、修得のための研修のシステム化に取り組む予定である。

#### 5) 省エネルギー・省資源対策

本学は、併設大学とともに、茨城県（茨城県生活環境部環境政策課所管）の「茨城エコ事業所」登録および「環境保全茨城県民会議」事業者構成員等、環境保全関係の外部団体に登録し情報交換を行うなど、環境保全活動に協力している。学内においても、「学校法人常磐大学環境保全活動基準(ミニマム・スタンダード)」により、日常的な業務範囲の中で、例えば、省電力・高効率機器への移行、共用部等の照明の間引き、LED電球への段階的な転換(施設設備課)など、身近なところから省エネルギー・省資源対策に努めている。

※本学 Web <http://www.tokiwa.ac.jp/about/eco/index.html> (エコキャンパス)

全学的な省エネルギー対策（2013〈平成 25〉年度例）として、本学各キャンパスの過去5年間の7月～9月期エネルギー使用状況（光熱水費）のデータを教職員に提示し、エネルギー消費量削減の協力を全学に促した。この結果、特に2013（平成 25）年度の見和キャンパスにおいて

は、8月9月の電気使用量とガス使用量が2011（平成23）、2012（平成24）年度に比べ減少した。今後も、省エネルギー対策を継続する（補遺資料 39. 区分：基準Ⅲ-B-2 デスクネット・インフォメーション2013年10月8日「今夏の各キャンパスエネルギー使用状況について」）。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

- ・ 本格的な避難訓練を実施する必要がある。
- ・ 年度ごとの事業計画等で、老朽化した空調機器の更新を進めているが、機器の省エネ化が進み、結果として、エネルギー消費量減少に役立っている。今後、1990年代以降に整備した機器類の更新時期を迎えるため、省エネ機器導入も視野に入れた年次計画のもと、さらに機器更新を進めていく。

**【テーマ】 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源**

**(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

本学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、情報機器については、情報メディアセンターで学内のパソコン教室が一か所に集約されており、教育研究に資する情報機器を設置したPC教室を2室、PC学習室（コンピュータ自習室）を1室、CALL教室を1室設置している。各研究室、各事務部門にもパソコンやそれに類する情報機器を整備している。同センター職員（SE）による管理および支援体制が整っている。加えて、ハードウェアおよびソフトウェアは定期的にリプレースを実施している。教育に資する情報機器の選定、カリキュラムに沿ったシステムのスペック、台数、ソフトウェアの選定に至るまでの教育研究に関するコンピュータの整備については、全学情報教育委員会を中心に検討を行っている。

教室、研究室、事務部門の情報機器は、年度毎の事業計画に組み入れ定期的にリプレースを行っている。

コンピュータ教室においては、教員用PCと学生用PCがそれぞれLANに接続されており、CAIシステム（教員画面の提示、学生画面の巡回、リモート支援、教材の配布と回収など）を使った効果的な授業を展開している。情報系の科目において学生に情報技術を修得させるとともに、さらなるスキルが向上するよう情報環境を整えている。

授業外でも学生ホール、インターネットカフェ「ラバツァ」、学生食堂、学生ラウンジ、キャリアセンターおよび情報メディアセンター内は無線LANの環境を整えており、学生貸出用パソコンも整備している。また、情報メディアセンター2FのPC学習室（コンピュータ自習室）のカウンターには職員が常駐し、学生からの問合せなどに対応している。さらに、情報検索（蔵書検索やデータベース検索）を積極的に活用できるよう、同メディアセンター司書による学科ごとのガイダンスや個別指導を行っている。

コンピュータに関することから新しい技術などに関する学生および教職員からの問合せに対しては、情報メディアセンターSEが技術支援を行っており、必要に応じてマニュアル等も作成し提供している。

**(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。**

2008（平成20）年4月より運用しているQs棟情報教育システム-2（短大情報教育システム）の運用停止・撤去（2014（平成26）年3月）に伴い、事業経費削減・メンテナンス性向上のため、2012（平成24）4月に導入済みであるQs棟情報教育システム-1（学部情報教育システム）に対するPC増設（撤去のPCに替わり新たにPCの補充）とシステムの改造を行うことを2014年度事業（2014（平成26）年度春セメスターから使用開始）として計画した。

これは、現行の短大情報教育において、短大独自システムでなければならぬ必然性がなく、また学部システムとの一本化により生じる問題も無く、さらにユーザ利用環境面や初期導入、維持管理コスト面を考慮したうえで、大学と短大情報教育システムを統合し一本化することが適切な選択であると判断して、情報教育システム更新検討WGで計画したものである。

**[区分] 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

### 1) 技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実

情報機器については、2005（平成 17）年度の情報メディアセンター完成により学内のパソコン教室が一か所に集約されることになり、情報メディアセンター職員（SE）による一元的な管理および支援体制が整っている。

ハードウェアおよびソフトウェアは定期的にリプレースを実施している。教育に資する情報機器の選定とカリキュラムに沿ったシステムのスペック、台数、ソフトウェアの選定に至るまでの教育研究に関するコンピュータの整備については、全学情報教育委員会を中心に検討を行っている。

全学情報教育委員会規程(抄) (2008年5月9日、教学会議)

(目的)

第1条 常磐大学および常磐短期大学(以下「本学」という。)の情報処理教育に関する諸問題を審議し、本学における情報教育および情報機器を利用した教育ならびに研究活動が円滑に行われ、かつ、発展することを目的とし、教学会議の下に全学情報教育委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第2条 委員会は、次の事項を審議し、実施を必要とする場合には、これを行うものとする。

- 1 授業内容の立案および実施に関すること。
- 2 授業を実施していく上での設備およびソフトウェアの選定に関すること。
- 3 授業運営の体制作りに関すること。
- 4 非常勤講師の授業内容に関すること。
- 5 コンピュータ教室の運営に関すること。
- 6 その他情報処理教育に関すること。

### 2) 整備

情報メディアセンターでは、教育研究に資する情報機器を設置した PC 教室を 2 室と PC 学習室（コンピュータ自習室）を 1 室、CALL 教室を 1 室設置している。各研究室と各事務部門にもパソコンやそれに類する情報機器を整備している。

これら PC 教室と PC 学習室をはじめとし、情報メディアセンター（図書館）に設置している蔵書検索や各種データベース検索などに利用される 16 台のパソコンなどは、学内に張り巡らされている学内 LAN に接続されており、学生の学習支援に有効活用されている。

コンピュータ教室などは、基本的に大学と共用されている。とりわけ、短大が主に使用している情報機器は、以下のように整備されている。

- ・PC 教室(Qs204):パソコン 52 台
- ・PC 教室(Qs305):パソコン 52 台
- ・PC 学習室(Qs205):パソコン 90 台(自習室:大学と共用)
- ・CALL 教室(Qs202):パソコン 43 台(大学と共用)

その他、必要に応じて使用できる(主に大学が使用しているため)、PC 教室とマルチメディア教室、CALL 教室および演習室が 7 室ある。

図書館とメディアセンターには、蔵書の検索と各種データベースの検索などで利用するため、蔵書検索専用端末 8 台、インターネット用端末 5 台、ROM 検索用端末 2 台、貸出用パソコン 5 台を整備している。

なお、事務職員が使用するコンピュータの整備は、各部署の業務の特徴を踏まえ導入されている。

授業外でも学生ホールとインターネットカフェ「ラッツァ」、学生食堂、学生ラウンジ、キャリア支援センターおよび情報メディアセンター内は無線 LAN の環境を整えており、また、学生貸出用パソコンも整備している。

### 3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持

教室、研究室、事務部門の情報機器は定期的にリプレイスを行っている。2012（平成 24）年度および 2013（平成 25）年度の主な実績については、以下に示す。

2012 年度事業の概要(学校法人常磐大学「2012(平成 24)年度事業報告書」20 頁より)

(5) 施設設備の整備

①Qs 棟学部情報教育システムリプレイス(大学) 93,069,480 円

内容 Qs 棟学部情報教育システムの快適な学習環境を維持するため、6 年間使用したシステムから最新の技術を駆使したシステムにリプレイスした。(235 台)

②Qs 棟短期大学情報教育システムソフトウェア更新(短大) 2,308,845 円

内容 Qs 棟短期大学情報教育システムの快適な学習環境を維持するため、「Microsoft Office」を 2003 から 2010 にバージョンアップした。(139 台)

③Qs 棟マルチメディア教育システムリプレイス(大学・短大) 27,410,440 円

内容 マルチメディア教室の快適な学習環境を維持するため、7 年間使用した Mac システムから最新の技術を駆使した Windows システムにリプレイスした。(43 台) …以下略…

<http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/pdf/2012jigyoku.pdf>

2013 年度事業

(6)施設設備

② ネットワークシステムのリプレイス・強化(大学・短大) 51,686,396 円

内容 ネットワークシステムの快適な学習環境を維持するため、最新の技術を駆使したシステムにリプレイスした。併せて、無線 LAN ネットワークの拡張、ノンストップインターネット接続環境構築を実施した。

出典:提出資料 16. 学校法人常磐大学 2013 年度事業報告書(22 頁)

#### 4) 教育課程編成・実施の方針に基づく情報技術の向上のためのトレーニング

教員は授業を効果的に行うため、コンピュータやプロジェクターなどの周辺機器やインターネットを活用している。既述の通り、コンピュータ教室においては、教員用 PC と学生用 PC がそれぞれ LAN に接続されており、CAI システム(教員画面の提示や学生画面の巡廻、リモート支援、教材の配布と回収など)を使った効果的な授業を展開している。

学生には「情報活用」「表計算演習」「コンピュータ演習 I」などの科目において情報技術を修得させており、さらにそのスキルを向上させるため、情報環境を整備している。また、情報メディアセンター 2F の PC 学習室(コンピュータ自習室)のカウンターには職員が常駐し、学生からの問合せやトラブルなどに対応している。さらに、情報検索(蔵書検索やデータベース検索)を積極的に活用できるよう、情報メディアセンター司書による学科ごとのガイダンスや個別指導を行っている。

教職員に対しての情報技術の向上は、主として個々の自助努力・教職員間による技術向上に委ねられているが、新しいシステムの導入や改良があった場合、該当者に対してシステムの目的や利用方法などについて、説明や講習会を行っている。

様々な場所で発生する技術的問題やより高度で専門的な問題については、情報メディアセンター職員 (SE) が集約して対策を行い、マニュアル化などにより情報を共有することで、問題の解決や技術的資源の維持を図っている。全学に周知したい技術的な情報は、グループウェアを介して情報の共有化を図っている。

コンピュータに関することから新しい技術などに関する学生および教職員からの問合せに対しては、情報メディアセンター SE が技術支援を行っており、必要に応じてマニュアルなども作成して提供している。

※補遺資料 40. 区分: 基準 III-C-1 技術的資源「情報メディアセンター関係」

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

現行の短大情報教育システム(2008〈平成 20〉年 4 月導入の Qs 棟情報教育システム-2)は、既に導入後 5 年が経過し再リースを行い運用継続している。今後稼働していく中で、サーバと PC、ネットワーク機器が故障した場合、交換部品調達が困難となりシステム運用と授業、自習利用に支障が生じることが懸念される。

また、授業等で使用するアプリケーションソフトウェアも年数経過に伴いバージョンが古くなっており、最新のアプリケーションソフトウェアを導入してもPC性能の影響もあることからスムーズにストレス無く利用できる状態とならず、新たなソフトウェア更新を見送っている。

なお、既述した2014（平成26）年度事業においてQs棟短大情報教育システム更新「Qs棟情報教育システム-1 PC増設」を2014年度春 semester開始までに実施することにより、上記の課題が改善される。

### 【テーマ】 基準Ⅲ-D 財的資源

#### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学において資金収支は、前回の第三者評価受審年度(2008(平成20)年度)まで遡ってみても、変動はあるが黒字の状態推移している。消費収支は、定員未充足となった2011(平成23)、2012(平成24)年度は、支出超過の状態を示したが、2013(平成25)年度は、超過が抑制された結果となった。その中であっても、本学の教育研究経費比率については、「今日の私学財政」2012(平成24)年度 財務比率比較表(186頁)の全国平均25.1%に対して上回っており、教育の質保証の点からも「適正」な状態を維持しているといえる。本学は公益財団法人 私立大学退職金財団に加入しており、「学校法人常磐大学 計算書類」での教職員に係る退職給与引当金等については、期末要支給額の100%を基にして同財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

本法人においては、借入金等の外部負債が無い経営を維持している。一方、前回の第三者評価受審年度からも、帰属収支差額の確保、消費収支の均衡に向けて、学生募集体制及び広報活動の強化、学生生徒等納付金以外の収入確保、安全な資産運用の堅持、支出の適正管理による経費削減などに努めてきた。

2011（平成23）年3月の東日本大震災により、本法人の設置校も校舎等関連施設をはじめ多大の損害を被り、その復旧事業として多額の支出を要した。しかし、支出の適正管理を図ることに加え、補助金等の増収もあり、2011（平成23）年度では帰属収入全体として好転の兆しが窺えた。消費支出全体でも580,000千円の減少となり、支出超過額は290,000千円と超過ではあるが、予算対比では抑制ができた。2012（平成24）年度は、さらなる支出の適正管理を軸に、帰属収支の改善を図ったが、消費収支全体において、復旧事業（高等学校校舎建替工事）の着手や基本金の追加組入もあり支出超過となった。大半の復旧事業（同）は、2014（平成26）年度におおむね終了の予定にある。一方で、本法人の特徴的なこととして、次の2点がある。

- 1) 教育研究費比率は、2011（平成23）年度31.5%、2012（平成24）年度35.0%、2013（平成25）年度32.8%と、30%超の水準を維持しており、教育環境の充実という観点から今後とも本比率30%程度を確保していく方針であること。
- 2) 財務指標の流動比率、総負債比率が「今日の私学財政」2011（平成23）、2012（平成24）年度の財務比率の平均値からみると、良好といえること。

本法人は、「財務改善計画」および「経常的経費の削減計画について」（2013年度第8回常任理事会、2013年7月3日開催。）に基づき、段階的に経営改善への取り組みを行う。

2018（平成30）年より18歳人口のもう一段の減少が推計されている。茨城県もこの傾向から逃れることはできず、もともと減少している短期大学への影響は深刻である。県内短期大学進学者数のシェアが高い本学でもこの影響を否定することはできず、キャリア教養学科では2011（平成23）年度から定員割れの状態が続いている。また、志願者の出身高校が、人口減少が進んでいる県北、県央に限定されるようになってきた。その一方で、高齢社会化や知識基盤社会を反映し、製造業や金融業での事務職での就職が減少し、医療・福祉関係の就職が多くなってきている。

このような本学をめぐる状況を経営環境として以下のように認識する。本学の特徴を生かす機会として第一に、本学の県内短大進学者のシェアは上昇し続け、しかもビジネス系を有している

短大は本学だけとなっている。第二に、幼児教育保育学科は業務独占型の資格を有し、就職率も100%を8年間持続している。第三に、リーマンショック以後、短期大学者の県外流出が減少している。第四に、本学が長年培ってきた教養が重要なものとして認識され始めている。その一方で、脅威としては、第一に、両学科とも入試や就職において専門学校や特に4年制大学との競争に巻き込まれている。第二に、スキルの陳腐化が早く、高い知識水準が求められる時代となっている。

そこで、これらの経営環境に対応するために、第一に、求められる知識が高くなっている現状に対しては、学生の状況に対応しながら学びの水準を高めることが求められ、第二に、4年制大学や専門学校との差別化を図っていく。そのためには、本学の強みである多数のOB,OGや教員が活躍している地域社会と連携しながら、教養に基づく実務教育を現代的にリニューアルしていくことが求められている。

### (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

キャリア教養学科について、2011(平成23)年度からの入学者の減少を鑑み、同学科を中心に損益分岐点と社会的な要請を勘案して定員数を削減していく。

## 【区分】基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

#### 短期大学の状況

本学において資金収支は、過去3ヶ年度(提出資料13参照\*)を含め、前回の第三者評価受審年度(2008(平成20)年度)まで遡ってみても、変動はあるが黒字の状態推移している(表 基準Ⅲ-D-1 ①)。

消費収支は、定員未充足となった2011(平成23)、2012(平成24)年度は、支出超過の状態を示している(表 基準Ⅲ-D-1 ②③④)。一方で2013(平成25)年度は、支出の適正管理を強化したことや外的要因(円安)の影響などもあり、超過が抑制された結果となっている。

その中であって、本学の教育研究経費比率については、2013(平成25)年度はやや下回るものの、「今日の私学財政(平成25年度版 大学・短期大学編)」の5ヶ年連続財務比率表2012(平成24)年度の全国平均25.1%(186頁)を例としても、教育の質保証の点で「適正」な状態を維持しているといえる(表 基準Ⅲ-D-1②③)。特に、教育研究用の施設設備や学習資源(図書等)を含めた教育に資するべき資金配分については、「予算編成会議」(学校法人)や「短期大学教育予算委員会」を通じて、定員充足率を用いて資金が配分され、還元すべき資源として教育環境の維持と充実に充てられている。例えば、高額な教育機器うち、ピアノについては、大学と合わせて65台を有しており毎年度調律等のメンテナンスを施している。経年劣化などの問題が生じる場合には、年次または隔年で対応(補修または廃棄、購入等)し、より良い教育環境が提供できるよう努めている。最近の実績では、2012(平成24)年12月に、グランドピアノを新規購入し、N棟に設置したことがある。

なお、本学は公益財団法人 私立大学退職金財団に加入しており、「学校法人常磐大学 計算書類」での教職員に係る退職給与引当金等については、期末要支給額の100%を基にして同財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

\* 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去3年)」「書式1」、「貸借対照表の概要(過去3年)」「書式2」、「財務状況調べ」[書式3]、「キャッシュフロー計算書」[書式4]

#### 表 基準Ⅲ-D-1 ①(次頁)

## 財務運営の状況(常磐短期大学)

## 資金収支の状況

(単位:千円)

科 目		2008(H20)	2009(H21)	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)
収入の部	学生生徒等納付金収入	774,487	658,373	662,103	610,935	544,564	535,770
	手数料収入	11,683	12,035	9,572	9,041	9,064	8,328
	寄付金収入	400	0	0	60	0	0
	補助金収入	99,055	100,294	115,469	124,024	96,249	88,234
	資産運用収入	27,761	25,009	10,459	2,704	2,820	22,397
	資産売却収入	105	0	0	0	0	200,000
	事業収入	18,753	17,585	17,401	18,031	16,305	13,403
	雑収入	14,817	4,901	167	89,062	47,268	22,879
	借入金等収入	0	0	0	0	0	0
	合 計 (a)	947,061	818,197	815,170	853,856	716,270	891,011
支出の部	人件費支出	431,469	386,461	393,906	497,759	427,549	397,375
	教育研究経費支出	252,238	157,381	149,161	182,408	162,140	126,441
	管理経費支出	63,844	58,085	60,406	73,761	49,347	49,780
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0	0
	施設関係支出	64,450	23,087	2,157	25,673	66,055	7,713
	設備関係支出	14,276	8,535	8,317	12,906	9,349	8,687
	合 計 (b)	826,277	633,550	613,947	792,508	714,440	589,996
年度収支差額(a-b)	120,784	184,647	201,223	61,348	1,830	301,015	

※百円の位を四捨五入し、千円単位で記入してください。

## 表 基準Ⅲ-D-1 ②

## 消費収支の状況(常磐短期大学)

(単位:千円)

科 目		2008(H20)	2009(H21)	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)
消費収入の部	学生生徒等納付金(ア)	774,487	658,376	662,103	610,935	544,564	535,770
	手数料	11,683	12,035	9,572	9,041	9,064	8,328
	寄付金(イ)	663	570	565	186	489	1,105
	補助金(ウ)	99,055	100,294	115,469	124,024	96,249	88,234
	資産運用収入	27,761	25,009	10,459	2,704	2,820	22,397
	資産売却差額(エ)	56	0	0	0	0	90,000
	うち、有価証券売却差額	0	0	0	0	0	90,000
	事業収入	18,753	17,585	17,401	18,031	16,305	13,403
	雑収入	14,817	4,901	167	89,062	47,268	22,879
	合 計 (オ)	947,275	818,767	815,736	853,982	716,759	782,116
基本金組入額(カ)	△ 62,694	△ 11,687	△ 2	△ 14,053	△ 45,341	△ 2,401	
消費収入(オーカ)(キ)	884,581	807,080	815,734	839,929	671,418	779,715	
消費支出の部	人件費(ク)	429,948	386,884	398,612	494,286	428,564	401,377
	教育研究経費(ケ)	333,355	233,820	221,963	247,467	226,433	190,350
	うち、減価償却	81,117	76,439	72,802	65,058	64,293	63,910
	管理経費(コ)	81,363	74,585	73,872	89,425	64,893	66,195
	うち、減価償却	17,519	16,500	13,466	15,664	15,546	16,415
	借入金等利息(サ)	0	0	0	0	0	0
	資産処分差額(シ)	241	0	116,330	36,056	5,730	683
	うち、有価証券処分差額	0	0	0	0	0	0
	うち、有価証券評価差額	0	0	116,330	31,520	0	0
	徴収不能引当金繰入額 (又は徴収不能額)(ス)	1,074	577	505	577	183	64
消費支出合計(セ)	845,982	695,866	811,282	867,811	725,875	658,670	
帰属収支差額(オ)-(セ)	101,293	122,901	4,454	-13,829	-9,116	123,446	
[(オ)-(イ)-(エ)]-[(セ)-(シ)-(ス)]	101,889	122,908	120,724	22,618	-3,692	33,088	

※百円の位を四捨五入し、千円単位で記入してください。

表 基準Ⅲ-D-1 ③

消費収支計算書関係比率(短期大学単独のもの) ※私立短期大学のみ

	比 率	算 式 (*100)	2008(H20)年度	2009(H21)年度	2010(H22)年度	2011(H23)年度	2012(H24)年度	2013(H25)年度
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	45.4	47.3	48.9	57.9	59.8	51.3
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	55.5	58.8	60.2	80.9	78.7	74.9
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	35.2	28.6	27.2	29.0	31.6	24.3
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	8.6	9.1	9.1	10.5	9.1	8.5
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6	帰 属 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{帰 属 収 入} - \text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	10.7	15.0	0.5	-1.6	-1.3	15.8
7	消 費 支 出 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	89.3	85.0	99.5	101.6	101.3	84.2
8	消 費 収 支 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	95.6	86.2	99.5	103.3	108.1	84.5
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	81.8	80.4	81.2	71.5	76.0	68.5
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
11	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	10.5	12.2	14.2	14.5	13.4	11.3
12	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	6.6	1.4	0.0	1.6	6.3	0.3
13	減 価 償 却 費 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	11.7	13.4	10.6	9.3	11.0	12.2

[注] 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書(短期大学単独のもの)を用いて、表に示された算式により比率を記入してください。

表 基準Ⅲ-D-1 ④

【定員充足等】

	事 項	2008(H20)	2009(H21)	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)
短大全体 (2学科合計)	入 学 定 員	280	280	280	280	280	280
	入 学 者 数	290	282	288	241	230	236
	入 学 定 員 充 足 率 (%)	103.6%	100.7%	102.9%	86.1%	82.1%	84.3%
	収 容 定 員	550	560	560	560	560	560
	在 籍 者 数	554	568	565	532	468	458
	収 容 定 員 充 足 率 (%)	100.7%	101.4%	100.9%	95.0%	83.6%	81.8%
キャリア 教養学科	入 学 定 員	140	140	140	140	140	140
	入 学 者 数	152	151	146	99	89	95
	入 学 定 員 充 足 率 (%)	108.6%	107.9%	104.3%	70.7%	63.6%	67.9%
	収 容 定 員	270	280	280	280	280	280
	在 籍 者 数	280	298	293	245	187	181
	収 容 定 員 充 足 率 (%)	103.7%	106.4%	104.6%	87.5%	66.8%	64.6%
幼児教育 保育学科	入 学 定 員	140	140	140	140	140	140
	入 学 者 数	138	131	142	142	141	141
	入 学 定 員 充 足 率 (%)	98.6%	93.6%	101.4%	101.4%	100.7%	100.7%
	収 容 定 員	280	280	280	280	280	280
	在 籍 者 数	274	270	272	287	281	277
	収 容 定 員 充 足 率 (%)	97.9%	96.4%	97.1%	102.5%	100.4%	98.9%

※各年度5月1日現在。

【備考:全国短期大学「規模別の動向=入学定員250人以上300人未満=」】

	事 項	2008(H20)	2009(H21)	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)
全短大平均	規 模 別 学 校 数	50	43	42	39	33	30
	入 学 定 員 充 足 率 (%)	86.22%	86.75%	87.46%	84.97%	85.89%	89.12%

《出典》日本私立学校振興・共済事業団 私学経営情報センター「私立大学・短期大学等入学志願動向」(各年度)より。

## 学校法人の状況

本法人においては、借入金等の外部負債が無い経営を維持している。一方では、前回の第三者評価受審年度(2008(平成20)年度)からも、帰属収支差額の確保、消費収支の均衡に向けて、学生募集体制および広報活動の強化、学生生徒等納付金以外の収入確保、「学校法人常磐大学資産運用規則」に基づく安全な資産運用の堅持、支出の適正管理による経費削減などに努めている(表 基準Ⅲ-D-1 ⑤⑥)。

2011(平成23)年3月11日の東日本大震災により、本法人の設置校も校舎等関連施設をはじめ多大な損害を被った。その復旧事業として多額の支出を要したため、財務面にも影響を受ける結果となった。しかし、支出の適正管理を図ることに加え、補助金等の増収もあり、2011(平成23)年度では帰属収入全体として好転の兆しが窺えた。消費支出全体でも580,000千円の減少となり、支出超過額は290,000千円と超過ではあるものの、予算対比では抑制ができた。

2012(平成24)年度は、さらなる支出の適正管理を軸に、帰属収支の改善を図ったが、消費収支全体において、復旧事業(高等学校校舎建替工事)の着手や基本金の追加組入もあり支出超過となった。ただし、大半の復旧事業(同)は、2013(平成25)年度に完了し、その他関連工事が一部残るものの2014(平成26)年度におおむね終了の予定にある。

2013(平成25)年度は、納付金収入がさらに減少となる厳しい状況ではあった。しかしながら、支出の適正管理に努めたこと、また外的要因(円安)の影響もあり、法人全体としての帰属収支差額において、依然支出超過ではあるものの、前年比では抑えられる結果となった。

「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)」\*については、教育研究活動キャッシュフロー(CF)を基礎に、外部負債と運用資産の状況により学校法人の経営状態を区分したとき、2011(平成23)年度は「A2」、2012(平成24)年度は「A3」と正常状態に位置していた。他方、2013(平成25)年度は「B0」を示すこととなった。これは、当該年度において帰属収支差額は改善されたものの、比率としてマイナスとなったことを受け、2012(平成24)年度に続き、「⑥帰属収支差額が2年連続赤字である」の項目に該当したためである。

\* 日本私立学校振興・共済事業団「私立学校運営の手引き」第1巻「私学の経営分析と経営改善計画(平成24年3月改定版)」(p.5:図1)

こうした状況から今後は、さらに経費削減が進むと見込まれる一方で、依然として帰属収支差額の確保、消費収支の均衡に向けて収支両面での改善が課題として残されている。

とりわけ、本法人の特徴的なこととして、次の2点がある。

- 1) 教育研究費比率は、2011(平成23)年度31.5%、2012(平成24)年度35.0%、2013(平成25)年度32.8%と、30%超の水準を維持しており(表 基準Ⅲ-D-1 ⑤)、教育環境の充実という観点から今後とも本比率30%程度を確保していく方針であること。
- 2) 財務指標の流動比率、総負債比率(表 基準Ⅲ-D-1 ⑥)が「今日の私学財政」2011(平成23)、2012(平成24)年度の財務比率の平均値からみると、以下の通り良好といえること。

(単位:%)

貸借対照表関係比率	学校法人常磐大学			「今日の私学財政」*			
	2013(H25)年度	2012(H24)年度	2011(H23)年度	全国平均		全国平均 (医歯系法人を除く)	
				2012(H24)年度	2011(H23)年度	2012(H24)年度	2011(H23)年度
流動比率 (評価:高い値が良い)	533.3	366.0	435.2	242.8	232.1	237.1	230.1
総負債比率 (評価:低い値が良い)	5.5	6.1	6.2	14.7	15.1	12.8	13.1

\* 日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」(平成24および25年度版 大学・短期大学編)42頁(平成23および24年度 財務比率比較表(大学法人)より)。

以上のことに鑑み、本法人は、「財務改善計画」および「経常的経費の削減計画について」(2013年度第8回常任理事会、2013年7月3日開催。)に基づき、段階的に経営改善への取り組みを行っていく。

表 基準Ⅲ-D-1 ⑤

消費収支計算書関係比率 (法人全体のもの) ※私立大学のみ

	比 率	算 式 (*100)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	59.8	58.9	62.6	57.4	63.6	63.5
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	81.4	79.4	83.7	85.6	86.3	89.9
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	37.2	36.5	34.3	31.5	35.0	32.8
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	11.0	11.0	9.7	10.2	9.7	9.2
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6	帰 属 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{帰 属 収 入} - \text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	-8.1	-12.7	-10.3	0.1	-10.4	-5.9
7	消 費 支 出 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	108.1	112.7	110.3	99.9	110.4	105.9
8	消 費 収 支 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	125.0	115.1	116.5	104.8	132.7	102.5
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	73.4	74.1	74.8	67.0	73.7	70.7
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.2	1.1	0.3	0.4	0.3	0.4
11	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	17.9	18.1	17.6	26.0	18.0	17.8
12	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	13.5	2.0	5.3	4.7	16.8	-3.4
13	減 価 償 却 費 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	14.6	13.9	13.6	12.5	12.4	12.5

[注] 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書(法人全体のもの)を用いて、表に示された算式により比率を記入してください。

表 基準Ⅲ-D-1 ⑥

貸借対照表関係比率 ※私立大学のみ

	比 率	算 式 (*100)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
1	固 定 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{総 資 産}}$	85.3	84.0	85.7	83.9	86.6	84.3
2	流 動 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{総 資 産}}$	14.7	16.0	14.3	16.1	13.4	15.7
3	固 定 負 債 構 成 比 率	$\frac{\text{固 定 負 債}}{\text{総 資 金 *注2}}$	2.5	2.6	2.6	2.5	2.5	2.6
4	流 動 負 債 構 成 比 率	$\frac{\text{流 動 負 債}}{\text{総 資 金}}$	3.2	3.3	3.2	3.7	3.7	2.9
5	自 己 資 金 構 成 比 率	$\frac{\text{自 己 資 金 *注2}}{\text{総 資 金}}$	94.2	94.1	94.2	93.8	93.9	94.5
6	消 費 収 支 差 額 構 成 比 率	$\frac{\text{消 費 収 支 差 額}}{\text{総 資 金}}$	-17.8	-21.0	-24.6	-25.4	-31.3	-32.4
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 金}}$	90.6	89.2	91.0	89.5	92.3	89.2
8	固 定 長 期 適 合 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 金} + \text{固 定 負 債}}$	88.2	86.9	88.5	87.1	89.9	86.9
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	453.8	484.5	452.6	435.2	366.0	533.3
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}}$	5.8	5.9	5.8	6.2	6.1	5.5
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{自 己 資 金}}$	6.1	6.2	6.1	6.6	6.5	5.8
12	前 受 金 保 有 率	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{前 受 金}}$	478.4	530.3	517.3	523.7	446.8	525.3
13	退 職 給 与 引 当 預 金 率	$\frac{\text{退 職 給 与 引 当 特 定 預 金 (資 産)}}{\text{退 職 給 与 引 当 金}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
14	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基 本 金}}{\text{基 本 金 要 組 入 額}}$	100.0	100.0	100.0	99.9	100.0	100.0
15	減 価 償 却 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{減 価 償 却 資 産 取 得 価 格 (図 書 を 除 く)}}$	37.8	40.7	43.0	44.4	46.7	46.3

[注] 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により比率を記入してください。

2 「総資金」は負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわします。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

短期大学をはじめ、学校法人を取り巻く環境は今後も厳しい状況が予想される中、収支の均衡を図ることは、現状からしても容易ではない。学生生徒の確保は財務基盤を確立する上でも急務であり、取り組むべく課題である。その一方で、現状の学生生徒の規模に応じた財務・経営の実現に向けた取り組みにも着手し、今後中長期にわたって収支均衡の実現に向けた財務5か年計画をもって、財務基盤の確立に取り組むことも必要である。

**【区分】 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。****(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

各種の調査により2018(平成30)年より18歳人口のもう一段の減少が推計されている。民間研究所の調査では、2018(平成30)年から2031(平成43)年までに18歳人口は120万人から87万人まで減少し、4年制大学の進学率が55%とするならば、進学者数は65万人から48万人まで減少すると予測している。(参照 ベネッセ教育総合統計研究所「2031年までの18歳人口動態と4年生大学進学者数予想」[http://berd.benesse.jp/berd/center/open/dai/between/2010/04/01toku\\_54\\_b.html](http://berd.benesse.jp/berd/center/open/dai/between/2010/04/01toku_54_b.html) )

当然、茨城県もこの傾向から逃れることはできず、もともと減少している短期大学への影響は強く、県内短期大学進学者数のシェアが高い本学でもこの影響を否定することはできない。例えば、2005(平成17)年の本県における短期大学への進学者数は1,798名であり、そのうち県内の短期大学へ進学した学生は917名、本学の占有率は44%であった。しかし、2012(平成24)年では、短期大学進学者数が856名、そのうち県内の短期大学へ進学した学生は425名であり、本学の占有率は54%にまで上昇している。この7年間で短期大学進学者数が急速に減少し、半減している一方で、県内進学者数の本学占有率は上昇している。2005年には7短期大学あった本県も2012年には3短期大学に減少し、ビジネス系学科を有しているのは本学のみとなっている。(参考：平成17年度および平成24年度「茨城の学校統計 学校基本調査結果報告書」(茨城県企画部統計課) <http://www.pref.ibaraki.jp/tokei/betu/kyouiku/kyouiku.html> )

これに歩調を合わせるように、両学科とも学生の学力レベルが相対的に低下するとともに、志願者の出身高校が県央、県北地域に限定されるようになってきた。また、就職先も、我が国のポスト工業化の産業構造への転換と高度な知識を有する学生への期待の高まりにしたがい、製造業での事務職、銀行などの金融系が減少し、医療福祉や小売業が増加してきている。

このような社会的背景のもとで本学をめぐる環境(機会と脅威)と環境適応への工夫(強みと弱み)を明らかにしておく。まず、前述したように、本学の県内短大進学者数のシェアは上昇し続け、ビジネス系学科を有しているのが本学だけになっている。それにもかかわらず、ビジネス系学科であるキャリア教養学科では定員割れの状態となるとともに、幼児教育保育学科も志願者の小幅な減少の傾向となっている。これらのことは、現在の産業構造が高いレベルの知識を有する人材を求めていることによると考えられる。業務独占型の学科である幼児教育保育学科もこの例外ではなく、両学科とも、専門学校および4年制大学との競争に巻き込まれている。

その一方で、リーマンショック以後、短期大学進学者の県外流出が減少しており、これは本学にとっても良い機会となる。しかも、ポスト工業化時代は求められるスキルの陳腐化が早く、このスキルの土台となる教養がもめられる時代ともなっており、これらが本学にとっての良い機会となっている。

このように、相対的な学力低下、知識基盤社会への移行などの脅威に対して短期大学進学者の県外流出の減少、本学が長年追求してきた教養が求められる時代になり、これが本学の教育の特徴を生かす機会となっている。そこで、これらの経営環境に適応する方策を十分に検討し、実行する必要がある。まず、相対的な学力低下に対応するような方策を設定し、これに適応していく必要がある。ただし、その取り組みが前述してきた通りまだまだ課題となっている。また、知識基盤社会への移行に対しては学生の現状に対応しながら学びの水準を高めることが求められ、こ

れも本学の課題（弱み）として本点検・評価報告書で明らかにされている。他方では、本学は教養に裏打ちされた実務教育を行い、地域社会に多数のOB,OGが輩出され、本学の教職員も地域社会で知識の還元を行っている。多数のOB,OGと地域社会と連携しながら、相対的な学力低下、知識基盤社会への移行に対応できていない課題（弱み）を教養に基づく実務教育という本学の伝統を現代的にリニューアルして実施していく必要がある。

さらに、これらのことを地域社会へ訴えていく必要もある。現在、併設大学と連携したオープンキャンパスの実施内容の見直し、各種広報媒体（大学案内・各種リーフレット・ポスター等）の刷新、本学 Web による積極的な情報発信をおこない、今まで以上に社会への本学への理解と認知を広めるべく行動している。さらに、アドミッションセンターを中心とした、高校訪問の強化、高校からの依頼による進学説明会（進路相談・模擬授業・学科説明等）への積極的な教職員の参加や大学・短期大学・専門学校合同の進学相談会への参加をしている。

このような課題を実現するための財政的裏付けはたやすくはない。本学はビジネス系学科を有する唯一の短期大学にもかかわらず、キャリア教養学科は2011（平成23）年度から定員割れの状態にある。これは併設大学との定員確保の問題と関連するが、本学単独としては損益分岐点と社会的なニーズを勘案しながら、キャリア教養学科の定員を削減することが求められる。

### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

キャリア教養学科については、教育の質を維持しつつ、定員数の削減を策定すべきと考えている。幼児教育保育学科においても、現在は定員を充足しているものの、ここ数年の志願者の減少傾向が顕著であり、状況の分析と今後の就学状況を考慮し対応していく必要がある。

### ◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

キャリア教養学科収容定員変更（定員減）に関すること。

2014年度第2回理事会(2014年5月29日〈木〉15:00-16:30開催) 議事録より抜粋

議事第7号議案 常磐短期大学の定員管理に関する件

森学長より、常磐短期大学の定員管理について次の通り説明があり、審議の結果、常磐短期大学キャリア教養学科の入学定員を削減することが決定された。なお、変更後の入学定員数については今後改めて理事会に提案することが確認された。

#### 1. 内容

18歳人口の減少ならびに本学への入学志願状況に鑑み、キャリア教養学科の入学定員を変更する。

#### 2. 入学定員の変更

キャリア教養学科 140名 ⇒ 100名

#### 3. 実施時期

2016年4月1日

※ 補遺資料41. 基準Ⅲ「特記事項」参照。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

該当なし。

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

### (a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、短期大学をはじめ学校法人全般の運営に、常に建学の精神や各設置校の学則に明記する教育目的に基づきリーダーシップを発揮し、定期的開催している常任理事会、理事会、評議員会等との連携を図っている。

理事会は、「学校法人常磐大学寄附行為」（以下、「寄附行為」と略記。提出資料 18）に基づいて、理事会の招集および議長は理事長が担い、本法人の意思決定機関として運営が進められている。理事会が、本法人の方針などを検討する際は、常に建学の精神に基づいて議論がなされ、2013（平成 25）年 9 月の理事会で決議された「学校法人常磐大学の 5 ヶ年経営改善計画」においても、その精神をふまえて本法人の経営計画が示されている。

理事会を構成する理事は、寄附行為第 6 条（理事の選任）に基づき選任され、教育関連のみではなく、他分野からも学識および見識を持つ人材が就任している。

学長は、教育分野において長年の経験を有し教育機関の管理・運営部門においても十分な経験を積んでいる。学長は教学部門全般にわたる活動を総括し、2013（平成 25）年度は自己点検を反映し前年度の教学活動の到達点をまとめ、課題を明らかにするなど、リーダーシップを発揮している。また、学長は現代教養講座の「心の充実」を担当し、講義を通じて直接学生に話しかけるなど、積極的に学生との交流を持ち、学生の状況を把握し、教育の質向上に向け活動している。

監事は、本法人の業務に対し適宜監査し、財産の状況については、当該会計年度終了後 2 月以内の 5 月開催の理事会・評議員会において監査報告書を提出し、説明を行い意見を求めている。

評議員会は、理事の 2 倍を超える数の評議員をもって組織している。評議員会は、学校法人の運営に関する重要事項について理事会に対し意見を述べる諮問機関としての位置づけが原則である。私立学校法第 42 条を準用した、寄附行為第 23 条に規定する諮問事項に従い、意見を求め、適切に運営されている。

本法人の事業計画をはじめとする予算編成においては、予算編成会議がすべての予算について審議し、予算案を作成する。常任理事会を経て、評議員会と理事会において審議され決定する。決定された事業計画および予算については、関係部署等との共有化を図り適正に執行している。

また資金についても「学校法人常磐大学資産運用規則」に基づき安全性を確保しつつ運用に努めている。計算書類等に関する公認会計士による監査は、毎年延べ 20 日（公認会計士 4 名）程度実施しており、指摘事項については迅速に対応をしている。

寄付金については、主に「学校法人諸澤幸雄奨学金制度」の資金となっている。学校債の発行については執り行っていない。

財務情報の公開については、「学校法人常磐大学財務情報公開に関する規程」を制定し、本学法人誌（Annual Report 各年度の活動と財務状況）および学校法人常磐大学 Web サイトにて事業報告書も含めて情報公開している。

### (b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

- ① 理事長は、5 ヶ年経営改善計画（2013〈平成 25〉年度～2017〈平成 29〉年度）に基づいて計画実行のために、理事会、評議員会での議論を経て、健全な経営の維持、存続に努める。
- ② 理事長は、5 ヶ年経営改善計画（2013 年度～2017 年度）の実現のために、管理部門と教学部門の意見交換を活性化させ、あわせて常任理事会との連携を強化する。
- ③ 学長は、あらゆる側面で副学長との意見調整を行うことで、建学の精神および学科の教育研究上の目的を達成させるよう、その実現に努める。
- ④ 理事長および学長は、教育予算委員会、予算編成会議および関係部署の意見を集約し、適切な予算の配分と適正かつ迅速な予算執行に努める。
- ⑤ 「3つの重点ポイント」に基づいてキャリア教養学科では 2013（平成 25）年度に基礎的職業能力の一部としての学力の向上に資するように学習内容を充実したので、その有効性を 2014

(平成 26) 年度に検証する。

### **【テーマ】 基準IV-A 理事長のリーダーシップ**

#### **(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

理事長が招集し議長を務める常任理事会においては、理事会の委任に基づいた事項および法人の運営上必要な事項の協議を行っている。重要な案件については、評議員会に意見を求めたうえで理事会に上程され、協議し決定されている。理事会の招集および議長は、理事長が担い、寄附行為第 8 条に基づいて、適切な理事会運営が行われている。理事会は本学の運営に関し、重要な責任を有していることを認識し、本法人の意思決定機関として運営が進められている。理事会が、本法人の方針などを検討する際は、常に建学の精神に基づいて議論がなされ、2013 (平成 25) 年 9 月の理事会で決議された「学校法人常磐大学の 5 ヶ年経営改善計画」においても、その精神を踏まえて本法人の経営計画が示されている。

理事会を構成する理事は、寄附行為第 6 条 (理事の選任) に基づき選任され、教育関連のみではなく、他分野からも学識および見識を持つ人材が理事に就任している。なお、寄附行為第 19 条 (役員解任および退任) では、第 2 項 3 号に「学校教育法第 9 条各号に掲げる事由に至ったとき」と退任の事由を規定している。

本法人の財務状況に関する監事による監査は、寄附行為第 15 条に定めた通り、毎会計年度終了後 2 カ月以内に行われ、理事会の議決を経た決算および事業の実績を、評議員会に報告し意見を求めている。

#### **(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。**

理事会の機能を高めるとともに、常任理事会を有効に運営し、理事長を中心として本法人の推進力を向上する。

### **【区分】 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。**

#### **(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

理事長が招集し議長を務める常任理事会\*1 においては、理事会の委任に基づいた事項および法人の運営上必要な事項の協議を行っている。重要な案件については、評議員会に意見を求めたうえで理事会に上程され、協議し決定されている。理事会の招集および議長は、本法人を代表する理事長が担い、寄附行為第 8 条に基づいて、適切な理事会運営が行われている。

また理事会は、理事の職務の執行を監督し、本学の発展に必要な情報を収集するとともに、自己点検・評価に基づいて第三者評価実施の責務を果たしている。寄附行為・学則はもちろん、就業規則・給与規則など主要な規程の整備に関して、理事会で協議したうえで決定していることから、理事会は本学の運営に関し、重要な責任を有していることを認識し、本法人の意思決定機関として運営が進められている。

2013 (平成 25) 年 9 月の理事会で決議された「学校法人常磐大学の 5 ヶ年経営改善計画」においても、決議に至るまでには、常任理事会において 5 度 (2013 年度第 4 回 (5 月 8 日)、第 5 回 (5 月 22 日)、第 10 回 (8 月 28 日)、第 11 回 (9 月 4 日)、第 12 回 (9 月 18 日)) に亘り協議し、評議員会で 2 度 (2013 年度第 1 回 (5 月 30 日)、第 2 回 (9 月 26 日)) の諮問、理事会で 2 度 (2013 年度第 2 回 (5 月 30 日)、第 3 回 (9 月 26 日)) の協議を経ている。それぞれの会議の中では、本法人の方針を決する議案であることから、様々な提案、意見交換のうえで議論がなされ決定に至っている。

また、理事会が、本法人の方針などを検討する際は、常に建学の精神に基づいて議論がなされ

ており、この「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画」決議の際においても、その精神を踏まえて本法人の経営計画が示されている。

理事会を構成する理事は、私立学校法第38条（役員の選任）を準用した寄附行為第6条（理事の選任）\*2に基づき選任され、教育関連のみではなく、他分野からも学識および見識を持つ人材が理事に就任している。なお、寄附行為第19条（役員の解任および退任）では、第2項3号に「学校教育法第9条各号に掲げる事由に至ったとき」と退任の事由を規定している。

本法人の財務状況に関する監事による監査は、寄附行為第15条に定めた通り、毎会計年度終了後2カ月以内に行われ、理事会の議決を経た決算および事業の実績を、評議員会に報告し意見を求めている（区分：基準IV-C-1参照）。

私立学校法第47条に規定された財務情報の公開については、「学校法人常磐大学財務情報公開に関する規程」を制定し、財務内容を含む事業報告書等の法人情報を、本学法人誌(Annual Report 各年度の活動と財務状況)や本学 Web（<http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/index.html>（財務状況））などで公開している。

本法人では、中期的な目標を示すものとして5ヶ年単位での「ミッション」と「ビジョン」を定め提示している。2014（平成26）年3月の理事会において決議された「学校法人常磐大学 Mission & Vision (2014-2018)」は、2009（平成21）年度から2013（平成25）年度までの1期に続き、2014（平成26）年度から2018（平成30）年度までの5ヶ年とし、2期目の制定となっている。この「学校法人常磐大学 Mission & Vision (2014-2018)」では、ミッションを「自己を高め、相互に協力し、未来を開くことができる人材を育成する」と定め、ミッションを実現するための柱として4つのビジョンを示している。これらのミッションとビジョンは、建学の精神、教育理念はもとより、1期目からの方針を一部継承するとともに、「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画」で定めている行動計画とも連携し、本法人の方針を示している。学生・生徒・保護者・教育関係者等、教職員を含むステークホルダーへの周知については、リーフレット（提出資料3 参考添付）を作成し配布することで、広く公開し、本法人における運営方針の明確化を実現している。

※参考 <http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/spirits/mission/index.html> (Mission & Vision 2014 - 2018)

\*1 「学校法人実態調査表(平成25年度)」(1-(3)-参考)(文部科学省高等教育局私学部参事官付総括係宛報告)より。

① 法人運営について日常的に協議等を行う常務理事会等がある場合は、その名称、設置根拠及び開催状況(原則週1回、月2回等)等を記入してください。

名称	設置の根拠	開催状況等
常任理事会	学校法人常磐大学寄附行為第7条 学校法人常磐大学管理運営規程第15条～第19条	原則月2回

\*2 「学校法人実態調査表(平成25年度)」(1-(3)①-1 役員)(文部科学省高等教育局私学部参事官付総括係宛報告)より。

理事選任条項（「学校法人常磐大学寄附行為」第6条より）

理事は、次の各号に掲げる者とする

- 1 常磐大学長および常磐短期大学の学長のうちから理事会において選任された者 1人 (実数1人)
- 2 評議員のうちから評議員の過半数をもって選任された者 3人 (同3人)
- 3 理事会において理事の過半数をもって選任された者 3人ないし4人 (同4人)
- 4 理事長より常任理事として推薦され、理事会において選任された者 3人ないし5人 (同3人)

理事 定数10～13人〔任期4年(1, 4号理事を除く)〕

実数 常勤5人、非常勤6人、計11人(うち外部理事6人) ※2013(平成25)年5月 理事に欠員なし。

#### 【特記事項】

2014(平成26)年5月29日「2014年度第1回理事会」開催時点では、3号に規定する理事が、上記前年度実数から1人減の3人となっている。但し、定数は満たしており欠員は生じていない。

実数 常勤6人、非常勤4人、計10人(うち外部理事4人)

※本学 Web <http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/member/index.html> (役員等) 2014年4月1日現在

(以下、【特記事項】共通)

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

学校法人の運営に関する内容について、議論を重ねながらもスピーディに決定し、学校法人の進むべき方向性を示す。

**【テーマ】 基準IV-B 学長のリーダーシップ****(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

学長は、教育分野において長年の経験を有し、教育機関の管理・運営部門においても十分な経験を積んでいる。その経験を活かし本学の教育・管理運営全般に積極的に取り組んでいる。学長は教学部門全般にわたる活動を総括し、2013（平成 25）年度の自己点検を反映して、2014（平成 26）年度は年度初めに前年度の教学活動の到達点をまとめ、課題を明らかにした。

また、学長は現代教養講座の「心の充実」において建学の精神と関連させて自らの研究成果を背景に「大学で学ぶこと」を担当している。学長は新生に講義を通じて直接話しかけているなど、教育の質の向上に自ら携わるようにしている。教授会は学則の規定に基づき開催され、議事録を整備し、常に3つのポリシーや学習成果にかえりながら、教学事項について審議している。また、教授会のもとには教務委員会、学生支援委員会、入試委員会などを設置し、3つのポリシーに基づき活動している。

**(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。**

法人全体として、「常磐マニフェスト」の精神を継承し、より具体化した「3つの重点ポイント」に基づき、キャリア教養学科では学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに従い2013（平成 25）年度に基礎的職業能力の一部としての学力の向上に資するように、学習内容を充実させ、次年度にそなえた。2014（平成 26）年度にはこの有効性を検証する。

**【区分】 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。****(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

学長は2011（平成 23）年度に就任して以来、開学 100 周年を期して策定された新たな教育の基本理念とその目標を、教職員および学生に対して示し、時代に対応し実効あるものにすべく、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮し、努力している。

特に、短大教育における質向上と社会での有為な人材を多くの分野に輩出するために、各学科に寄せられている地域社会からの期待・要望を認識し、それにこたえる人材の育成を目指し、本学に在籍する学生が目標とすべき各学科の学習成果を獲得するため、教育課程の充実を図るべく、以下のように体制が確立している。

- ・学長は教学部門全般にわたる活動を総括し、2013（平成 25）年度の自己点検を反映し、年度初めに前年度の教学活動の到達点をまとめ、課題を明らかにした。
- ・教育課程の適正化および学生指導のあり方について、適時教授会の開催を通じて、常に課題の改善を図っている。
- ・教授会のもとに各種の委員会を設置し、課題に応じて委員会や学科運営会議の意見を聴取し、適切な議事配分を行っている。
- ・教学の審議機関である教授会の運営については、運営会議において議題の整理をおこない、効率的に議事が進行するようにしている。
- ・併設大学との教務上の課題、つまり教育課程や指導体制の共通案件については、教学会議において対応し、有益なる事項に関してはその案件を短期大学教授会において審議し決定している。

しかし、短期大学独自の教育課程に抵触する問題を含む場合は、短期大学独自の細則等を付帯させ対応している。

- ・全学広報委員会と全学学生支援委員会は併設大学と同じ規程によって運営されているが、審議等に際しては、短期大学の独自性を配慮している。
- ・議事録の作成に当たっては、運営会議事務局および教授会によって選出された教授1名と議長とによって確認され作成のうえ、教授会で確認および審議を行い、成文化している。
- ・短期大学全体や学科の3つのポリシー「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」に立ち返りながら、教授会、学科運営会議が運営されている。
- ・教授会や学科運営会議において課題となった事柄を整理し、適切な委員会の議題とすべく、短期大学運営会議において整理し、適切なる委員会での対応を委任している。
- ・教授会のもとにある各委員会は、委員長の判断によって、委員会報告あるいは教授会への審議提案を行い課題の軽重によって対応している。
- ・学長は、教員のFD活動にも積極的に参加し、教育の質の向上と指導体制の充実について助言と支援を行っている。

※補遺資料 42. 区分：基準IV-B-1 2013（平成25）年度教授会開催状況

## (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

法人全体として、「常磐マニフェスト」の精神を継承し、これをより具体化した3つの重点ポイントで示された「語学力」「コミュニケーション力」「問題解決力」を高めていく目標がある。これについては短大独自のカリキュラム・ポリシーに沿って、2013（平成25）年度にキャリア教養学科で英語教育を充実した。この検証が求められる。

## 【テーマ】 基準IV-C ガバナンス

### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

監事は、本法人の業務に対し適宜監査し、財産の状況については、当該会計年度終了後2月以内の5月開催の理事会・評議員会において監査報告書を提出し説明を行っている。

評議員会は寄附行為第21条の規定により、理事10人ないし13人の定員に対し、評議員21名ないし27名を定員と定められている。2013（平成25）年5月時点の現員数は理事11名、評議員23名と、理事の2倍を超える数の評議員をもって評議員会を組織している。評議員会は、学校法人の運営に関する重要事項について理事会に対し意見を述べる諮問機関としての位置づけが原則である。私立学校法第42条を準用した、寄附行為第23条に規定する諮問事項に従い、意見を求め、適切に運営されている。

本法人の事業計画をはじめとする予算編成においては、「学校法人常磐大学管理運営規程」（第6章 予算編成および予算委員会 第1節 予算の編成および決算）により、予算編成会議がすべての予算について審議し、常任理事会に諮るための予算案を作成する。その下部組織として予算編成WGがあり、予算編成会議に諮る事項を取り纏めて予算編成に取り組んでいる。

予算編成を行う上での基本的な編成方針は、例年、7月末までに予算編成会議で策定し、常任理事会での議を経たのち、各部署への説明、周知を行い、共通理解を図っている。予算編成は、予算要求案（経常的経費については8月末まで、新規事業経費については9月末まで）が各部署から会計経理課に提出され、会計経理課は、10月より提出された各要求案に対してヒアリング等を行い、予算編成方針に基づき予め査定を行った上で、予算原案を作成する。その予算原案は、予算編成会議および常任理事会で検討がなされ、評議員会・理事会において審議され決定する。

決定された予算については、執行の際、会計経理課が申請受付窓口として各部署からの伺票等を預かり、予算との整合性および執行手続きの適正なども含め、その目的と妥当性の確認作業を行っている。申請された伺票等は、学校会計基準や学内における決裁権限規程（「学校法人常磐大学予算執

行に関する決裁規程)に基づき、申請金額により理事長までの決裁を要することもあり、日常的な出納業務を円滑に実施する上でも、適正化を図る管理体制となっている。なお、毎月の現金・預金の残高などの資金の状況については、月次資金収支元帳の作成をもって管理している。資産についても「常磐大学物件の調達および管理取扱要領」に基づき適切に登録したうえで管理されている。また資金についても「学校法人常磐大学資産運用規則」に基づき安全性を確保しつつ運用に努めている。計算書類等についての公認会計士による監査は、毎年延べ20日(公認会計士4名)程度実施しており、指摘事項については迅速に対応をしている。

寄付金については、主に「学校法人諸澤幸雄奨学金制度」の資金となっている。この奨学金制度は、「学校法人常磐大学諸澤幸雄奨学金規程」「常磐大学大学院、常磐大学および常磐短期大学における学校法人常磐大学諸澤幸雄奨学金規程運用細則」に準じて適切な募集活動を行っている。なお、学校債の発行については執り行っていない。

既述(区分：基準IV-A-1)の通り、財務情報の公開については、「学校法人常磐大学財務情報公開に関する規程」を制定し、本学法人誌(Annual Report 各年度の活動と財務状況)および学校法人常磐大学Webサイトにて情報公開している。

**(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。**

法人と教育現場との連携を深めながら、各課題に優先順位を定め計画を遂行する。

**【区分】 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

監事は、本法人の業務に対し適宜監査し、財産の状況については、当該会計年度終了後2月以内である5月開催の理事会・評議員会において監査報告書を提出し説明を行っている(寄附行為第15条)。

監査の充実を図るために、本法人では次の取り組みを実施している。

「学校法人実態調査表(平成25年度)」(1-(3)-参考)(文部科学省高等教育局私学部参事官付総括係宛報告)より。

- ①監事、常任理事および公認会計士の意見交換会(不定期)の実施など、法人事務局からの報告、説明のみによらず、財務面を初め業務全般について多角的な視野をもって監査に当たることができるよう支援に努めている。
- ②監査室から監事に2012(平成24)年度実施した事務部署の内部監査状況および指摘、改善項目等について、報告、説明し、それに基づき意見交換を行い、今後の事務体制の強化に結びつけるよう連携している。
- ③同様に科学研究費補助金等の外部からの資金提供に係る監査について、別途監査室と監事との連携を強化し、不正執行の防止および適格な資金獲得に取り組む体制の整備に当たっている。

以下、監事の職務執行状況\* (私立学校法第37条第3項)について概要を示す。

\* 前掲「学校法人実態調査表(平成25年度)」(2-(2))より。

1 平成24年度中に実施した監事の職務執行状況

職務内容	職務執行状況
(1) 財産状況の監査  (平成23年度決算及び平成24年度期中の監査を記入)	① 実施時期・期間：平成24年5月25日 ② 対象分野・事項： 1. 資金収支決算書に基づく元帳の照合、証憑書類の監査 2. 貸借対照表に基づく資産、預金証書、通帳の現物確認 ③ 監査結果：監事から、監査の結果適正であった旨の報告を受けた。 ④ 公認会計士との連携の状況： 会計処理について随時公認会計士の指示・意見を求めている。また平成24年5月25

	日に監事と公認会計士が、会計監査状況等についての確認・意見交換を行った。 (公認会計士の監査の実施時期・期間:) 平成24年 4月 4、25、26、27日/5月 1、2、3、7、8、15日/ 11月 27、28日/12月 17、18日 平成25年 1月 17、18日/2月 20、21日/3月 26、27日
(2) 業務状況の監査	①実施時期・期間: 平成24年5月25日 ②方法: 業務担当者からの報告に基づく質疑応答 ③内容: 1. 役員会議事録の点検 2. 事業計画に基づく履行状況の調査 ④監査結果: 監事から、監査の結果適正であった旨の報告を受けた。

職務内容「(3)学校法人の業務又は財産の状況についての理事への意見具申」および「(4)財産状況、理事の監査の結果、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があるとき、所轄庁への報告又は理事会及び評議員会への報告」については、「無」と回答した。

## 2 平成24会計年度決算に係る財産状況についての監事の職務執行状況

職務内容	職務執行状況
(1) 財産状況の監査	① 実施時期・期間: 平成25年5月20日 ② 対象分野・事項: 1. 資金収支決算書に基づく元帳の照合、証憑書類の監査 2. 貸借対照表に基づく資産、預金証書、通帳の現物確認 ③ 監査結果: 監事から、監査の結果適正であった旨の報告を受けた。 ④ 公認会計士との連携の状況: 会計処理について随時公認会計士の指示・意見を求めている。また平成25年5月20日に監事と公認会計士が、会計監査状況等についての確認・意見交換を行った。 (公認会計士の監査の実施時期・期間:) 平成24年 11月 27、28日/12月 17、18日 平成25年 1月 17、18日/2月 20、21日/3月 26、27日/ 4月 4、25、26、30日/5月 1、2、7、8日

職務内容「(2)財産状況についての理事への意見具申」および「(3)監査の結果、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があるとき、所轄庁への報告又は理事会及び評議員会への報告」については、「無」と回答した。

(付記) 「学校法人実態調査表(平成25年度)」〈1-(3)①-1 役員〉(文部科学省高等教育局私学部参事官付総括係宛報告)より。

監事 定数2人〔任期4年〕 実数 常勤0人、非常勤2人、計2人(うち外部監事2人)

※2013(平成25)年5月 監事に欠員なし。

### 【特記事項】

2014(平成26)年5月29日「2014年度第1回理事会」開催時点においても、上記実数の変更がなく、監事の欠員は生じていない。

### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

さらに監査機能を高めるためには、監事と役員との緊張した意見交換の機会を増やす。

### 【区分】基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

評議員会は寄附行為第 21 条の規定により、理事 10 人ないし 13 人の定員に対し、評議員 21 名ないし 27 名を定員と定めている\*1。2013（平成 25）年 5 月時点の現員数は理事 11 名、評議員 23 名と、理事の 2 倍を超える数の評議員をもって評議員会を組織している。

評議員会は、学校法人の運営に関する重要事項について理事会に対し意見を述べる諮問機関としての位置づけが原則である。私立学校法第 42 条を準用した、寄附行為第 23 条に規定する諮問事項\*2に従い、意見を求め、適切に運営されている。

2013（平成 25）年 9 月に策定した「学校法人常磐大学の 5 ヶ年経営改善計画」については、評議員会において、2 度（2013 年度第 1 回〈5 月 30 日〉、第 2 回〈9 月 26 日〉）の諮問を経て理事会において決議がなされており、寄附行為第 23 条 1 項 2 号の「事業計画」、同 8 号の「その他、この法人の業務に関する重要事項で、理事会において認めたもの」に該当するものとして諮問されている。また、2014（平成 26）年 3 月の「学校法人常磐大学 Mission & Vision (2014-2018)」制定の際も、本法人の方針を示す重要な事項として、適切に評議員会において諮問がなされ、その後の理事会において決議されている。

\*1 「学校法人実態調査表(平成 25 年度)」(1-3)②評議員(文部科学省高等教育局私学部参事官付総括係宛報告)より。

評議員選任条項（寄附行為第 25 条）

評議員は次の各号に掲げる者とする。

- 1 この法人の職員で理事会において選任された者 6 人 (実数 6 人)
- 2 この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢 25 歳以上の者のうちから  
理事会において選任された者 3 人 (同 3 人)
- 3 この法人の設置する学校の在校生の父母または保護者のうちから  
理事会において選任された者 3 人ないし 4 人 (同 3 人)
- 4 前 3 号に規定する評議員の過半数をもって選任された学識経験者 9 人ないし 14 人 (同 11 人)

評議員 定数 21～27 人〔任期 4 年〕 実数 23 人（1, 3 号評議員を除く）

※2013（平成 25）年 5 月評議員に欠員なし。

#### 【特記事項】

2014(平成 26)年 5 月 29 日「2014 年度第 1 回評議員会」開催時点においても、上記実数の変更がなく、評議員の欠員は生じていない。

\*2 「学校法人常磐大学寄附行為」第 23 条（諮問事項）より。

- 1 予算、借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。)および基本財産の処分、ならびに運用財産中の不動産および積立金の処分、／2 事業計画、／3 予算外の重要な義務の負担または権利の放棄、／4 寄附行為の変更、／5 合併、／6 目的たる事業の成功の不能による解散、／7 寄附、金品の募集に関する事項、／8 その他、この法人の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認めたもの

### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

評議員は、それぞれの立場や経験を活かし、多角的な視点から本法人へ積極的に意見し、諮問機能を高める。

### 【区分】基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本法人の事業計画をはじめとする予算編成においては、「学校法人常磐大学管理運営規程」(第 6 章 予算編成および予算委員会 第 1 節 予算の編成および決算)\* により、予算編成会議がすべての予算について審議し、常任理事会に諮るための予算案を作成することになっている。予算編成会議は、理事長、財務担当常任理事、総務担当常任理事、人事担当常任理事、事務局長、総務課統括、人事給与課統括、施設設備課統括、会計経理課統括によって構成されている。またその下部組織として予算編成 WG があり、予算編成会議に諮る事項を取り纏めて予算編成に取り組んでいる。その事務は会

計経理課が担当している。

予算編成を行う上での基本的な編成方針は、例年、7月末までに予算編成会議で策定し、常任理事会での議を経たのち、各部署への説明、周知を行い、財務状況や編成上での方針などの共通理解を図っている(詳細については、提出資料 17. 予算書 添付の「2014年度予算編成案」(2013年度第9回常任理事会、2013年7月17日開催)参照)。

予算編成は、予算要求案(経常的経費については8月末まで、新規事業経費については9月末まで)が各部署から会計経理課に提出され、会計経理課は、10月より提出された各要求案に対してヒアリングなどを行い、予算編成方針に基づき予め査定を行った上で、予算原案を作成する。その予算原案は、予算編成会議および常任理事会で検討がなされ、3月に開催される評議員会と理事会において審議され決定する。なお、予算原案は、本学会計システム内で管理されており、各部署の予算を確認できると同時に部署内での共有が可能な状況となっている。

決定された予算については、対象年度における執行の際、会計経理課が申請受付窓口として各部署からの伺票等を預かり、予算との整合性および執行手続きの適正なども含め、その目的、妥当性の確認作業を行っている。学校法人会計基準に準拠し、申請された伺票等は、学内における決裁権限規程(「学校法人常磐大学予算執行に関する決裁規程」)に基づき、申請金額により理事長までの決裁を要し、日常的な出納業務を円滑に実施する上でも、適正化を図る管理体制となっている。なお、毎月の現金・預金の残高などの資金の状況については、月次資金収支元帳の作成をもって管理している。

これらを基に会計処理ならびに計算書類等の作成については、適正に本学の経営状況および財務状況を表示しており、資産についても「常磐大学物件の調達および管理要領」に基づき適切に登録・管理されている。また資金についても「学校法人常磐大学資産運用規則」に基づき安全性を確保しつつ適正な運用に努めている。

計算書類等についての公認会計士による監査は、毎年延べ20日(公認会計士4名)程度実施しており、指摘事項については迅速に対応をしている。

#### 2011(平成23)年度～2013(平成25)年度 公認会計士による監査実施状況

年度	年月日 (開催日時順)	概要等
2011 (平成23)	平成23年11月 17, 18日	資金収支・消費収支計算書、貸借対照表について、それぞれ学校法人会計基準に従った処理を確認した。 また、勘定元帳と証憑書類、現金、預金証書、通帳、議事録、契約書等との照合および現物確認を行い、仕訳・計上方法の精査作業を行った。指摘事項は特になく、その後公認会計士と監事との意見交換会を実施し、財務全般について意見交換し問題点等の確認を行った。
	12月 19, 20日	
	平成24年1月 18, 19日	
	2月 21, 22日	
	3月 27, 28日	
	4月 4, 25, 26, 27日	
2012 (平成24)	平成24年11月 27, 28日	資金収支・消費収支計算書、貸借対照表について、それぞれ学校法人会計基準に従った処理を確認した。 また、勘定元帳と証憑書類、現金、預金証書、通帳、議事録、契約書等との照合および現物確認を行い、仕訳・計上方法の精査作業を行った。指摘事項は特になく、その後公認会計士と監事との意見交換会を実施し、財務全般について意見交換し問題点等の確認を行った。
	12月 17, 18日	
	平成25年1月 17, 18日	
	2月 20, 21日	
	3月 26, 27日	
	4月 4, 25, 26, 30日	
2013 (平成25)	平成25年10月 28, 29日	資金収支・消費収支計算書、貸借対照表について、それぞれ学校法人会計処理に従った処理の確認を行う。 また、勘定元帳と証憑書類、現金、預金証書、通帳、議事録、契約書等との照合および現物確認を行い、仕訳・計上方法の精査作業を行う予定。指摘事項については、迅速に対応すべく改善、修正を行うこととする。 公認会計士と監事との意見交換会を行い、財務全般における問題点等の確認を行う予定。
	11月 19, 20日	
	12月 11, 12日	
	平成26年1月 16, 17日	
	2月 17, 18日	
	3月 25, 26日	
4月 2, 24, 25, 29, 30日		
	5月 6, 8, 9日	

寄付金については、主に「学校法人諸澤幸雄奨学金制度」の資金となっている(「学校法人常磐大学諸澤幸雄奨学金規程」第4条 奨学金の資金は、この奨学金制度の趣旨に賛同する団体または個人からの寄付金とする)。この奨学金制度は、学生および生徒に「経済的事由により学業の継続が困難な

者に対し奨学金を給付することにより修学機会を与え、もって有為な人材の育成に資することを目的」としたもので、「学校法人常磐大学諸澤幸雄奨学金規程」「学校法人常磐大学諸澤幸雄奨学金規程運用細則」に準じて適切な募集活動を行っている。なお、学校債の発行については執り行っていない。

既述の通り、私立学校法第 47 条に規定された財務情報の公開については、「学校法人常磐大学財務情報公開に関する規程」を制定し、本学法人誌(Annual Report 各年度の活動と財務状況)および学校法人常磐大学 Web サイトにて事業報告書も含めて情報公開している。

※ <http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/index.html> (財務状況)

\*「学校法人常磐大学管理運営規程」第 6 章 予算編成および予算委員会 第 1 節 予算の編成および決算

<p>(予算編成会議)</p> <p>第 23 条 常任理事会の下に、前年度の決算を分析し、次年度の予算案を作成するための予算編成会議を置く。</p> <p>② 予算編成会議は、理事長、財務担当常任理事、総務担当常任理事、人事担当常任理事、事務局長、総務課統括、人事給与課統括、会計経理課統括および施設設備課統括をもって構成する。</p> <p>③ 予算編成会議は、財務担当常任理事が議長となる。</p> <p>④ 議長は、審議上必要な者を出席させ、意見を聴取することができる。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第 24 条 予算編成会議は、前条の目的のほか、管理予算、経常的予算、事業予算および人件費予算ならびに各予算委員会の審議の対象とならないすべての予算について審議し、常任理事会に諮るための予算案を作成する。</p> <p>(予算編成作業)</p> <p>第 25 条 予算編成作業は、前年度の 8 月上旬に開始し、9 月末までに要求を締め切り、11 月末までに予算編成会議にかける原案を作成する。</p> <p>② 原案を作成するために、各部署からの予算要求に対する聴き取りを行う。聴き取りは、財務担当常任理事の指導の下に会計経理課の職員が分担して行う。</p>
---

なお、予算編成 WG については、「第 3 章 組織および運営」に規定されている。

<p>(運営の責任および組織)</p> <p>第 12 条 本学の運営は、常任理事会が当たる。</p> <p>② 常任理事会の下に常設の委員会として、人事委員会、予算編成会議および予算委員会を置く。</p> <p>③ 常任理事会には、必要に応じて、特定の業務を遂行する委員会をアドホックに設置することができる。</p> <p>④ 人事委員会、予算編成会議および予算委員会の運営に必要な事項については、常任理事会の承認を得て、当該委員会において運営細則を定めることができる。</p> <p>(ワーキンググループ)</p> <p>第 13 条 本学の運営のために必要な場合には、前条第 2 項に定める常設の委員会または会議の下に、特定の業務に当たるワーキンググループ(WG)を設けることができる。</p> <p>② ワーキンググループ(WG)の事務は、原則として当該上位の会議を所管する部署が当たる。</p>
--

## (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教育の質保証をはじめ財務基盤を確立させるためにも、学生・生徒の確保が課題である。

本法人では、財務 5 年計画として中期的な経常的経費の予測や施設整備計画、情報整備計画も含めた財務計画を策定している。収支バランスのとれた健全経営を目指すためには、これらの計画をより具体的な施策として示すことになる。

## ◇ 基準Ⅳについての特記事項

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。  
該当なし。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。  
該当なし。

## 選択的評価基準

### 3. 地域貢献の取り組みについて

#### はじめに

本学の地域貢献への取り組みは、学生のボランティア活動ならびに地域社会に向けた公開講座や生涯学習事業そして行政、商工業などの地域社会の団体との交流などから成り立っている。地域社会に向けた公開講座などは地域連携センター\* が実施し、オープンカレッジ、水戸夕学講座を実施し、地域から高い評価を受けている。また、茨城県経営者協会の寄付講座を併設大学が設置し、本学の学生も受講している。さらに、併設大学が県内 8 市と連携協定を結び、本学もこれに協力しているほか、土浦市や笠間市から「子ども、子育て会議」の会長職を委嘱されたり、市町村が主催する育児相談会や研修会などでの相談員、講演など様々な地域貢献活動を行っている。

\* 本学 Web <http://www.tokiwa.ac.jp/region/index.html> (地域連携センター)

ここでは、幼児教育保育学科が長年実施している「茨城県ゆうあいスポーツ大会」へのボランティアの派遣と両学科で実施している東日本大震災支援事業について詳述する。

#### 1) 「茨城県ゆうあいスポーツ大会」へのボランティア派遣事業

幼児教育保育学科で、毎年定期的に行っている地域貢献活動としては、茨城県および茨城県障害者スポーツ・文化協会が主催する「茨城県ゆうあいスポーツ大会」へのボランティア派遣がある。これは茨城県内に居住または、県内の施設、学校、職場に在籍している心身障がい児と障がい者が集って行う大規模なスポーツ大会である。2014（平成 26）年度で第 16 回を迎えるが、同学科ではその趣旨に賛同し、第 1 回から 1 年生全員をボランティアとして派遣している。教員も学生の引率者として参加している。活動内容は各種競技の補助が中心であり、主体的な判断が求められるようなことはないが、ほとんどの学生にとって障がい児と障がい者に接する初めての機会でもあり、学生にとっても有意義な活動になっている。

参考 同 Web <http://www.tokiwa.ac.jp/news/2014/0604/index.html> (ニュース&インフォメーション:「茨城県ゆうあいスポーツ大会」で幼児教育保育学科がボランティア活動を実施しました。)

#### 2) 東日本大震災支援事業について

2011(平成 23)年 3 月 11 日に東日本大震災が発生して以後現在に至るまで、本学は、地元 NPO の「ひたち NPO センター・with you」\*1 とキャリア教養学科および幼児教育保育学科の有志の教職員、学生、常磐大学幼稚園とともに支援のためのプラットフォームを作り、親子を支援するプロジェクトを行ってきた。震災後、半年間は同 NPO 主催のがれき処理などのボランティア活動を有志の教員と学生とともに福島県いわき地区で行い、その後、「子ども元気プロジェクト 2011、2012、2013」\*2 を企画し、親子に係る支援を行っている。現在、2014 を実施する準備をしている。

「子ども元気プロジェクト」は 2011（平成 23）年度、2012（平成 24）年度、2013

(平成 25) 年度ともに、一年間に 3 回ずつ行われ、今までに 9 回実施してきた。基本的には、これは震災と原発事故でストレス状態にある親子を遊ぶことによって支援していくことを目的としている。具体的には、福島県いわき市にある A 幼稚園を 3 年間支援してきた。その理由は、3 年間継続的に支援をしていくことが重要であると考えたからである。この支援の成果を検証したうえで、2014 (平成 26) 年度からは別の幼稚園で実施する予定である。支援体制は、NPO 法人ひたち NPO センター・with you とともに、本学の有志の教職員および学生からなる子供元気プロジェクト実行委員会のもとで企画を作り、常磐大学幼稚園の教職員、園児の協力を得て実行するものである。

たとえば、2012 (平成 24) 年度においては、「造形遊びと運動遊び」をテーマに、いわき市の A 幼稚園園児 15 名、保護者 9 名、A 幼稚園職員 4 名、本学学生 22 名 (キャリア教養学科・幼児教育保育学科)、本学教員 3 名、常磐大学幼稚園園児 23 名、教職員 5 名 合計 81 名で実施された。また、11 月 24 日に実施された第 2 回は日立市の協力を得て、「奥日立きららの里」で「外遊びとバーベキュー」をテーマに、本学の学生 14 名、A 幼稚園の親子 26 名、常磐大学幼稚園園児と教職員 33 名、合計 73 名で実施された。第 3 回目は常磐大学幼稚園で、「運動遊びと音楽遊び」をテーマに、本学学生 11 名を含む、53 名で実施された。A 幼稚園の保護者は、1 回目と 3 回目は子どもと離れ、ショッピングセンターなどでリフレッシュしてもらい、2 回目は親同士の茶話会を実施した。子供たちは常磐大学幼稚園園児や学生とともに十分に遊び、楽しんだ。

2013 (平成 25) 年度も同様に第 1 回目は常磐大学幼稚園にて A 幼稚園の親子 22 名、本学学生 35 名を含む合計 96 名、第 2 回目は当該 NPO 法人が管理する「リンゴ園」で A 幼稚園親子 37 名、本学学生 26 名を含む 63 名で実施され、第 3 回目は初めていわき市の A 幼稚園で開催し、学生 19 名を含む 98 名で実施された。この 2 年間でも延べ人数 127 名の学生が 1 回の企画につき 2 から 3 回の準備作業を行い、かかわってきた。親子に対する支援がほとんどない中でこのような支援プラットフォームによる支援は大変貴重であるとの評価をいわき市の NPO などから受けている。

本プロジェクトは企画段階から学生とともに実施しているので、幼児教育保育学科のみならず、キャリア教養学科の学生の学びの機会となっている。そのために、2012 (平成 24) 年については本学地域連携センターを經由して本学が後援し、2013 (平成 25) 年度は教員有志の活動が中心となった。2014 (平成 26) 年度はさらに組織的取り組みを行うために、本学が後援することになっている。以後、NPO などと連携していくことが求められる。

\*1 <http://www12.plala.or.jp/NPOWY/teikan/teikan.pdf> (特定非営利活動法人 ひたち NPO センター・with you 定款)

\*2 「子ども元気プロジェクト」2011～2013 年度の活動内容等については、同 NPO センターの事業報告書を参照。<http://www12.plala.or.jp/NPOWY/soukaisiryousoukaisiryous.html>  
(総会資料 (PDF ファイル 過去 3 年分))

# 卷末資料

- ◇ 2013（平成 25）年度卒業生 単位認定の状況表
- ◇ 2013 年度「行動計画・改善計画・課題」一覧（2014.05.20 教授会資料）



1.キャリア教養学科の単位認定の状況 2013(平成25)年度卒業生(2014.3.20)

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	単位の修得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
現代教養講座	心の充実	講義	84	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	92.9%	7.1%	0.0%	0.0%
	思索と思潮	講義	27	レポート	100.0%	0.0%	100.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%
	文学の世界	講義	9	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	11.1%	11.1%	77.8%	0.0%
	歴史の認識	講義	7	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	42.9%	57.1%	0.0%	0.0%
	色彩論	講義		休講	—	—	—	—	—	—	—
	ことばとコミュニケーション	演習A	15	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	86.7%	13.3%	0.0%	0.0%
	芸術の世界	講義	26	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	42.3%	38.5%	19.2%	0.0%
	企業と経営	講義	34	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	88.2%	11.8%	0.0%	0.0%
	経済とくらし	講義	5	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	教育と発達環境	講義	9	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	33.3%	55.6%	11.1%	0.0%
	法と個人	講義	26	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	46.2%	26.9%	26.9%	0.0%
	スポーツ論	講義	20	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	25.0%	40.0%	35.0%	0.0%
	環境と情報	講義	14	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%
	健康と科学	講義	16	期末の定期試験	87.5%	0.0%	87.5%	62.5%	12.5%	12.5%	12.5%
	食と科学	講義	19	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	21.1%	68.4%	10.5%	0.0%
数理と論理	講義	4	レポート	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
心理学	講義	35	総合評価	97.1%	0.0%	97.1%	60.0%	31.4%	5.7%	0.0%	
キャリア形成科目	ジェンダーと職業	講義	84	期末の定期試験	92.9%	7.1%	100.0%	20.2%	44.0%	28.6%	0.0%
	日本語表現法	講義	85	期末の定期試験	98.8%	0.0%	98.8%	30.6%	43.5%	24.7%	0.0%
	キャリア形成演習Ⅰ	演習B	84	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	95.2%	4.8%	0.0%	0.0%
	キャリア形成演習Ⅱ	演習B	85	総合評価	98.8%	0.0%	98.8%	82.4%	15.3%	1.2%	0.0%
	キャリア形成演習Ⅲ	演習B	84	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	84.5%	10.7%	4.8%	0.0%
	イングリッシュ・リテラシーⅠ	演習B	84	期末の定期試験	98.8%	1.2%	100.0%	51.2%	31.0%	16.7%	0.0%
	イングリッシュ・リテラシーⅡ	演習B	85	期末の定期試験	97.6%	1.2%	98.8%	45.9%	30.6%	21.2%	0.0%
	プレゼンテーション概論	講義	84	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	1.2%	46.4%	52.4%	0.0%
	プレゼンテーション演習Ⅰ	演習A	84	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	41.7%	40.5%	17.9%	0.0%
	プレゼンテーション演習Ⅱ	演習A	52	総合評価	98.1%	0.0%	98.1%	53.8%	36.5%	7.7%	1.9%
	健康づくりと運動	講義	6	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%
	健康スポーツ	実技	0	総合評価	—	—	—	—	—	—	—
	課題研究Ⅰ	演習B	84	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	95.2%	3.6%	1.2%	0.0%
	課題研究Ⅱ	演習B	84	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	79.8%	17.9%	2.4%	0.0%
	課題研究Ⅲ	演習B	84	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	86.9%	13.1%	0.0%	0.0%
	インターンシップ	実習A	7	実習先の評価および事前指導評価による総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	情報活用	演習A	84	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	92.9%	7.1%	0.0%	0.0%
	表計算演習	演習B	84	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	53.6%	36.9%	9.5%	0.0%
国際文化研修	演習A	1	研修先の評価および事前研修評価による総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
キャリア教養科目	心理学入門	講義	57	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	47.4%	43.9%	8.8%	0.0%
	社会心理学	講義	34	期末の定期試験	91.2%	0.0%	91.2%	58.8%	17.6%	14.7%	8.8%
	消費者心理学	講義	70	期末の定期試験	97.1%	0.0%	97.1%	22.9%	45.7%	28.6%	2.9%
	民法	講義	31	期末の定期試験	90.3%	0.0%	90.3%	32.3%	29.0%	29.0%	9.7%
	ヨーロッパ近現代史	講義	16	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	12.5%	81.3%	6.3%	0.0%
	歴史学概論	講義	34	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	11.8%	55.9%	32.4%	0.0%
	外から見た日本	講義	44	レポート	100.0%	0.0%	100.0%	63.6%	18.2%	18.2%	0.0%
	民族の文化と歴史	講義	47	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	17.0%	42.6%	40.4%	0.0%
	異文化理解	講義	62	期末の定期試験	61.3%	0.0%	61.3%	9.7%	29.0%	22.6%	38.7%
	日本文化論	講義	16	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	37.5%	31.3%	31.3%	0.0%
	芸能と社会	講義	14	レポート	92.9%	0.0%	92.9%	64.3%	28.6%	0.0%	7.1%
	言語表現法	演習B	10	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	キャリア・イングリッシュⅠ	演習B	42	期末の定期試験	95.2%	0.0%	95.2%	31.0%	57.1%	7.1%	4.8%
	キャリア・イングリッシュⅡ	演習B	5	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%
	キャリア・イングリッシュⅢ	演習B	24	期末の定期試験	70.8%	0.0%	70.8%	8.3%	20.8%	41.7%	29.2%
	キャリア・イングリッシュⅣ	演習B	3	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	秘書学概論	講義	80	総合評価	98.8%	0.0%	98.8%	31.3%	30.0%	37.5%	1.3%
	秘書学演習	演習A	69	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	53.6%	42.0%	4.3%	0.0%
	秘書実務Ⅰ	演習A	76	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	85.5%	13.2%	1.3%	0.0%
	秘書実務Ⅱ	演習A	74	期末の定期試験	98.6%	0.0%	98.6%	43.2%	39.2%	16.2%	1.4%
	国際秘書概論	講義	14	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	92.9%	7.1%	0.0%	0.0%
色彩心理学	講義	40	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	60.0%	22.5%	17.5%	0.0%	
色彩演習Ⅰ	演習B	30	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	76.7%	23.3%	0.0%	0.0%	
色彩演習Ⅱ	演習B	29	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	65.5%	34.5%	0.0%	0.0%	

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	単位の修得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
ビジネス経営科目	経営学入門	講義	78	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	28.2%	44.9%	26.9%	0.0%
	経営管理論	講義	75	総合評価	98.7%	0.0%	98.7%	50.7%	32.0%	16.0%	1.3%
	人的資源論	講義	53	期末の定期試験	94.3%	0.0%	94.3%	17.0%	50.9%	26.4%	5.7%
	企業環境論	講義	34	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	52.9%	35.3%	11.8%	0.0%
	企業関連法	講義	36	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	52.8%	36.1%	11.1%	0.0%
	産業カウンセリング	講義	9	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	マーケティング論	講義	44	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	38.6%	40.9%	20.5%	0.0%
	地域社会と中小企業	講義	64	期末の定期試験	98.4%	0.0%	98.4%	31.3%	40.6%	26.6%	1.6%
	財務会計論	講義	31	総合評価	80.6%	0.0%	80.6%	16.1%	35.5%	29.0%	19.4%
	財務分析論	講義	11	総合評価	90.9%	0.0%	90.9%	27.3%	27.3%	36.4%	9.1%
	経済と社会	講義	49	期末の定期試験	89.8%	0.0%	89.8%	26.5%	36.7%	26.5%	10.2%
	初級簿記	講義	72	期末の定期試験	97.2%	0.0%	97.2%	40.3%	12.5%	44.4%	2.8%
	初級簿記演習	演習B	72	総合評価	87.5%	0.0%	87.5%	23.6%	29.2%	34.7%	12.5%
	中級簿記	講義	7	期末の定期試験	28.6%	0.0%	28.6%	28.6%	0.0%	0.0%	71.4%
	中級簿記演習	演習B	7	総合評価	85.7%	0.0%	85.7%	28.6%	0.0%	57.1%	14.3%
	ファッション素材論	講義	16	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	25.0%	37.5%	37.5%	0.0%
	ファッション素材演習Ⅰ	演習B	10	総合評価	90.0%	0.0%	90.0%	80.0%	10.0%	0.0%	10.0%
	ファッション素材演習Ⅱ	演習B	10	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%
	ビジネス実務論Ⅰ	講義	62	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	48.4%	22.6%	29.0%	0.0%
	ビジネス実務論Ⅱ	講義	59	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	27.1%	42.4%	30.5%	0.0%
	ビジネス実務演習Ⅰ	演習A	63	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	47.6%	42.9%	9.5%	0.0%
	ビジネス実務演習Ⅱ	演習A	54	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	70.4%	7.4%	22.2%	0.0%
	オフィス情報科目	情報科学入門	講義	82	期末の定期試験	75.6%	0.0%	75.6%	9.8%	17.1%	48.8%
情報ネットワーク論		講義	8	期末の定期試験	62.5%	0.0%	62.5%	50.0%	0.0%	12.5%	37.5%
情報数学		講義	11	期末の定期試験	72.7%	0.0%	72.7%	0.0%	18.2%	54.5%	27.3%
データ構造とアルゴリズム		講義	25	期末の定期試験	96.0%	0.0%	96.0%	20.0%	44.0%	32.0%	4.0%
経営科学		講義	15	期末の定期試験	80.0%	0.0%	80.0%	0.0%	13.3%	66.7%	20.0%
情報と人間		講義	50	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	60.0%	30.0%	10.0%	0.0%
パソコンセットアップ演習		演習A	24	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%
Java入門		演習A	23	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	26.1%	60.9%	13.0%	0.0%
Java応用		演習A	5	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	40.0%	60.0%	0.0%
ホームページ作成演習		演習A	58	総合評価	87.9%	0.0%	87.9%	12.1%	27.6%	48.3%	12.1%
データベース入門		演習A	57	総合評価	96.5%	0.0%	96.5%	45.6%	28.1%	22.8%	3.5%
データベース応用		演習A	9	総合評価	66.7%	0.0%	66.7%	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%
プレゼンテーション演習Ⅲ		演習A	43	総合評価	81.4%	0.0%	81.4%	25.6%	53.5%	2.3%	18.6%
表計算応用演習		演習A	41	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	61.0%	39.0%	0.0%	0.0%
画像処理演習		演習A	27	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	51.9%	40.7%	7.4%	0.0%
インターネット・イングリッシュⅠ		演習B	3	レポート	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
インターネット・イングリッシュⅡ	演習B	4	レポート	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
司書科目	生涯学習概論	講義	19	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	57.9%	15.8%	26.3%	0.0%
	図書館概論	講義	19	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	52.6%	42.1%	5.3%	0.0%
	図書館制度・経営論	講義	19	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	図書館情報技術論	講義	17	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	47.1%	17.6%	35.3%	0.0%
	図書館サービス概論	講義	19	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	84.2%	15.8%	0.0%	0.0%
	情報サービス論	講義	17	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	47.1%	29.4%	23.5%	0.0%
	児童サービス論	講義	17	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	76.5%	23.5%	0.0%	0.0%
	情報サービス演習A	演習B	17	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	94.1%	5.9%	0.0%	0.0%
	情報サービス演習B	演習B	17	レポート	100.0%	0.0%	100.0%	64.7%	29.4%	5.9%	0.0%
	図書館情報資源概論	講義	19	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	52.6%	42.1%	5.3%	0.0%
	情報資源組織論	講義	17	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	41.2%	29.4%	29.4%	0.0%
	情報資源組織演習A	演習B	17	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	5.9%	29.4%	64.7%	0.0%
	情報資源組織演習B	演習B	17	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	58.8%	29.4%	11.8%	0.0%
	図書館情報資源特論	講義	17	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	図書・図書館史	講義	17	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	35.3%	41.2%	23.5%	0.0%
	図書館実習	実習A	0	美音先生の評価および事前指導評価による総合評価	—	—	—	—	—	—	—

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	単位の修得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
現代教養講座	心の充実	講義	135	期末の定期試験	98.5%	0.0%	98.5%	97.0%	1.5%	0.0%	0.0%
	思索と思潮	講義	45	レポート	100.0%	0.0%	100.0%	97.8%	2.2%	0.0%	0.0%
	文学の世界	講義	16	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%
	歴史の認識	講義	8	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	色彩論	講義		休講	—	—	—	—	—	—	—
	ことばとコミュニケーション	演習A	11	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	36.4%	54.5%	9.1%	0.0%
	芸術の世界	講義	53	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	62.3%	26.4%	11.3%	0.0%
	企業と経営	講義	25	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	96.0%	4.0%	0.0%	0.0%
	経済とくらし	講義		休講	—	—	—	—	—	—	—
	教育と発達環境	講義	22	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	40.9%	54.5%	4.5%	0.0%
	法と個人	講義	44	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	45.5%	34.1%	20.5%	0.0%
	スポーツ論	講義	44	総合評価	95.5%	0.0%	95.5%	34.1%	38.6%	22.7%	4.5%
	環境と情報	講義	11	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	81.8%	9.1%	9.1%	0.0%
	健康と科学	講義	40	期末の定期試験	92.5%	0.0%	92.5%	55.0%	20.0%	17.5%	7.5%
	食と科学	講義	20	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%
	数理と論理	講義	19	レポート	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
心理学	講義	46	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	76.1%	10.9%	13.0%	0.0%	
教育の本質と目的	日本国憲法	講義	133	期末の定期試験	80.5%	19.5%	100.0%	9.8%	30.8%	39.8%	0.0%
	教育原理	講義	133	期末の定期試験	94.7%	5.3%	100.0%	45.1%	36.1%	13.5%	0.0%
	教育史(教育制度を含む)	講義	132	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	30.3%	60.6%	9.1%	0.0%
	保育社会学	講義	4	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	社会福祉論	講義	133	総合評価	92.5%	7.5%	100.0%	29.3%	37.6%	25.6%	0.0%
	相談援助	演習A	131	期末の定期試験	74.8%	25.2%	100.0%	16.0%	21.4%	37.4%	0.0%
	児童家庭福祉論	講義	134	総合評価	99.3%	0.0%	99.3%	91.0%	4.5%	3.7%	0.0%
	児童家庭福祉方法論	演習A	6	レポート	83.3%	0.0%	83.3%	83.3%	0.0%	0.0%	16.7%
	保育原理	講義	136	総合評価	90.4%	6.6%	97.1%	33.8%	40.4%	16.2%	0.7%
	保育者論	講義	133	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	85.7%	10.5%	3.8%	0.0%
	社会的養護	講義	133	総合評価	97.0%	3.0%	100.0%	43.6%	42.1%	11.3%	0.0%
	教育の対象の理解と方法	教育心理学	講義	134	期末の定期試験	98.5%	0.7%	99.3%	73.1%	21.6%	3.7%
発達心理学Ⅰ		講義	133	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	73.7%	23.3%	3.0%	0.0%
発達心理学Ⅱ		演習A	133	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	86.5%	9.8%	3.8%	0.0%
臨床心理学		演習B	133	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	90.2%	7.5%	2.3%	0.0%
カウンセリング		演習B	133	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	86.5%	13.5%	0.0%	0.0%
障害児保育		演習A	134	総合評価	99.3%	0.0%	99.3%	90.3%	7.5%	1.5%	0.0%
障害児援助技術		演習B	49	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	77.6%	20.4%	2.0%	0.0%
教育方法論(教育工学を含む)		講義	133	期末の定期試験	99.2%	0.0%	99.2%	56.4%	40.6%	2.3%	0.8%
教育課程論		講義	133	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	63.2%	24.1%	12.8%	0.0%
子どもの食と栄養		演習A	133	期末の定期試験	91.0%	9.0%	100.0%	33.1%	35.3%	22.6%	0.0%
子どもの保健Ⅰ		講義	131	期末の定期試験	85.5%	14.5%	100.0%	41.2%	33.6%	10.7%	0.0%
子どもの保健Ⅱ		演習B	131	期末の定期試験	85.5%	14.5%	100.0%	8.4%	32.8%	44.3%	0.0%
乳児保育		演習A	133	総合評価	99.2%	0.0%	99.2%	86.5%	12.8%	0.0%	0.8%
乳児保育の実際		演習B		休講	—	—	—	—	—	—	—
保育指導法		演習B	133	レポート	99.2%	0.0%	99.2%	69.9%	25.6%	3.8%	0.8%
家庭支援論	講義	133	総合評価	99.2%	0.8%	100.0%	33.8%	48.9%	16.5%	0.0%	

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	単位の修得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
保育内容の研究	保育内容総論	演習A	133	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	80.5%	14.3%	5.3%	0.0%
	幼児と健康(指導法)	演習B	136	期末の定期試験	89.0%	8.8%	97.8%	52.2%	28.7%	8.1%	0.7%
	幼児と運動(指導法)	演習B	133	期末の定期試験	99.2%	0.0%	99.2%	60.9%	33.8%	4.5%	0.8%
	生活と遊び(指導法)	演習B	133	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	8.3%	66.9%	24.8%	0.0%
	幼児と環境(指導法)	演習B	133	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	46.6%	47.4%	6.0%	0.0%
	幼児とことば(指導法)	演習B	133	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	85.7%	12.0%	2.3%	0.0%
	ことばの教材(指導法)	演習B	133	作品	100.0%	0.0%	100.0%	13.5%	85.0%	1.5%	0.0%
	幼児と音楽(指導法)	演習B	133	実技試験	99.2%	0.8%	100.0%	88.7%	10.5%	0.0%	0.0%
	リトミック(指導法)	演習B	133	実技試験	98.5%	0.8%	99.2%	94.0%	4.5%	0.0%	0.8%
	幼児と絵(指導法)	演習B	133	レポート	100.0%	0.0%	100.0%	92.5%	7.5%	0.0%	0.0%
	造形表現(指導法)	演習B	132	作品	100.0%	0.0%	100.0%	90.9%	6.8%	2.3%	0.0%
	幼児音楽教育法	演習B	133	総合評価	99.2%	0.0%	99.2%	24.1%	66.9%	8.3%	0.8%
	社会的養護内容	演習A	131	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	26.7%	42.7%	30.5%	0.0%
	保育相談支援	演習B	131	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	55.7%	31.3%	13.0%	0.0%
	教育実習(事前事後の指導を含む)	実習A	130	実習園の評価および事前指導評価による総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	93.8%	6.2%	0.0%	0.0%
	保育・教職実践演習(幼稚園)	演習A	132	レポート	100.0%	0.0%	100.0%	57.6%	30.3%	12.1%	0.0%
	保育実習 I	実習A	132	実習園の評価および事前指導評価による総合評価	99.2%	0.0%	99.2%	65.2%	31.1%	3.0%	0.8%
	保育実習指導 I	演習A	132	総合評価	99.2%	0.0%	99.2%	65.2%	31.1%	3.0%	0.8%
	保育実習 II	実習A	114	実習園の評価および事前指導評価による総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	37.7%	53.5%	8.8%	0.0%
	保育実習指導 II	演習B	114	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	37.7%	53.5%	8.8%	0.0%
保育実習 III	実習A	17	実習園の評価および事前指導評価による総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	64.7%	29.4%	5.9%	0.0%	
保育実習指導 III	演習B	17	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	64.7%	29.4%	5.9%	0.0%	
保育者の知識と技能	国語	講義	133	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	3.8%	20.3%	75.9%	0.0%
	児童文学	講義	133	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	69.2%	22.6%	8.3%	0.0%
	身体活動論	講義	134	総合評価	94.8%	4.5%	99.3%	53.0%	30.6%	11.2%	0.0%
	音楽の基礎	演習B	133	総合評価	98.5%	1.5%	100.0%	63.2%	29.3%	6.0%	0.0%
	器楽 I	演習B	136	合同実技試験	94.1%	3.7%	97.8%	19.9%	66.2%	8.1%	0.0%
	器楽 II	演習B	138	合同実技試験	94.9%	1.4%	96.4%	20.3%	61.6%	13.0%	0.0%
	器楽 III	演習B	130	合同実技試験	90.0%	0.0%	90.0%	28.5%	52.3%	9.2%	10.0%
	器楽 IV	演習B	101	合同実技試験	79.2%	0.0%	79.2%	38.6%	38.6%	2.0%	20.8%
	声楽 I	演習B	133	実技試験	100.0%	0.0%	100.0%	23.3%	76.7%	0.0%	0.0%
	声楽 II	演習B	133	実技試験	100.0%	0.0%	100.0%	33.8%	66.2%	0.0%	0.0%
	合唱 I	演習B	9	実技試験	100.0%	0.0%	100.0%	88.9%	11.1%	0.0%	0.0%
	合唱 II	演習B	10	実技試験	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	平面美術構成	演習B	133	作品	100.0%	0.0%	100.0%	88.7%	9.0%	2.3%	0.0%
	立体美術構成	演習B	133	作品	100.0%	0.0%	100.0%	56.4%	43.6%	0.0%	0.0%
	手作り玩具(指導法)	演習B	132	作品	100.0%	0.0%	100.0%	82.6%	15.2%	2.3%	0.0%
	基礎体育 I	演習B	136	実技試験	91.9%	5.9%	97.8%	52.9%	33.1%	5.9%	0.0%
	基礎体育 II	演習B	133	実技試験	100.0%	0.0%	100.0%	53.4%	44.4%	2.3%	0.0%
	総合体育	実技	133	実技試験	98.5%	1.5%	100.0%	62.4%	27.8%	8.3%	0.0%
	英会話 I	演習B	133	期末の定期試験	96.2%	3.8%	100.0%	41.4%	29.3%	25.6%	0.0%
	英会話 II	演習B	133	期末の定期試験	98.5%	1.5%	100.0%	51.1%	28.6%	18.8%	0.0%
	コンピュータ演習 I	演習B	133	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	61.7%	38.3%	0.0%	0.0%
	コンピュータ演習 II	演習B	133	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	65.4%	34.6%	0.0%	0.0%
	児童文化(言語表現)	演習B	133	総合評価	99.2%	0.0%	99.2%	91.0%	8.3%	0.0%	0.8%
	課題研究	演習B	133	レポート	99.2%	0.0%	99.2%	88.0%	7.5%	3.8%	0.8%

行動計画	改善計画	課題 効果が上がっている事項への向上課題 効果不足に対する事項への課題	特記事項 (各基準の最終頁)
基準	テーマ	区分	(1)本文以外に、当該基準について努力している事項。 (2)特別の事由や事情があり、当該基準の求めることが実現(達成)できない事項。
<p><b>I 建学の精神と教育の効果</b></p> <p>[キャリア教養学科] ① キャリア教養学科では、2014(平成26)年度の学年末に学科アンケートや学習アセスメントの結果そして検定資格状況を正確に把握し、次期の教育方針と学習成果に生かすようにする。</p> <p>[幼児教育保育学科] ① 幼児教育保育学科では、学力レベルの幅の広さに対応した授業と平行テストと関連させた基礎学力の低い学生への対応、「九つの基礎的能力」とその応用力を育成する方法を2014(平成26)年度内に検討する。</p> <p>[現代教養講座] ① 現代教養講座では、2013(平成25)年度に改訂され、2014(平成26)年度の春semesterに実施される「心の充実」の教材を授業で有効に活用できるようにしたうえで、秋semesterにおいて常磐短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会(FD委員会)によりこの成果と改善点を検討する。 ② 幅広い教養を担う教員の配置について中期的に検討する。 ③ 2014(平成26)年度内に具体的な学習成果の明文化が必要かどうかを検討する。</p>	<p><b>A 建学の精神</b> 改訂された「心の充実」の教材を有効に利用できるような授業運営を行う。</p> <p><b>B 教育の効果</b> キャリア教養学科においてはPDCAサイクルをさらに実質化するために、学科アンケート調査や学習アセスメントの結果また検定資格状況をさらに把握し、次期の教育方針および学習成果に生かす工夫をする。</p> <p>また、幼児教育保育学科においてもPDCAサイクルをさらに実質化し、教育の質を高めるために、英会話などにみられる学力レベルの幅の広さに対応した授業を実施するとともに、「九つの基礎的能力」およびその応用力を鍛錬する方法を教科の本意を損なうことなく、同時にそのような能力を発達させる方法を研究する。さらに、英語など学力差に考慮したクラス展開を工夫し、履修カルテを有効に利用する。</p> <p>現代教養講座ではここ数年間で退職などに伴う教員の入れ替わりが生じたため、幅広い教養を担う教員の配置について検討するとともに、現代教養講座の教育目的に合わせて具体的な学習成果の明文化が必要かどうかを検討する。</p> <p><b>C 自己点検・評価</b> 今までの自己点検・評価で示された成果や改善点などを長期計画に生かしていく。</p>	<p><b>A-1 建学の精神が確立している。</b> 本学は、建学の精神とこれを現代的に解釈した教育理念そしてこれに基づいた教育目的を学生に自覚させるために、「心の充実」という授業を本学の基礎的教養科目と位置づけ、授業を展開している。この科目は、2005(平成17)年度から実施されて9年が経っている。この間に教員構成や学内外の状況が変化しているため、これに応じて2013(平成25)年度にテキストを改訂した。2014(平成26)年度からの教育においてこの新しいテキストが生きるような授業運営にする。</p> <p><b>B-1 教育目的・目標が確立している。</b> [キャリア教養学科] ① 本学科開設以来実施している学習状況、学生の満足度などを調査した学科独自のアンケートを常に学生の実態を反映させるようにブラッシュアップしていく。 [幼児教育保育学科] ① 「九つの基礎的能力」およびその応用力を鍛錬する方法は、各教員に任されている。教科の本意を損なうことなく、それらの能力を発達させる方法を研究していく必要がある。 ② 教育の目的および目標を、当面は見直す必要はないとしても、学力が低い者が入学している現実を考慮すれば、それらの者に対する適切な学習指導が必要である。例えば補習教育を実施し対応することなども考えられるが、時間割と担当教員の制約があり、この実施に困難があるのが現状である。しかし、何とか工夫して、週1時間でも補習教育の時間を設けたい。 [現代教養講座] ① ここ数年、退職などに伴う教員の入れ替わりが生じたため、幅広い教養を担う教員の配置について検討が必要である。</p> <p><b>B-2 学習成果を定めている。</b> [キャリア教養学科] ① 学科運営会議での教育目的・目標の点検の際に検定資格取得状況はsemesterごとに確認されていないので、これをsemesterごとに確認し、これらを学生指導により生かしていく。 ② 学科独自のアンケートや学習アセスメント結果を次期の教育方針および学習成果に生かす工夫をさらに行う。 [幼児教育保育学科] ① 複数の教員により同じ科目を担当する授業において学習の到達目標の設定は、個々の担当教員に任されている。例えば、英会話の授業は3クラスに分けて3名の教員が担当しているが、使用するテキストが異なっており、成績の基準が同一ではないことがある。時間割編成上の困難があるものの、英語は学力差の大きい科目のため、これを考慮したクラス編成を工夫したい。 ② 履修カルテは教員と学生間の成績の一時的評価を解消するには至っていないが、今後は改良を加えながら、その活用方法を検討していきたい。 [現代教養講座] ① 本講座全体としての学習成果は取り扱う領域が非常に広範であるため、現代教養講座の教育目的に合わせて具体的な学習成果の明文化が必要かどうかの可否も含めて今後の検討課題としたい。</p> <p><b>B-3 教育の質を保証している。</b> PDCAサイクルを回すにあたって、FDを通して学生の意見を取り入れる工夫を検討する。</p> <p><b>C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。</b> 自己点検・評価報告書で示された課題等を長期計画に組み込んでいく。</p>	<p>現代教養講座「心の充実」の教科書改訂の検討について</p>

行動計画	改善計画	課題 効果が上がっている事項への向上課題 効果不足に対する事項への課題	基準の最終頁
基準	テーマ	区分	(1)本文以外に、当該基準について努力している事項。 (2)特別の事由や事情があり、当該基準の求めることが実現(達成)できない事項。
<p><b>II 教育課程と学生支援</b></p> <p><b>A 教育課程</b></p> <p>[キャリア教養学科]</p> <p>① 学年末に、ディプロマ・ポリシーに基づいた英語教育の充実についてその成果を検証する。</p> <p>② 中期的に学びの水準を日本学術会議が示す参照基準などを参考にして設定する。</p> <p>③ 春semesterではキャリア形成ⅠとⅢの内容をブラッシュアップし、秋semesterではキャリア形成Ⅱにおいてアドバンスクラスを設け、公務員や四年制大学等への編入などへの進路を広げていくような工夫する。</p> <p>[幼児教育保育学科]</p> <p>① 2014(平成26)年度中に入学前教育や補習授業などを検討し、できるところから実施する。</p> <p>② 受験生に対してアドミッション・ポリシーを周知させる。</p> <p>③ 就職した施設による卒業生の評価だけでなく、卒業生による当該施設の評価も含めて、中期的に相互評価システムを構築し、できるところから実施する。</p> <p><b>B 学生支援</b> (教育資源の有効利用について)</p> <p>① FD活動の四つの柱の新たな展開について2014(平成26)年度に検討し、できるところから実行する。</p> <p>② 2014(平成26)年度内に事務職員と教員が一体となるような組織の一層の合理化を進めるとともに、業務間の連携、助け合いができるように、柔軟な能力を形成し、スキルアップを図るためのOJT、研修会の在り方を検討し、できるところから実施する。</p> <p>(学習支援について)</p> <p>① 学習アセスメントの実施時期と合わせて有効な初年次教育となるように検討し、実施する。</p> <p>② 学習アセスメントと平行テストの診断結果を、基礎学力向上のための教育へと繋げていく。</p> <p>③ 春semesterから国際文化研修の参加説明会を数回開催する。</p>	<p><b>A 教育課程</b></p> <p>[キャリア教養学科]</p> <p>① ディプロマ・ポリシーに基づいた英語教育の充実についてその成果を検証する。</p> <p>② 学びの水準を日本学術会議が示す参照基準などを参考にして設定する。</p> <p>③ 就業構造の変化に伴い、キャリア教育についてキャリア形成演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの授業を学生の現状に合わせて、例えば、公務員や四年制大学等への編入などへの進路を広げていくような工夫したものとし、この成果を検証する。</p> <p>[幼児教育保育学科]</p> <p>① 入学者の一部に基礎学力の低下がみられ、学力を高めつつ年間50単位以上を修得するのが困難な学生もいる。入学前教育や補習授業などでこれらの学生に対応する必要がある。</p> <p>② 入学してから戸惑うことがないよう、受験生に対してアドミッション・ポリシーを周知させる。</p> <p>③ 就職した施設による卒業生の評価だけでなく、卒業生による当該施設の評価も聴取し、相互評価システムを構築する必要がある。</p>	<p>A-1 学位授与の方針を明確に示している。</p> <p>[キャリア教養学科]</p> <p>ディプロマ・ポリシーに基づいた英語教育の充実についてその成果を検証する。</p> <p>[幼児教育保育学科]</p> <p>入学者の一部に基礎学力の低下がみられ、学力を高めつつ年間50単位以上を修得することが困難な学生もいる。これらの学生に対応する必要がある。</p> <p>A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。</p> <p>[キャリア教養学科]</p> <p>① 学びの水準を日本学術会議が示す参照基準などを参考にして設定する。</p> <p>② キャリア形成演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの授業を学生の現状に合わせて工夫し、その成果を検証する。</p> <p>[幼児教育保育学科]</p> <p>① 入学してから戸惑うことがないよう、受験生に対してアドミッション・ポリシーを周知させる必要がある。</p> <p>A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。</p> <p>アドミッション・ポリシーに則って入学試験を実施しているが、受験者数の減少に伴い、一部の入学者の学力が低下していることは否めない。そのような学生に対して入学前教育の質的充実、入学後の補習教育が必要である。</p> <p>A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。</p> <p>[キャリア教養学科]</p> <p>① 学習アセスメントについては、さらに学生の資格志向に対応するとともに、実務能力の観点から語学教育ではTOEICや英検の点数を獲得目標にするクラスを設定する。</p> <p>② 同様に、キャリア形成演習(複数教員による複数クラス展開)などでも、よりよいキャリア教育が展開されるように、この授業の目標をさらに明確にし、授業展開を工夫する。</p> <p>[幼児教育保育学科]</p> <p>① 入学時の学力が低下していることを踏まえて、なおいっそうのきめ細かな指導が必要になっている。</p> <p>A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。</p> <p>[キャリア教養学科]</p> <p>① 就業構造のポスト工業化に伴うキャリア教育と卒業生アンケートの結果をすり合わせ、キャリア教育の内容を精査する。</p> <p>② キャリア教養学科では、ほとんどが民間企業への就職が進路先となるが、今後、公務員、編入学への進路を広げていくようなクラス編成なども考えていく。</p> <p>[幼児教育保育学科]</p> <p>① 就職した施設による卒業生の評価だけでなく、卒業生側からの施設評価を集めて、相互評価システムを構築する必要がある。</p>	
<p>(学生の生活支援について)</p> <p>① ボランティアや公務員研究、英語関係の自主活動に対して活動しやすいように支援する。</p> <p>② ユニバーサルの観点から、障がい者の受け入れの施設について検討し改善等の対応を行う。</p> <p>③ 春semesterに学生満足度調査で得られた学生の要望内容を検討し、秋semesterにできるところから実行する。</p> <p>(進路支援について)</p> <p>① 両学科のキャリア教育と連携させて、キャリア支援センターの就職ガイダンス、就職セミナーの内容を充実させる。</p> <p>② 就職の質を向上させるとともに、課程内外の連携を強めながら公務員の合格を含め就職先の幅を広げる。</p> <p>③ 春semesterより就職意識を高めるため、キャリア支援センターのカウンセリング機能を充実させる。</p> <p>④ 卒業生の就職情報を整備することを検討し、できるところから実行する。</p> <p>(アドミッション・ポリシーについて)</p> <p>① 各種の入試が終了した時点でその都度量的、質的データに基づいて入学志願者の動向を把握し、入試制度の有効性について検証する。</p>	<p><b>B 学生支援</b></p> <p>(教育資源の有効利用について)</p> <p>① FD活動の四つの柱(授業アンケート、公開授業、研修会、研究会)を連動させ、学生の現状に合わせた授業の進め方の工夫などさらなる組織的なFD活動を進める。</p> <p>② 事務職員と教員が一体となりうるような一層の組織の合理化を進めるとともに、業務間の連携、助け合いができるように、柔軟な能力を形成し、スキルアップを図るためのOJT、研修会の在り方を検討する。</p> <p>(学習支援について)</p> <p>① 学習アセスメントの実施時期と合わせて有効な初年次教育となるようにするとともに、これが平行テストと合わせ基礎学力の定着につながるようにする。</p> <p>② グローバルな観点から国際文化研修の参加環境を整備する。</p> <p>(学生の生活支援について)</p> <p>① 学生のサークル活動を学びにつなげるように支援する。</p> <p>② ユニバーサルの観点から障がい者の受け入れの施設について検討する。</p> <p>③ 学生満足度調査で得られた学生の要望に関し、継続して取り組んでいく。</p> <p>(進路支援について)</p> <p>① 両学科のキャリア教育と連携させて、キャリア支援センターの就職ガイダンス、就職セミナーの内容を充実させる。</p> <p>② 就職の質を向上させるとともに、公務員のさらなる合格を含め就職先の幅を広げる。</p> <p>③ 就職意識を高めるため、キャリア支援センターのカウンセリング機能を充実させる。</p> <p>(アドミッション・ポリシーについて)</p> <p>① 志願者に対して「入学者受け入れの方針」に示される志願者に求められる力、入学前教育の内容および入試制度の特徴を、広報を通じて適切に情報提供し、このことによっても入学志願者の動向を把握し、入試担当者との情報の共有を図る。</p>	<p>B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。</p> <p>(1) 教員</p> <p>① FD委員会では、授業アンケート、公開授業、研修会、研究会の4つのFD活動を柱として行っている。一層、各FD活動につながりを持たせ、組織的なFD活動を進めていくことが課題である。</p> <p>② FD活動について、2007(平成19)年度から開始されているFD研究会は基本的に教員の授業展開のうえでの工夫を理論的に紹介してもらうことが多く、これがFD研修会などにつながっていった。今後、学生の現状に合わせた授業の進め方のさらなる工夫をおこない、これを検証した研究会や研修会が求められる。</p> <p>(2) 事務職員</p> <p>① 事務職員と教員が一体となって学生指導および学生サービスを行うために、センター長を教員とし、当該センターの事務責任者である統括との協働を企図した。この職務権限を明確にさせる必要がある。</p> <p>② 教学機構検討ワーキンググループを中心に、研修にかかわる職員の問題意識が醸成されるようなテーマ設定をし、研修に参加しやすいような環境を整備する。</p> <p>③ 業務会議を通じて業務間連携を行えるようにする。これとともに、人的資源の活用時期(繁忙期・閑散期)について柔軟な配置計画とこれに対応するスキルアップのためのOJTなど事務職員のキャリア形成を意識しながら研修機会の提供をするとともに、研修実績の公開や実際の業務への展開をする必要がある。</p> <p>(3) 教職員</p> <p>※後出の基準Ⅱ「特記事項」(今後取り組むべき課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の使命と収集方針を確定する。</li> <li>・授業やゼミナールと図書館業務が連携し、知識の習得と定着に向けた取り組みを促進する。</li> </ul> <p>B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にしている。</p> <p>① 入学前教育については学習アセスメントなどの実施時期と合わせて、有効な初年次教育となるようにさらに工夫する。</p> <p>② 2013(平成25)年度から開始された平行テストについてはその活用と基礎学力定着の有効性を検証する。</p> <p>③ グローバルな観点から国際文化研修の説明会の開始時期や回数など参加環境を整備し、その参加者を増やす必要がある。</p> <p>B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にしている。</p> <p>① 学びにつながるサークル活動が立ち上がってきているので、これをさらに支援していく。</p> <p>② 障がい者受け入れのための施設の整備は済んでいるが、今後はユニバーサルの観点から障がい者の学習・生活を支援するための、さらなる施設整備等の検討が必要である。</p> <p>③ 学生生活満足度調査で得られた学生の要望に関し、今後も継続して改善に取り組んでいく必要がある。</p> <p>B-4 進路支援を行っている。</p> <p>① 両学科におけるキャリア教育とキャリア支援センターが実施する就職ガイダンスと就職セミナーを連携させる必要がある。</p> <p>② 圧倒的に正規雇用が多いとはいえ、非正規雇用の学生も散見されるので、就職の質の向上に努める必要がある。</p> <p>③ 就職意欲に欠ける学生に対する対応に工夫が必要であり、キャリア支援センターにおけるカウンセリング機能が求められる。</p> <p>④ 卒業生の就職情報を整備し、就職指導や就職先開発などに活用する。</p> <p>B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。</p> <p>① 本学を志望する者が自身にとってより適切な入試制度を選択できるよう、入学者受け入れの方針と各入試制度の特徴、および相互の関連について、より丁寧な情報提供に努める必要がある。</p> <p>② 常に志願者等の動向をきめ細かく把握し、時機に即した、適切な入学選抜を実施するため、広報事務および入試事務のより一層の連携を推進する必要がある。</p> <p>③ 特に入学手続者に対しては、入学までに身につけておくべき資質や能力、そのために必要な学習の内容、およびこれらの重要性について、入学者受け入れの方針や入学前教育、また入学後の学習との関連を踏まえ、より丁寧な情報提供に努める必要がある。</p>	<p>情報メディアセンター(図書館)</p> <p>「2013年度図書館サービスの向上を目指す取り組みについて―事業計画の設定による総合的な改善活動の推進―」</p>

行動計画	改善計画	課題 効果が上がっている事項への向上課題 効果不足に対する事項への課題	基準の最終頁		
基準	テーマ	区分	(1)本文以外に、当該基準について努力している事項。 (2)特別の事由や事情があり、当該基準の求めることが実現(達成)できない事項。		
<b>Ⅲ 教育資源と財的資源</b> ① 年間を通じて科学研究費補助金の採択に向けて申請数を増やすように学事センターと協力して取り組む。 ② 年間を通じて教員サービス、学生サービスが学習成果を向上させよう、事務組織を合理化し、これを担う人材を確保するためにSD活動をFD活動を連携させながら実施する。 ③ 2014(平成26)年度中にSD体系を構築し、職能資格制度あるいは役割等級制度と連携させ、教育訓練活動を充実させる。 ④ 教員についても2014(平成26)年度中に望ましい教員像を設定し、教員組織の編成原理とFD活動を充実させる。 ⑤ 学生満足度調査結果への対応計画として、学生駐車場およびトイレについて年次計画で進めていく。第3駐車場に関しては2014(平成26)年度に完成させる。 ⑥ Qs棟短大情報教育システム更新「Qs情報教育システム-1 PC増設」事業を、2014(平成26)年度事業として2014(平成26)年度春 semester 開始までに実施する。これは、後述(基準Ⅲ-C)の通り、1)短大パソコン139台(プリンタ8台を含む)のシステム更新、2)短大パソコンを管理するサーバーは導入せず、現在大学のパソコンを管理しているサーバーで短大パソコンも管理(大学と短大のパソコンを管理するサーバーを統一)する。 ⑦ 全学的な避難訓練を、2014(平成26)年度中に実施する。 ⑧ 2014(平成26)年度中に、短期大学の定員についてキャリア教養学科を中心に損益分岐点と社会的な要請を勘案して削減し、2015(平成27)年度に実施する2016(平成28)年度入学生募集に備える。	<b>A 人的資源</b> ① 教育研究では、キャリア教養学科の新規採用においては中期的にバランスのとれる年齢構成となるよう計画するとともに、本学の科学研究費補助金など外部資金獲得のための方策を検討し、来季採択に向けての申請数を増やす。 ② 学習成果を向上させる事務組織は教員と職員が一体となって教員サービス、学生サービスができるように、責任と権限を明確化し、合理的な組織とする。これにより教員の教育・研究に充てる時間的余裕を拡大していく。同様に、事務職員も部署間や部署内での助け合い、教えあいのなかで柔軟なスキルを身につける時間的余裕を生み出すようにするために、研修を含めたSD体系を構築する。 ③ 本学の教育目的とこれを実現する3つのポリシーを担う事務職員として、求められる職員像を設定し、このもとで職能資格制度または役割等級制度とこれに基づく人事考課制度を構築し、昇格、昇進、昇給、教育訓練等に利用する体系をつくりあげる。 ④ 教員についても教育の目的や3つのポリシーを担う望ましい教員像を設定し、教員組織の編成方針を定める。	<b>A-1</b> 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。 キャリア教養学科において、専任教員年齢構成を中期的にさらにバランスあるものとする。 <b>A-2</b> 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。 科学研究費補助金などの外部資金の獲得についての方策を、所管部署と検討する必要がある。 <b>A-3</b> 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。 ① 各センターでは、事務職員と教員が一体となって教員サービス、学生サービスを行えるようにセンター長を教員に、事務責任者を統括として設定している。さらに、センター業務を効率的かつ有効にするために、これらの職務権限を明確にする必要がある。 ② 部署間連携や新たなプロジェクトチームの組織化を有効にするために、また、職員にスキルの柔軟性を持たせるために、本学の教育目的やこの実現に向けた3つのポリシーに基づき、研修等のSD活動を体系的かつ効率的に進める。 <b>A-4</b> 人事管理が適切に行われている ① 3つのポリシーに基づいて職務を遂行できる望ましい職員像とこれに基づく職能資格制度ないしは役割等級制度、人事考課制度を設計し、これを中心に昇格、昇進、昇給、研修などが運用できるシステムを構築する。 ② 望ましい教員像を設定し、これに基づき教員組織の編成方針を定める。	キャリア教養学科収容定員変更(定員減)に関すること		
	<b>B 物的資源</b> ① 建築物の耐久性向上に関しては外装材の更新が重要なファクターとなる。見和キャンパスでは、これまでに1990年代以前に竣工した建物内、N棟、R棟(大学)を除く全ての建物の外装修繕を年次計画に沿って完了させてきた。2014(平成26)年度以降、N棟およびR棟の外装修繕を予定である。その後、2000(平成12)年以降竣工の建物も含め、2期目となる外装修繕の年次計画を立て、実施していく。 ② その他、自然環境の保全についても定期的かつ継続的な対策を実施する。これらにより、緑豊かな本学特有のキャンパスが維持される。 ③ 大学開学当初に竣工した建物は、30年を経過した。この間、床・壁等の修繕工事は必要に応じて実施してきたが、経年劣化に伴う建物構成部品(備品も含む)の不具合が顕著に見られるようになってきた。2014(平成26)年度以降、これらの改善を図るべく、年次計画を立て実施していく予定である。なお、この件については、中長期計画でも概要を示してあり、詳細を詰める段階となっている。 ④ 全学的な避難訓練を実施する。	<b>B-1</b> 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。 学生満足度調査による駐車場及びトイレへの不満を改善するために、学生駐車場の拡幅、料金徴収方法の検討およびトイレの早期完全洋便器化を実現する必要がある。 <b>B-2</b> 施設設備の維持管理を適切に行っている。 ・本格的な避難訓練を実施する必要がある。 ・年度ごとの事業計画等で、老朽化した空調機器の更新を進めているが、機器の省エネ化が進み、結果として、エネルギー消費量減少に役立っている。今後、1990年代以降に整備した機器類の更新時期を迎えるため、省エネ機器導入も視野に入れた年次計画のもと、さらに機器更新を進めていく。			
	<b>C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源</b> 2008(平成20)年4月より運用しているQs棟情報教育システム-2(短大情報教育システム)の運用停止・撤去(2014(平成26)年3月)に伴い、事業経費削減・メンテナンス性向上のため、2012(平成24)4月に導入済みであるQs棟情報教育システム-1(学部情報教育システム)に対するPC増設(撤去のPCに替わり新たにPCの補充)とシステムの改造を行うことを2014年度事業(2014(平成26)年度春 semester から使用開始)として計画した。 これは、現行の短大情報教育において、短大独自システムでなければならない必然性がなく、また学部システムとの一本化により生じる問題も無く、さらにユーザ利用環境面や初期導入、維持管理コスト面を考慮したうえで、大学と短大情報教育システムを統合し一本化することが適切な選択であると判断して、情報教育システム更新検討WGで計画したものである。	<b>C-1</b> 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。 現行の短大情報教育システム(2008(平成20)年4月導入のQs棟情報教育システム-2)は、既に導入後5年が経過し再リソースを行い運用継続している。今後稼働していく中で、サーバとPC、ネットワーク機器が故障した場合、交換部品調達が困難となりシステム運用と授業、自習利用に支障が生じることが懸念される。 また、授業等で使用するアプリケーションソフトウェアも年数経過に伴いバージョンが古くなっており、最新のアプリケーションソフトウェアを導入してもPC性能の影響もあることからスムーズにストレス無く利用できる状態とならず、新たなソフトウェア更新を見送っている。 なお、既述した2014(平成26)年度事業においてQs棟短大情報教育システム更新「Qs棟情報教育システム-1 PC増設」を2014年度春 semester 開始までに実施することにより、上記の課題が改善される。			
	<b>D 財的資源</b> キャリア教養学科について、2011(平成23)年度からの入学者の減少を鑑み、同学科を中心に損益分岐点と社会的な要請を勘案して定員数を削減していく。	<b>D-1</b> 財的資源を適切に管理している。 短期大学をはじめ、学校法人を取り巻く環境は今後も厳しい状況が予想される中、収支の均衡を図ることは、現状からしても容易ではない。学生生徒の確保は財務基盤を確立する上でも急務であり、取り組むべく課題である。その一方で、現状の学生生徒の規模に応じた財務・経営の実現に向けた取り組みにも着手し、今後中長期にわたって収支均衡の実現に向けた財務5か年計画をもって、財務基盤の確立に取り組むことも必要である。 <b>D-2</b> 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。 キャリア教養学科については、教育の質を維持しつつ、定員数の削減を策定すべきと考えている。幼児教育保育学科においても、現在は定員を充足しているものの、ここ数年の志願者の減少傾向が顕著であり、状況の分析と今後の就学状況を考慮し対応していく必要がある。			
	<b>行動計画</b>	<b>改善計画</b>		<b>課題</b> <b>効果が上がっている事項への向上課題</b> <b>効果不足に対する事項への課題</b>	<b>基準の最終頁</b>
	<b>基準</b>	<b>テーマ</b>		<b>区分</b>	(1)本文以外に、当該基準について努力している事項。 (2)特別の事由や事情があり、当該基準の求めることが実現(達成)できない事項。
	<b>Ⅳ リーダーシップとガバナンス</b> ① 理事長は、5か年経営改善計画(2013(平成25)年度～2017(平成29)年度)に基づいて計画実行のために、理事会、評議員会での議論を経て、健全な経営の維持、存続に努める。 ② 理事長は、5か年経営改善計画(2013年度～2017年度)の実現のために、管理部門と教学部門の意見交換を活発化させ、あわせて常任理事会との連携を強化する。 ③ 学長は、あらゆる側面で副学長との意見調整を行うことで、建学の精神および学科の教育研究上の目的を達成させるよう、その実現に努める。 ④ 理事長および学長は、教育予算委員会、予算編成会議および関係部署の意見を集約し、適切な予算の配分と適正かつ迅速な予算執行に努める。 ⑤ 「3つの重点ポイント」に基づいてキャリア教養学科では2013(平成25)年度に基礎的職業能力の一部としての学力の向上に資するように学習内容を充実したので、その有効性を2014(平成26)年度に検証する。	<b>A リーダーシップのリーダーシップ</b> 理事会の機能を高めるとともに、常任理事会を有効に運営し、理事長を中心として本法人の推進力を向上する。 <b>B 学長のリーダーシップ</b> 法人全体として、「常磐マニフェスト」の精神を継承し、より具体化した「3つの重点ポイント」に基づき、キャリア教養学科では学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに従い2013(平成25)年度に基礎的職業能力の一部としての学力の向上に資するように、学習内容を充実させ、次年度にそなえた。2014(平成26)年度にはこの有効性を検証する。 <b>C ガバナンス</b> 法人と教育現場との連携を深めながら、各課題に優先順位を定め計画を遂行する。		<b>A-1</b> 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。 学校法人の運営に関する内容について、議論を重ねながらもスピーディに決定し、学校法人の進むべき方向性を示す。 <b>B-1</b> 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。 法人全体として、「常磐マニフェスト」の精神を継承し、これをより具体化した3つの重点ポイントで示された「語学力」「コミュニケーション力」「問題解決力」を高めていく目標がある。これについては短大独自のカリキュラム・ポリシーに沿って、2013(平成25)年度にキャリア教養学科で英語教育を充実した。この検証が求められる。 <b>C-1</b> 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。 さらに監査機能を高めるためには、監事と役員との緊張した意見交換の機会を増やす。 <b>C-2</b> 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。 評議員は、それぞれの立場や経験を活かし、多角的な視点から本法人へ積極的に意見し、諮問機能を高める。 <b>C-3</b> ガバナンスが適切に機能している。 教育の質保証をはじめ財務基盤を確立させるためにも、学生・生徒の確保が課題である。 本法人では、財務5か年計画として中期的な経常的経費の予測や施設整備計画、情報整備計画も含めた財務計画を策定している。収支バランスのとれた健全経営を目指すためには、これらの計画をより具体的な施策として示すことになる。	特記事項 該当なし。

# 提出資料20.補遺資料DVD

No.	補遺資料名 (PDFファイル)
01	区分:基準Ⅰ-B-1 キャリア教養学科「学科独自のアンケート」
02	区分:基準Ⅰ-B-2①「インターンシップ実施報告会」
03	区分:基準Ⅰ-B-2②「履修カルテ」(用紙)
04	区分:基準Ⅰ-B-3①「2012年度 常磐短期大学FD研修会(授業研修分科会)実施計画および実施報告書」
05	区分:基準Ⅰ-B-3②「2013年度 常磐短期大学FD研修会(授業研修分科会)実施計画および実施報告書」
06	区分:基準Ⅰ-B-3③「2012年度 常磐短期大学FD研修会(公開授業)実施計画および研修報告書」
07	区分:基準Ⅰ-B-3④「2013年度 常磐短期大学FD研修会(公開授業)実施計画および研修報告書」
08	基準Ⅰ「特記事項」
09	区分:基準Ⅱ-A-5「学生の卒業後評価」
10	区分:基準Ⅱ-B-1(1)①「FD委員会関係 実施計画」
11	区分:基準Ⅱ-B-1(1)②「FD委員会関係 実施結果」
12	区分:基準Ⅱ-B-1(2)①「教学部門部署の主な業務一覧」
13	区分:基準Ⅱ-B-1(2)② 2012年度第22回常任理事会「新体制構築に関する提案」(2013年2月27日)および関連
14	区分:基準Ⅱ-B-1(2)③「2013年度教学部門SD研修」
15	区分:基準Ⅱ-B-1(3)施設設備・技術的資源の有効活用「情報メディアセンター関係」
16	区分:基準Ⅱ-B-2「2013年度常磐短期大学 新入生オリエンテーション・ガイダンス日程/2年生オリエンテーション・ガイダンス日程」
17	区分:基準Ⅱ-B-2①「2012年度(2013年度入学生対象)入学前教育の実施について」 (2012年度常磐短期大学10月定例教授会資料No.13)
18	区分:基準Ⅱ-B-2②「2012年度(2013年度入学予定者対象)入学前教育実施報告」 (2013年度常磐短期大学6月定例教授会資料No.11-1)
19	区分:基準Ⅱ-B-2③「2013年度学習アセスメント調査の実施について(報告)」 (2013年度常磐短期大学6月定例教授会資料No.11-2)
20	区分:基準Ⅱ-B-2④「全学学修サポート委員会報告 2013年度基礎学力平行テスト実施報告について」 (2013年度常磐短期大学2月教授会資料No.12)
21	区分:基準Ⅱ-B-3「2012,2013年度学生相談室主催研修会(教学会議資料)」
22	区分:基準Ⅱ-B-3「(抜粋)2012年度学生生活に関する満足度調査結果報告書」より
23	区分:基準Ⅱ-B-3 2013(平成25)年度「2012年度学生満足度調査結果を受けての改善対応」について
24	区分:基準Ⅱ-B-4 ① Web就職 利用ガイド
25	区分:基準Ⅱ-B-4 ②「2013年度(キャリア教養学科/幼児教育学科)就職ガイダンス」
26	区分:基準Ⅱ-B-4 ③「授業担当者への求人紹介」
27	区分:基準Ⅱ-B-4 ④『UniCareerマガジンシリーズ 短大生の就活編』、『Real Message JOB NAVI 2014』
28	区分:基準Ⅱ-B-4 ⑤「企業・公務員試験対策基礎講座/公務員試験対策講座/就職総合講座」
29	区分:基準Ⅱ-B-4 ⑥ 2013年度(夏2013.7-9月)資格取得対策講座(案内)
30	区分:基準Ⅱ-B-4 ⑦ 2013年度(春2014.1-3月)資格取得対策講座(案内)
31	区分:基準Ⅱ-B-4 ⑧「常磐短期大学業種別・職種別就職状況一覧」(2010-2013年度)
32	区分:基準Ⅱ-B-4 ⑨「常磐短期大学就職先一覧」(2010-2013年度)
33	基準Ⅱ「特記事項」
34	区分:基準Ⅲ-A-1「専任教員年齢構成」、「専任教員の学部、研究科ごとの男女別の構成(うち外国人の数を含む)」
35	区分:基準Ⅲ-A-2 教育研究環境関連データ
36	区分:基準Ⅲ-B-1「教室の視聴覚機器一覧表 2013.02」
37	区分:基準Ⅲ-B-1物的資源「情報メディアセンター(図書館)概要等」
38	区分:基準Ⅲ-B-2「災害時対応基本マニュアル、備蓄関係」
39	区分:基準Ⅲ-B-2 デスクネット・インフォメーション2013年10月8日 「今夏の各キャンパスエネルギー使用状況について」
40	区分:基準Ⅲ-C-1技術的資源「情報メディアセンター関係」
41	基準Ⅲ「特記事項」
42	区分:基準Ⅳ-B-1 2013(平成25)年度教授会開催状況

## 提出資料13～19のPDFファイル

No.	提出資料
1	『心の充実』(常磐短期大学 現代教養講座) 2013年度版 ※参考添付 2014年度改訂版
2	『CAMPUS LIFE NAVI 2013』 ※参考: 本学Web(とても公開 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/navi/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/navi/index.html</a> ) (CAMPUS LIFE NAVI)
3	本学Web(情報公開) <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/history/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/about/history/index.html</a> (建学の精神・沿革) ※参考添付 学校法人常磐大学 Mission & Vision 2014 - 2018 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/spirits/mission/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/spirits/mission/index.html</a>
4	『履修案内』(2013年度版) ※参考添付 2014年度版
5	全学自己点検・評価規程
6	常磐短期大学自己点検・評価実施委員会細則
7	常磐短期大学案内・募集要項・入学願書(2年分) 2013(平成25)年度入学生募集用
7-1	『TOKIWA Guide Book 2013』/ TOKIWA DATA 2013 / 2013年度募集要項 / 2013年度 AO入試出願書類 / 2013年度 指定校推薦入試募集要項 2014(平成26)年度入学生募集用
7-2	『TOKIWA Guide Book 2014』/ 2014入試ガイド / 2014年度募集要項 / 2014年度 AO入試出願書類 / 2014年度 指定校推薦入試募集要項 / (新) 2014年度 学園内入試募集要項
8	常磐短期大学入学案内、「常磐短期大学 入学前教育の実施について」、特待生選考試験実施要領
8-1	2013年度入学者用 2013年度常磐短期大学入学案内 / 「常磐短期大学 入学前教育の実施について/入学予定の皆さんへ(キャリア教養学科・幼児教育保育学科)」/ 2013年度特待生選考試験実施要領
8-2	2014年度入学者用 2014年度常磐短期大学入学案内 / 「常磐短期大学 入学前教育の実施について/入学予定の皆さんへ(キャリア教養学科・幼児教育保育学科)」 (含 入学前スクーリング案内) / 2014年度特待生選考試験実施要領
9	授業科目担当者一覧表(2013年度)
10	時間割表(2013年度)
11	シラバス(2013年度)
12	オリエンテーション・ガイダンス日程他 ※参考添付 「学生ポータルシステムについて(2013年4月)」
13	2011(平成23)～2013(平成25)年度 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[書式1] / 「貸借対照表の概要」[書式2] / 「財務状況調べ」[書式3] / 「キャッシュフロー計算書」[書式4]
14	「学校法人常磐大学 計算書類」 2013(平成25)～2011(平成23)年度
15	中・長期財務計画書
16	学校法人常磐大学2013年度事業報告書
17	学校法人常磐大学2014年度事業計画書/予算書
18	学校法人常磐大学寄附行為
19	「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画」 2013(平成25)年度第3回理事会2013年9月26日
20	補遺資料DVD (含 「提出資料13～19のPDFファイル」、「規程集(抄録PDF版)」)



## A. 組織・総務関係

組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、／各種委員会規程（「A2委員会関係」）

### A. 組織・総務関係

- A-0. 学校法人常磐大学寄附行為
- A-1. 学校法人常磐大学管理運営規程
- A-2. 学校法人常磐大学業務分掌規程
- A-3. 学校法人常磐大学予算執行に関する決裁規程
- A-4. 学校法人常磐大学文書処理規程、
- A-5. 学校法人常磐大学文書等保存規程
- A-6. 学校法人常磐大学公印管理規程
- A-7. 学校法人常磐大学における個人情報の取扱いに関する規程
- A-8. 学校法人常磐大学財務情報公開規程
- A-9. 学校法人常磐大学公益通報に関する規程
- A-10. プライバシーポリシー
- A-11. 学校法人常磐大学事務職員研修規程
- A-12. 学校法人常磐大学の設置する学校の事務職員海外研修に関する規程
- A-13. 常磐大学情報メディアセンターの組織および運営に関する規程
- A-14. 全学自己点検・評価規程
- A-15. 学校法人常磐大学危機管理規程

### A2委員会関係

- A2-1. 常磐短期大学教務委員会規程
- A2-2. 常磐短期大学入試委員会規程
- A2-3. 常磐短期大学ファカルティ・ディプロップメント委員会規程
- A2-4. 全学広報委員会規程
- A2-5. 全学学生支援委員会規程
- A2-6. 全学キャリア支援委員会規程
- A2-7. 全学学修サポート委員会規程
- A2-8. 教務委員長会議規程
- A2-9. 全学情報教育委員会規程
- A2-10. 常磐短期大学自己点検・評価実施委員会細則

## B. 人事・給与関係

就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準

※「研究費（研究旅費を含む）等の支給規程」を格納している（「[区分]基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。」との関係による）。

### B. 人事・給与関係

- B-1. 常磐大学・常磐短期大学就業規則
- B-2. 学校法人常磐大学定年規則
- B-3. 大学教員の採用および昇格の手続に関する規程
- B-4. 学校法人常磐大学再雇用規程
- B-5. 学校法人常磐大学における職員の旧姓使用に関する規程
- B-6. 常磐短期大学教員資格審査規程
- B-7. 大学教員の勤務および服務規程
- B-8. 学校法人常磐大学給与規則
- B-9. 常磐大学退職金支給規則
- B-10. 学校法人常磐大学管理職手当規程
- B-11. 学校法人常磐大学赴任手当規程
- B-12. 大学教員の責任コマ数超過手当規程
- B-13-1. 学校法人常磐大学国内出張規程

- B-13-2. 同 運用細則
- B-14-1. 学校法人常磐大学国外出張規程
- B-14-2. 同 運用細則
- B-15. 常磐大学・常磐短期大学育児休業・育児短時間勤務に関する規程
- B-16. ①常磐大学・常磐短期大学介護休業・介護短時間勤務に関する規程／②同 運用細則
- B-17. 大学教員研究費規程
- B-18. 常磐大学・常磐短期大学科学研究費補助金事務取扱要領
- B-19. 研究活動および研究費の管理・監査に関する規程
- B-20. 学校法人常磐大学における研究者行動規範
- B-21. 研究助成運用基準
- B-22. 常磐大学・常磐短期大学任期制教員に関する規程
- B-23. 常磐大学・常磐短期大学訪問研究員受入れに関する規程
- B-24. 学校法人常磐大学表彰規程
- B-25. 学校法人常磐大学ハラスメント防止等に関する規程
- B-26. 常磐大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
- B-27. 学校法人常磐大学役員等の給与および報酬に関する規則
- B-28. 常磐大学・常磐短期大学サバティカル規程

### C. 財務関係

会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費(研究旅費を含む)等の支給規程※、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程

※下線部「研究費(研究旅費を含む)等の支給規程」は、「B. 人事・給与関係」に格納している(「[[区分]基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。』の記載との関係による)。

#### C. 財務関係

- C-1. 学校法人常磐大学経理規則
- C-2. 常磐大学物件の調達および管理取扱要領
- C-3. 学校法人常磐大学資産運用規則
- C-4. 学校法人常磐大学監事監査規程
- C-5. 学校法人常磐大学予算執行に関する決裁規程
- C-6. 常磐大学校舎等管理規程
- C-7. 資料の財産管理上の取扱基準

### D. 教学関係

学則、学長候補者選考規程、学部(学科)長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程

※下線箇所の関係規程は、「B. 人事・給与関係」に格納している(「[[区分]基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。』の記載との関係による)。

#### D. 教学関係

- D-1. 常磐短期大学学則
- D-2. 常磐大学学長等の選任および任免に関する規程
- D-3. 常磐大学および常磐短期大学の学科長の選考および任免に関する規程
- D-4. 常磐短期大学教員資格審査規程
- D-5. 常磐短期大学教授会運営規程
- D-6. 常磐短期大学入試委員会規程
- D-7. 常磐短期大学入学試験問題検討委員会規程
- D-8. 常磐短期大学入学資格審査委員会規程
- D-9. ①学校法人常磐大学諸澤幸雄奨学金規程／②常磐大学大学院、常磐大学および常磐短期大学における学校法人常磐大学諸澤幸雄奨学金規程運用細則
- D-10. 常磐短期大学紀要編集委員会規程
- D-11. 常磐短期大学学位規程
- D-12. 教学会議運営規程

学校法人常磐大学  
常磐短期大学  
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 常磐短期大学の概要

設置者 学校法人 常磐大学  
理事長 森 征一  
学 長 森 征一  
A L O 安田 尚道  
開設年月日 昭和 41 年 4 月 1 日  
所在地 茨城県水戸市見和 1-430-1

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
キャリア教養学科		140
幼児教育保育学科		140
	合計	280

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

常磐短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成27年3月12日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成25年6月18日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる」という建学の精神の下、その建学の精神に基づく教育理念を「自立」、「創造」、「真摯」と定め、その後平成21年の開学100周年を期にその教育理念を「世界的視野で考え、行動できる人間を育てる」という現代的表現に改め、現在に至っている。その経緯はウェブサイトやそのほか大学案内等の印刷物にも表明されている。また、学生に対しては、初年次教育の一環として「心の充実」という科目を設定することで、創立者の建学の精神及び教育理念が教示されている。キャリア教養学科と幼児教育保育学科との教育目的・目標もこの教育理念を踏まえて掲げられ、それは学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の三つの方針（以下、三つの方針と記す）として学内外に公表され、点検されている。教育の質の保証については、学科運営会議、教務委員会で検討し、教授会、FD委員会で対応を決定し改善が図られている。自己点検・評価については、「全学自己点検・評価規程」、「短期大学自己点検・評価実施委員会細則」の規程を整備し、常磐短期大学自己点検・評価実施委員会を組織している。この委員会が中心となり点検が実施され、その結果はウェブサイトで公開されている。

教育課程は、建学の精神に基づく教育理念を踏まえて、体系的に編成されている。キャリア教養学科では「五つの教養」、幼児教育保育学科では「保育・教育の現場におけるコンピテンシー」という明確な定義を基に、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針が設定されている。科目の配置もバランスがとれており、三つの方針には論理的一貫性があり、これらがウェブサイトや紙媒体を通じて適切に表明されている。また、これらの方針は事務職員と教員が一体となった組織的な取り組みによって具現化され、点検・評価する仕組みが構築されている。授業の概要と到達目標は、講義要綱に明記され学生への理解が促されている。なお、評価の過程で、15回の授業設定のうち15回目に試験等を行っている授業があるという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・

充実に向けたより一層の取り組みが求められる。

授業改善と学生支援について検討する体系的なFD活動やSD活動の制度が整っている。学習支援については、全学学修サポート委員会による組織的支援体制が整えられている。また、指導教員制度が置かれ、全学学修サポート委員との協力体制の下、社会人学生を含めた学生指導を行っている。学生の生活支援のための組織として、学生支援センターが設置されており、学生生活を円滑に過ごすことができるように職員が配置されている。併設大学とともに学生支援にかかわる教員組織として、全学学生支援委員会が設置されており、学生支援のための業務への協力や助言等を行っている。キャリア支援については、キャリア支援センターによる学生のキャリアアップ支援が実施されている。入学者受け入れの方針は、学生募集要項に記載され、併せて入学定員、入試制度別募集人員及び各入試制度の特徴等も明記されている。授業や学生生活に関する情報は、学生募集要項のほかパンフレットやウェブサイトにも掲載されており、学生募集の段階から広く周知が図られている。

短期大学設置基準を充足する教員が配置されている。さらに幼稚園教員経験者、システムエンジニア(SE)、オーディオビジュアル(AV)エンジニア等専門知識を持つ人材を適所に配置し環境の充実を図っている。人的資源の確保については、資格審査等を整備し、人事委員会の選考・承認を経て採用されている。FD・SD活動についても研修会の開催・外部研修会への参加等により、教育の質の向上及び事務職員のキャリアアップに努めている。校地・校舎についても、短期大学設置基準を充足している。バリアフリー化にも取り組んでいる。教具・校具・備品、図書・学術雑誌・標本・メディア資料も十分に整って活用されている。情報機器については、情報メディアセンター1か所に集約し、一元的な管理の下、SEを配置し支援体制が整っている。リプレイスは定期的実施されている。教職員の技術向上は、自助努力の下で推進している。技術的、高度で専門的な問題は、SEが対策・解決し、マニュアル作成等技術的資源の維持を図っている。財的資源については、帰属収支が支出超過であるが、学校法人全体の経営改善計画が策定されており、キャリア教養学科の定員削減策等が盛り込まれている。

理事長、学長は適切に選任されている。理事長は、寄附行為に従い学校法人経営を行い、監査を受けつつ、法令に基づき学校法人の運営全般にわたってリーダーシップを発揮し、学園の発展に寄与している。また、理事長は学長を兼任し、学則に従って教学運営を適切に行っている。理事会、常任理事会及び評議員会は、寄附行為・法令に基づき運営されている。理事の選任についても法令に基づき行われている。監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を実施し、寄附行為・法令に基づき、当該会計年度終了後2か月以内に監査報告書を作成し、理事会・評議員会に提出し適宜意見を述べている。

財務情報の公開については、「学校法人常磐大学財務情報公開に関する規程」を制定し、学校法人誌(Annual Report 各年度の活動と財務状況)及びウェブサイトでは事業報告書や教育情報も含めて情報公開されている。短期大学の将来像は、平成25年9月に策定された「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画」、また、平成26年3月制定の「学校法人常磐大学 Mission & Vision (2014-2018)」において明確にされている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に資する観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 平成 17 年度から実施している現代教養講座必修科目「心の充実」において、建学の精神を現代的に解釈した教育理念、そしてこれに基づいた教育目的を学生に自覚させている。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 平成 18 年度における上田女子短期大学との相互評価、平成 23 年度における常磐短期大学同窓会みわの会による外部評価等、外部による積極的 point 検・評価を実施している。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 産業カウンセラー有資格者をキャリア支援センターに 3 人配置し、組織的な就職支援を行っている。また、学科と連携したガイダンスやセミナーが年間をとおして計画されており、分かりやすい就職活動のマニュアル本と相まって、組織的な就職支援が行われている。
- 「全学学修サポート委員会規程」にのっとり、全学学修サポート委員会を設置し、学習支援体制が整備されている。
- 独自の奨学金制度（諸澤幸雄奨学金制度、緊急支援授業料等減免制度）を設置している。

#### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 東日本大震災を受けて地震・火災対策のための計画が完了しており、大規模災害を想定し防災グッズ（備蓄品）の新たな装備も済ませている。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 「学校法人常磐大学環境保全活動基準（ミニマム・スタンダード）」を策定し、省エネルギー・省資源対策に努めている。

#### **基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス**

[テーマ C ガバナンス]

- 短期大学の将来像は、平成 25 年 9 月に策定された「学校法人常磐大学の 5 ヶ年経営改善計画」、また、平成 26 年 3 月制定の「学校法人常磐大学 Mission & Vision (2014-2018)」において明確にされている。

### **(2) 向上・充実のための課題**

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

#### **基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果**

[テーマ B 教育の効果]

- 科目の到達目標と学科の学習成果が混同されており、教育目的・目標を踏まえた学科の学習成果を明確にする必要がある。

#### **基準Ⅱ 教育課程と学生支援**

[テーマ A 教育課程]

- 講義要綱の記載内容に、成績評価の方法・評価基準の割合の明示等の改善が望まれる。

#### **基準Ⅲ 教育資源と財的資源**

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金があるものの、学校法人並びに短期大学の帰属収支が過去 3 か年のうち 2 年が支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。

### **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

#### **基準Ⅱ 教育課程と学生支援**

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、15 回の授業設定のうち 15 回目に試験等を行い、1 単位当たり 15 時間の授業時間が確保されていない授業があるという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の

質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「実学を重んじ、真摯な態度を身につけた人間を育てる」という建学の精神から導き出された「自立・創造・真摯」という教育理念が、学内においては、各種会議や「心の充実」のテキストの改訂等で共有されている。また、ウェブサイト等で内外に表明されており、さらには現代教養講座必修科目「心の充実」としてカリキュラムの中にも位置付けられている。

教育目的、目標については、学則等に明確にされている。キャリア教養学科では「教養を基礎とした職業人」の養成とそのための教育研究、幼児教育保育学科では幼稚園教諭及び保育士の養成である。これらの教育目的・目標は、パンフレットやウェブサイト等で公表されている。さらに、月次の学科運営会議では、学力が低下している学生に対する対策、教育目標の達成について相談し再確認されている。

学科の目的・目標に沿った学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を定め、履修案内やウェブサイト等で明記されているが、学科の学習成果については明文化されていない。キャリア教養学科では、セメスターごとの定期試験、レポート、学科アンケート等によって量的、質的に測定する仕組みがあり、幼児教育保育学科では履修カルテがある。学習の成果公表として、キャリア教養学科はインターンシップ報告会や国際文化研修報告書、幼児教育保育学科は幼教フェスタや実習交流会がある。また、教育目的・目標は、月1回開催の学科運営会議で点検されている。

教育の質の保証を担保するために、学校教育法、短期大学設置基準及び資格認定機関の規程等を確認し、関係委員会において検討し、教授会は対応している。学習アセスメント手法としては、新入生に対して試験を実施し、各学生の学力査定を行い、指導に生かしている。また、学生については、取り組み姿勢、筆記・実技試験、レポート・作品といった提出物等から達成度を測っている。これらで確認した教育上の課題は、学科運営会議、教務委員会で検討、教授会、FD委員会で対応を決定し改善されている。

自己点検・評価については、自己点検・評価のための規程は、「全学自己点検・評価規程」、「常盤短期大学自己点検・評価実施委員会細則」があり、常盤短期大学自己点検・評価実施委員会を組織している。この委員会が中心となり、点検と検証が実施され、ウェブサイトで公開されている。点検した事項について教授会、学科会議を通じ

て改善しており、全教員が基盤部分にかかわり活動している。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

キャリア教育と職業教育の性格を併せ持つ 2 学科は、建学の精神や、入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針に論理的な一貫性があり、これらがウェブサイトや紙媒体を通じて適切に表明されている。また、これらの方針は事務職員と教員が一体となった組織的な取り組みによって具現化され、点検評価する仕組みが構築されている。

優れた教育の一端として両学科に共通する点は、充実した入学前教育や、独自のテキスト「心の充実」による初年次教育がある。特に入学前教育課題について、課題相談日を設けて対応し、学習アセスメント、基礎学力平行テスト（到達度システム平行テスト）を経てフォローアップに繋げていく方法は、多様な入試制度と相まって、他学の模範となる取り組みとなっている。また、これらの取り組みは体系的な FD 活動や SD 活動によって点検や見直しが行われており、教育資源の有効活用に大きく貢献している。

学科ごとの優れた点として、キャリア教養学科においては、学びの水準を日本学術会議が示す参照基準に依拠し明確化していること、また「課題研究」を必修化し、卒業研究をキャップストーンとして位置付けていること等があげられる。

幼児教育保育学科においては、授業科目を「教育の本質と目的」、「教育の対象の理解と方法」、「保育内容の研究」、「保育者の知識と技能」の 4 区分に分け重層的な科目配置や教員配置としたり、独自の実習規程を設けたりするなど、教育の質の保証のための取り組みが成果を上げている。

講義要綱の記載内容については、成績評価の方法、評価基準の割合の明示等の改善が必要である。卒業生の進路先からの評価は、その結果を学習成果の点検に活用する明確な仕組みとしては未完成ながらも、アンケートの調査の項目を細分化したり、実施方法を工夫したりする努力がみられるため、今後の改善が期待できる。なお、定期試験を含まない、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

学生支援については、学科と連携した就職ガイダンスやセミナー、マニュアル本等、組織的な就職支援が行われており、IT 環境も整っている。キャリア教育とキャリア支援センターとの効果的な連携が図られている。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は教育課程編成・実施の方針に基づき、教員（専任教員については、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の職歴等を確認）を配置し、教員数は短期大学設置基準を充足している。さらに幼稚園教員経験者、システムエンジニア（SE）、オーディオビジュアル（AV）エンジニア等専門知識を持つ人材を適所に配置し環境の充実を図っている。人的資源の確保については、規程・委員会を整備し、

適切に運用されている。FD・SD 活動についても研修会の開催・外部研修会への参加等により、教育の質の向上及び事務職員のキャリアアップに努めている。

校地・校舎についても短期大学設置基準を充足している。東日本大震災を受けて地震・火災対策のための計画が完了しており、大規模災害を想定し防災グッズ（備蓄品）の新たな装備も済ませ、避難訓練も実施されている。バリアフリー化も平成 20 年度までに行っている。教具・校具・備品、図書・学術雑誌・標本・メディア資料も十分に整って活用されている。授業を行う講義室・演習室等は、PC・AV 設備も完備している。図書館は、情報メディアセンターとして整備され、閲覧座席数、図書等資料も十分に配置されている。コンピュータ教室もこの情報メディアセンター1 か所に集約、一元的に管理、SE や AV を配置し支援体制が整っている。ハードウェア及びソフトウェアは定期的にリプレースを実施し、学生の学習支援を行っている。

情報技術に関する教職員の技術向上は、自助努力の下で相互技術向上、説明・講習会等により推進している。技術的・高度で専門的な問題は、SE が対策・解決し、マニュアル作成等、技術的資源の維持を図っている。

短期大学部門及び学校法人の帰属収支は過去 3 か年のうち 2 年が支出超過である。貸借対照表においては、外部負債がない状況を維持し、資産運用は安定し、教育研究経費比率は適切である。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事会、常任理事会及び評議員会は、寄附行為・法令に基づいて運営されている。また、理事の選任・教育及び財務情報の公開についても法令に基づき行われている。

理事長は学長を兼任し、寄附行為に従い学校法人経営を、学則に従って教学運営を行い、監査を受けつつ、法令に基づき学校法人の運営全般にわたってリーダーシップを発揮し、学園の発展に寄与している。

学長は、教育分野において長年の経験を有し教育機関の管理・運営部門においても十分な経験を積んでいる。学長は教学部門全般にわたる活動を総括し、自己点検を反映し前年度の教学活動の到達点をまとめ、課題を明らかにするなど、リーダーシップを発揮している。教授会は、教育研究上の審議機関として学則に基づき開催され、議事録を整備し、常に三つの方針や学習成果に立ち返りながら、教学事項について審議しており、適切に運営されている。また、教授会の下には教務委員会、学生支援委員会、入試委員会等を設置し、三つの方針に基づき活動している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を実施、寄附行為・法令に基づき、当該会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を作成し、理事会・評議員会に提出し適宜意見を述べている。

評議員会は、寄附行為で定められている理事の 2 倍を超える数の評議員で組織されている。

評議員会は、学校法人の運営に関する重要事項について理事長に対し意見を述べる諮問機関として適切に組織されている。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

当該短期大学では、地域連携センターによるオープンカレッジ、水戸夕学講座等の地域社会に向けた公開講座が実施されている。また、併設大学に設置された茨城県経営者協会の寄付講座があり、当該短期大学の学生もそれを受講している。同じく併設大学が結ぶ県内 8 市との連携協定があり、当該短期大学もその協定に協力している。そのほか、土浦市や笠間市からの委嘱による「子ども・子育て会議」の会長職の就任、市町村が主催する育児相談会や研修会等での講演活動、相談員の派遣活動等に取り組んでいる。幼児教育保育学科では、毎年、定期的に茨城県及び茨城県障害者スポーツ・文化協会が主催する「茨城県ゆうあいスポーツ大会」へボランティアを派遣している。東日本大震災後、地元 NPO の「ひたち NPO センター・with you」とキャリア教養学科及び幼児教育保育学科の有志の教職員、学生、常磐大学幼稚園と共に支援のためのプラットフォームを作り、親子を支援するプロジェクトを行っている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 幼児教育保育学科では、茨城県及び茨城県障害者スポーツ・文化協会が主催する「茨城県ゆうあいスポーツ大会」へのボランティア派遣が毎年定期的に行われている。この大会は、茨城県内に居住又は、県内の施設、学校、職場に在籍している心身障がい児と障がい者が集う大規模なスポーツ大会であり、平成 26 年度で第 16 回となる。同学科では第 1 回大会から 1 年生全員をボランティアとして派遣しており、この取り組みは、同学科のモットーである「学び・思考し・表現（行動）する保育者」の伝統的実践活動となっている。
- キャリア教養学科及び幼児教育保育学科の有志の教職員、学生、常磐大学幼稚園が共同して取り組んでいる東日本大震災支援事業は、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生して以後現在に至るまで継続的に実施されている支援活動である。この事業の成果は、全学的かつ地域と連携した継続的事業として、地元 NPO の「ひたち NPO センター・with you」との連携、幼児教育保育学科・キャリア教養学科の両学科の学生の学びの機会となっていること、学内の地域連携センターによる後援等

に表れている。

平成 26 (2014) 年度 第三者評価  
常磐短期大学 自己点検・評価報告書

発行日 2015 (平成 27) 年 4 月 1 日  
編 集 全学自己点検・評価委員会  
常磐短期大学自己点検・評価実施委員会  
発 行 常磐短期大学  
事務局 学事センター (点検・評価)  
〒310-8585 茨城県水戸市見和 1-430-1  
TEL 029 - 232 - 2511